

第2部 進捗状況の評価及び計画の見直し

(平成28年度～令和3年度)

※令和4年3月一部改訂(案)



*Walkable City
Minakama*

8. 公共施設等総合管理計画の進捗状況

8.1 公共施設等総合管理計画改訂の目的

- 本市は、平成 28 年度(2016 年度)に本計画を策定し、「あるべき全ての公共施設が、市民に愛され、活用されているまち」を実現するために、「公共施設等の最適化(公共施設等の総数・総量、公共サービスの量・質等を最適な状態にすること)」を図ることとしました。(第 1 部参照:1 頁～106 頁)
- そして、本計画に定めた「公共施設の総数・総量削減の 3 大方針」及び「公共施設等マネジメントの 5 原則」に基づき、「①公共施設の面積を現況以上に増やさない。可能な限り削減を図る」と、「②効率的な運営により必要な公共サービスの質の向上を図りつつ、更新等費用の削減を図る」ことにこれまで努めてきました。
- 令和 3 年度(2021 年度)現在、本市では、本計画に基づき公共施設等の最適化を図るための様々な取組みを実施していますが、適正かつ効果的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、より実効性の高い計画へと不断の見直しを行う必要があります。
- そこで、本市では、平成 28 年度から令和 3 年度までの本計画(Plan)の進捗状況(Do)を確認・評価(Check)した上で、個別施設計画の内容を本計画に反映させるなどの見直し(Action)を行い、その結果を第 2 部としてまとめました。

8.2 公共施設等マネジメント推進の取組み

(1) 令和 3 年度までの取組一覧

- 本計画の進捗状況を評価するにあたり、本市における令和 3 年度までの公共施設等マネジメント推進に係る主な取組みを以下の一覧にまとめました。

年度	公共施設等マネジメント推進の主な取組み
H25 (2013)	<ul style="list-style-type: none">■「公共施設現況調査票」による現況調査開始(※毎年度実施)■「公共施設カルテ」、「公共施設白書」作成
H28 (2016)	<ul style="list-style-type: none">■「施設経営課」設置■「公共施設等総合管理計画」策定■「公共施設カルテ」更新■「公共施設等類型別カルテ(公共施設白書)」作成■「公有資産管理 GIS(地理情報システム)」構築■「施設経営委員会」設置■「個別施設計画」作成及び運用開始

年度	公共施設等マネジメント推進の主な取組み
H29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ■「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程(平成 29 年美濃加茂市告示第 90 号)」策定 ■「PPP/PFI 導入ガイドライン」策定 ■「公共施設カルテ」、「公共施設等類型別カルテ(公共施設白書)」更新(※毎年度更新) ■「指定管理者制度運用ガイドライン(第 5 版)」改訂 ■サウンディング型市場調査*実施 :1 件(中之島公園指定管理者制度導入) ■再配置・長寿命化計画(個別施設計画)策定 :5 類型(みのかも文化の森、文化会館、スポーツ施設、市商業ビル、公営住宅等) ■優先的検討規程に基づく「簡易な検討」実施 :2 事業(新庁舎整備事業、新保育園整備事業) ■「新庁舎整備基本構想」策定
H30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ■「旧伊深村役場庁舎カフェ運営及び地域活動実践者募集事業」開始 【普通財産貸付＋業務委託】 ■中之島公園(リバーポートパーク美濃加茂)指定管理者制度導入 ■再配置・長寿命化計画(個別施設計画)策定 :3 類型(学校施設、庁舎等、集会施設) ■優先的検討規程に基づく「簡易な検討」実施 :2 事業(新伊深交流センター整備事業、牧野ふれあい広場整備事業) ■「PPP/PFI 導入可能性調査(詳細な検討)」実施 :2 事業(新保育園整備事業、前平公園内民間活力導入事業) ■ふれあいサロン福寿草廃止 【民間事業者へ譲渡】 ■「公共施設等総合管理計画」一部改訂
R1 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ■「山之上小学校水泳授業民間委託業務」実施 【民間施設の活用】 ■市役所駅南分室供用開始 【民間施設の賃貸借】 ■再配置・長寿命化計画(個別施設計画)策定、改訂 :5 類型(学校施設等、子育て支援施設・児童福祉施設、図書館、福祉施設、公園) ■優先的検討規程に基づく「簡易な検討」実施 :1 事業(みのかも文化の森本館空調設備更新事業) ■「可茂聖苑跡地貸付利活用事業」契約締結 【普通財産貸付】 ■「公共用地活用型民間保育施設整備運営事業者募集事業」契約締結 【普通財産貸付】 ■旧市民プール除却 ■下古井交流センター廃止、除却 ■「新伊深交流センター整備事業」契約締結 【リース(賃貸借)方式】

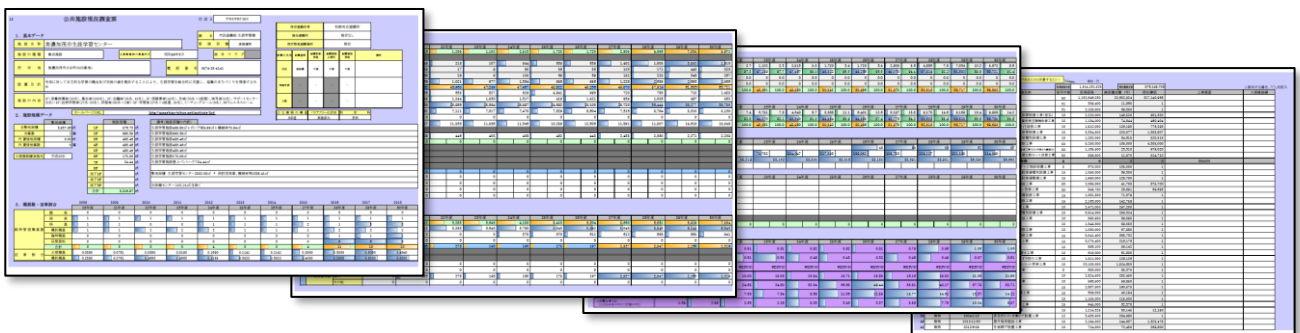
年度	公共施設等マネジメント推進の主な取組み
R2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ■「プラザちゅうたいトレーニングルーム運営事業者募集事業」開始 【行政財産貸付＋業務委託】 ■「(仮称)新古井保育園整備事業」契約締結 【DBO(DBM)*方式】 ■「新保健センター整備事業」契約締結 【民間施設区分所有】 ■サウンディング型市場調査実施 :2 件(前平公園旧市民プール跡地活用、旧伊深村役場庁舎実証実験) ■再配置・長寿命化計画(個別施設計画)策定、改訂 :6 類型(みのかも文化の森、津田左右吉博士記念館、太田宿中山道会館、みのかも健康の森・下米田さくらの森、集会施設、福祉施設) ■優先的検討規程に基づく「簡易な検討」実施 :1 事業(前平公園改修事業) ■「指定管理者制度運用ガイドライン(第7版)」改訂
R3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ■御殿山キャンプ場普通財産化 【三和まちづくり協議会へ普通財産貸付・運営方式等の変更】 ■みのかも西デイサービスセンターあじさい普通財産化 【民間事業者へ普通財産貸付・運営方式等の変更】 ■「旧伊深村役場庁舎貸付利活用事業」開始 【普通財産貸付】 ■新伊深交流センター供用開始 【リース(賃貸借)方式】 ■文化会館リニューアル(避難所耐震化完了) ■旧学校給食センター解体条件付き市有地売却 ■新保健センター(併設:子育て支援センターにじいろ広場、家庭児童相談室、みのかも女性活躍支援センター)供用開始 【民間施設区分所有】 ■サウンディング型市場調査実施 :6 件(みのかも西デイサービスセンターあじさい事業者公募、障害者支援施設ひまわりの家民間譲渡等、加茂野保育園・加茂野児童館指定管理導入及び民営化、ソーシャルビジネス創出、みのかも西デイサービスセンターあじさい利活用、中之島公園指定管理者公募) ■優先的検討規程に基づく「簡易な検討」実施 :3 事業(水道施設包括委託事業、水道管路更新事業、総合福祉会館空調設備更新事業) ■「公共施設等総合管理計画」一部改訂

(2) 現況調査による現況分析・施設評価

① 「公共施設現況調査票」による現況調査

■ 公共施設等マネジメントを推進していくためには、施設の現況を適切に把握し、施設の必要性を改めて評価することが重要です。本市では、主要な公共施設(資料編Ⅱ参照)を対象に平成 25 年度から「公共施設現況調査票」による現況調査を毎年度実施しており、施設の基本情報(面積、築年数、構造、耐震性・避難所指定の有無等)や維持管理・運営状況(行政コスト、収入、利用者数、稼働率等のデータ)を把握・分析し、施設評価に活用しています。

公共施設現況調査票(H25～R3)



※データは平成 20 年度分から収集

② 「公共施設カルテ」の作成・更新

■ 現況調査により分析した結果は、「公共施設カルテ」として施設ごとに取りまとめ可視化することで、全庁的な情報共有と職員の意識向上を図るとともに、市ホームページに最新版を公表し、市民・市議会に対しても積極的な情報提供に努めています。(別紙資料編Ⅲ参照)

公共施設カルテ(H25、H28～R3)



※平成 28 年度から毎年度更新

③ 「公共施設等類型別カルテ(公共施設白書)」の作成・更新

- 本市では、「公共施設カルテ」と併せて「公共施設等類型別カルテ(公共施設白書)」を作成し、平成 28 年度から毎年度更新しています。(別紙資料編Ⅳ参照)
- 「公共施設等類型別カルテ(公共施設白書)」は、「公共施設の維持管理状況」をまとめた第 1 部と、「公共施設等類型別カルテ」の第 2 部という 2 部構成となっています。
- 第 1 部は、現況調査の結果や毎年度更新している公有財産台帳のデータに基づき、公共施設の総数・総量や主要な公共施設のコスト、収入、利用者数等の維持管理データを集約・分析し、本計画の数値目標達成状況を可視化しています。
- 第 2 部は、現況調査のデータを施設類型別に整理・分析・可視化しており、同種の施設とデータを対比することで、各施設の課題や強みを把握することにつながっています。
- 「公共施設等類型別カルテ(公共施設白書)」は、PDCA を図るツールとして活用しており、本計画の数値目標達成状況確認資料として市ホームページにて公表しています。



(3) 「公有資産管理 GIS(地理情報システム)」の活用

- 本市では、本計画を策定した平成 28 年度に「公共施設カルテ」・「公共施設白書」の作成と併せて、「公有資産管理 GIS」を構築しました。
- 「公有資産管理 GIS」とは、本市が所有する土地と建物に関する様々な情報(公有財産台帳、固定資産台帳、公共施設カルテ、公共施設白書、建築工事図面等)を地図上で確認できる地理情報システムであり、一部の機能は、市ホームページに公開している webGIS でも利用が可能となっています。
- 地理情報と公有財産に関する各種情報を紐付けて可視化することで、公共施設の市内配置状況や老朽化状況等が地図上で確認することができるようになり、施設の適正配置等を検討するときなどに役立てています。

公有資産管理 GIS(H28~R3)

公有財産台帳

公有財産番号	所在地	建物区分	用途	取得年月	面積(㎡)	評価額
500	500 本通町34-31番地1	倉庫	貯蔵用倉庫	1969	495.25	19,660
500	500 本通町34-31番地1	倉庫	貯蔵用倉庫	1969	64.00	9,512
500	504 本通町34-31番地1	倉庫	貯蔵用倉庫	1969	91.20	11,200

固定資産台帳

公有財産番号	所在地	建物区分	用途	取得年月	面積(㎡)	評価額
500	500 本通町34-31番地1	倉庫	貯蔵用倉庫	1969	495.25	19,660
500	500 本通町34-31番地1	倉庫	貯蔵用倉庫	1969	64.00	9,512
500	504 本通町34-31番地1	倉庫	貯蔵用倉庫	1969	91.20	11,200

建物類型別 凡例

- 主要施設
- 学校
- その他の教育施設
- 集会施設
- 文化施設
- 図書館
- 博物館等
- スポーツ施設
- レクリエーション施設・観光施設
- 幼保・こども園
- 幼児・児童施設
- 高齢福祉施設
- 障害福祉施設
- 児童福祉施設
- 保健施設
- その他保健・福祉施設
- 庁舎等
- 消防施設
- その他行政系施設
- 公営住宅
- 公園
- 供給処理施設
- その他
- 上水道
- 下水道

建物築年数 凡例

- 0~10年以下
- 11~20年以下
- 20~30年以下
- 30~40年以下
- 40~50年以下
- 50年超

建物運営効率性 凡例

- 0(1不良→5良好)
- 1以上~1.5以下
- 1.5超過2.5以下
- 2.5超過3.5以下
- 3.5超過4.5以下
- 4.5超過5以下

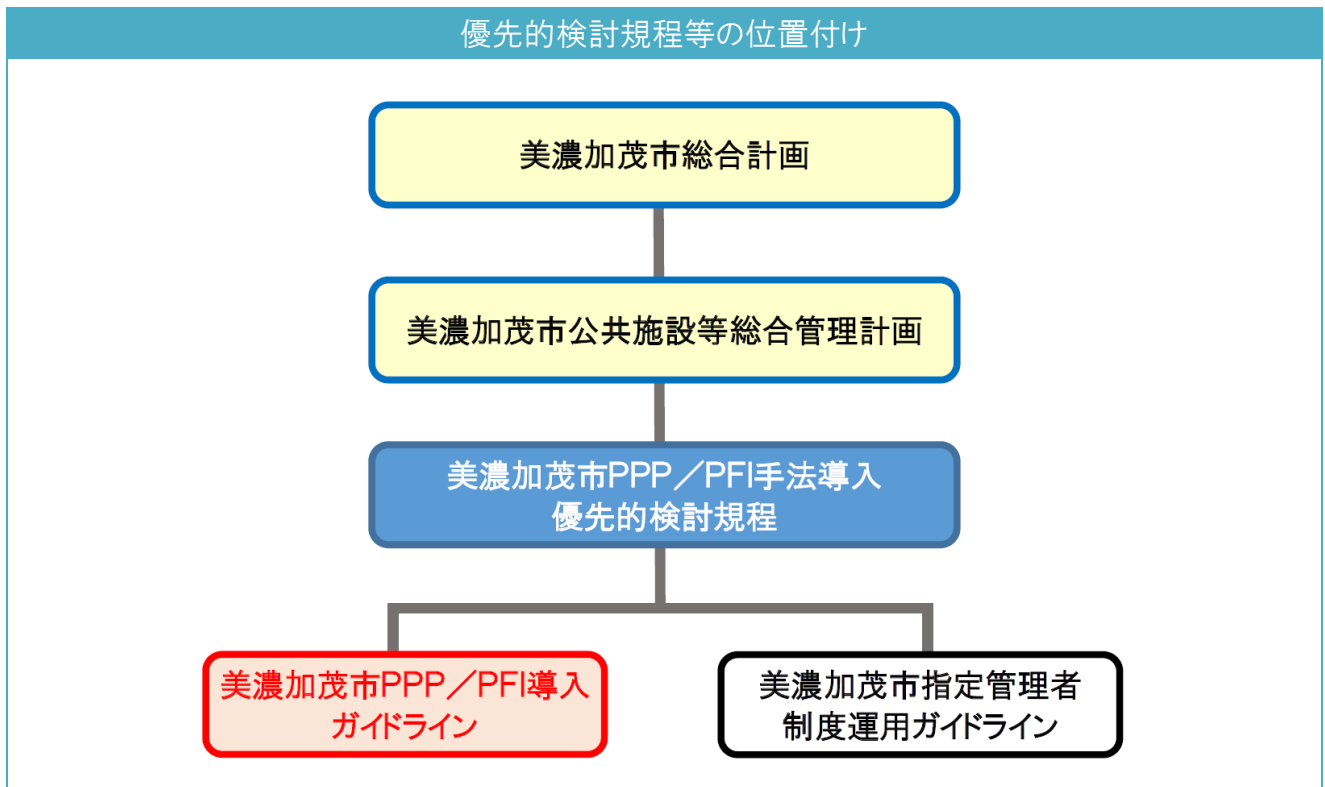
画面上の公共施設を <建物類型別><建物築年数><運営効率性> に応じて色分け表示

(4) PPP/PFI の推進

① 「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」及び「PPP/PFI 導入ガイドライン」の策定

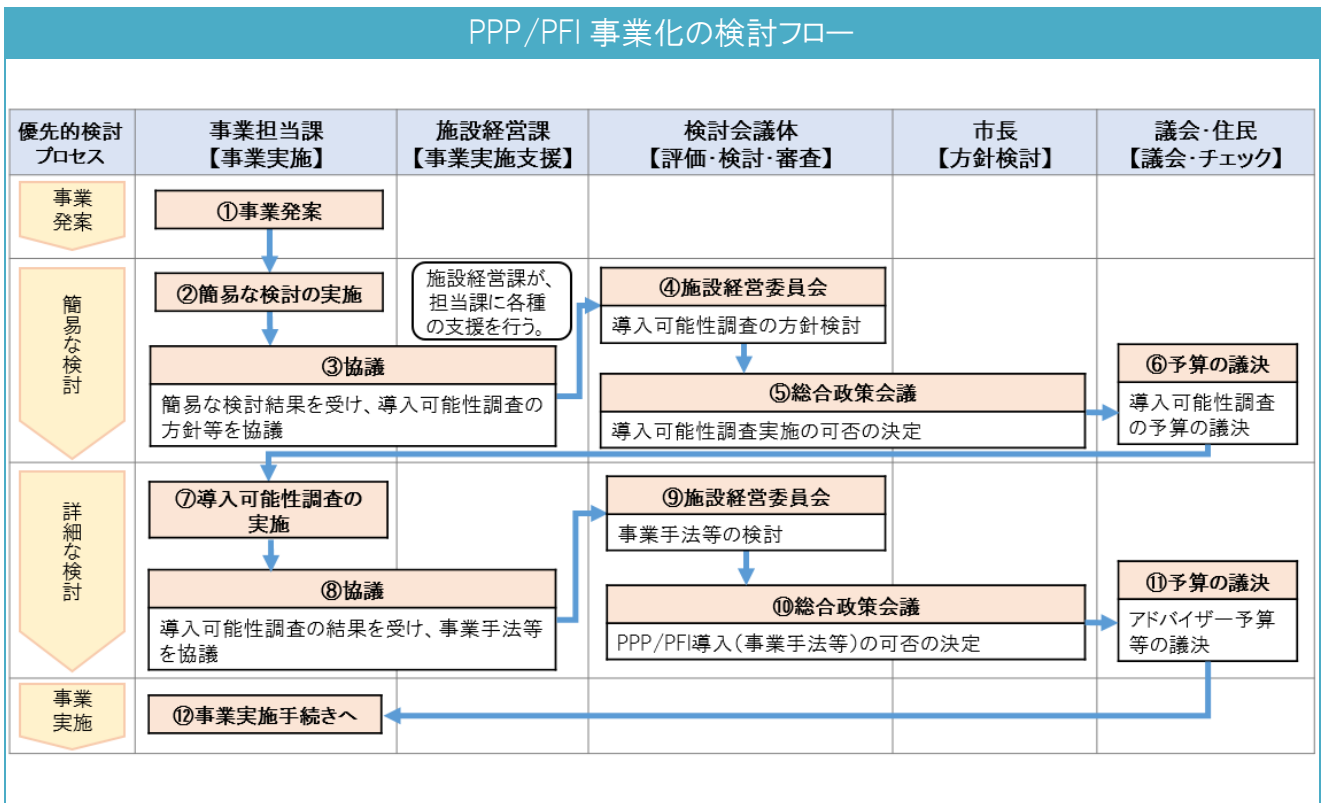
- 本市では、本計画において定めた 5 原則の一つである「民間活用」に基づき、PPP/PFI の導入を積極的に検討していくために、平成 29 年 10 月に「美濃加茂市 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程(平成 29 年美濃加茂市告示第 90 号)」(以下「優先的検討規程」といいます。)を定めました。
- 平成 30 年 2 月には、「美濃加茂市 PPP/PFI 導入ガイドライン」(以下「PPP/PFI 導入ガイドライン」といいます。)を策定し、本市が PPP/PFI 導入を検討・決定・実施する際の統一的な考え方や手順など PPP/PFI 導入の原則を定めました。
- この優先的検討規程及び PPP/PFI 導入ガイドラインは、総事業費が 1 億円以上となる対象事業について、第一に多様な PPP/PFI 手法の導入を検討すること(以下「優先的検討」といいます。)を義務付けており、最適な手法を採用することでコスト削減及び公共サービスの向上を図っています。

優先的検討規程等の位置付け



② 「PPP/PFI 手法導入優先的検討」の実施

- 本市では、優先的検討規程及び PPP/PFI 導入ガイドラインに基づき、庁内で実施する「簡易な検討」と、外部アドバイザーに委託して実施する「詳細な検討(導入可能性調査)」の 2 段階で優先的検討を実施しています。
- 優先的検討を行う際には、「施設経営委員会」の審議を経て、「総合政策会議」で可否を決定するという仕組みにしており、事業の必要性和事業手法の適否について、十分に審議を行うようにしています。
- 最終的には、予算の議決に際し、市議会に事業化の適否を判断してもらうことで、市民・市議会との合意形成を図っています。



- 本市では、平成 29 年度から令和 3 年度までに、「簡易な検討」を 9 件、「詳細な検討」を 3 件実施しており、2 事業((仮称)新古井保育園整備事業、新伊深交流センター整備事業)については、PPP/PFI 手法を導入しています。

【簡易な検討 9 件】

No	事業名	事業概要	検討年度	検討結果
1	新庁舎整備事業	・老朽化した現庁舎の更新	H29	●新庁舎整備基本計画等において、導入可能性調査(詳細な検討)を実施することを決定
2	(仮称)新古井保育園整備事業	・古井第一、古井第二、蜂屋保育園を統合し、一部に下古井交流センターの代替機能を有した新保育園を整備	H29	●H30 に導入可能性調査(詳細な検討)を実施することを決定

No	事業名	事業概要	検討年度	検討結果
3	新伊深交流センター整備事業	・伊深地区まちづくり基本構想に基づく新伊深交流センターの整備	H30	●PPP の一種であるリース方式による整備を詳細に検討することを決定 ※R2.2 月にリース(賃貸借)方式にて契約。R3.5.6 に供用開始
4	牧野ふれあい広場陸上競技場等整備事業	・陸上競技場、サッカー場、アーチェリー場、トイレ・散策路等の整備	H30	●従来型手法が最適と判断 ※R2 実施設計、R3～6 整備、R7 供用開始予定
5	みのかも文化の森本館空調設備更新事業	・老朽化に伴う本館空調設備の更新	H30～R1	●事業内容の見直しを決定
6	前平公園改修事業	・長寿命化計画及び前平公園再整備基本構想に基づく前平公園の改修	R2	●従来型手法が最適と判断
7	水道施設包括委託事業	・上水道施設の運営・施設管理に係る包括的民間委託	R3	●R4 に導入可能性調査(詳細な検討)を実施することを決定
8	水道管路更新事業	・DB方式による水道管路の更新	R3	●R4 に導入可能性調査(詳細な検討)を実施することを決定
9	総合福祉会館空調設備更新事業	・保守点検結果及び長寿命化計画に基づく空調設備の更新	R3	●従来型手法が最適と判断

【詳細な検討 3 件】

No	事業名	事業概要	検討年度	検討結果
1	新庁舎整備事業	・新庁舎の整備	H30～	●新庁舎整備基本計画等において詳細な検討を実施中(R3.12 時点)
2	(仮称)新古井保育園整備事業	・(仮称)新古井保育園の整備 ※正式名称:あじさい保育園	H30	●DBO 方式による整備を決定 ※R2.4 契約、R2～3 整備、R4.4.1 供用開始予定
3	前平公園内民間活力導入事業	・前平公園内の市民プール跡地に、学校水泳授業を集約して行うフィットネス施設を官民連携手法により整備する事業	H30	●設置管理許可*又はParkPFI*が最適と判断。民間事業者と引き続き条件整理のための協議を行うことを決定 ※R1.11 民間事業者から事業参画断念の連絡あり。事業内容を見直すために、R2.7 にサウンディング型市場調査を実施

③ PPP/PFI 手法の導入

■平成 29 年度から令和 3 年度までに、本市において PPP/PFI 手法を導入した事業は次のとおりです。

No	事業名	事業概要	事業手法	開始年度
1	旧伊深村役場庁舎カフェ運営及び地域活動実践者募集事業	・旧伊深村役場庁舎を民間事業者に貸し付け、地域交流の拠点となるカフェを民間事業者が運営する事業。運営者には「地域活動実践業務」を別途業務委託 ※H30.5 にカフェ「茶霞おきやれ」がオープン。R2.3.31 に営業終了	PRE*(普通財産)の貸付＋業務委託	H30
2	山之上小学校水泳授業民間委託業務	・山之上小学校プールの老朽化に伴い、小学校の水泳授業を民間スイミングスクールにて実施する事業。水泳の指導も民間事業者に業務委託(児童の送迎も含む)	民間施設の活用(業務委託)	R1
3	市役所駅南分室賃貸借	・民間施設の一部を借り上げ、市役所駅南分室として活用	民間施設の活用(賃貸借)	R1
4	可茂聖苑跡地貸付利活用事業	・可茂聖苑跡地を民間事業者に貸し付け、民間の活力等を用いて、環境や教育、市民の交流に資する活用を図ることで地域の発展につなげる事業 ※バイオマス発電所の整備を提案した「美濃加茂バイオマス発電所開発プロジェクトチーム」を選定	PRE(普通財産)の貸付(事業用定期借地権設定)	R1
5	新伊深交流センター整備事業	・伊深地区まちづくり基本構想に基づき新伊深交流センターを整備する事業 【事業期間:R2.2~R13.3(整備1年2ヶ月、リース10年)】 ※R3.4.26 竣工、R3.5.6 供用開始	リース(賃貸借)	R1
6	公共用地活用型民間保育施設整備運営事業者募集事業	・蜂屋保育園跡地を民間事業者が無償で貸し付け、民間事業者が認可保育施設(保育所又は認定こども園)を整備、運営する事業 【貸付期間:R1.9~R15.3】※R4.4.1 供用開始予定	PRE(普通財産)の貸付	R1
7	(仮称)新古井保育園整備事業	・古井第一、古井第二、蜂屋保育園を統合し、施設の一部に下古井交流センターの代替機能を有したあじさい保育園((仮称)新古井保育園)を整備する事業。DBO 手法により設計・建設・保守管理、取付道路の整備、既存保育園の解体を一括発注 【事業期間:R2.4~R12.3(整備2年、保守管理8年)】 ※R4.4.1 供用開始予定	DBO(DBM)	R2

No	事業名	事業概要	事業手法	開始年度
8	プラザちゅうたいトレーニングルーム運営事業者募集事業	・プラザちゅうたいのトレーニングルームを民間事業者 に貸し付け、民間のノウハウを活かした運営を行うこと により、市民の健康増進や市民交流の場として充実さ せる事業 運営事業者に「健康増進事業」を別途業務委託 【貸付期間:R2.4~R7.3】	PRE(行政財 産)の貸付+ 業務委託	R2
9	新保健センター整備事業	・民間施設(みのかも健康プラザ:中部国際医療センタ ーの附属施設)内に保健センター(併設:子育て支援 センターにじいる広場、家庭児童相談室、みのかも女 性活躍支援センター)を移転する事業 【事業期間:R2.4~R24.3】 ※R4.1.4 供用開始	民間施設の 区分所有	R2
10	御殿山キャンプ場貸付利 活用事業	・御殿山キャンプ場を普通財産化し、令和3年度から 三和まちづくり協議会に貸し付ける事業	PRE(普通財 産)の貸付	R3
11	旧伊深村役場庁舎貸付 利活用事業	・旧伊深村役場庁舎を民間事業者 に貸し付け、里山 地域の文化に触れる玄関口として親まれるカフェ(飲 食店)を民間事業者が運営する事業 ※R3.4.1 から新たな民間事業者により「いぶカフェ」が オープン	PRE(普通財 産)の貸付	R3
12	みのかも西デイサービス センターあじさい貸付利 活用事業	・みのかも西デイサービスセンターあじさいを普通財産 化し、令和3年度から民間事業者 に貸し付ける事業	PRE(普通財 産)の貸付	R3
13	条件付き市有地売却(旧 学校給食センター解体) 事業	・旧学校給食センターの解体・撤去を条件に市有地を 売却する事業	PRE(普通財 産)の売却	R3

■上記13事業の事業手法の内訳は、DBO方式1件、リース(賃貸借)方式1件、公的不動産(PRE:普通財産・行政財産)の貸付・売却8件、民間施設の区分所有1件、民間施設の活用(業務委託、賃貸借)2件となっています。

■PFI法に基づくPFI手法については、令和2年度末時点で導入実績はありません。

④ 指定管理者制度の導入

■本市では、平成 18 年 4 月に 4 つの施設において管理委託制度から指定管理者制度へ移行し、新設の施設と合わせて 5 つの施設で指定管理者制度の運用が始まりました。その後、3 施設に導入し、2 施設は廃止となったため、現在(令和 3 年度時点)は、6 施設において指定管理者制度を導入しています。

【指定管理者制度導入施設】

No	施設名	指定管理者	導入年度	指定期間
1	みのかも健康の森	可茂森林組合	H18	R3.4.1～R8.3.31
2	太田宿中山道会館	特定非営利活動法人 宿木	H18	H31.4.1～R6.3.31
3	すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンター	社会福祉法人 慈恵会	H18	R3.4.1～R8.3.31
4	美濃加茂市障害者支援施設ひまわりの家	美濃加茂市社会福祉協議会	H23	H31.4.1～R6.3.31
5	総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂	美濃加茂市社会福祉協議会	H25	R3.4.1～R8.3.31
6	中之島公園(リバーポートパーク美濃加茂)	中之島公園利活用共同体	H30	H30.4.1～R5.3.31

【指定解除施設】

No	施設名	指定管理導入日	指定解除日	備考
1	ふれあいサロン福寿草	H18.4.1	H31.3.31	H31.4.1 施設の廃止
2	みのかも西デイサービスセンターあじさい	H18.4.1	R3.3.31	R3.4.1 施設の廃止 (普通財産化)

⑤ サウンディング型市場調査の実施

■令和 4 年 2 月時点のサウンディング型市場調査の実施件数(予定含む)は、次の 9 件です。民間活用を推進するため、今後もサウンディング型市場調査の全庁的な活用を図り、民間事業者と対話を重ねていきます。

No	調査名	調査の目的	実施年度
1	中之島公園の指定管理者制度導入に係るサウンディング型市場調査	・指定管理者公募に際しての諸条件を整理するため	H29
2	前平公園再整備に係る旧市民プール跡地活用に関するサウンディング型市場調査	・前平公園の魅力を高めるような活用方法や事業手法について、自由な発想に基づく魅力的で実現可能な事業アイデアや要望などを聴くことで、事業内容や事業手法を決定する際の参考とするため	R2
3	旧伊深村役場庁舎新たな活用方法を見出すための実証実験(トライアルサウンディング*)	・民間事業者が、旧伊深村役場庁舎において、市北部地域の文化及び里山資源を活かした企画を実際に実施し、その結果を検証することで、施設の活用方法の方向付けを決定するため	R2

No	調査名	調査の目的	実施年度
4	みのかも西デイサービスセンターあじさいにおけるデイサービス事業者公募に関するサウンディング型市場調査	・令和4年度からのデイサービス事業者の公募にあたり、公募の条件設定に活かすことを目的として実施	R3
5	美濃加茂市障害者支援施設ひまわりの家の民間譲渡等に関するサウンディング型市場調査	・施設の継続運営を前提とした民営化(譲渡)に関する条件等について意見を聴くことで、民営化(譲渡)に向けた妥当性や有効性を見定めることを目的として実施	R3
6	「美濃加茂市立加茂野保育園及び加茂野児童館における指定管理及び民営化」に関するサウンディング型市場調査	・令和4年度に指定管理者を改めて公募するにあたり、加茂野保育園等の業務内容や募集要件、民営化の条件等を見直す際の参考とすることを目的として実施	R3
7	ソーシャルビジネス創出に関するサウンディング	・本市の地域・社会課題に対し、民間資金、民間ノウハウを活用して利益を得ながら解決に向けたチャレンジができる「ソーシャルビジネス」の提案・事業パートナーを募集するにあたり、募集の参考とすることを目的として実施	R3
8	中之島公園の指定管理者公募に係るサウンディング型市場調査	・指定管理者公募に際しての諸条件を整理するため	R3
9	みのかも西デイサービスセンターあじさいの利活用に関するサウンディング型市場調査	・令和4年度以降の施設の利活用方法を決定する際の参考とするため	R3

⑥PPP/PFI 地域プラットフォーム等への参画

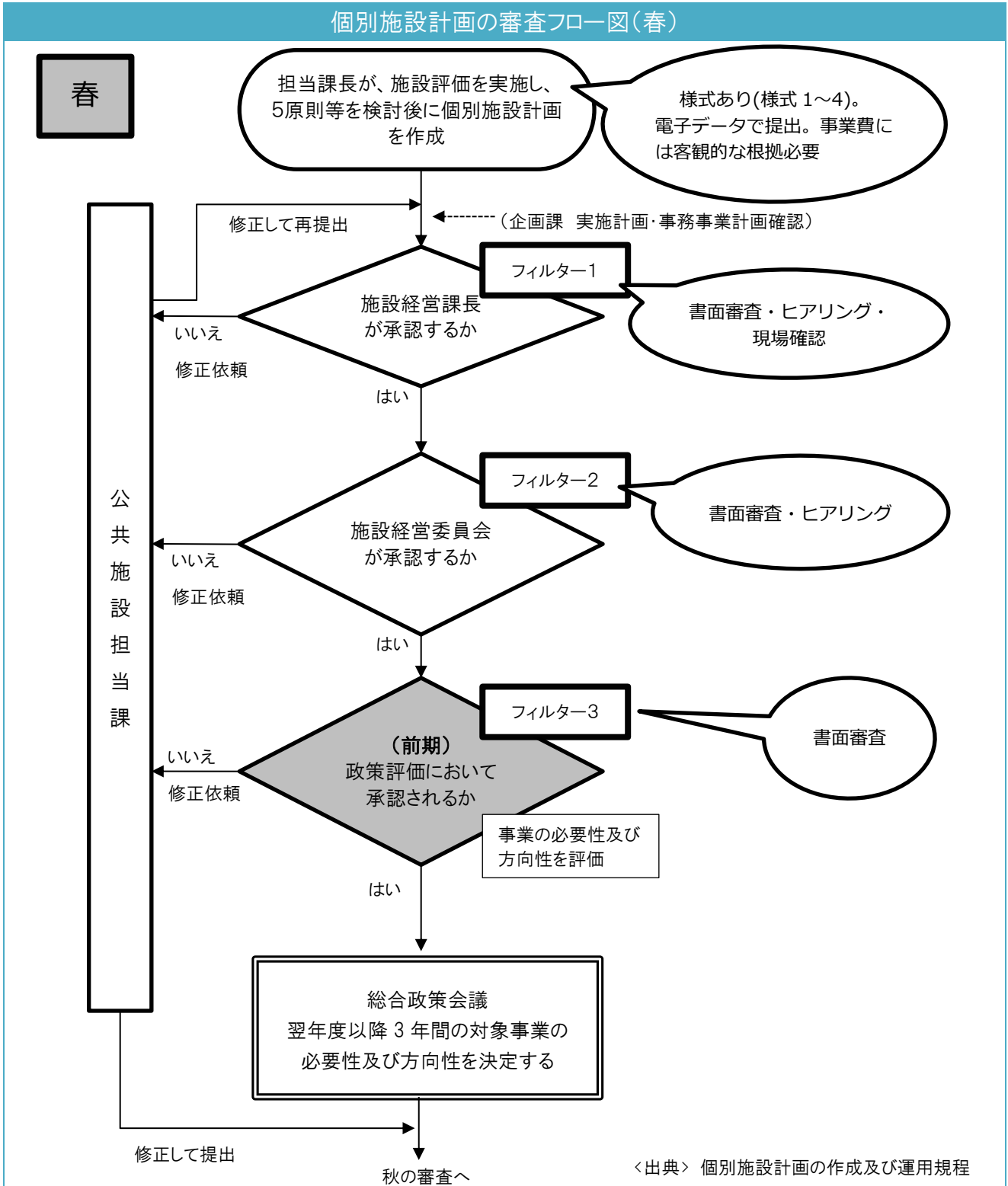
■本市は、平成29年度から下記のPPP/PFI 地域プラットフォーム及びブロックプラットフォームに参画しており、PPP/PFI のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等に努めています。

No	プラットフォーム名	本市に関する実績	参画年度
1	ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム	●平成29年度に「前平公園内民間活力導入事業」について官民対話を実施	H29～
2	中部ブロックプラットフォーム	●平成29年度に「前平公園内民間活力導入事業」について官民対話を実施 ●令和元年度に「企業誘致候補地開発可能性検討」と「美濃加茂市新庁舎整備事業」について官民対話を実施	H29～

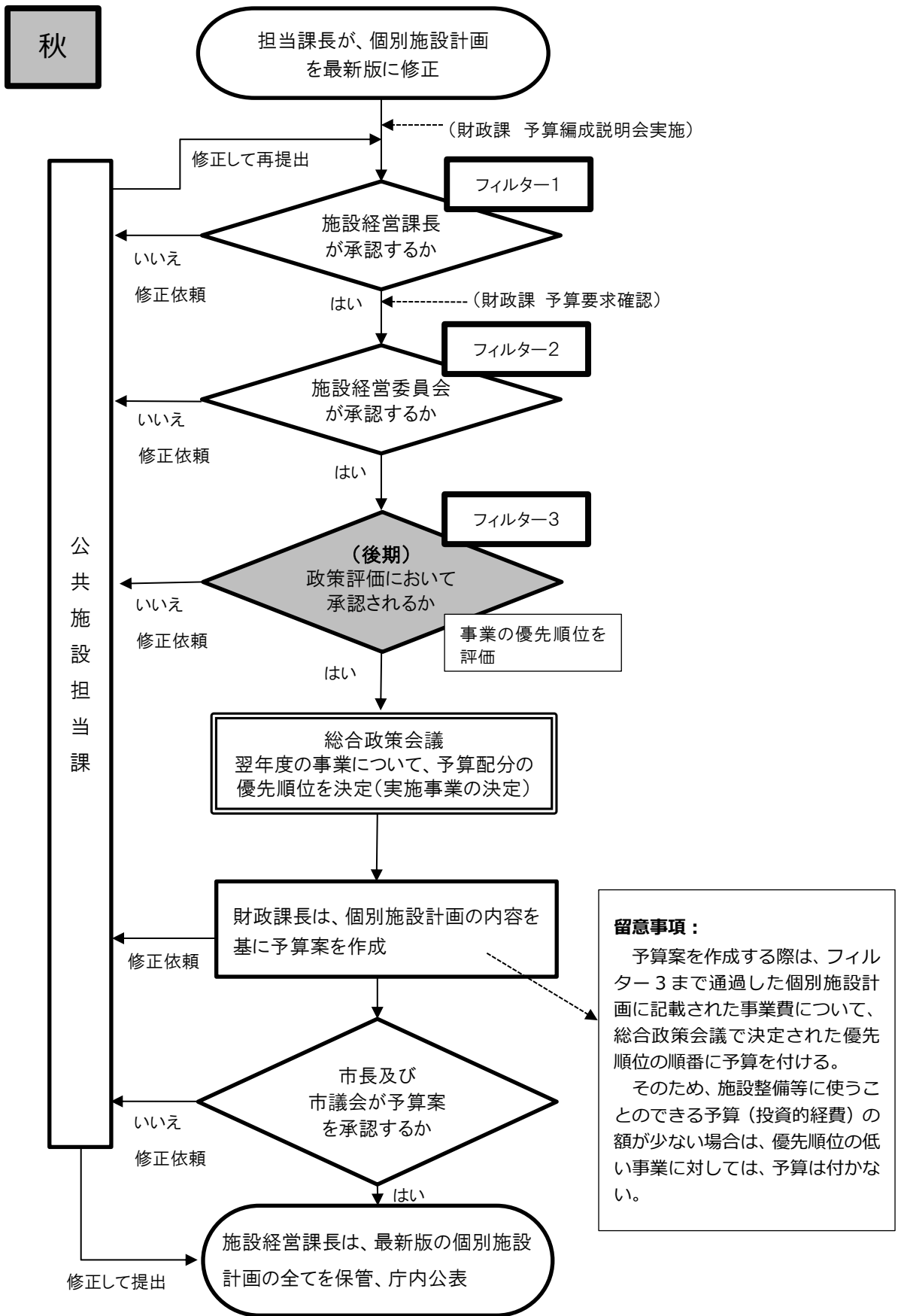
(5) 「個別施設計画」の作成及び運用

- 本市では、本計画の実行性を高めるために、平成 28 年度に「個別施設計画の作成及び運用規程」を策定し、個別施設計画の作成手順及び運用方法を定めました。
- 同規程に基づき、一般会計の公共施設(公園を含む)については、各施設担当課が作成した個別施設計画を年 2 回(春・秋)、3 段階の審査を実施し、事業の必要性及び優先順位を全庁的な視点から判断しています。

個別施設計画の審査フロー図(春)



個別施設計画の審査フロー図(秋)



<出典> 個別施設計画の作成及び運用規程

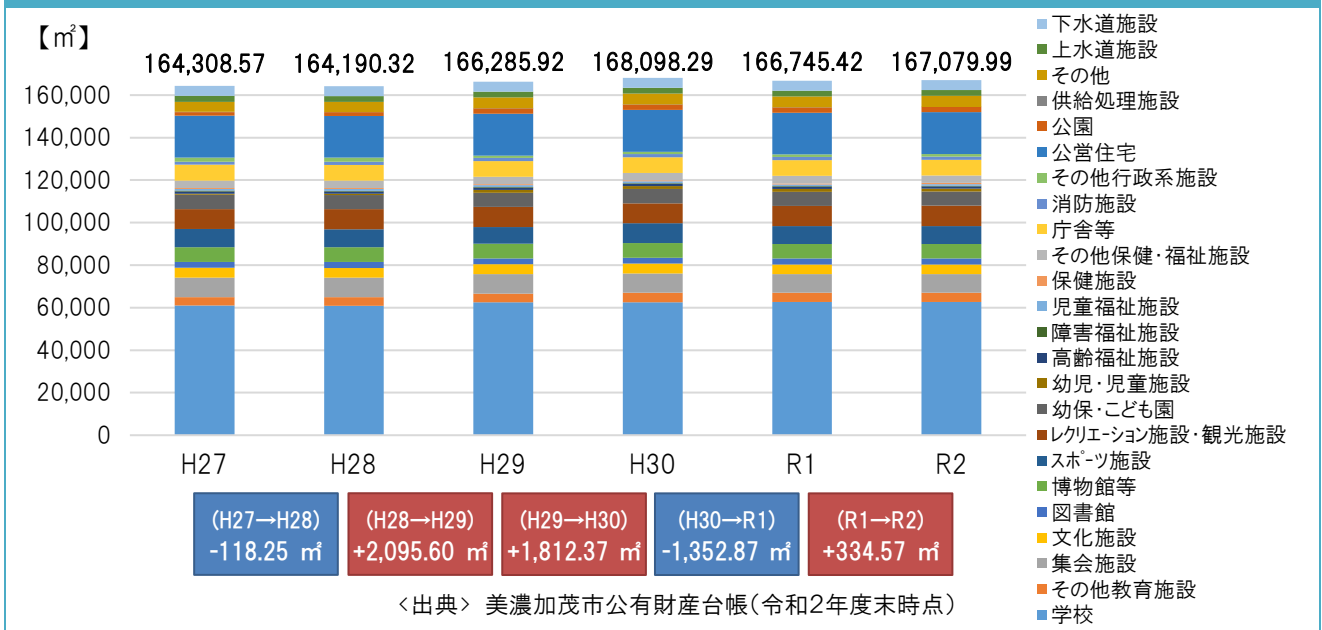
8.3 公共施設の維持管理状況（令和2年度末時点）

(1) 公共施設の総数・総量の推移

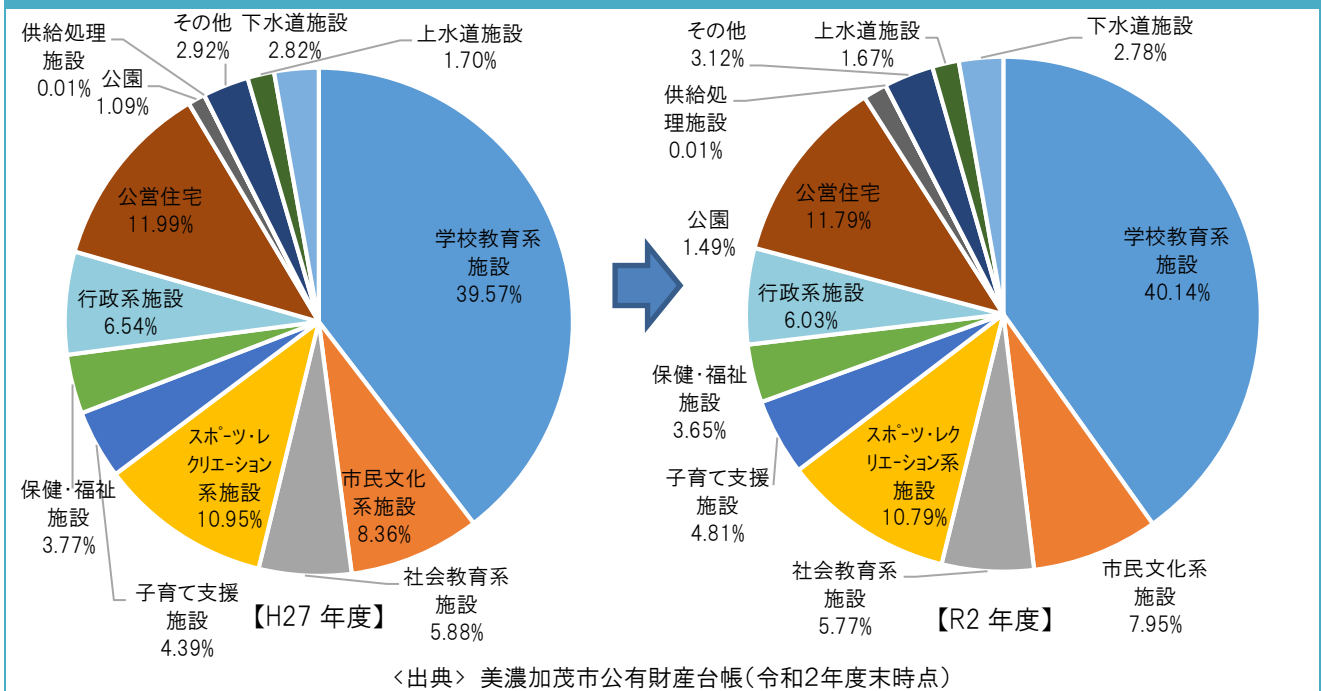
① 公共施設の総量(延床面積)の推移

■本市が保有する公共施設の総量(延床面積)は、平成27年度末時点と比較して、令和2年度末時点で2,771.42㎡(1.69%)増加しています。用途別では、学校教育系施設や公園などの面積が増加していますが、本計画策定前に政策決定を受けていた事業(山手小学校の増築、西体育館の建替え、中之島公園ビジターハウスの新築など)を実施したことに加え、旧櫻井邸の取得などが面積増加の主な要因となっています。

公共施設の延床面積の推移(H27～R2)

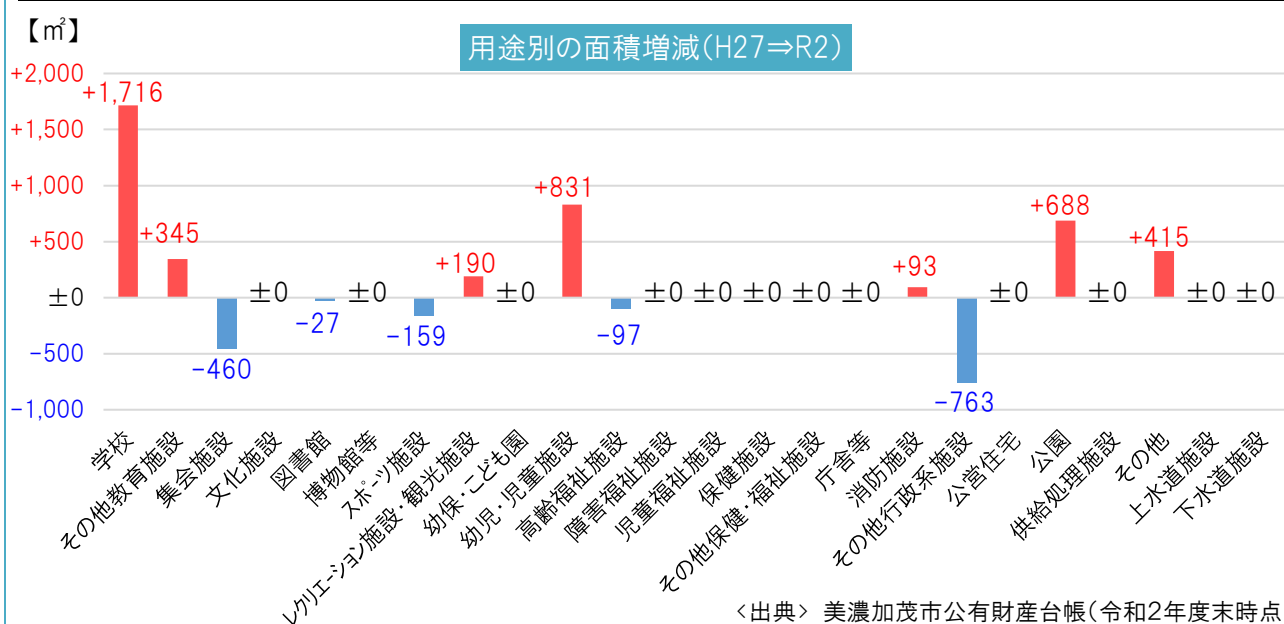


総延床面積の用途(大分類)別割合の推移(H27⇒R2)



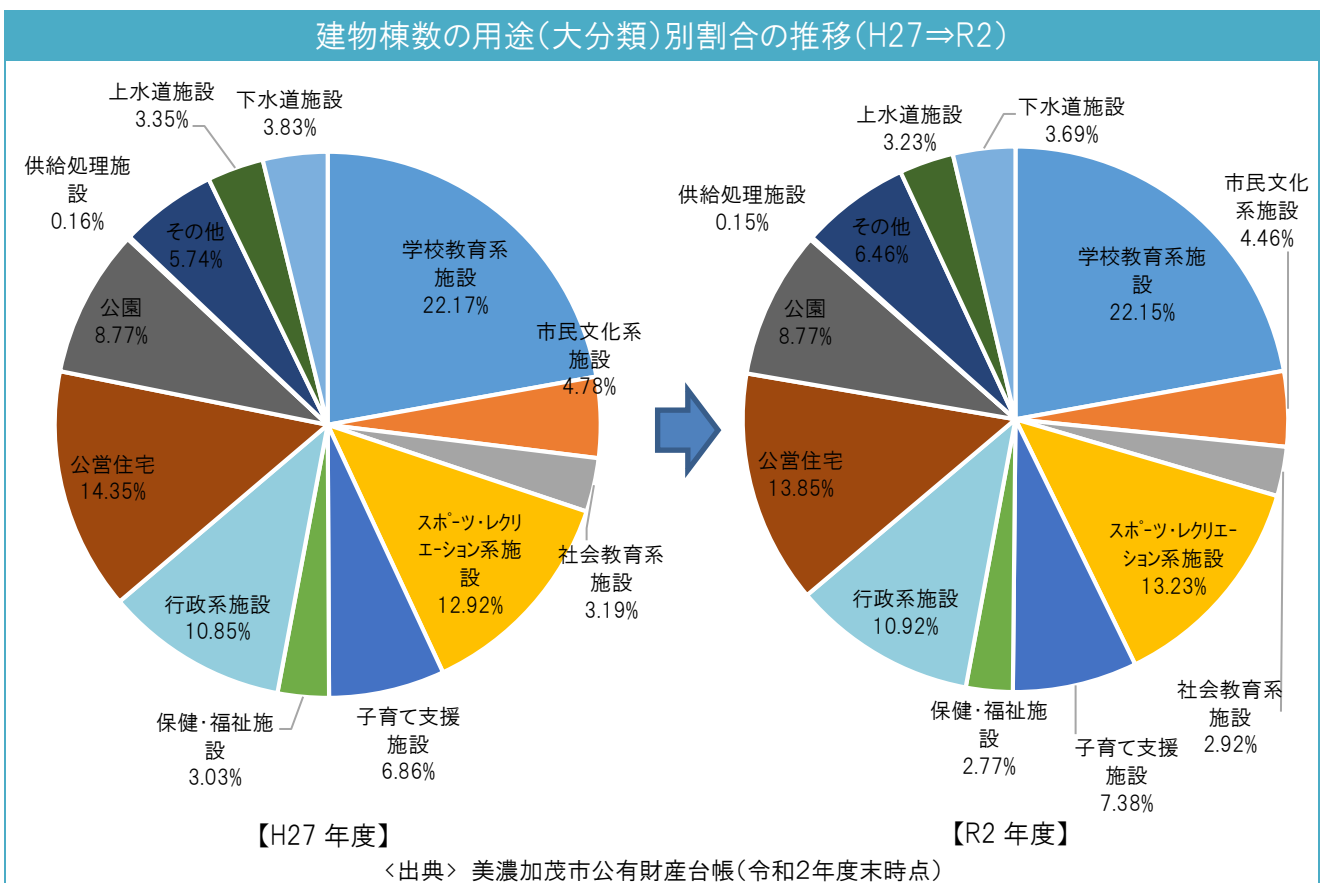
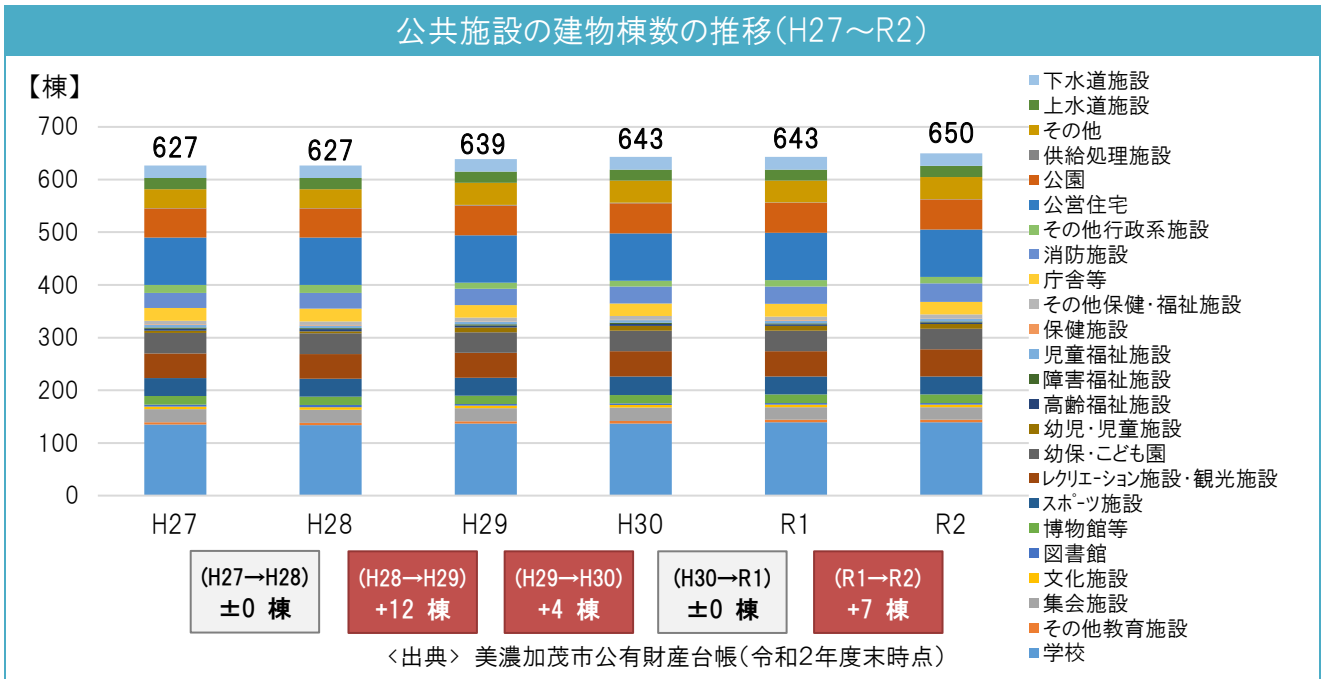
公共施設の延床面積の推移(H27⇒R2)

会計	大分類	中分類	年度末時点の延床面積(㎡)		面積の増減 (H27⇒R2)	割合(%)	
			H27	R2		H27	R2
一般会計	学校教育系施設	学校	60,962.57	62,678.97	+1,716.40	37.10%	37.51%
		その他教育施設	4,046.94	4,391.70	+344.76	2.46%	2.63%
	市民文化系施設	集会施設	9,116.51	8,656.21	-460.30	5.55%	5.18%
		文化施設	4,622.99	4,622.99	±0	2.81%	2.77%
	社会教育系施設	図書館	2,818.24	2,791.24	-27.00	1.72%	1.67%
		博物館等	6,851.20	6,851.20	±0	4.17%	4.10%
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8,559.71	8,400.55	-159.16	5.21%	5.03%
		レクリエーション施設・観光施設	9,432.62	9,622.43	+189.81	5.74%	5.76%
	子育て支援施設	幼保・こども園	6,670.87	6,670.87	±0	4.06%	3.99%
		幼児・児童施設	536.29	1,367.41	+831.12	0.33%	0.82%
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	1,077.00	980.37	-96.63	0.66%	0.59%
		障害福祉施設	334.51	334.51	±0	0.20%	0.20%
		児童福祉施設	808.30	808.30	±0	0.49%	0.48%
		保健施設	485.24	485.24	±0	0.30%	0.29%
		その他保健・福祉施設	3,493.12	3,493.12	±0	2.13%	2.09%
	行政系施設	庁舎等	7,435.38	7,435.38	±0	4.53%	4.45%
		消防施設	1,420.88	1,513.99	+93.11	0.86%	0.91%
		その他行政系施設	1,893.21	1,130.09	-763.12	1.15%	0.68%
	公営住宅	公営住宅	19,698.93	19,698.93	±0	11.99%	11.79%
	公園	公園	1,798.04	2,485.71	+687.67	1.09%	1.49%
供給処理施設	供給処理施設	16.56	16.56	±0	0.01%	0.01%	
その他	その他	4,800.34	5,215.10	+414.76	2.92%	3.12%	
一般会計分 合計			156,879.45	159,650.87	+2,771.42	95.48%	95.55%
企業会計	上水道施設	上水道施設	2,788.20	2,788.20	±0	1.70%	1.67%
	下水道施設	下水道施設	4,640.92	4,640.92	±0	2.83%	2.78%
企業会計分 合計			7,429.12	7,429.12	±0	4.52%	4.45%
総延床面積			164,308.57	167,079.99	+2,771.42	100.00%	100.00%



② 公共施設の総数(建物棟数)の推移

■本市が保有する公共施設の総数(建物棟数)は、平成27年度末時点と比較して、令和2年度末時点で23棟(3.67%)増加しています。用途別では、学校教育系施設や行政系施設などの棟数が増加していますが、本計画策定前に政策決定を受けていた事業を実施したことに加え、旧櫻井邸の取得や災害時に備え防災備蓄倉庫を計画的に増設したことが、建物棟数増加の主な要因となっています。

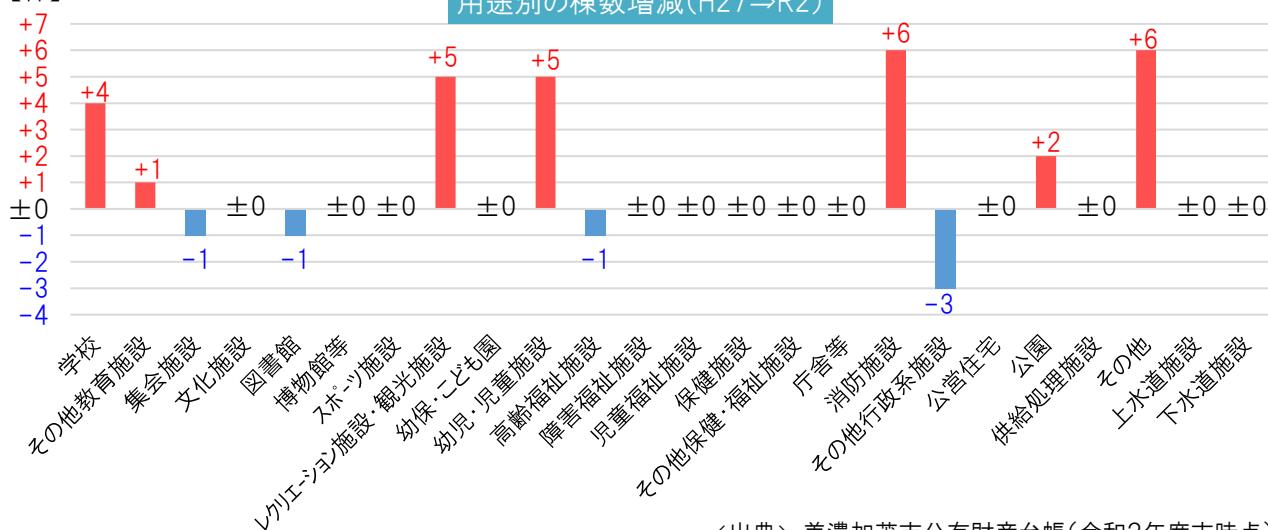


公共施設の建物棟数の推移(H27⇒R2)

会計	大分類	中分類	年度末時点の建物棟数(棟)		棟数の増減 (H27⇒R2)	割合(%)	
			H27	R2		H27	R2
一般会計	学校教育系施設	学校	135	139	+4	21.53%	21.38%
		その他教育施設	4	5	+1	0.64%	0.77%
	市民文化系施設	集会施設	25	24	-1	3.99%	3.69%
		文化施設	5	5	±0	0.80%	0.77%
	社会教育系施設	図書館	4	3	-1	0.64%	0.46%
		博物館等	16	16	±0	2.55%	2.46%
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	34	34	±0	5.42%	5.23%
		レクリエーション施設・観光施設	47	52	+5	7.50%	8.00%
	子育て支援施設	幼保・こども園	39	39	±0	6.22%	6.00%
		幼児・児童施設	4	9	+5	0.64%	1.38%
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	4	3	-1	0.64%	0.46%
		障害福祉施設	2	2	±0	0.32%	0.31%
		児童福祉施設	5	5	±0	0.80%	0.77%
		保健施設	1	1	±0	0.16%	0.15%
		その他保健・福祉施設	7	7	±0	1.12%	1.08%
	行政系施設	庁舎等	24	24	±0	3.83%	3.69%
		消防施設	29	35	+6	4.63%	5.38%
		その他行政系施設	15	12	-3	2.39%	1.85%
	公営住宅	公営住宅	90	90	±0	14.35%	13.85%
	公園	公園	55	57	+2	8.77%	8.77%
供給処理施設	供給処理施設	1	1	±0	0.16%	0.15%	
その他	その他	36	42	+6	5.74%	6.46%	
一般会計分 合計			582	605	+23	92.82%	93.08%
企業会計	上水道施設	上水道施設	21	21	±0	3.35%	3.23%
	下水道施設	下水道施設	24	24	±0	3.83%	3.69%
企業会計分 合計			45	45	±0	7.18%	6.92%
総建物棟数			627	650	+23	100.00%	100.00%

【棟】

用途別の棟数増減(H27⇒R2)

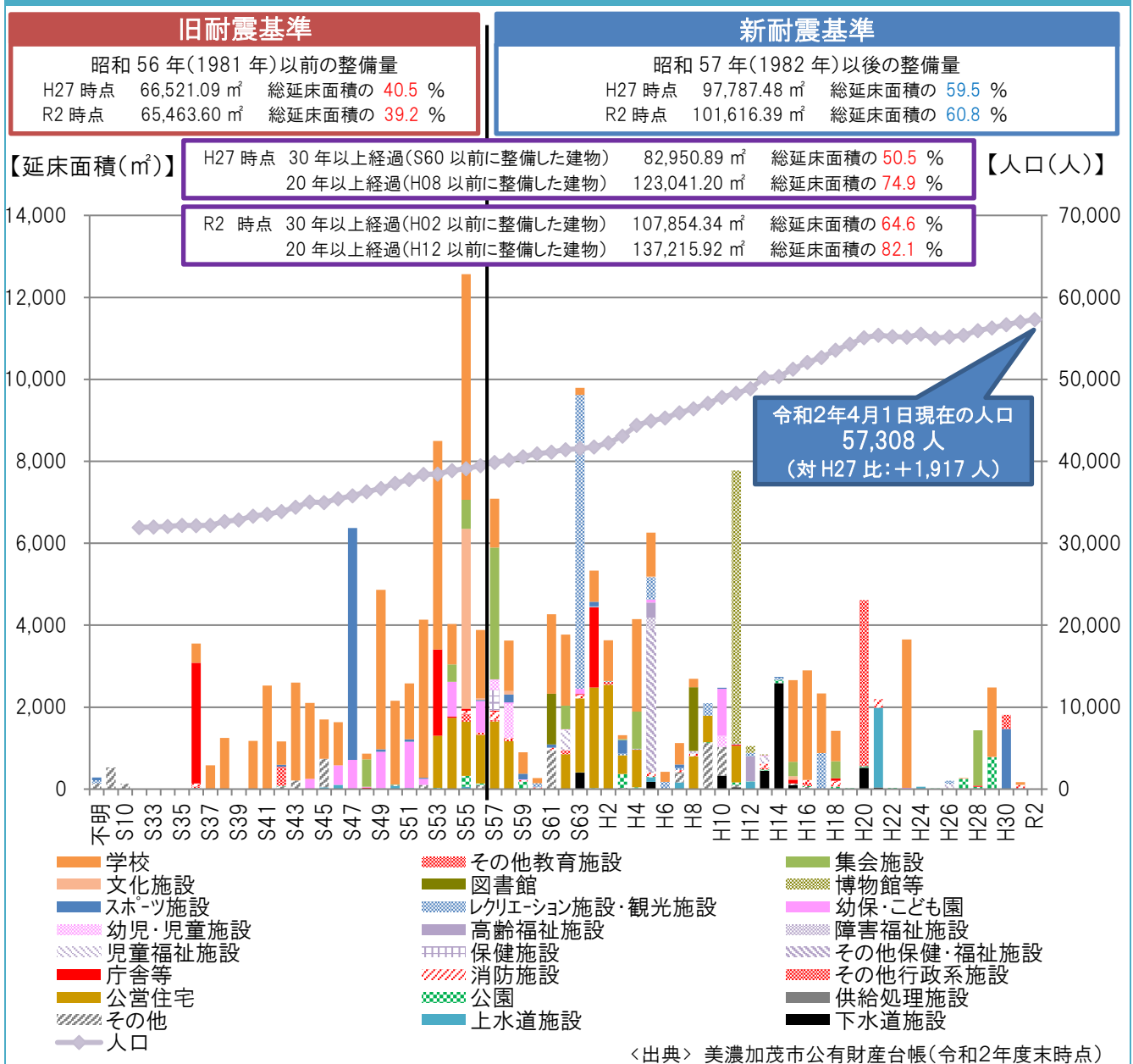


〈出典〉 美濃加茂市公有財産台帳(令和2年度末時点)

③ 公共施設の築年度別整備量

令和 2 年度末時点における本市が保有する公共施設の築年度別整備量は、平成 27 年度末時点と比較して、建替え等により新耐震基準の建物の割合がわずかに増加しています。一方で、建築後 30 年以上経過した建物の割合が約 14 ポイント増加の 64.6%となっており、公共施設の老朽化が進行しています。

公共施設の築年度別整備量と人口推移(R2 年度末時点)



〈出典〉 美濃加茂市公有財産台帳(令和2年度末時点)

ポイント

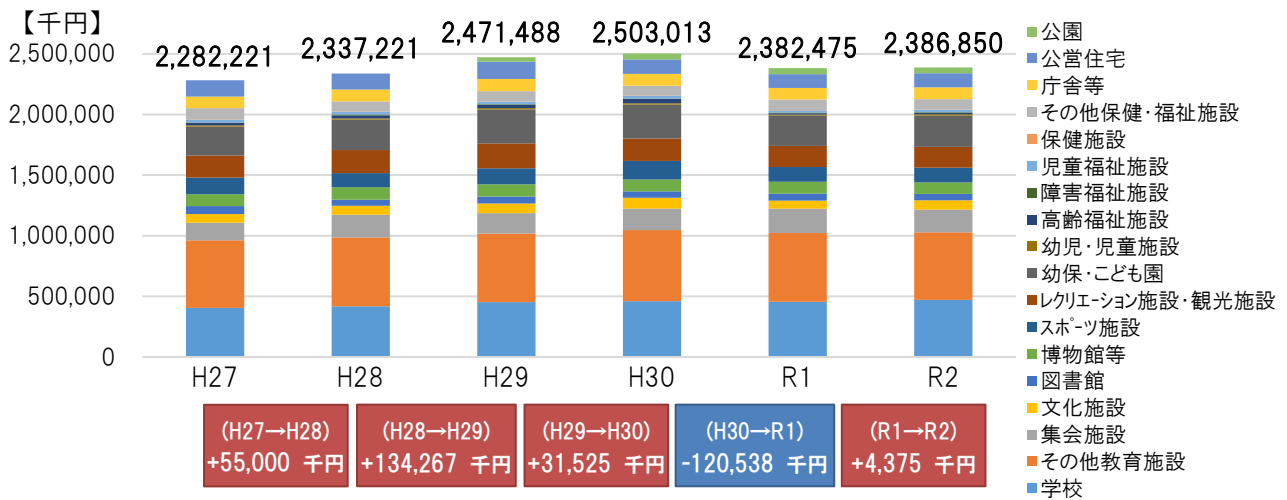
- 平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末までに公共施設の延床面積が 2,771.42 m²、建物棟数が 23 棟増加しており、約 65%の建物が建築後 30 年を経過している。
- 本計画策定前(平成 28 年度以前)に政策決定を受けていた事業(山手小学校の増築、西体育館の建替え、中之島公園ピジターハウスの新築など)を実施したことに加え、旧櫻井邸の取得や防災備蓄倉庫の増設などが、公共施設の延床面積・建物棟数増加の主な要因となっている。

(2) 主要な公共施設の行政コスト等の推移

① 主要な公共施設の行政コストの推移

- 主要な公共施設(資料編Ⅱ参照)の維持管理・運営・更新等に係る行政コストは、約 23 億円から約 25 億円の範囲で推移しており、平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末時点の行政コストは、約 1 億円(4.58%)増加しています。
- 用途別では、公営住宅やスポーツ施設など 9 施設類型で行政コストが減少し、学校や公園など 9 施設類型で行政コストが増加しています。
- 山手小の増築、加茂野交流センターの建替え、中之島公園ビジターハウスの新築などが行政コスト増加の主な要因です。

公共施設(主要施設)の行政コストの推移(H27~R2)



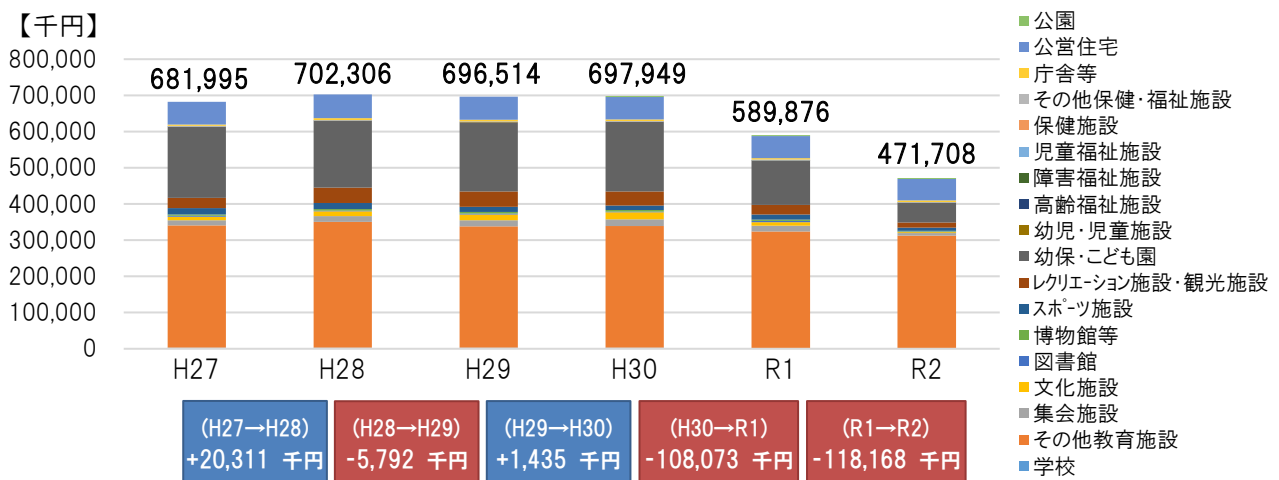
中分類	維持管理等に係る行政コスト(千円)						コストの増減 (H27→R2)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
学校	405,441	417,158	451,480	461,600	455,632	471,808	+66,367
その他教育施設	556,946	568,610	567,590	585,637	568,333	557,351	+405
集会施設	145,108	188,611	166,751	176,334	199,611	186,592	+41,484
文化施設	70,437	73,646	78,947	88,707	66,986	77,579	+7,142
図書館	65,865	50,221	58,393	54,168	56,087	52,211	-13,654
博物館等	99,319	101,852	100,438	96,831	97,660	94,637	-4,682
スポーツ施設	136,385	115,991	131,765	153,978	123,511	120,633	-15,752
レクリエーション施設・観光施設	182,394	189,501	207,649	185,346	173,955	171,435	-10,959
幼保・こども園	238,042	253,086	279,819	279,802	249,002	260,393	+22,351
幼児・児童施設	10,258	9,943	9,846	9,800	9,088	8,846	-1,412
高齢福祉施設	20,694	24,336	26,937	36,249	11,051	10,868	-9,826
障害福祉施設	3,940	6,772	4,130	4,169	5,007	6,702	+2,762
児童福祉施設	19,456	20,796	20,912	20,677	18,776	21,558	+2,102
保健施設	3,964	2,217	2,571	2,349	2,024	1,753	-2,211
その他保健・福祉施設	94,630	84,798	85,457	82,181	88,170	83,691	-10,939
庁舎等	94,423	98,100	100,823	98,627	95,261	98,778	+4,355
公営住宅	134,919	131,583	142,730	117,565	111,813	115,029	-19,890
公園	NO DATA	NO DATA	35,250	48,993	50,508	46,986	+46,986
合計	2,282,221	2,337,221	2,471,488	2,503,013	2,382,475	2,386,850	+104,629

〈出典〉 公共施設現況調査票(令和2年度末時点)

② 主要な公共施設の収入の推移

- 主要な公共施設の収入は、平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末時点で約 2.1 億円(30.83%)減少しています。
- 平成 30 年度までは 7 億円前後で推移していましたが、令和元年度以降は約 1 億円ずつ減少しています。
- 用途別では、収入が増加したのは 3 施設類型のみであり、ほぼすべての施設類型で収入が減少しています。
- 令和元年度から幼児教育・保育の無償化に伴い保育園等の保育料収入が減少したことに加え、令和元年度末から令和 2 年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策として公共施設の臨時閉館や利用制限を実施したことが、収入減少の主な要因です。

公共施設(主要施設)の収入の推移(H27~R2)



中分類	収入(千円)						収入の増減 (H27→R2)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
学校	2,713	2,651	2,766	2,695	2,390	1,096	-1,617
その他教育施設	338,154	348,293	335,275	336,745	321,307	311,580	-26,574
集会施設	14,400	15,816	17,013	18,593	16,069	7,273	-7,127
文化施設	9,507	13,126	16,276	18,849	10,109	2,255	-7,252
図書館	2,546	1,918	2,047	2,102	3,245	1,600	-946
博物館等	3,859	4,416	4,550	4,027	3,660	1,941	-1,918
スポーツ施設	17,057	16,316	13,798	12,999	14,403	8,951	-8,106
レクリエーション施設・観光施設	28,445	43,116	43,142	38,996	26,517	14,145	-14,300
幼保・こども園	196,437	183,992	191,084	191,532	122,639	54,451	-141,986
幼児・児童施設	138	187	188	191	176	3	-135
高齢福祉施設	0	0	0	0	0	0	±0
障害福祉施設	0	0	0	0	0	0	±0
児童福祉施設	30	176	137	162	173	102	+72
保健施設	0	0	0	0	0	0	±0
その他保健・福祉施設	2,383	2,203	2,185	2,232	2,202	2,033	-350
庁舎等	4,202	4,865	4,650	4,628	3,959	4,324	+122
公営住宅	62,124	65,231	63,403	61,820	60,649	59,576	-2,548
公園	NO DATA	NO DATA	NO DATA	2,378	2,378	2,378	+2,378
合計	681,995	702,306	696,514	697,949	589,876	471,708	-210,287

<出典> 公共施設現況調査票(令和2年度末時点)

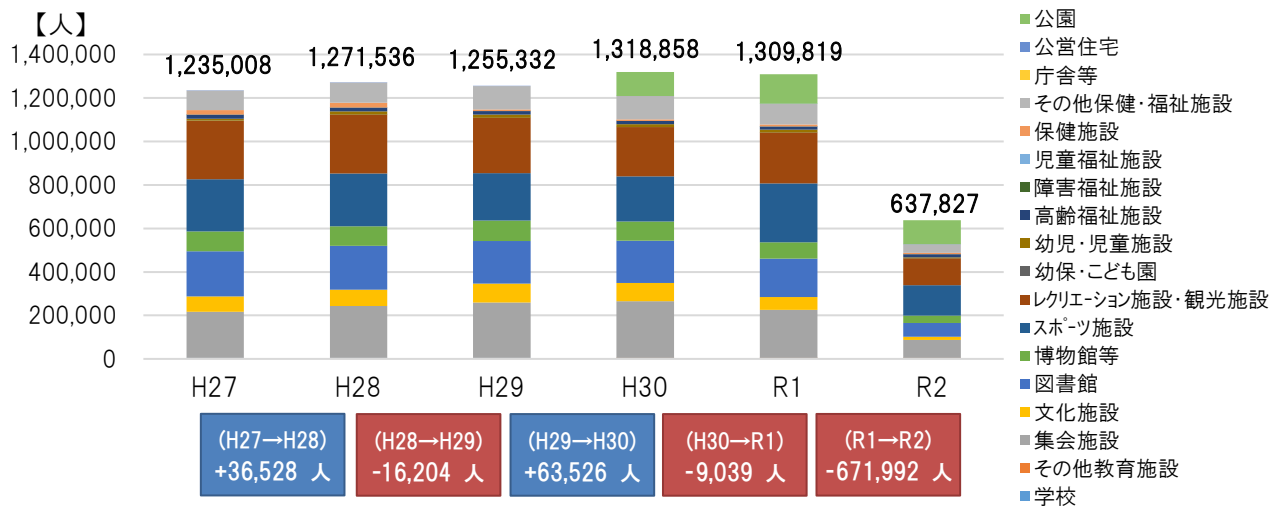
③ 主要な公共施設の利用者数の推移

■主要な公共施設の利用者数は、平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末時点で 597,181 人(48.35%) 減少しています。

■本市においても、令和元年度末から令和 2 年度にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、感染防止 対策として公共施設の臨時閉館や利用制限を実施したことが、利用者数減少の主な要因となっています。

■新型コロナウイルス感染症発生前の平成 30 年度までの推移を見てみると、中之島公園(リバーポートパーク美濃 加茂)の供用開始により、公園の利用者数が平成 27 年度から約 11 万人増加する一方で、図書館やレクリエーシ ョン施設・観光施設など 10 施設類型で利用者数が減少しており、ソフト面の改善が求められていると言えます。

公共施設(主要施設)の利用者数の推移(H27~R2)



中分類	利用者数(人)						利用者数の増減 (H27⇒R2)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
学校(※児童・生徒数)	4,952	5,013	5,094	5,144	5,156	5,189	+237
その他教育施設(※2)	NO DATA	NO DATA	NO DATA	74	85	57	+57
集会施設	211,153	238,088	254,122	259,622	220,851	82,654	-128,499
文化施設	72,042	75,111	86,694	84,266	58,850	13,735	-58,307
図書館	207,212	201,516	196,245	194,922	175,546	63,025	-144,187
博物館等	91,527	90,299	93,870	88,253	75,639	34,310	-57,217
スポーツ施設	239,860	242,403	217,859	207,343	271,170	139,796	-100,064
レクリエーション施設・観光施設	267,597	270,780	254,677	226,520	233,792	123,329	-144,268
幼保・こども園(※児童数)	870	820	825	831	759	759	-111
幼児・児童施設	9,973	14,634	14,475	12,588	12,677	4,054	-5,919
高齢福祉施設	18,095	18,032	16,347	14,676	15,076	14,471	-3,624
障害福祉施設(※通所者数)	19	19	19	18	18	19	±0
児童福祉施設(※児童数)	117	104	87	84	100	103	-14
保健施設	21,212	21,412	7,475	7,272	7,744	5,732	-15,480
その他保健・福祉施設	89,802	92,762	107,002	106,939	95,618	39,732	-50,070
庁舎等	NO DATA	NO DATA	NO DATA	NO DATA	NO DATA	NO DATA	NO DATA
公営住宅(※居住者数)	543	541	517	463	476	543	-101
公園	NO DATA	NO DATA	NO DATA	109,789	136,275	110,386	+110,386
合計	1,235,008	1,271,536	1,255,332	1,318,858	1,309,819	637,827	-597,181

※この印の施設は定員に対する利用者数、その他の施設は延べ利用者数を計上

※2 学校給食センターの利用者数(給食提供者数)は除く

〈出典〉 公共施設現況調査票(令和2年度末時点)

ポイント

- 令和2年度末時点の主要な公共施設の純行政コスト(行政コスト-収入)は、平成27年度末時点と比較して、約3.1億円増加している。(行政コスト:約1億円増加、収入:約2.1億円減少)
- 本計画策定前(平成28年度以前)に政策決定を受けていた事業(山手小学校の増築、加茂野交流センターの建替えなど)を実施したことが、行政コスト増加の主な要因となっている。
- 令和元年度から幼児教育・保育の無償化に伴い保育園等の保育料収入が減少したことに加え、令和元年度末から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策として公共施設の臨時閉館や利用制限を実施したことが、収入減少の主な要因となっている。
- 令和2年度末時点の主要な公共施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、平成27年度末時点と比較して約60万人減少している。
- 新型コロナウイルス発生以前(平成30年度まで)は、中之島公園(リバーポートパーク美濃加茂)の供用開始により、公園の利用者数が平成27年度から約11万人増加する一方で、図書館やレクリエーション施設・観光施設などでは利用者数が減少していることから、多くの施設においてソフト面の改善が求められていると言える。

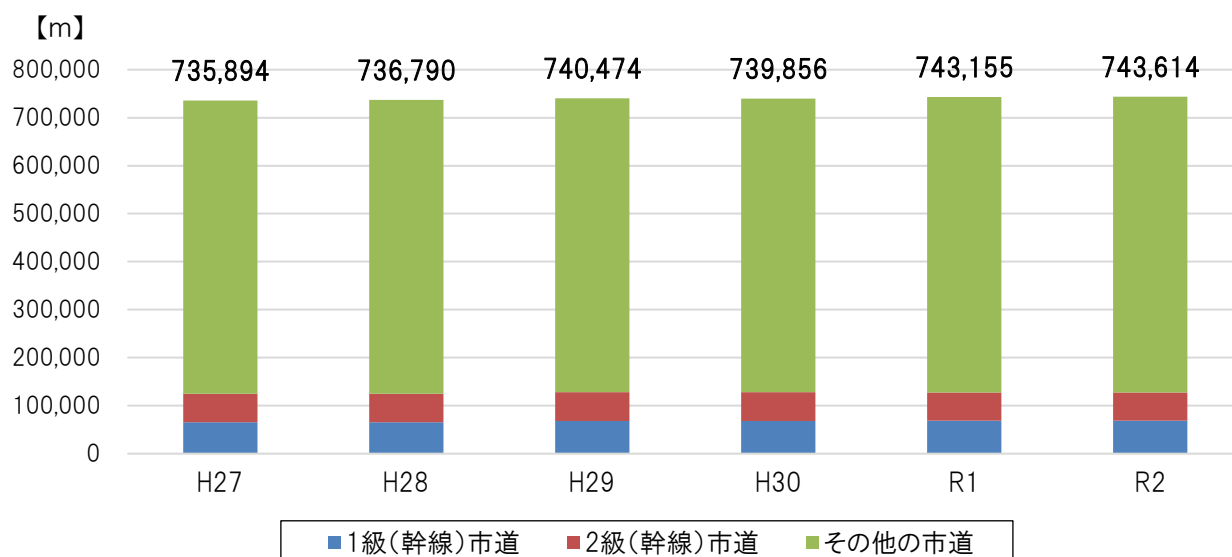
8.4 インフラ施設の維持管理状況（令和2年度末時点）

(1) インフラ施設の整備状況の推移

① 道路の整備状況の推移

- 本市が管理する市道の実延長は、平成27年度末時点と比較して、令和2年度末時点で7,720m(1.05%)増加しています。
- 区分別では、2級市道が約0.5km減少する一方で、1級市道とその他の市道(生活市道)が約8.2km増加しています。
- 区分別の割合については、平成27年度末時点からほぼ変化はなく、市道全体の約83%がその他の市道、約17%が幹線市道(1級、2級)となっています。

管理道路の実延長の推移(H27～R2)



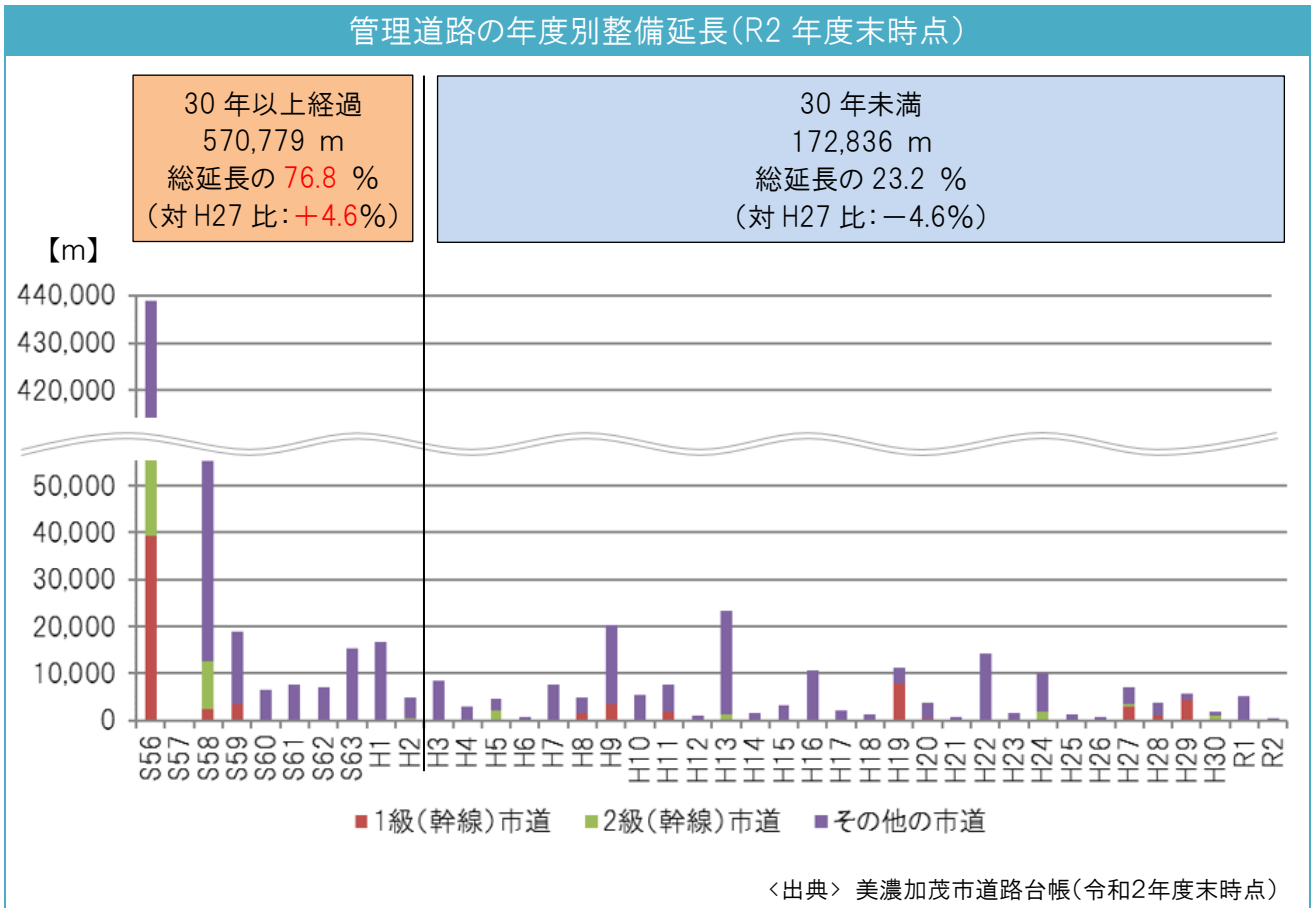
【単位:m】

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減 (H27⇒R2)
1級(幹線)市道	65,425	65,254	68,366	68,362	68,440	68,440	+3,015
2級(幹線)市道	59,620	59,620	59,620	59,624	59,139	59,139	-481
その他の市道	610,849	611,916	612,488	611,870	615,576	616,035	+5,186
合計	735,894	736,790	740,474	739,856	743,155	743,614	+7,720
対前年度比		+896	+3,684	-618	+3,299	+459	

＜出典＞ 美濃加茂市道路台帳(令和2年度末時点)

■ 令和 2 年度末時点における市道の年度別整備延長は、平成 27 年度末時点と比較して、整備後 30 年以上経過した市道の割合が約 5 ポイント増加しています。

■ 市道の約 8 割が 30 年以上経過しており、舗装の老朽化が進行しています。

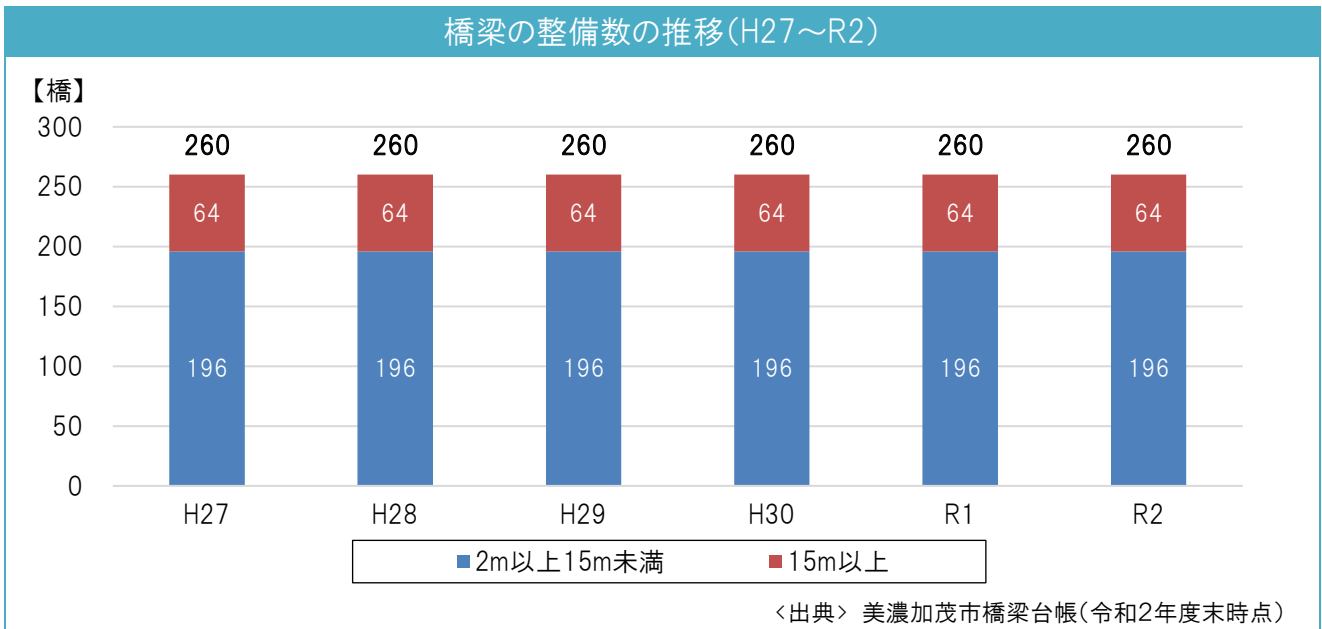


ポイント

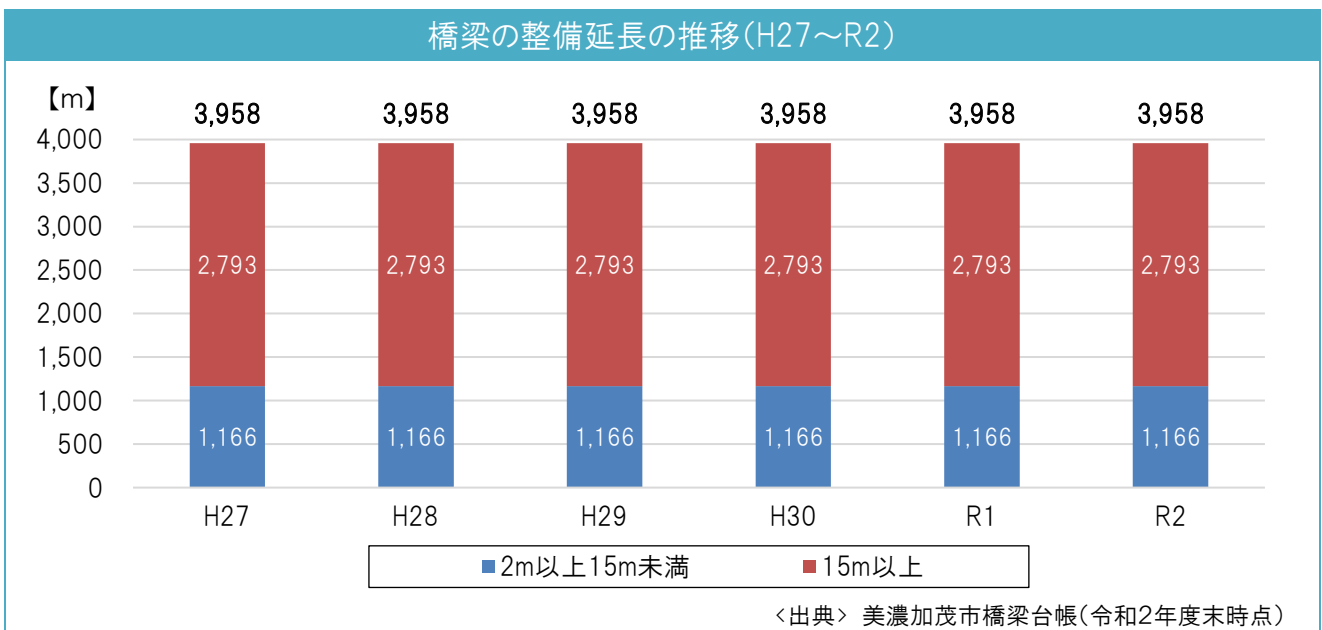
● 平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末までに市道の実延長は 7,720m 増加しており、約 77% の市道が整備後 30 年を経過している。

② 橋梁の整備状況の推移

■本市が管理する橋梁の数量は、平成 27 年度から令和 2 年度まで 260 橋を維持しており、橋長 15m 以上の橋梁が 64 橋(24.6%)、橋長 2m 以上 15m 未満の橋梁が 196 橋(75.4%)となっています。

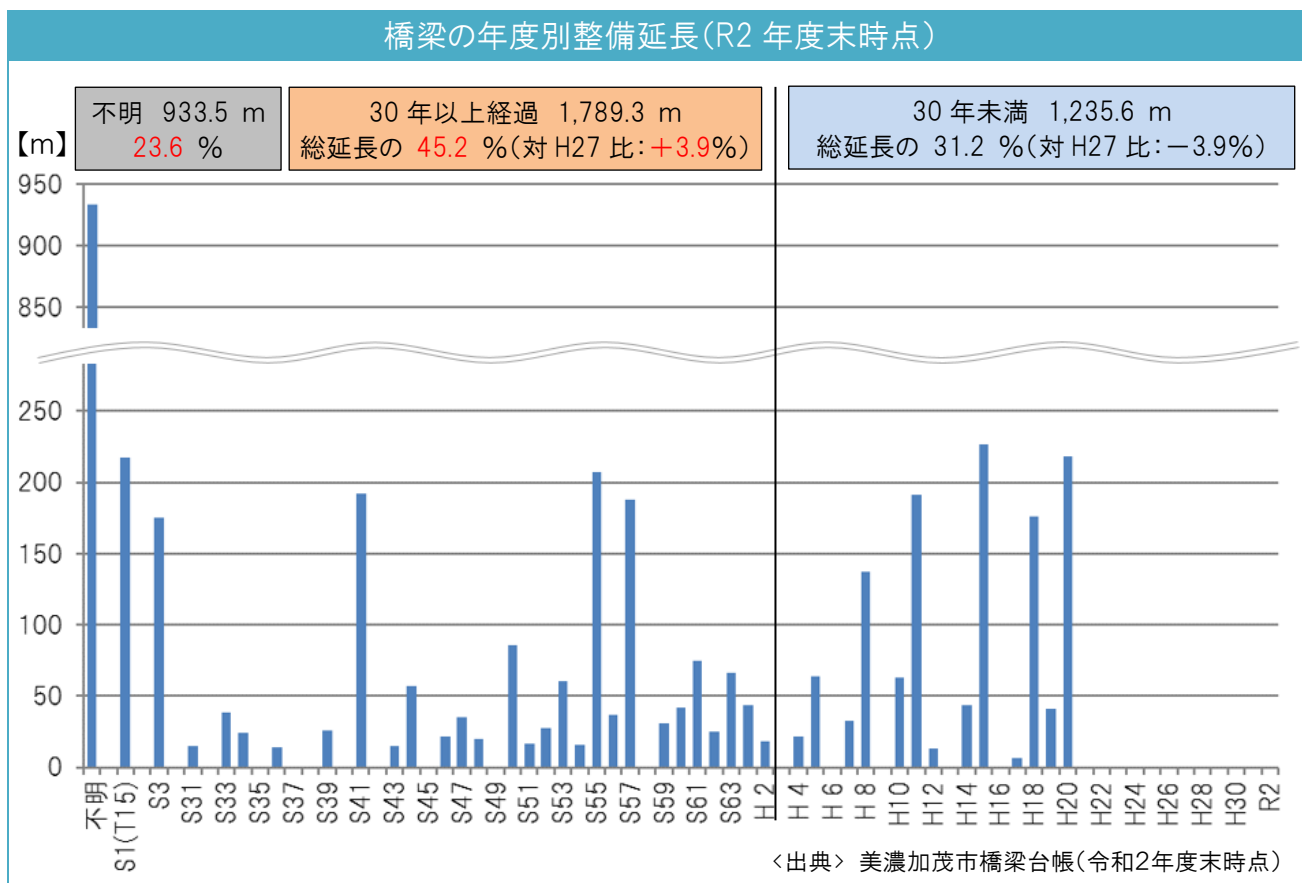


■本市が管理する橋梁の整備延長は、平成 27 年度から令和 2 年度まで増減はなく、3,958m のうち、橋長 15m 以上の橋梁が 2,793m(70.6%)、橋長 2m 以上 15m 未満の橋梁が 1,166m(29.4%)となっています。



■ 令和 2 年度末時点における橋梁の年度別整備延長は、平成 27 年度末時点と比較して、整備後 30 年以上経過した橋梁の割合が約 4 ポイント増加しています。

■ 整備年度不明の橋梁を合わせると、約 7 割の橋梁が 30 年以上経過しており、橋梁の老朽化が進行しています。



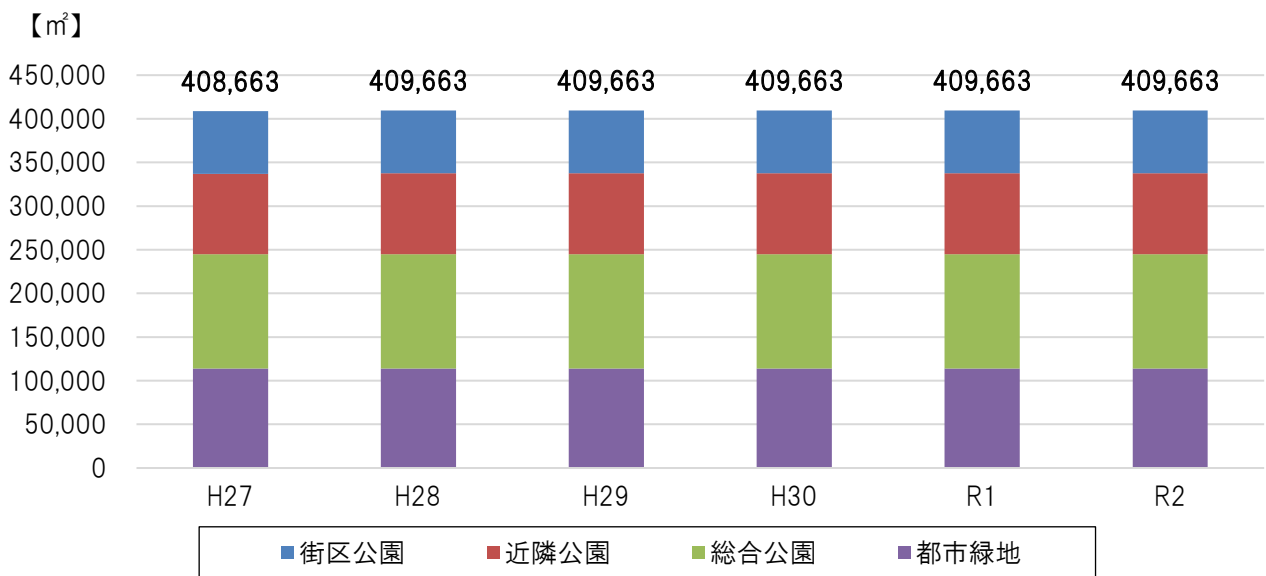
ポイント

● 平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末までに橋梁の整備状況に増減はなく、整備年度不明の橋梁を合わせると、約 69%の橋梁が整備後 30 年を経過している。

③ 公園の整備状況の推移

- 本市が管理する都市公園の整備面積は、平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末時点で 1,000 m² (0.24%)増加しています。
- 区分別では、平成 28 年度に太田西公園の区域を変更したことにより、近隣公園が 1,000 m²増加していますが、その他の公園は増減がありません。
- 区分別の割合については、平成 27 年度末時点からほぼ変化はなく、総合公園約 32%、都市緑地約 28%、近隣公園約 23%、街区公園約 17%となっています。

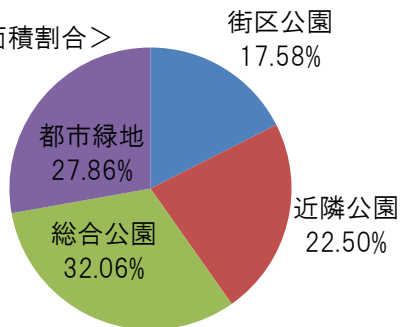
都市公園の整備面積の推移(H27～R2)



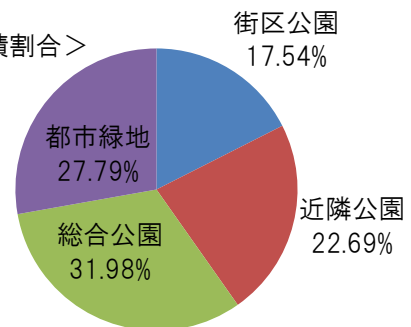
【単位: m²】

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減 (H27⇒R2)
街区公園	71,862	71,862	71,862	71,862	71,862	71,862	±0
近隣公園	91,938	92,938	92,938	92,938	92,938	92,938	+1,000
総合公園	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	±0
都市緑地	113,863	113,863	113,863	113,863	113,863	113,863	±0
合計	408,663	409,663	409,663	409,663	409,663	409,663	+1,000
対前年度比		+1,000	±0	±0	±0	±0	

<H27 年度面積割合>



<R2 年度面積割合>



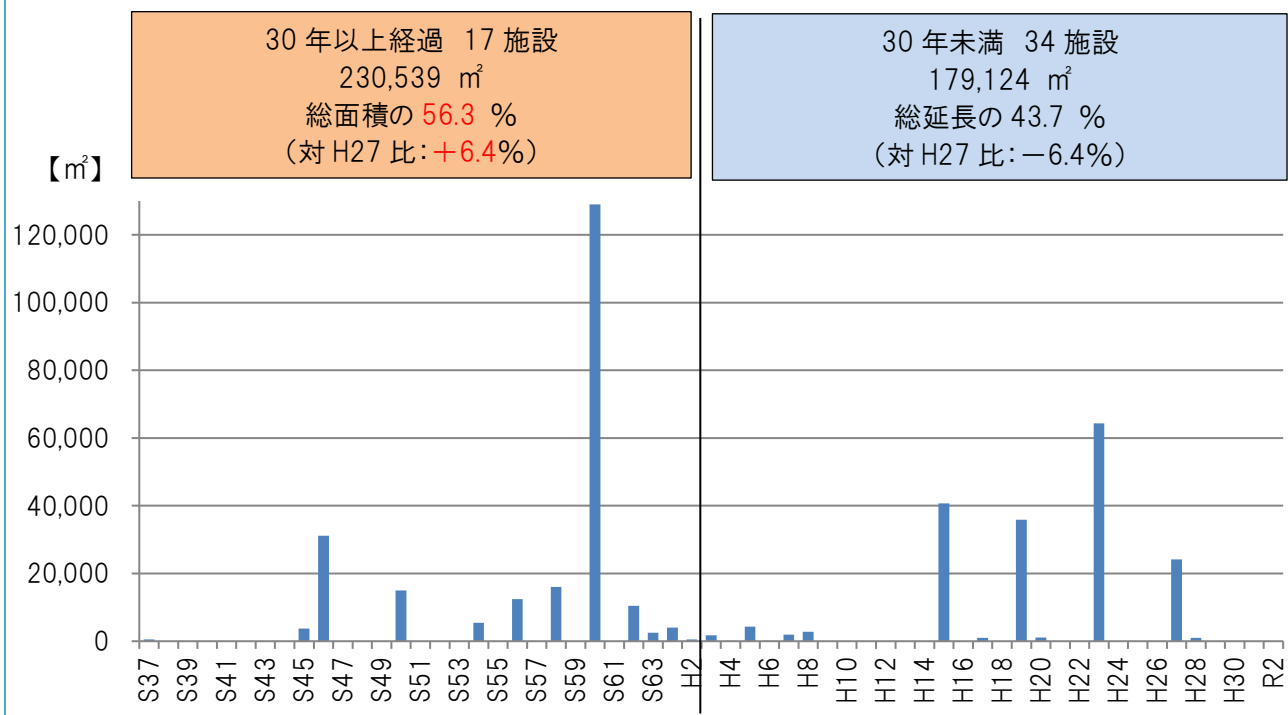
<出典> 公園基本情報(令和2年度末時点)

■令和2年度末時点における都市公園の年度別整備状況は、平成27年度末時点と比較して、整備後30年以上経過した都市公園の割合が約6ポイント増加しています。

■30年以上経過した都市公園は、30年未満の都市公園より施設数が少ないものの、前平公園や木曾川緑地ライン公園など大規模な公園が含まれていることから、総面積の約6割が整備後30年以上を経過した古い公園となっています。

都市公園の年度別整備状況(R2年度末時点)

種類	種別	箇所	都市計画区域	用途地域	DID区域	面積(m ²)
住区基幹公園	街区公園	33	33	25	9	71,862
	近隣公園	5	5	5	1	92,938
都市基幹公園	総合公園	1	1	0	0	131,000
緩衝緑地等	都市緑地	12	12	10	1	113,863
合計		51	51	40	11	409,663



〈出典〉 公園基本情報(令和2年度末時点)

ポイント

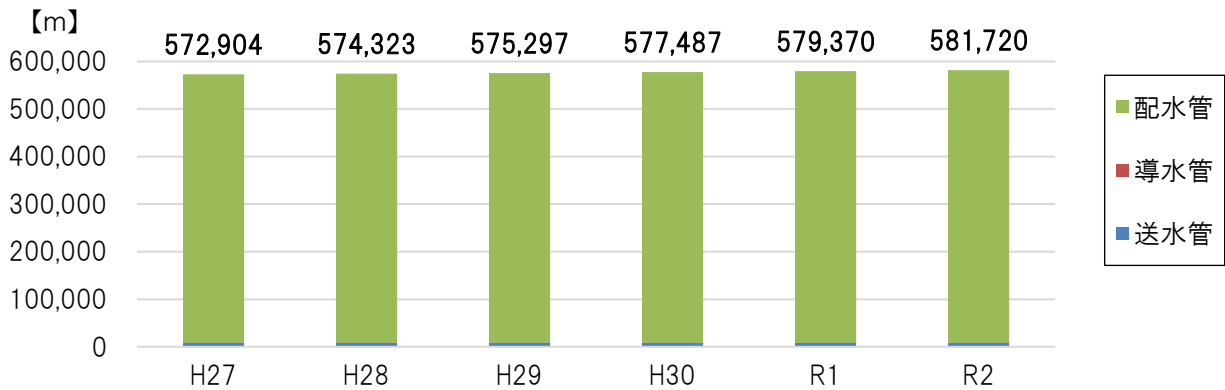
- 平成27年度末時点と比較して、令和2年度末までに都市公園の整備面積は1,000 m²増加しており、総面積の約56%が整備後30年以上を経過している。

④ 上水道の整備状況の推移

■本市が管理する上水道管路の整備延長は、平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末時点で 8,816m (1.54%)増加しており、区分別では送水管が約 0.1km、配水管が約 8.7km 増加しています。

■区分別の割合については、平成 27 年度末時点からほぼ変化はなく、上水道管路全体の約 98%が配水管、約 2%が送水管と導水管となっています。

上水道管路の整備延長の推移(H27～R2)



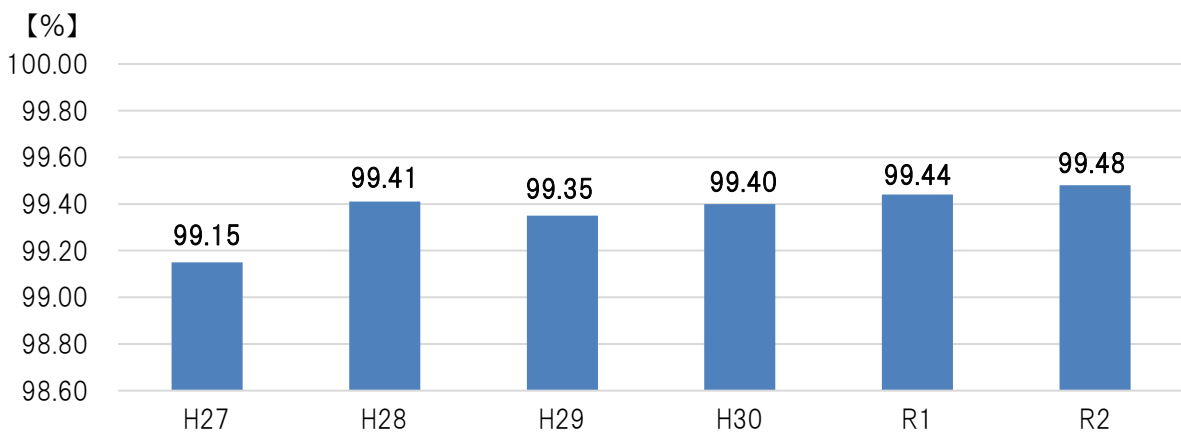
【単位:m】

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減 (H27→R2)
送水管	8,771	8,771	8,824	8,825	8,878	8,892	+121
導水管	112	112	112	112	112	112	±0
配水管	564,021	565,440	566,361	568,550	570,380	572,716	+8,695
合計	572,904	574,323	575,297	577,487	579,370	581,720	+8,816
対前年度比		+1,419	+974	+2,190	+1,883	+2,350	

<出典> 美濃加茂市上水道台帳(令和2年度末時点)

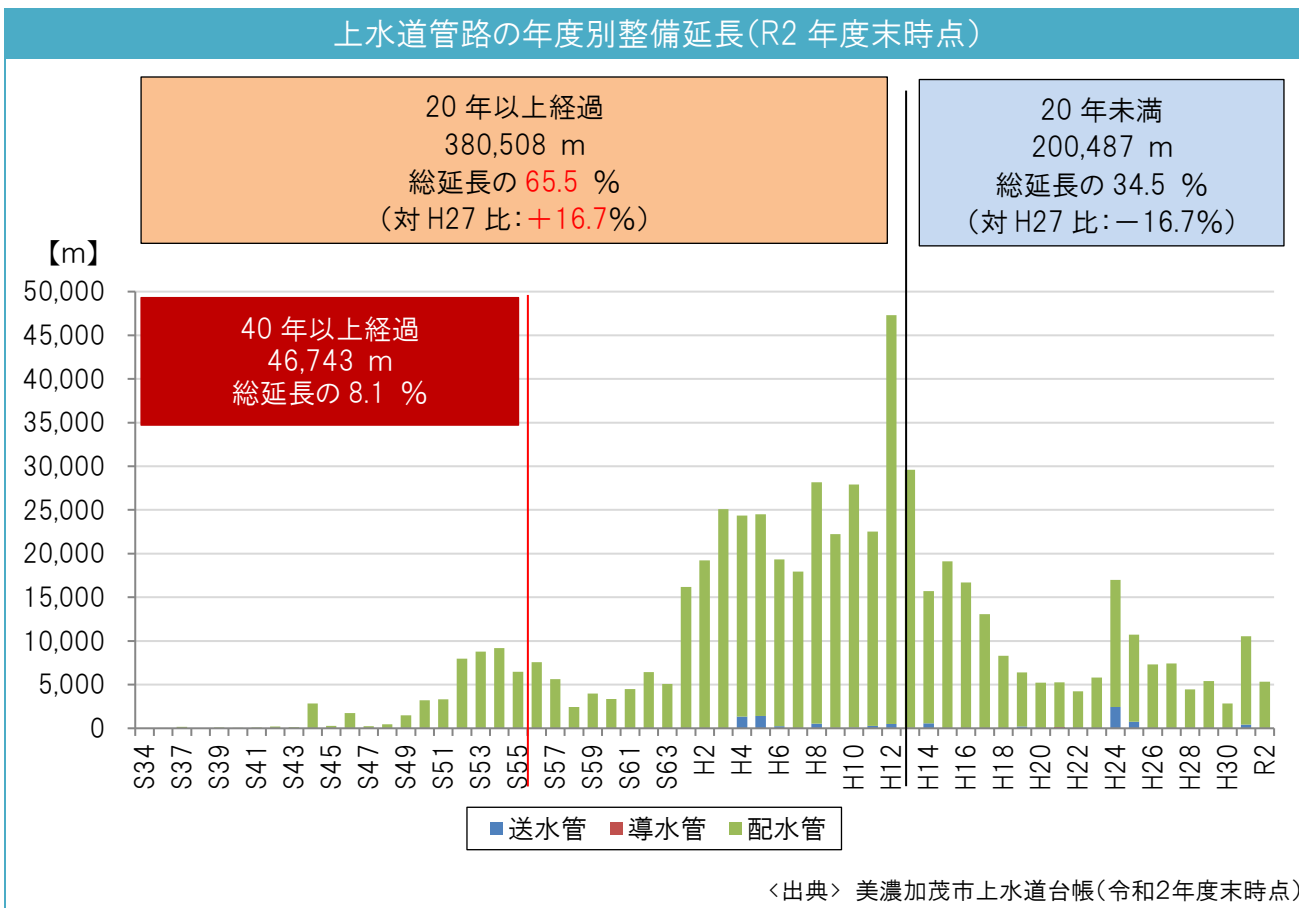
■令和 2 年度末時点の本市の上水道普及率は、平成 27 年度末時点から 0.33 ポイント増加し、99.48%となっています。

上水道普及率の推移(H27～R2)



<出典> 決算概要(水道事業決算情報)

- 令和 2 年度末時点における上水道管路の年度別整備延長は、平成 27 年度末時点と比較して、整備後 20 年以上経過した上水道管路の割合が約 17 ポイント増加しています。
- 上水道管路の約 7 割が整備後 20 年を超過しており、管路の老朽化が進行しているものの、標準耐用年数 40 年を超過した上水道管路は、総延長の 8.1%にとどまっています。



ポイント

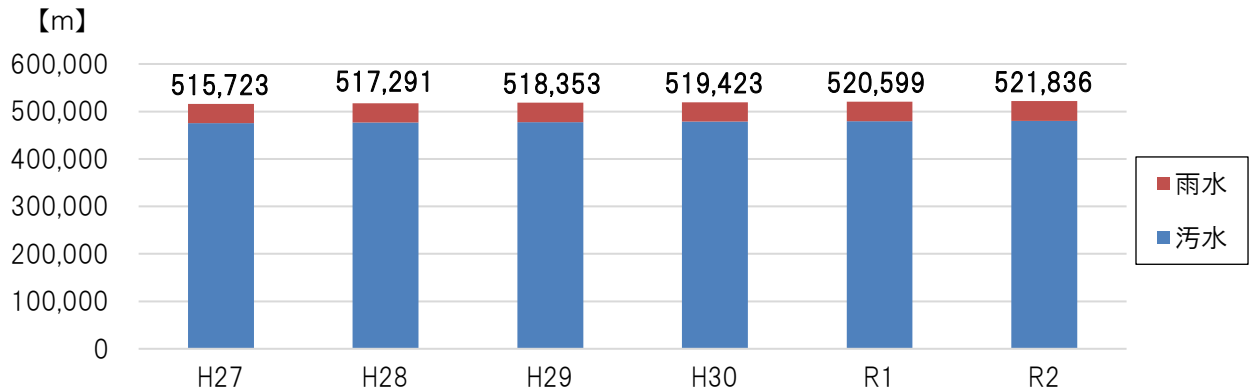
- 令和 2 年度末時点の上水道管路の整備延長は、平成 27 年度末時点より 8,816m 増加しており、上水道普及率は 99.48%となっている。
- 整備後 20 年以上経過した上水道管路の割合が、令和 2 年度末時点で、平成 27 年度から約 17 ポイント増加の約 66%となっており、管路の老朽化が進行している。
- 標準耐用年数 40 年を超過した上水道管路は、令和 2 年度末時点で総延長の 8.1%にとどまっている。

⑤ 下水道の整備状況の推移

■本市が管理する下水道管路の整備延長は、平成 27 年度末時点と比較して、令和 2 年度末時点で 6,113m (1.19%)増加しており、区分別では汚水管路が約 5.0km、雨水管路が約 1.1km 増加しています。

■区分別の割合については、平成 27 年度末時点からほぼ変化はなく、下水道管路全体の約 92%が汚水管路、約 8%が雨水管路となっています。

下水道管路の整備延長の推移(H27～R2)



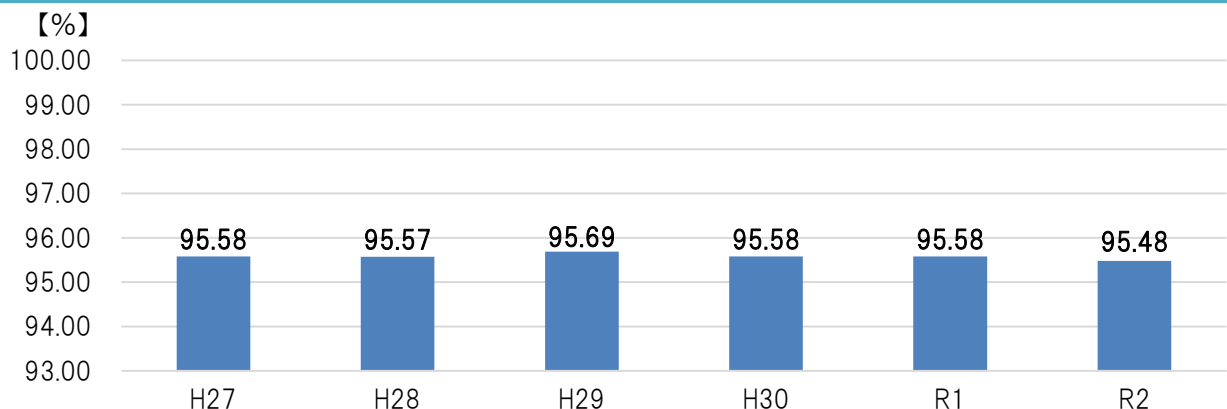
【単位:m】

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	増減 (H27⇒R2)
汚水	475,348	476,791	477,727	478,627	479,603	480,339	+4,991
雨水	40,375	40,500	40,626	40,796	40,996	41,497	+1,122
合計	515,723	517,291	518,353	519,423	520,599	521,836	+6,113
対前年度比		+1,568	+1,062	+1,070	+1,176	+1,237	

<出典> 美濃加茂市下水道台帳(令和2年度末時点)

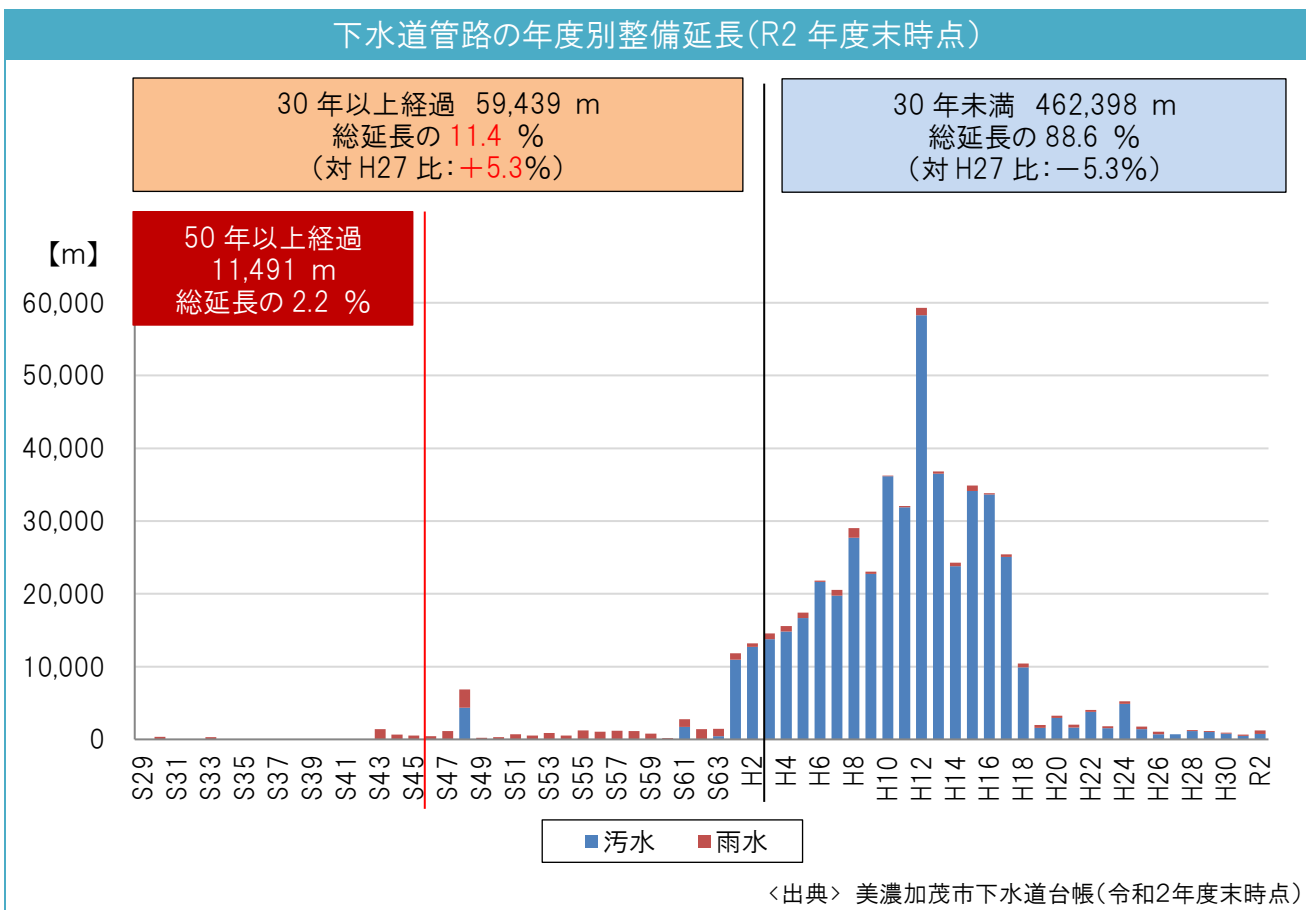
■本市の下水道普及率は、平成 27 年度から 95.60%前後で推移しており、令和 2 年度末時点の普及率は平成 27 年度末時点から 0.10 ポイント減少し、95.48%となっています。

下水道普及率の推移(H27～R2)



<出典> 決算概要(下水道事業決算情報)

- 令和 2 年度末時点における下水道管路の年度別整備延長は、平成 27 年度末時点と比較して、整備後 30 年以上経過した下水道管路の割合が約 5 ポイント増加しています。
- 下水道管路の約 89%が整備後 30 年未満であるものの、令和 18 年度(2036 年度)までには約 95%の下水道管路が整備後 30 年を超過する見込みです。
- 標準耐用年数である 50 年を超過した下水道管路は、令和 2 年度末時点で総延長の 2.2%にとどまっています。



ポイント

- 令和 2 年度末時点の下水道管路の整備延長は、平成 27 年度末時点より 6,113m 増加しており、下水道普及率は 95.48%となっている。
- 整備後 30 年以上経過した下水道管路の割合が、平成 27 年度から令和 2 年度までに約 5 ポイント増加しており、令和 18 年度までには約 95%の下水道管路が整備後 30 年を超過する見込み。
- 標準耐用年数 50 年を超過した下水道管路は、令和 2 年度末時点で総延長の 2.2%にとどまっている。

8.5 令和3年度までの公共施設等マネジメント取組結果

(1) 緊急性が高い検討課題に対する対応状況

■本市では、平成28年度に優先的に検討・対処すべき公共施設を選定し、緊急性が高い検討課題を定めました。
(100頁参照)

■緊急性が高い検討課題に対する令和3年度(令和4年2月時点)までの対応状況は、下記のとおりです。

■全ての課題に対して、「対応済み」又は「一部対応済み・対応中」となっており、「未対応」の課題はありません。

施設名	緊急性が高い検討課題(方針)	評価	対応状況(令和4年2月時点)
庁舎	■本館・西館は建物・設備の老朽化が進行しており、大震災発生時には倒壊は免れるものの、施設の機能を維持することは困難。早急に統合・複合化、民間活力の導入など、新たな庁舎のあり方について調査・研究を進める必要がある。	○	●平成30年3月に「新庁舎整備基本構想」を策定 ●平成30年4月から「新庁舎整備基本計画」を策定中
交流センター	■経年劣化が激しく耐震性を満たしていない下古井交流センターは、危険防止のために早急に除却し、近接の公共施設に機能を統合・複合化する。	◎	●令和元年10月に廃止し、令和2年2月に除却完了 ●あじさい保育園に一部機能を移転(令和4年4月供用開始予定)
	■「伊深地区まちづくり基本構想」に基づき、連絡所、地域づくりの拠点施設、市民交流の場の機能を持つ新伊深交流センターの整備を検討する。	◎	●リース(賃貸借)方式にて建替えを行い、令和3年5月に供用開始
文化施設	■一部耐震性を満たしていない部分がある文化会館は、耐震改修(特定天井等の改修含む。)と有効活用のための複合化や機能強化を図る。	○	●令和2年2月に耐震補強等大規模改修着工、令和3年6月完了 ●複合化・民間活用等は引き続き検討が必要
スポーツ施設	■老朽化のため再開の見込みがない市民プールは、危険防止のために早急に除却し、跡地の有効利用を図る。	○	●平成30年度に「前平公園内民間活力導入事業」導入可能性調査実施 ●令和元年7月に除却完了 ●令和2年度にサウンディング型市場調査実施
	■耐震性を満たしていない西体育館は建替えを行い、体育館及び避難所としての機能を確保する。	◎	●平成30年12月に建替え完了
保育園	■旧耐震基準の建物が多いため、長寿命化、複合化、民間活用等を進める。	○	●蜂屋保育園跡地に民間保育園を整備(令和4年4月供用開始予定) ●令和5年度から加茂野保育園に指定管理者制度を導入予定
	■太田・古井地区の保育園を地区ごとに統合又は複合化を進める。	○	●3園を統合した「あじさい保育園」を古井地区に整備(令和4年4月供用開始予定) ●太田地区の2園も統合を検討予定
小中学校	■耐震改修が完了したため、今後は快適な学習環境の維持・確保を推進する。 ■今後の児童・生徒数の推移を考慮しながら、統廃合を含む再配置を検討する。	○	●「学校施設等長寿命化計画(H30策定、R1改訂)」に基づき、空調設備更新やネットワーク整備工事、防水改修等を実施 ●北部地区を中心とした小学校の再配置は引き続き検討が必要

※評価:「◎=対応済み」、「○=一部対応済み・対応中」、「△=対応策を検討中」、「×=未対応」

(2) その他課題に対する対応状況

■緊急性が高い検討課題のほかに、第1部で抽出したその他の課題に対する令和3年度(令和4年2月時点)までの対応状況を、下記のとおりまとめました。

■「対応策を検討中」の課題が一部ありますが、ほぼ全ての課題に対して「対応済み」又は「対応中」となっています。

課題	課題の内容	評価	対応状況(令和4年2月時点)
避難所の耐震化 (21頁参照)	■第5次総合計画において、平成31年度までに市の避難所に指定されている公共施設について、耐震化率100%の達成を目標としているが、平成28年度時点で西体育館・文化会館・下古井交流センターが未対応となっている。	◎	●令和3年6月までに耐震化率100%を達成(西体育館は建替え、文化会館は耐震改修、下古井交流センターは除却にて対応)
日本語初期適応指導教室の環境整備 (52頁参照)	■外国人児童・生徒のための日本語初期適応指導教室の環境整備や国際教室の不足が課題となっている。	◎	●平成31年1月に日本語初期適応指導教室(のぞみ教室)を更新整備
森林公園の遊具等の老朽化 (65頁参照)	■健康の森とさくらの森は、遊具の老朽化や遊歩道の整備が大きな課題となっている。	◎	●令和元年度までに危険性の高い遊具は廃止し、ツリートップアドベンチャーなど集客性の高い遊具を設置 ●遊歩道の整備や利用者のニーズに基づいた管理棟の改修も実施
御殿山キャンプ場の在り方 (65頁参照)	■御殿山キャンプ場は、近年利用者数が著しく少なく、施設の老朽化からも、廃止、所有の移転等、多角的な観点で今後の在り方を検討する必要がある。	◎	●令和3年度から普通財産化した上で三和まちづくり協議会に貸し付け、管理・運営主体を同協議会に変更
デイサービス施設の在り方 (72頁参照)	■デイサービス施設は、民間事業者による運営が主流な時代であり、公共施設として必要な施設であるか検討する必要がある。	○	●令和2年度をもって、みのかも西デイサービスセンターあじさいを廃止(普通財産化し、民間事業者に施設を貸し付ける方式に変更)
ふれあいサロン福寿草の在り方 (73頁参照)	■介護保険制度改正の中で新しい総合事業への移行が順次進められている中で、生きがい活動支援通所事業をどのように位置付けていくかが検討されており、その中で施設の利用方法を検討する必要がある。	◎	●平成30年度をもって、福寿草を廃止し、民間事業者に譲渡
障がい者支援施設の在り方 (75頁参照)	■サービス向上とコスト縮減のため、ひまわりの家に代わって民間施設の利用についても検討する必要がある。	△	●民間事業者へのひまわりの家の譲渡等を検討中
発達支援センターの在り方 (76頁参照)	■少子化の影響を受けて利用者ニーズが低下する可能性も考慮しつつ、施設の在り方を検討していく必要がある。	△	●対象者を乳幼児から成人までに拡大し、乳幼児に対する支援から就労までを包括した支援を行う施設を整備する予定
保健センターの移転等再配置 (78頁参照)	■事業の実施場所や拠点そのものを外へ移転(既存施設への複合化)させることも視野に入れて検討する必要がある。	◎	●民間施設(みのかも健康プラザ:中部国際医療センターの附属施設)の一部を区分所有し、保健センターを移転(令和4年1月供用開始)

※評価:「◎=対応済み」、「○=一部対応済み・対応中」、「△=対応策を検討中」、「×=未対応」

課題	課題の内容	評価	対応状況(令和4年2月時点)
市営住宅の在り方 (83、84 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ■入居申込み倍率が高い市営住宅がある一方で、入居申込みがない市営住宅もあることから、統廃合、民間施設の借り上げも含めて入居申込みのない施設のあり方を検討する必要がある。 ■今後、入居者の高齢化が進むことから、公共交通を利用できる利便性の高い箇所への統合・集約化を検討する必要がある。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 29 年度に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の統廃合を検討
消防施設の更新 (85 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ■老朽化の進行により大規模修繕を実施しても安全性の確保が困難と思われる建物があるため、優先順位を定めて建替えを検討していく。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年 11 月に第一分団 2 班消防車を建替え ●第六分団 2 班消防車を令和 3 年度に建替え予定
旧学校給食センターの除却 (88 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ■旧学校給食センターは、施設管理リスクの排除及び安全確保のため、早急に除却する必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●令和 3 年 9 月に建物解体条件付き入札により、民間事業者に土地を譲渡し、令和 3 年度中に旧学校給食センターを解体予定

※評価:「◎=対応済み」、「○=一部対応済み・対応中」、「△=対応策を検討中」、「×=未対応」

(3) フォローアップの実施状況

■平成 28 年度に定めた「フォローアップの実施方針」(104 頁参照)に対する令和 3 年度(令和 4 年 2 月時点)までの実施状況は、下記のとおりです。

■「一部未実施」のフォローアップもありますが、ほぼ順調に実施しています。

フォローアップの種類	内容	評価	実施状況(令和4年2月時点)
職員研修等の実施による意識・技術向上	<ul style="list-style-type: none"> ■実効性の高い計画として本計画を推進していくため、研究・教育機関や民間企業と連携して、適宜職員研修等を実施していく。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●施設担当課を対象に平成 29 年度から毎年度公共施設等マネジメント説明会を開催 ●平成 29 年度に外部コンサルタントによる PPP/PFI 講習会を全 2 回開催
公共施設の現況調査実施と公共施設カルテの活用	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設の利用状況やコスト、施設の劣化状況等の現況調査を毎年実施し、カルテとして取りまとめ、全庁的な情報共有と意識の向上を図るとともに、公共施設等マネジメントの進捗確認資料としても公表・活用する。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度から毎年度公共施設カルテ及び公共施設白書を更新し、市ホームページに公表
社会情勢への対応と広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ■変化する社会情勢に対応し、時勢にあった計画として見直ししながら進めていくため、PDCA サイクルを活用した定期的な見直しを行っていく。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●本計画を平成 31 年 1 月と令和 4 年 3 月に一部改訂

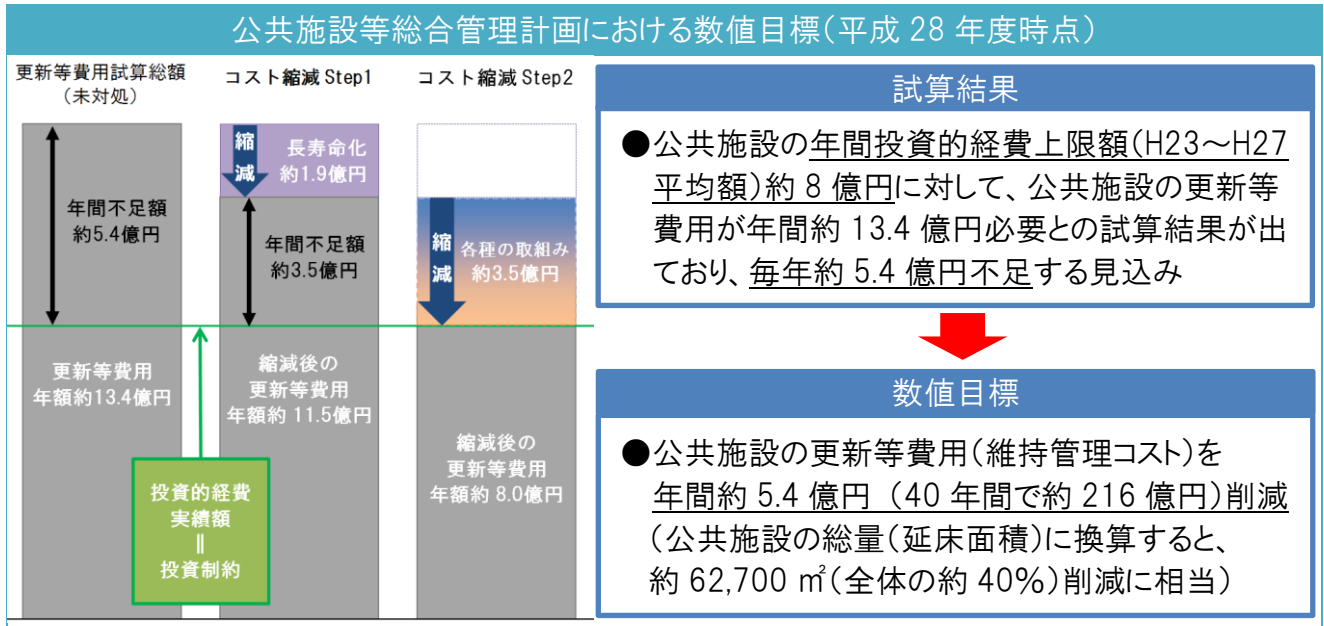
※評価:「◎=順調に実施」、「○=実施」、「△=一部未実施」、「×=未実施」

フォローアップの種類	内容	評価	実施状況(令和4年2月時点)
社会情勢への対応と広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ■みのかも定住自立圏に属する近隣自治体とも連携し、相互の情報交換の場を設けるなど、施設活用の広域化等による公共施設維持管理の効率化につなげる取組みを進めていく。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●図書システムや学校給食センターの広域利用など本計画策定時にすでに実施していた取組みについては継続しているものの、新規の取組みについては未実施
ICTの活用による情報共有体制構築・新技術導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■本計画の推進に当たって、施設経営課と財政課の連携により、公共施設等及び財政に係る庁内全体の現況や今後の見通しに関する情報集約を行っていく。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度から個別施設計画の作成及び運用を開始し、全庁的な視点で事業の優先順位を設定し、予算を編成
	<ul style="list-style-type: none"> ■集約した情報を庁内全体で共有する体制を構築するため、公会計システムや庁内GIS等、ICT技術の更なる活用を図る。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「公有資産管理GIS」において、公有財産台帳及び固定資産台帳のデータを紐付け、各施設の老朽化状況や維持管理運営状況等を可視化し、庁内GISで情報を共有できる仕組みを構築
	<ul style="list-style-type: none"> ■少ない職員でも確実に点検を実施し、それらの情報を蓄積・活用していくため、維持管理の効率化に係る新技術(点検・診断技術、データベース活用、可視化等)の導入も検討していく。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内GIS等において、修繕履歴や保守点検履歴等を共有できる仕組みを構築 ●維持管理の効率化を図る新技術の導入は未実施
市民ニーズを反映した計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■市民のニーズを反映したまちづくりの観点から、利用者目線での評価を把握するため、住民説明会やワークショップ、アンケートの実施等、あるべき公共施設像について合意形成の機会を創出する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●新庁舎整備基本構想等を策定するにあたり、新庁舎をいかしたまちづくりについて合意形成を図るために市民ワークショップや市民アンケート、市民説明会等を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ■財政計画や公共交通網形成計画など関連する計画の進捗状況・見直し等に応じて、これらの計画との整合性に留意しつつ総合的なまちづくりの視点で本計画を見直す。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●関連計画との整合性に留意しつつ、本計画を平成31年1月と令和4年3月に一部改訂
全体	<ul style="list-style-type: none"> ■本計画を、実効性の高い計画として推進していくために、上記フォローアップを実施し、定期的に見直しを行い、10年後には公共施設等の状況や財政・人口状況の変化などを踏まえ、計画全体の見直しを行う。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●上記フォローアップを実施しつつ、本計画を平成31年1月と令和4年3月に一部改訂。本計画策定10年後の令和7年度(2025年度)には、計画全体の見直しを実施予定
	<ul style="list-style-type: none"> ■本計画の目標達成状況は市のホームページ等で定期的に公表し、市民・議会・市職員の情報共有と合意形成を図っていく。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度、本計画の目標達成状況を市ホームページにて公表

※評価:「◎=順調に実施」、「○=実施」、「△=一部未実施」、「×=未実施」

(4) 数値目標達成状況

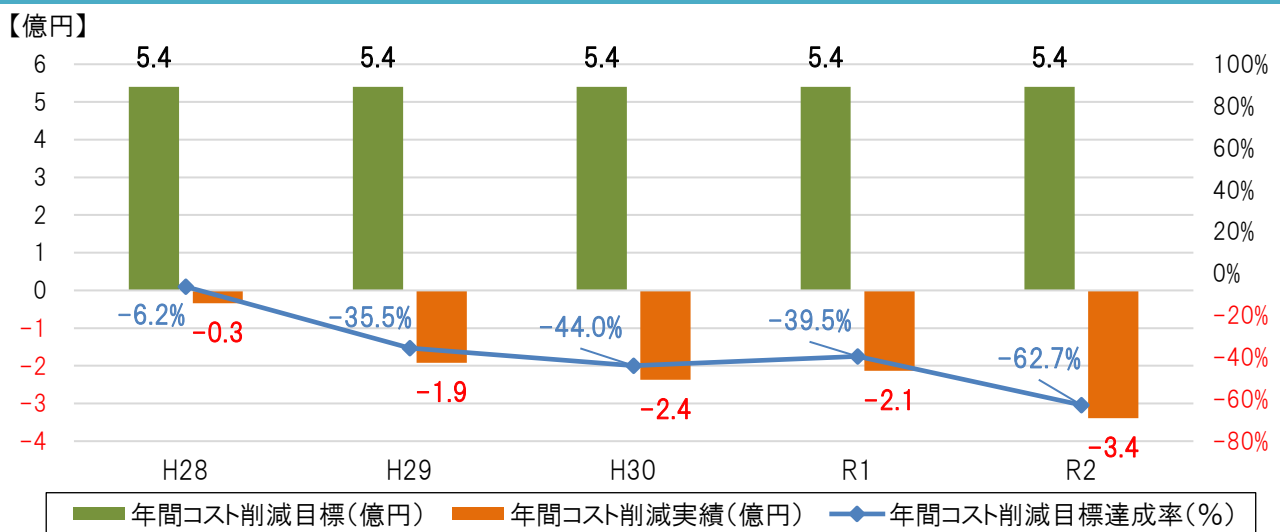
■本市では、平成 28 年度に本計画における公共施設の数値目標を下記のとおり設定しました。



■数値目標を達成するため、前述のとおり令和 3 年度までに各種取組みを実施してきましたが、平成 27 年度実績を基準として公共施設の維持管理コスト削減額を算出すると、毎年度 0.3 億円から 3.4 億円程度の増加(削減目標達成率-6.2%~-62.7%)という結果になりました。

■本計画策定前に政策決定を受けていた施設整備事業を実施したことにより、延床面積及び行政コストが増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症対策により利用者数及び収入が減少したことが、数値目標を達成できなかった主な要因となっています。今後は、個別施設計画に基づき公共施設の長寿命化や統合・複合化を進め、中長期的な視点でライフサイクルコストの削減を図っていきます。

数値目標達成状況①(公共施設コスト削減額)



※平成 27 年度の実績(公共施設の延床面積、主要施設の行政コスト及び収入)を基準に、各年度の削減額を算出。

※1㎡当たり8,612円(5.4億円÷62,700㎡)として延床面積の増減を行政コストに換算。

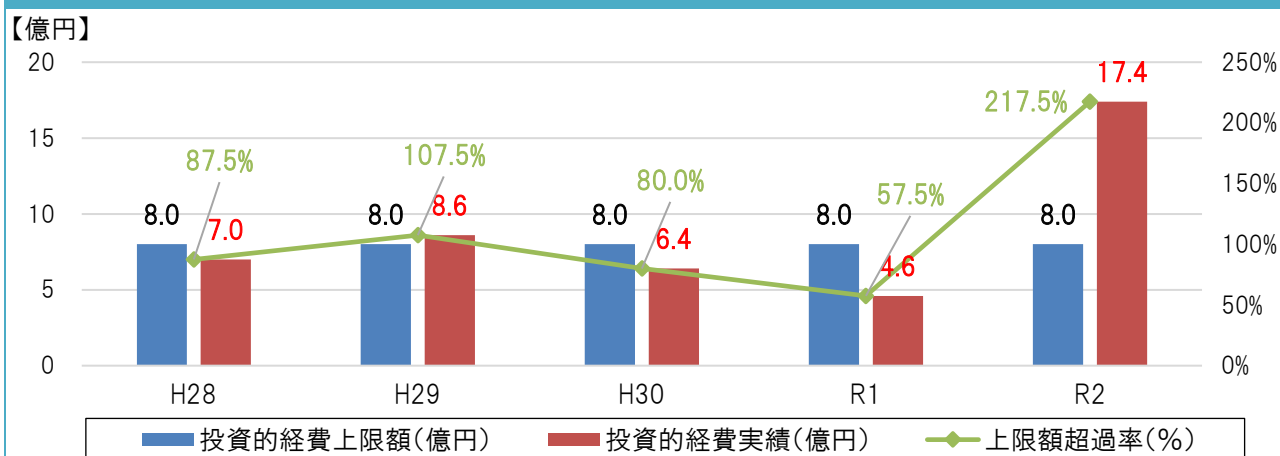
(出典) 美濃加茂市公共施設白書(令和 2 年度末時点)

■前頁に記載の数値目標は、公共施設の更新等費用(年間 13.4 億円)を 5.4 億円削減することを目標としていますが、公共施設の投資的経費を年間 8 億円以内に抑えることを目標にしているとも言えることから、前頁の年間コスト削減額に基づく評価に加え、投資的経費実績に基づく評価を以下のとおり行いました。

■平成 28 年度に設定した公共施設の年間投資的経費上限額(8 億円)と各年度の実績を比較すると、令和 2 年度が上限額の 2 倍を超える 17.4 億円となりましたが、その他の年度はおおむね上限額以内に投資的経費を抑えることができています。

■しかし、優先順位を設定し先送りをした事業もあるため、一概にコスト削減の効果とは言い難い状況にあります。今後も個別施設計画の進捗状況を常に確認し、全庁的な視点で事業の必要性及び優先順位について検討した上で、個別施設計画の見直しを図っていく必要があります。

数値目標達成状況②(投資的経費実績(公共施設))

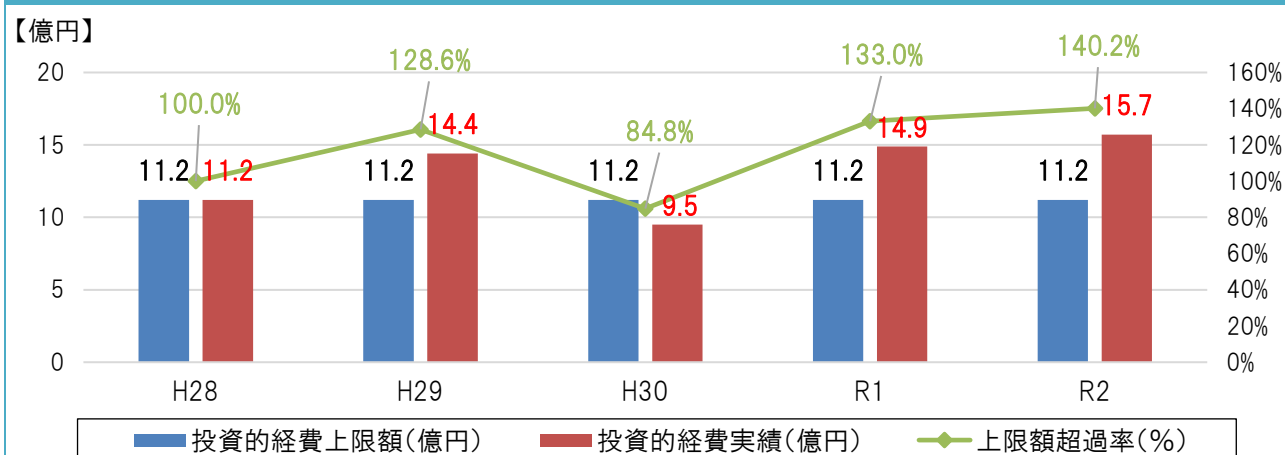


※公共施設の年間投資的経費上限額(8 億円)に対する、各年度の投資的経費実績の超過状況を超過率として表示。

(出典)決算データ

■インフラ施設については、平成 28 年度に設定した年間投資的経費上限額(11.2 億円)に対して、平成 28 年度及び平成 30 年度を除き、超過率が 120%以上となっており、上限額以内に投資的経費を抑えることができていない状況です。

数値目標達成状況③(投資的経費実績(インフラ施設))



※インフラ施設の年間投資的経費上限額(11.2 億円)に対する、各年度の投資的経費実績の超過状況を超過率として表示。

※企業会計の建設改良費を含む。

(出典)決算データ

ポイント

- 平成 28 年度に定めた緊急性が高い検討課題については、令和 3 年度までに全ての課題に対して、「対応済み」又は「対応中」となっている。
- その他の課題についても、「対応策を検討中」の課題が一部あるものの、ほぼ全ての課題に対して「対応済み」又は「対応中」となっている。
- 平成 28 年度に定めたフォローアップについては、ほぼ順調に実施している。
- 公共施設の維持管理コスト削減の数値目標達成状況は、平成 27 年度実績と比較して毎年度 3 千万円から 3.4 億円程度の増加(目標達成率-6.2%~-62.7%)という結果になっている。
- 公共施設の年間投資的経費上限額(8 億円)と各年度の実績を比較すると、令和 2 年度が上限額の 2 倍を超えているものの、その他の年度はおおむね上限額以内に投資的経費を抑えることができている。
- インフラ施設の年間投資的経費上限額(11.2 億円)と各年度の実績を比較すると、平成 28 年度及び平成 30 年度を除き、3.2 億円から 4.5 億円の超過となっており、上限額以内に投資的経費を抑えることができていない。

9. 財政状況の推移及び見通し

9.1 財政状況（令和2年度末時点）

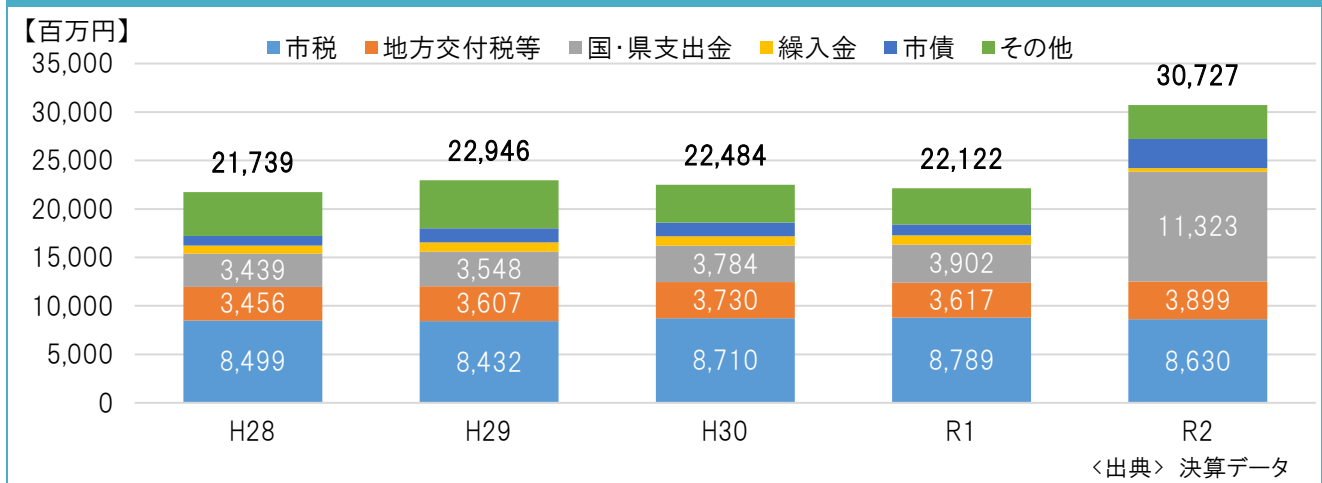
(1) 歳入・歳出の状況

① 歳入の推移（一般会計）

■ 一般会計における歳入は、平成28年度から令和元年度にかけて220億円前後で推移してきましたが、令和2年度は主に国・県支出金の増加により約307億円まで増加しています。

■ 市税は85億円前後で推移しており、微増傾向にありますが、ピークであった平成20年度（約89億円：10頁参照）からは減少しています。

歳入の推移（一般会計：H28～R2）

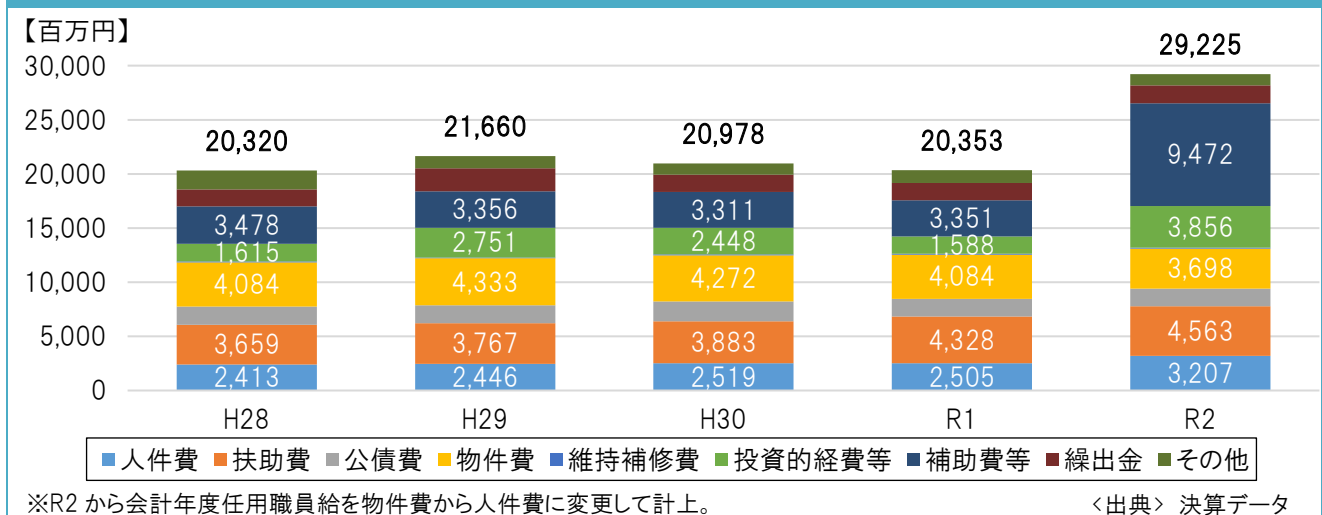


② 歳出の推移（一般会計）

■ 一般会計における歳出は、平成28年度から令和元年度にかけて210億円前後で推移してきましたが、令和2年度は主に補助費等の増加により約292億円まで増加しています。

■ 扶助費が毎年増加しており、令和2年度は平成28年度と比べて約9億円増の約46億円となっています。

歳出の推移（一般会計：H28～R2）

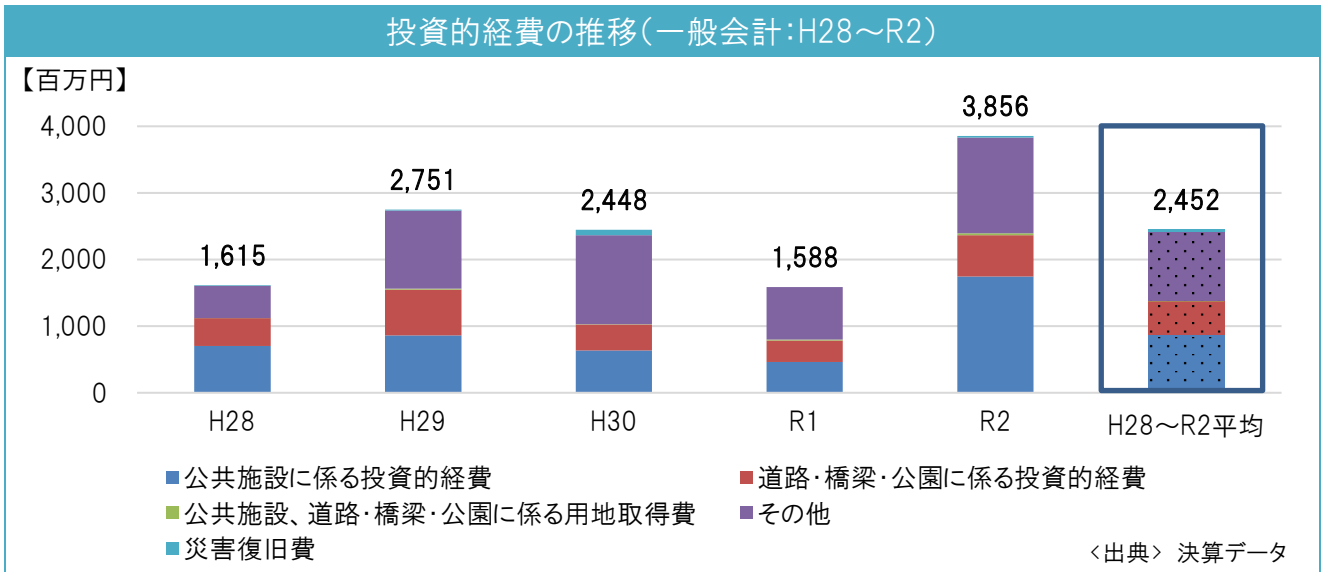


(2) 投資的経費等の推移

① 投資的経費の推移

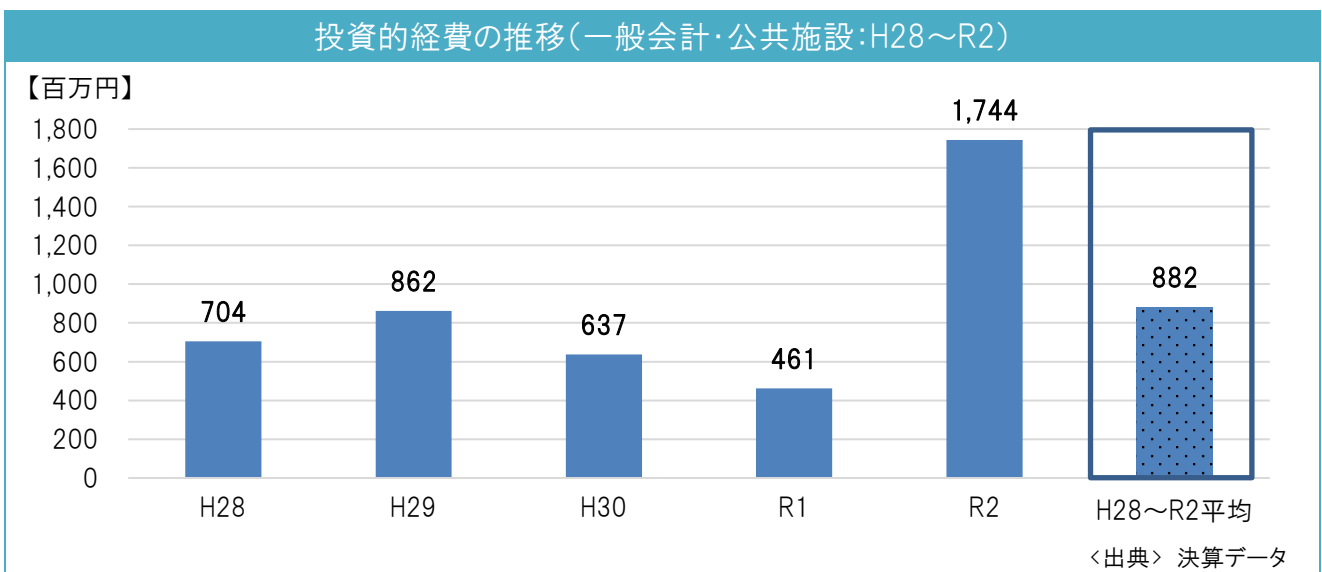
1) 一般会計

- 平成 28 年度から令和 2 年度までの一般会計における投資的経費は、年度によってばらつきがあり、令和 2 年度が約 39 億円と平成 19 年度以降最も高い値となっています。
- 過去 5 年間の平均は約 24.5 億円となっており、平成 23 年度から平成 27 年度までの平均(約 17.9 億円:29 頁参照)と比べて約 6.6 億円増加しています。



2) 公共施設(一般会計)

- 一般会計における公共施設の投資的経費は、年度によって約 5 億円から約 17 億円まで幅があります。
- 過去 5 年間の平均は約 8.8 億円となっており、平成 23 年度から平成 27 年度までの平均(約 8.0 億円:29 頁参照)と比べて約 0.8 億円増加しています。

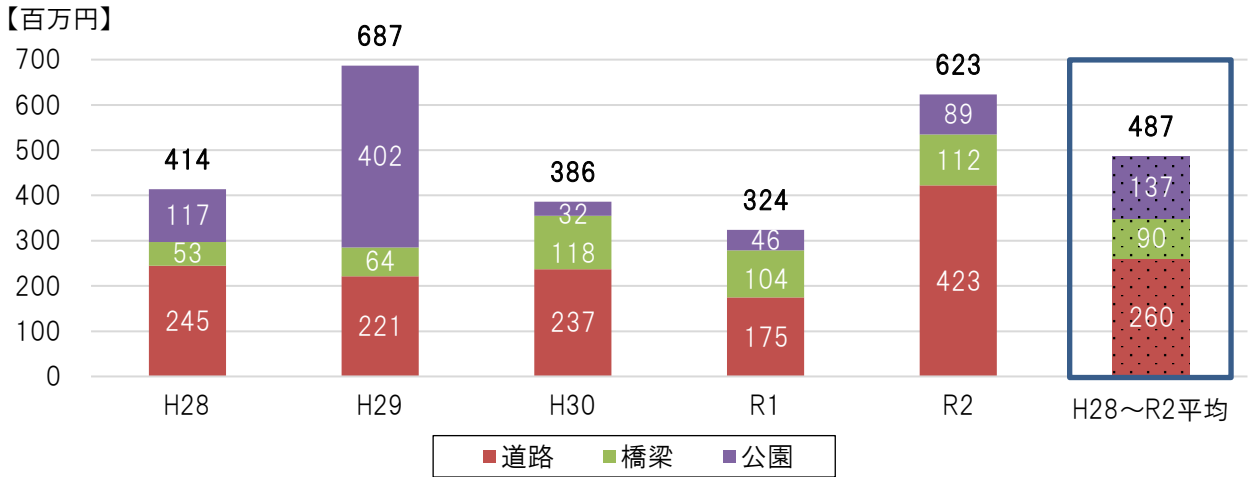


3) インフラ施設(一般会計)

■一般会計におけるインフラ施設の投資的経費は、年度によって約3億円から約7億円まで幅があり、過去5年間の平均は約4.9億円となっています。

■平成29年度を除き、道路に係る投資的経費が最も多く、平均で約2.6億円となっています。

投資的経費の推移(一般会計・インフラ施設:H28~R2)



※本計画において「公共施設」に分類する公園の建物等の投資的経費を含む。

〈出典〉 決算データ

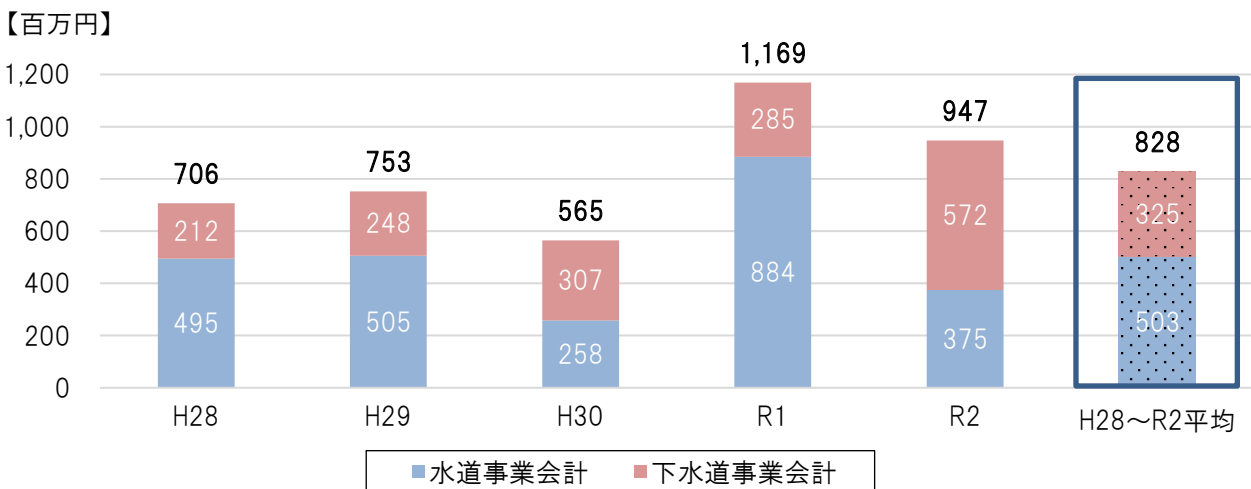
② 建設改良費の推移

1) インフラ施設(企業会計)

■企業会計におけるインフラ施設の建設改良費*は、年度によって約6億円から約12億円まで幅があり、過去5年間の平均は約8.3億円(水道事業会計:約5.0億円、下水道事業会計:約3.3億円)となっています。

■平成23年度から平成27年度までの建設改良費の平均約6.9億円(水道事業会計:約4.7億円、下水道事業会計:約2.2億円)と過去5年間の平均を比較すると、約1.4億円増加しており、水道事業会計、下水道事業会計はともに増加傾向にあります。

建設改良費の推移(企業会計・インフラ施設:H28~R2)



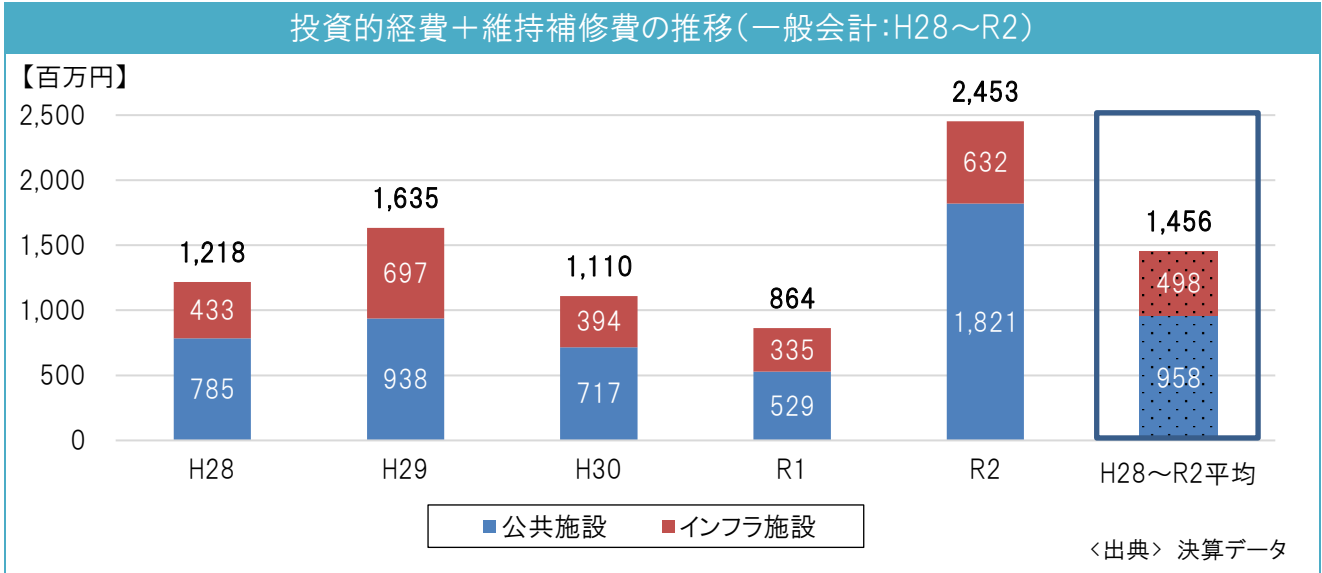
※本計画において「公共施設」に分類する上水道、下水道の建物等の建設改良費を含む。

〈出典〉 決算データ

③ 投資的経費・建設改良費＋維持補修費等の推移

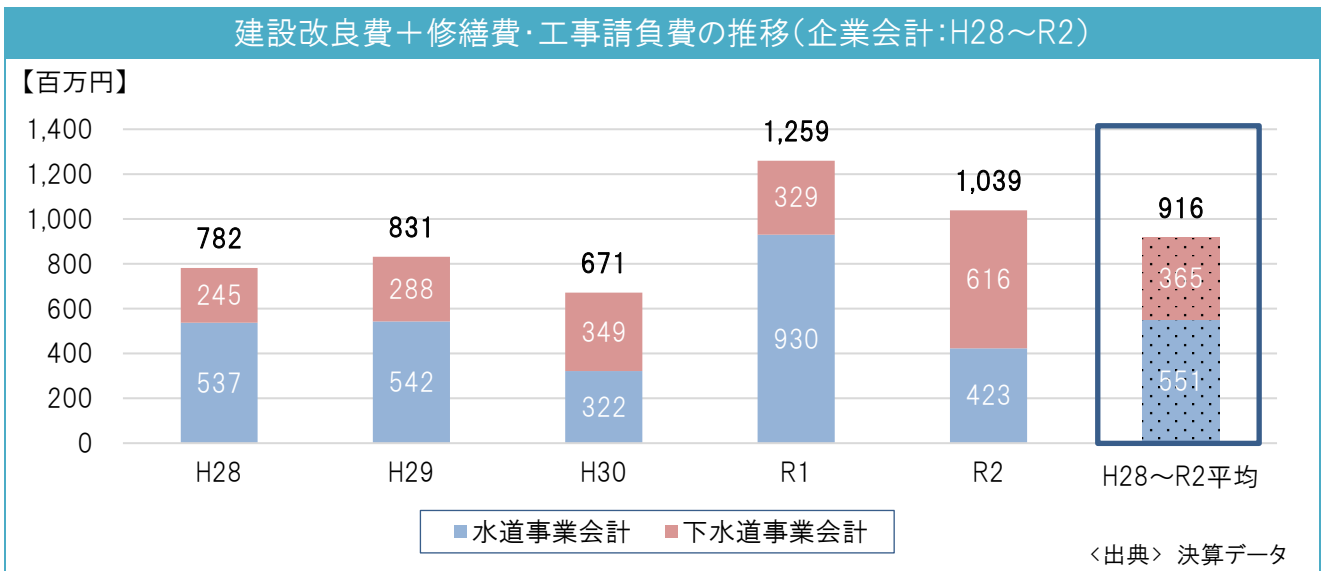
1) 公共施設・インフラ施設(一般会計)

■ 公共施設等に係る投資的経費に維持補修費を加えた経費は、年度によって約 9 億円から約 25 億円まで幅があり、過去 5 年間の平均は約 14.6 億円(公共施設:約 9.6 億円、インフラ施設:約 5.0 億円)となっています。



2) インフラ施設(企業会計)

■ 建設改良費に修繕費・工事請負費を加えた経費は、年度によって約 7 億円から約 13 億円まで幅があり、過去 5 年間の平均は約 9.2 億円(水道事業会計:約 5.5 億円、下水道事業会計:約 3.7 億円)となっています。



ポイント

- 公共施設及びインフラ施設に係る投資的経費・建設改良費等は、平成 28 年度から令和 2 年度までの推移を見ると、平成 23 年度から平成 27 年度までの平均と比較して、一般会計・企業会計ともに増加傾向にある。

(3) 財政指標等の推移

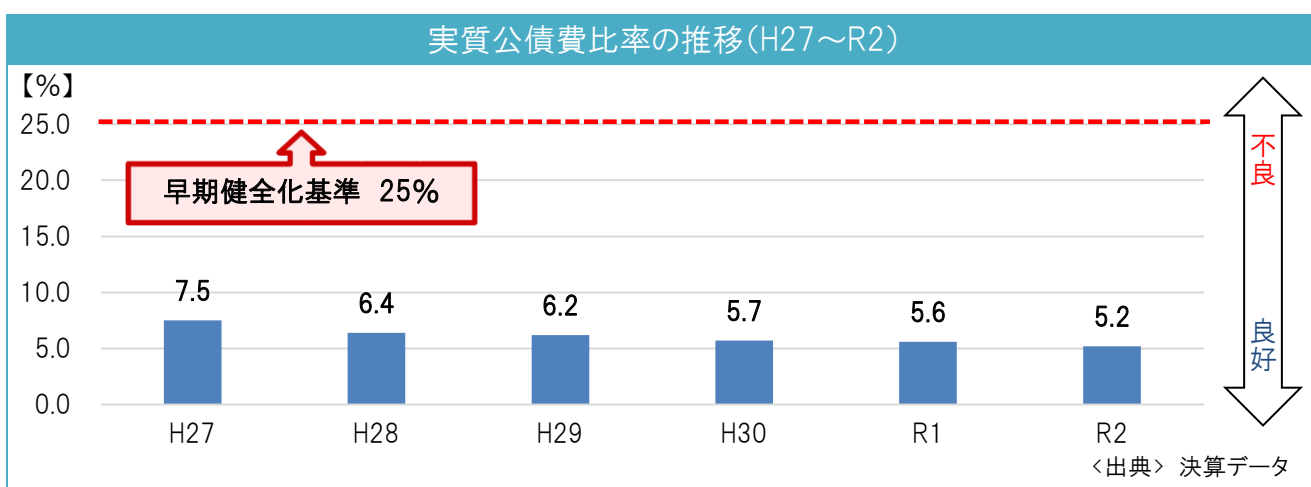
① 財政指標の推移

■本市では、平成28年度に策定した本計画において「公共施設等マネジメントの5原則」を定め、「健全財政」として、「公共施設等の整備を行う際は、将来負担比率0%を堅持することを絶対的な条件とし、将来負担比率0%の維持及び市債残高の削減等により健全財政を維持する」としています。令和2年度までの財政指標の推移(財政健全化状況)は以下のとおりです。

1) 実質公債費比率

■「実質公債費比率」については、平成27年度から令和2年度までに2.3ポイント改善しています。

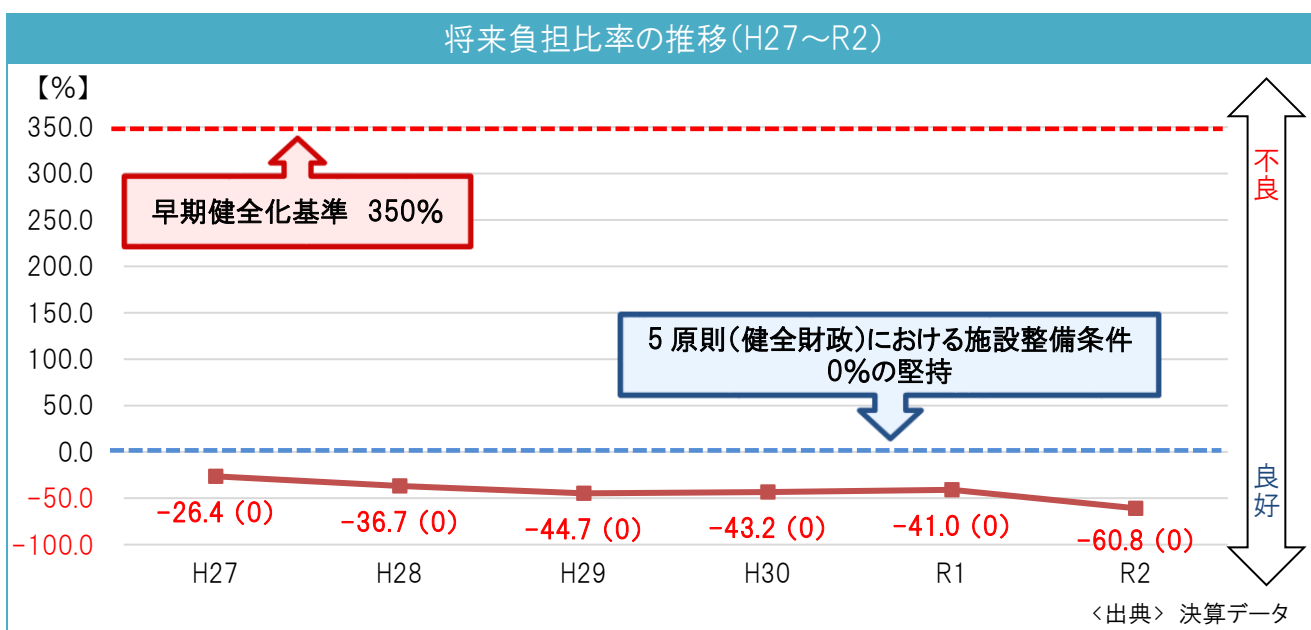
■早期健全化基準(25%)を約20%下回っており、現時点では健全な財政状況を維持しています。



2) 将来負担比率

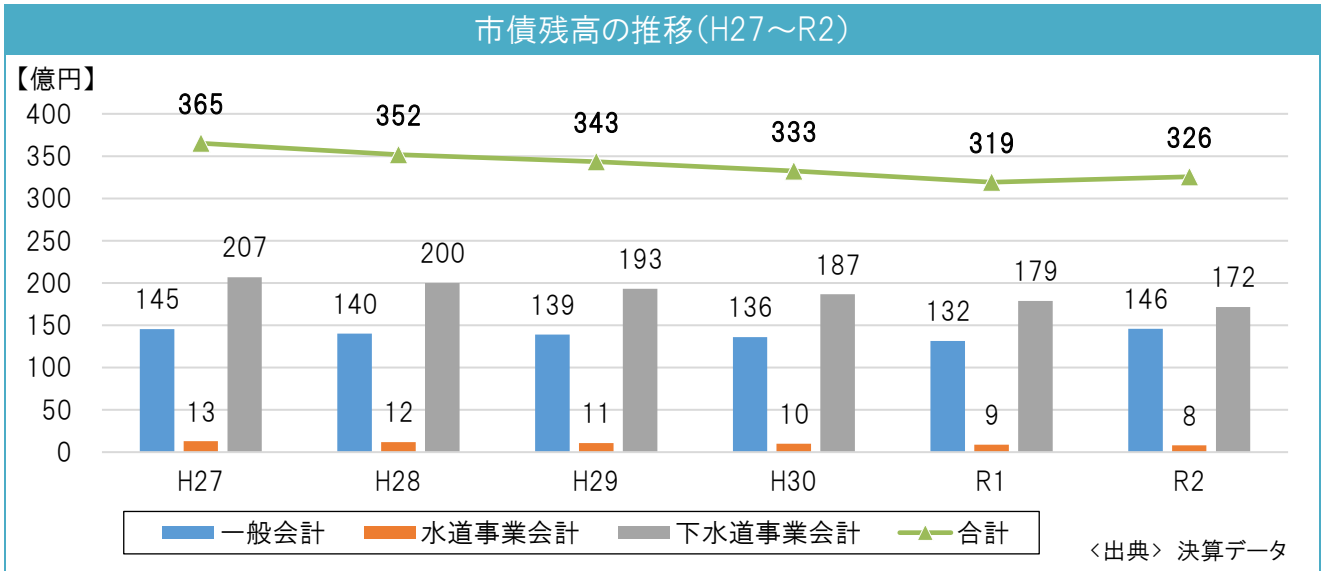
■「将来負担比率」については、平成27年度から令和2年度までに34.4ポイント改善しています。

■早期健全化基準(350%)を約410%下回っており、施設整備条件である0%を堅持しています。



3) 市債残高

- 「市債残高」については、3会計の市債残高の合計が、令和2年度は前年度に比べて7億円増加していますが、平成27年度から令和2年度までに39億円削減することができました。
- 平成27年度から令和2年度までに、企業会計の市債残高を40億円(水道事業会計:5億円、下水道事業会計:35億円)削減できたものの、一般会計は1億円の増加となっています。



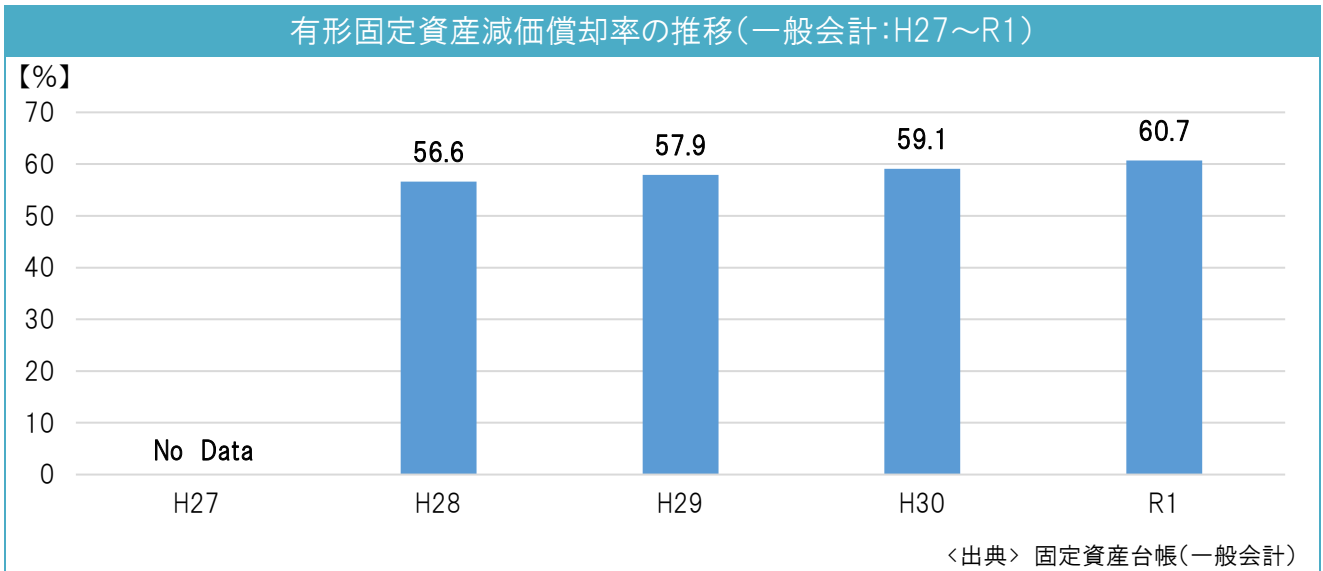
4) 資金不足比率(企業会計)

- 水道事業会計及び下水道事業会計における「資金不足比率*」については、平成27年度から令和2年度まで資金不足額はなく、健全な財政状況を維持しています。

② 有形固定資産減価償却率の推移

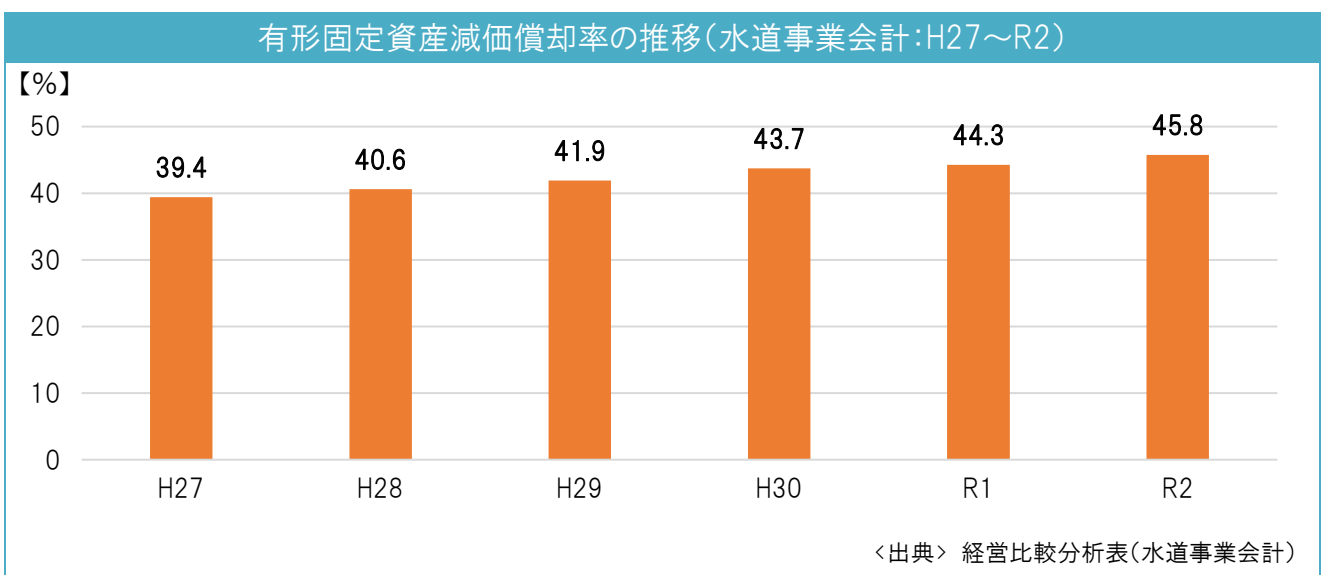
1) 一般会計

■一般会計における「有形固定資産減価償却率*」は、令和元年度末時点で平成28年度と比較して4.1ポイント増加の60.7%となっており、3会計の中で保有資産の老朽化が最も進行しています。



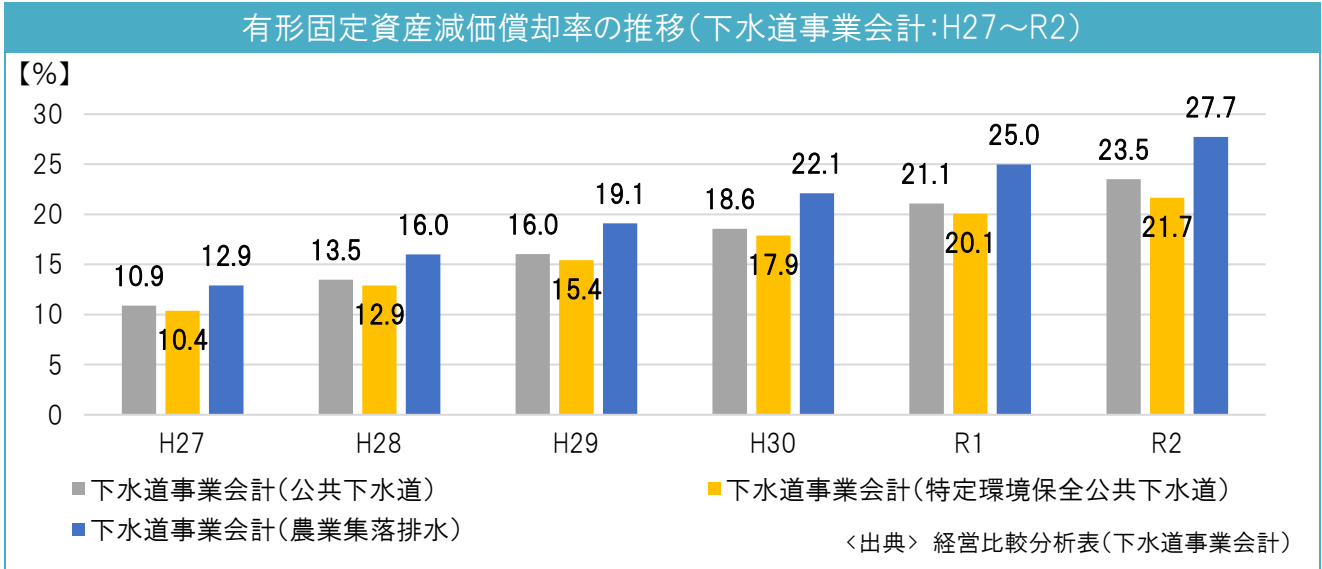
2) 水道事業会計

■水道事業会計における有形固定資産減価償却率は、令和2年度末時点で平成27年度と比較して6.4ポイント増加の45.8%となっていますが、一般会計よりは保有資産の老朽化は進んでいません。



3) 下水道事業会計

■下水道事業会計における有形固定資産減価償却率は、令和2年度末時点で平成27年度と比較して11.3～14.8ポイント増加していますが、いずれも30%未満であり、3会計の中では施設が最も新しいと言えます。



ポイント

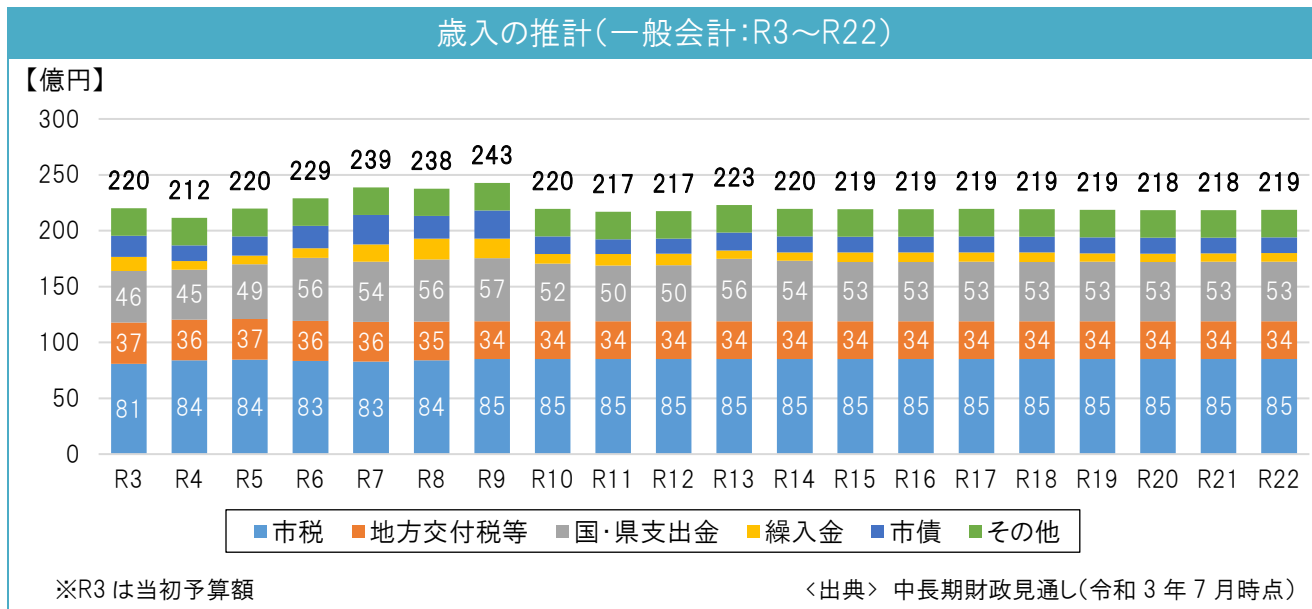
- 実質公債費比率は、平成27年度から令和2年度までに2.3ポイント減の5.2%と改善しており、早期健全化基準(25%)を約20%下回っている。
- 将来負担比率は、平成27年度から令和2年度までに34.4ポイント減の-60.8%と改善しており、5原則(健全財政)において定めた0%以下を堅持している。
- 市債残高は、平成27年度から令和2年度までに39億円削減し、326億円となっている。
- 企業会計における資金不足比率については、平成27年度から令和2年度まで資金不足額はなく、健全な財政状況を維持している。
- 一般会計における有形固定資産減価償却率は、令和元年度末時点で平成28年度と比較して4.1ポイント増の60.7%となっており、3会計の中で保有資産の老朽化が最も進行している。
- 水道事業会計における有形固定資産減価償却率は、令和2年度末時点で平成27年度と比較して6.4ポイント増加の45.8%となっている。
- 下水道事業会計における有形固定資産減価償却率は、30%未満であり、3会計の中では施設が最も新しい。

9.2 財政の見通し（令和3年度時点）

(1) 歳入・歳出の見通し

① 歳入の推計（一般会計）

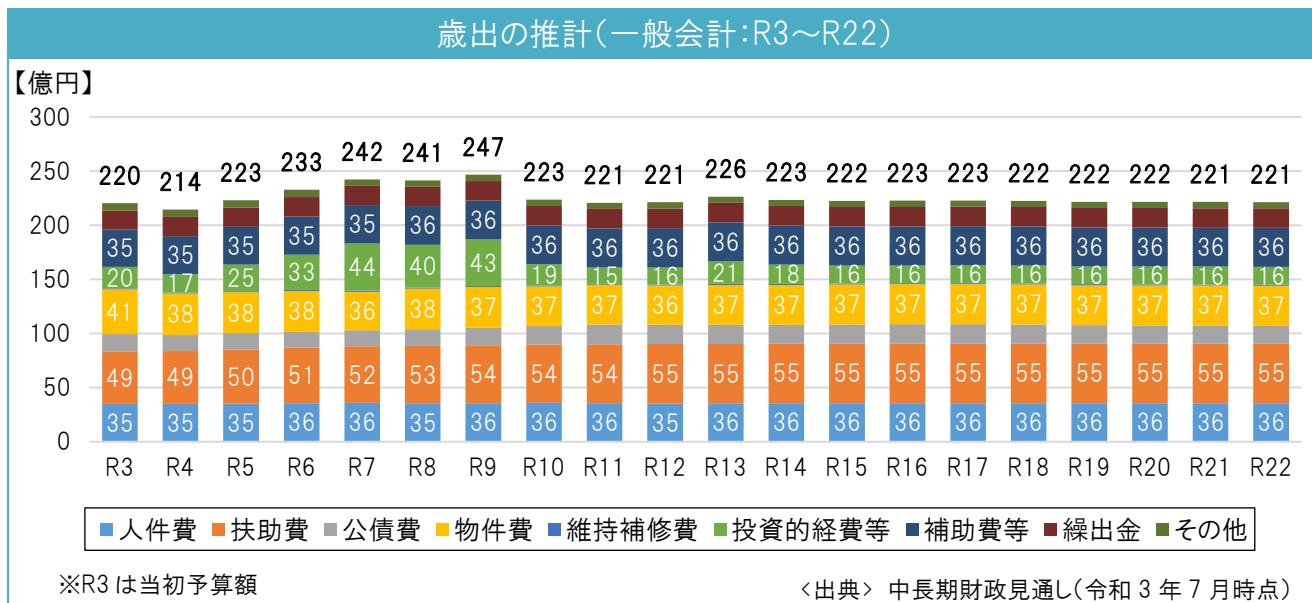
■令和3年7月時点の中長期財政見通しによると、一般会計における歳入は、令和9年度の約243億円をピークに令和22年度まで220億円前後で推移する見込みです。



② 歳出の推計（一般会計）

■一般会計における歳出は、令和9年度の約247億円をピークに令和22年度まで222億円前後で推移する見込みです。

■各年度に見込まれる財源不足(2～4億円)を解消するために、査定による歳出抑制と国県補助金等の歳入の確保を図っていきます。



(2) 投資的経費等の見通し

① 投資的経費＋維持補修費の推計

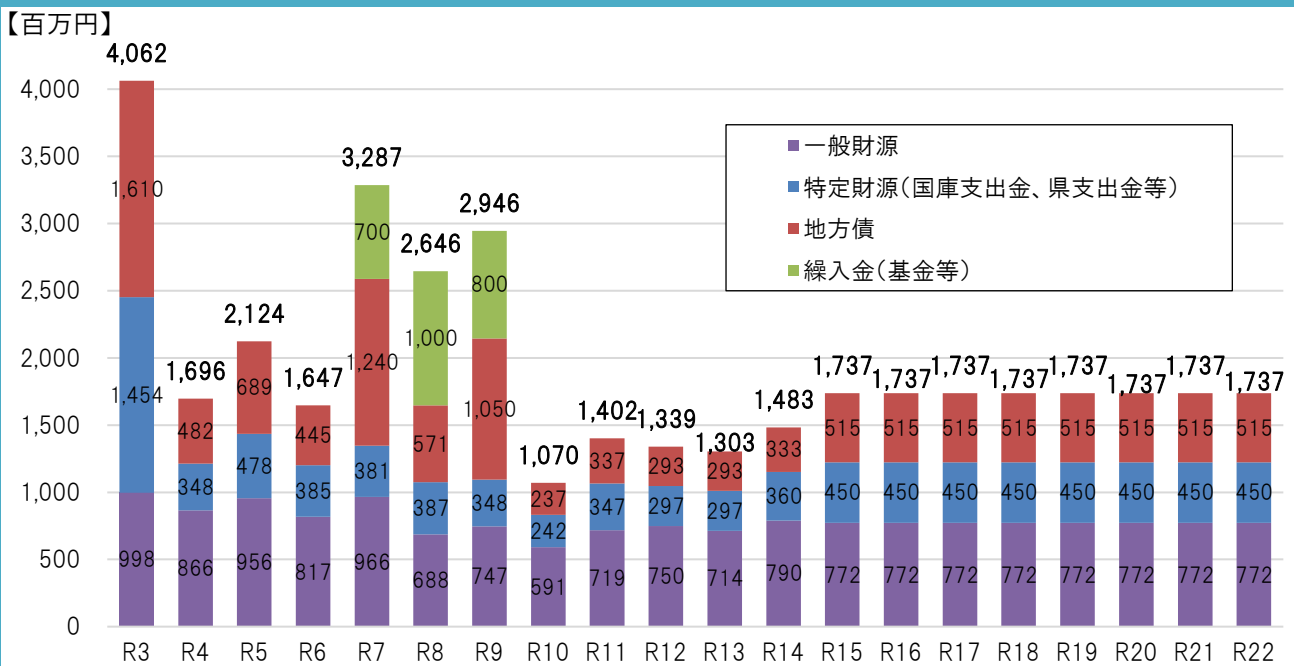
1) 公共施設・インフラ施設(一般会計)

■ 令和3年7月時点の中長期財政見通しによると、一般会計における公共施設等の維持補修、更新等に係る経費(投資的経費＋維持補修費)は、令和9年度までは30億円前後まで増加するものの、令和10年度以降は11億円～17億円程度で推移する見込みです。

■ 一般財源については、年度によって多少の増減はあるものの、年間約8億円を見込んでいます。

■ 中長期財政見通しでは、公共施設等の維持補修、更新等に係る経費は、令和3年度から令和22年度までの平均が約19.5億円(公共施設:約10.8億円、インフラ施設:約8.7億円)となる見込みであり、過去5年間の実績値の平均約14.6億円(公共施設:約9.6億円、インフラ施設:約5.0億円)を約5億円上回る見通しです。

投資的経費＋維持補修費の推計(一般会計:R3～R22)



※R3は令和3年7月時点の決算見込み

<出典> 中長期財政見通し(令和3年7月時点)

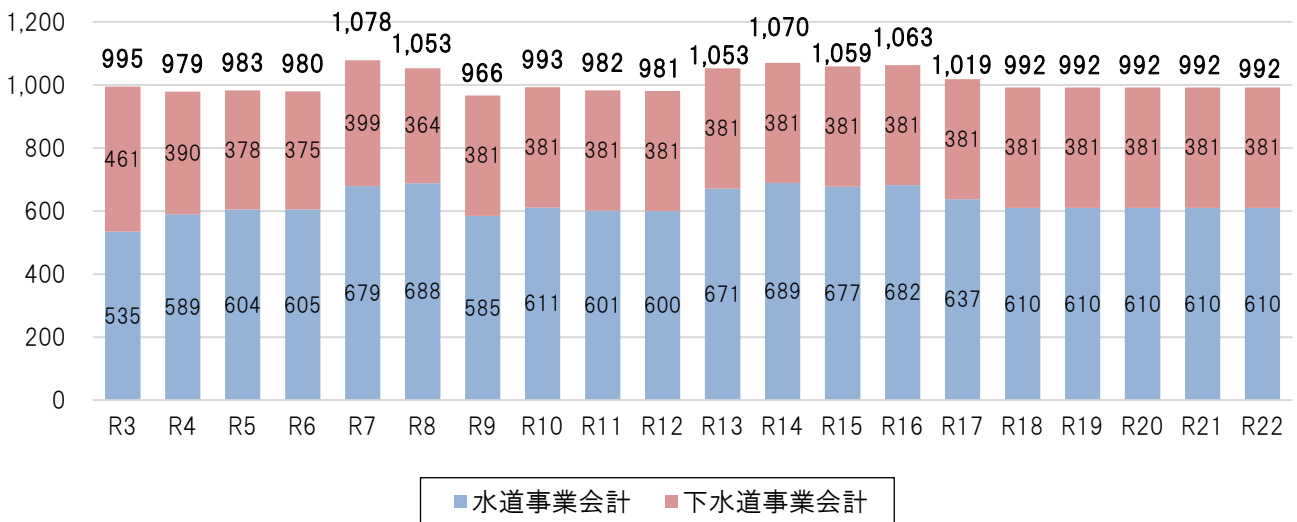
② 建設改良費+修繕費・工事請負費の推計

1) インフラ施設(企業会計)

■建設改良費に修繕費・工事請負費を加えた経費は、令和3年度から令和22年度までの平均が約10.1億円(水道事業会計:約6.3億円、下水道事業会計:約3.8億円)となる見込みであり、過去5年間の実績値の平均約9.2億円(水道事業会計:約5.5億円、下水道事業会計:約3.7億円)を約1億円上回る見通しです。

建設改良費+修繕費・工事請負費の推計(企業会計:R3~R22)

【百万円】



※水道事業会計のR18以降の見込み額は、H28実績~R17見込の平均値を計上
 ※下水道事業会計のR9以降の見込み額は、H28実績~R8見込の平均値を計上
 ※修繕費・工事請負費の見込み額は、H28~R2実績の平均値を計上

〈出典〉 上下水道課データ

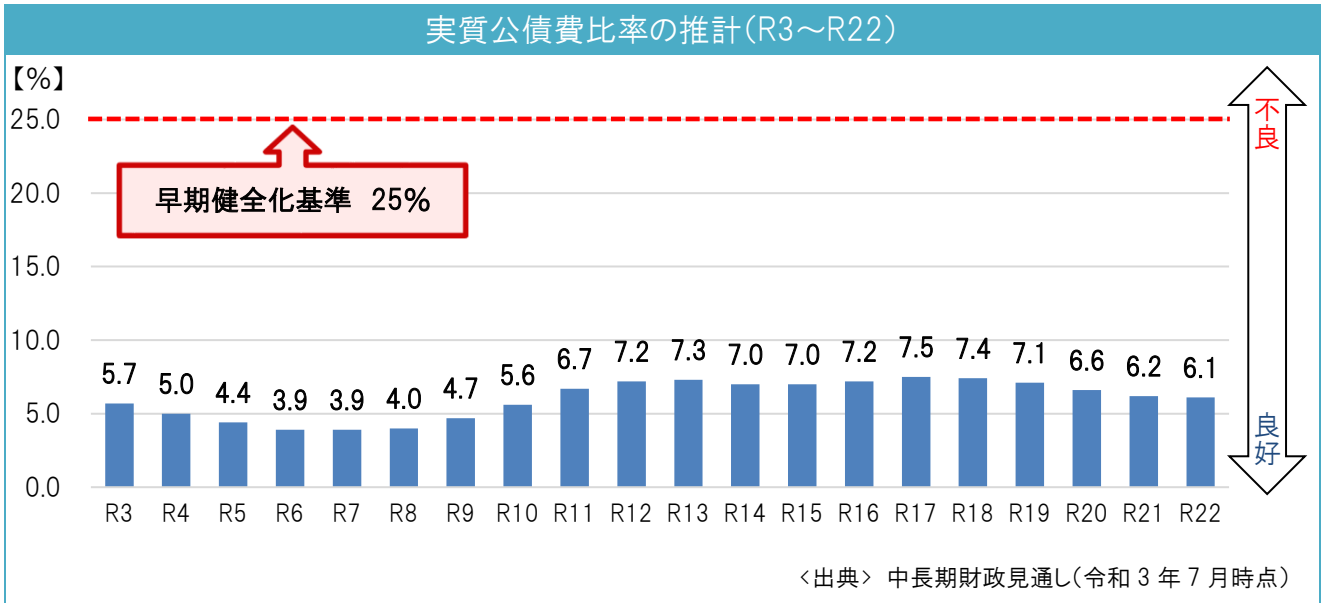
ポイント

- 中長期財政見通しでは、一般会計における歳入・歳出は、令和9年度をピーク(歳入:約243億円、歳出:約247億円)に令和22年度まで220億円前後で推移する見込み。
- 各年度に見込まれる財源不足(2~4億円)を解消するために、査定による歳出抑制と国県補助金等の歳入の確保を図る。
- 中長期財政見通しでは、公共施設等の維持補修、更新等に係る経費(投資的経費+維持補修費)は、令和3年度から令和22年度までの平均が約19.5億円(公共施設:約10.8億円、インフラ施設:約8.7億円)となり、過去5年間の実績値の平均を約5億円上回る見通し。
- 上下水道課データに基づく推計では、企業会計におけるインフラ施設の維持補修、更新等に係る経費(建設改良費+修繕費・工事請負費)は、令和3年度から令和22年度までの平均が約10.1億円(水道事業会計:約6.3億円、下水道事業会計:約3.8億円)となり、過去5年間の実績値の平均を約1億円上回る見通し。

(3) 財政指標の見通し

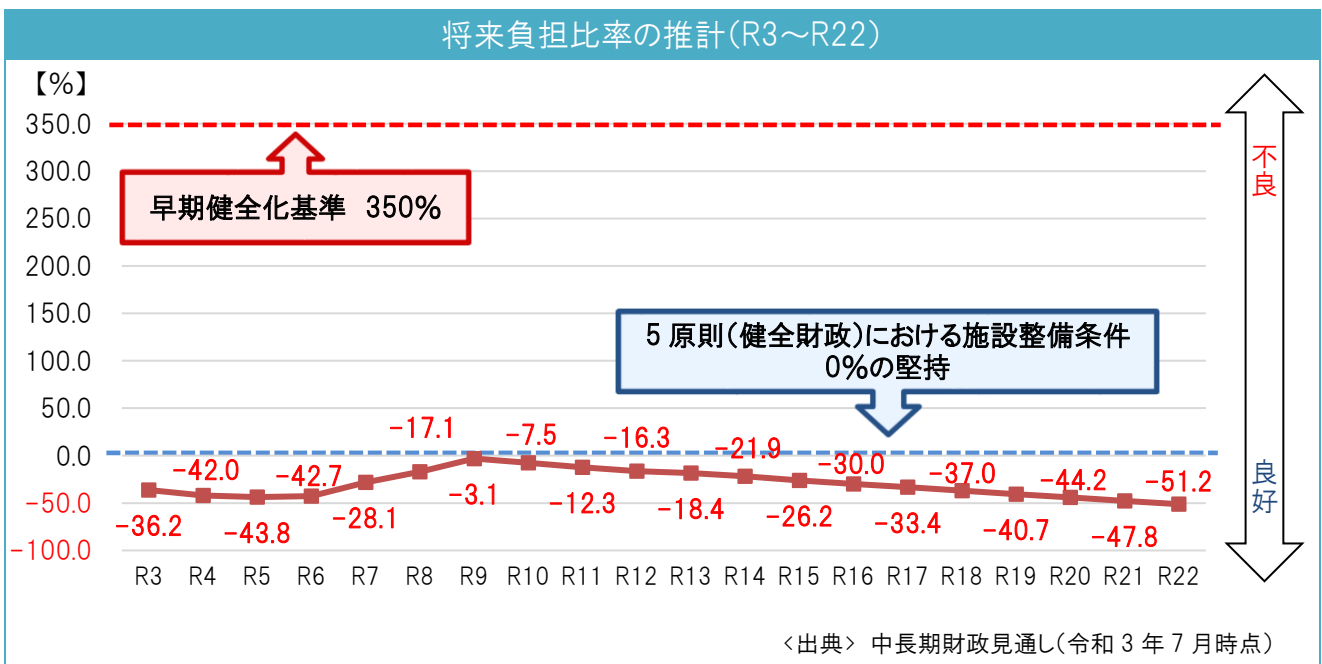
① 実質公債費比率の推計

■ 令和3年7月時点の中長期財政見通しによると、実質公債費比率は、令和17年度に7.5%まで増加するものの、その後は減少し、令和22年度まで早期健全化基準(25%)を下回る見込みです。



② 将来負担比率の推計

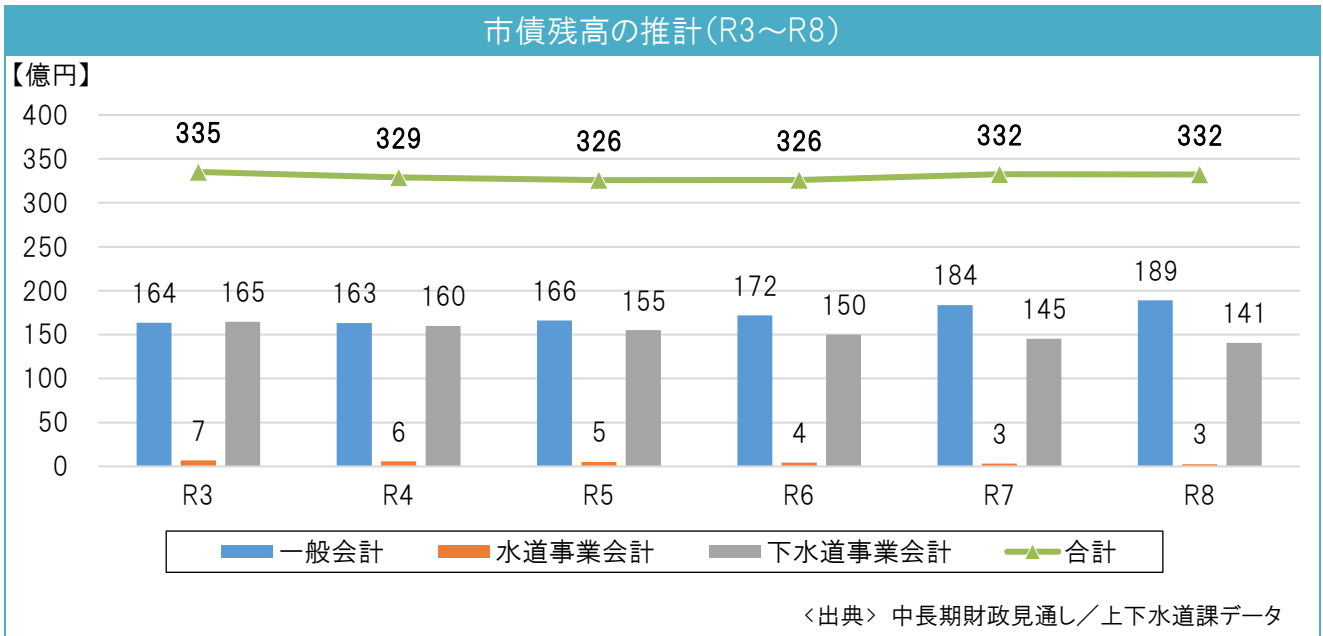
■ 令和3年7月時点の中長期財政見通しによると、将来負担比率は、令和9年度の-3.1%をピークに減少に転じ、令和22年度まで施設整備条件の0%を下回る見込みです。



③ 市債残高の推計

■3 会計の市債残高の合計は、令和 3 年度から令和 8 年度まで 330 億円前後で推移する見込みです。

■企業会計の市債残高は、令和 8 年度までに約 28 億円削減できる見込みですが、一般会計の市債残高は約 25 億円増加する見込みです。



ポイント

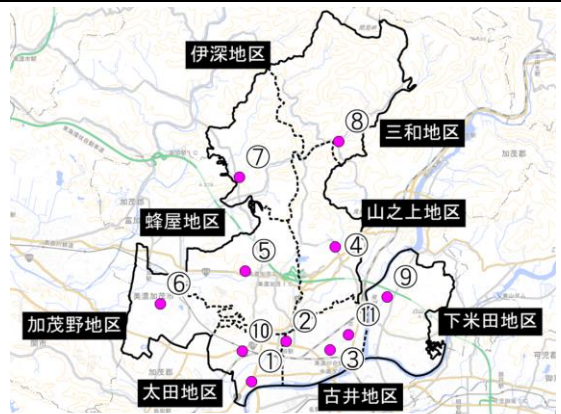
- 実質公債費比率は、令和 22 年度まで早期健全化基準(25%)を下回る見込み。
- 将来負担比率は、令和 9 年度の-3.1%をピークに減少に転じ、令和 22 年度まで施設整備条件である 0%以下を堅持する見込み。
- 市債残高は、令和 3 年度から令和 8 年度まで 330 億円前後で推移する見込み。

10. 個別施設計画に基づく公共施設等総合管理計画の見直し

- 本市では、平成 28 年度に定めた「個別施設計画策定時の考え方」(101 頁参照)に基づき、令和 2 年度までに個別施設計画(再配置・長寿命化計画)の策定をおおむね完了しました。
- そして、本計画をより実効性の高い計画とするために、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」、「維持管理・更新等に係る経費見込」等について、策定済みの個別施設計画等に基づき以下のとおり見直しました。

10.1 個別施設計画に基づく公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 学校教育系施設の基本方針（令和 3 年度時点）

学校(小学校・中学校)													
対象施設(11 施設)		背景：国土地理院の電子地形図（タイル）											
①太田小学校	⑦伊深小学校												
②山手小学校	⑧三和小学校												
③古井小学校	⑨下米田小学校												
④山之上小学校	⑩西中学校												
⑤蜂屋小学校	⑪東中学校												
⑥加茂野小学校													
現状と課題													
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的に老朽化が進行し、大規模修繕や建替えの時期を迎えた建物が大半を占めていることから、順次建物の改修を実施してきました。古井小学校・山之上小学校・蜂屋小学校・加茂野小学校・下米田小学校・東中学校・山手小学校では、増築や建替えを行いました。 ■小中学校の約 57%が旧耐震基準の建物ですが、耐震診断の結果、補強が必要な建物については、全て耐震化工事が完了しています。 ■一方で、体育館等における非構造部材の耐震化については、大半の施設で未実施となっており、令和 3 年度から順次実施していく予定です。 ■空調設備については、全ての普通教室と中学校の特別教室に設置を完了していますが、さらなる利用者（児童・生徒）の快適な学習環境の向上を目的として、今後の更新時期にあわせて小学校の特別教室への設置についても検討する必要があります。 												
	児童・生徒数(人)	施設名	太田小学校	山手小学校	古井小学校	山之上小学校	蜂屋小学校	加茂野小学校	伊深小学校	三和小学校	下米田小学校	西中学校	東中学校
		H27	595	592	605	164	490	639	59	24	322	709	753
		H28	577	593	619	155	501	652	64	21	325	717	789
H29		572	584	663	140	483	670	59	23	351	741	808	
H30		560	589	698	138	459	695	62	22	377	750	794	
R1		567	578	705	132	468	729	66	21	370	732	788	
R2	581	546	753	112	433	723	73	25	401	743	799		

利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■大半の学校において、余裕教室がなく、全ての教室を使用している状態です。全国的に少子化が進む中、本市の児童・生徒数も令和2年度をピークに減少に転じる見込みですが、一部の学校では35人学級への対応のため、教室が不足することが予想されます。 ■一方で、山之上小学校・伊深小学校・三和小学校は、いずれも1学年1学級(三和小学校は複式学級)となっており、学校教育法施行規則第41条に定める適切な学級数を維持できていない状況です。 ■今後の児童・生徒数の変化や、通学区域の妥当性、各施設の老朽化状況を鑑み、施設の必要性についても考慮しつつ、異なる機能を持つ施設との複合化や統廃合を含めて再配置を検討していく必要があります。
基本的な方針	長寿命化、統合・複合化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■法定点検や巡回点検を実施していますが、施設の数も多いため、より効率的に点検・診断等を実施するために劣化診断を民間委託するなど、各施設の老朽化状況を正確に把握するとともに、児童・生徒の安全を考慮した任意点検の改善を図ります。 ■建築基準法第12条点検と同等の点検と老朽化調査を3年おきに実施し、設備機器については法令に定められた定期点検を確実に実施する方法によって、建物の劣化状況を的確に把握し、今後の長寿命化計画(個別施設計画)や管理計画に反映していきます。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■法定点検により指摘があった内容については、随時修繕・更新(事後保全)を行い、細かい営繕業務については、職員の施設巡回により速やかに修繕を実施することで、適切に施設を管理していきます。 ■現時点では、施設管理者により、予算の範囲内で施設の改修や付属設備の更新を実施しています。今後は、令和元年度に策定した「美濃加茂市学校施設等長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、維持管理者(学校側)の協力のもと、予防保全的な維持管理に切り替えていきます。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■耐震補強は完了しているものの、全体的に施設の老朽化が進んでおり、施設の大規模修繕が必要です。 ■定期的に劣化診断等を行い、施設の状況を把握することで、安全確保に必要な対策について優先順位をつけて計画的に進めていきます。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■小中学校は、避難所を兼ねる施設が多く防災機能も併せ持っており、サテライトエリアにおいては重要な防災拠点となることから、平成27年度までに耐震化を完了しました。 ■体育館については、災害時に避難所として有効に機能する必要があることから、避難者の安全確保のための対策(非構造部材の耐震化)や避難生活での環境面に配慮した設備の整備などを進めます。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■「学校施設等長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全型の施設管理を推進し、長寿命化を図ります。ただし、すでに築後年数が相当経過している施設については、長寿命化改修を行ったとしても、その後の使用可能な期間が短く、長寿命化改修の効果を発揮しづらいことから、築後年数に応じて部分修繕等の最低限の維持管理を行った後に更新することとします。 ■また、本市の学校施設は学校再編により廃止されることも考えられるため、継続的に進められる学校再編の検討において、他の学校への再編を決定した施設においては、原則予防保全型の維持管理から最低限の維持 	

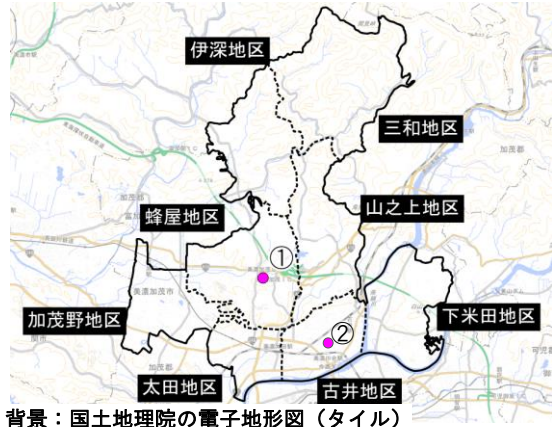
管理へと切り替え、全体的な更新等費用の縮減に努めることとします。

⑥統合や廃止の推進方針

- 伊深小学校・三和小学校・山之上小学校については、「小規模特認校制度」の特色を最大限活かした学校経営をすることで、統廃合に拠らない学校規模の適正化を図ります(伊深小学校・三和小学校は平成 29 年度から「小規模特認校制度」を導入済み)。ただし、小規模特認校制度の継続が難しい場合は、学校再編を検討します。
- 学校再編の検討にあたっては、社会教育系施設や市民文化系施設、子育て支援施設などの複合化も検討します。
- 老朽化が著しい学校のプール施設については、すでに一部の学校で実施されている民間施設の活用や、隣接する学校との共同利用など効率的な運用方法を検討し、不要となったプールは除却を進めます。(令和 3 年度:伊深小学校プール除却)

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 学校が多様な学習活動に適した施設であるためには、国籍や障がいの有無を問わないユニバーサルデザイン化を進める必要があります。
- 施設全体のユニバーサルデザイン化、トイレの洋式化やバリアフリー化など、誰もが快適に利用しやすい施設整備を進めます。なお、このような学習環境の改善を行う際には、環境負荷や維持管理コストの低減を図るため、照明器具の LED 化など省エネルギー機器への更新などに関する検討も併せて行います。

その他教育施設																																				
対象施設(2 施設)																																				
①美濃加茂市学校給食センター(あじさい Lunch の森)																																				
②美濃加茂市のぞみ教室																																				
 <p>背景：国土地理院の電子地形図（タイル）</p>																																				
現状と課題																																				
施設性能	<p>■学校給食センターは築 13 年の施設であり、建物自体に特に重大な問題ははありません。ただし、当初の想定よりも稼働率が高いことから、調理機器・機械設備の劣化が進み、故障も発生しています。</p> <p>■のぞみ教室は、外国人児童・生徒のための日本語初期適応指導教室として平成 30 年度に整備された施設であり、施設性能に問題ははありません。</p>																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>学校給食センター</th> <th>のぞみ教室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,195,209 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,232,472 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,203,023 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,187,217 人</td> <td>74 人（定員 40 人）</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,125,876 人</td> <td>85 人（定員 40 人）</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,086,262 人</td> <td>57 人（定員 40 人）</td> </tr> <tr> <td>定員充足率</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>—</td> <td>100 %</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>—</td> <td>100 %</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>—</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	学校給食センター	のぞみ教室	年度			H27	1,195,209 人	—	H28	1,232,472 人	—	H29	1,203,023 人	—	H30	1,187,217 人	74 人（定員 40 人）	R1	1,125,876 人	85 人（定員 40 人）	R2	1,086,262 人	57 人（定員 40 人）	定員充足率			H30	—	100 %	R1	—	100 %	R2	—
施設名	学校給食センター	のぞみ教室																																		
年度																																				
H27	1,195,209 人	—																																		
H28	1,232,472 人	—																																		
H29	1,203,023 人	—																																		
H30	1,187,217 人	74 人（定員 40 人）																																		
R1	1,125,876 人	85 人（定員 40 人）																																		
R2	1,086,262 人	57 人（定員 40 人）																																		
定員充足率																																				
H30	—	100 %																																		
R1	—	100 %																																		
R2	—	100 %																																		
利用状況	<p>■学校給食センターは、調理能力が 6,300 食/日に対し、現在 6,400 食/日を調理しています。100%を超える稼働率となっていますが、今後は児童・生徒数が緩やかに減少することが予測されていることから、将来的には当初設計の調理能力で足りる見込みです。</p> <p>■外国人児童・生徒の保護者から、のぞみ教室への入室希望が多数あるものの、40 人定員のため、一定のレベルの日本語を習得した児童・生徒から退所してもらい、入れ替えることで対応している状況です。</p>																																			
基本的な方針	長寿命化、民間活用、広域利用																																			
①点検・診断等の実施方針																																				
<p>■建物については、法定点検のほか職員による日常点検を実施し、点検結果の蓄積・活用を図り、建物の機能維持に努めます。</p> <p>■学校給食センターの機械設備については、民間委託により専門業者が年数回点検を実施しており、今後も継続して実施します。</p>																																				
②維持管理・修繕・更新等の実施方針																																				
<p>■学校給食センターの調理機器・機械設備は全体的に劣化が進んでいるため、今後は「美濃加茂市学校施設等長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、安定的に長期にわたって使用できるように予防保全的な維持</p>																																				

管理に切り替えていきます。

- 学校給食センターの調理業務を引き続き民間に委託することで、維持管理・運営の合理化を図っています。
- のぞみ教室は、築3年の新しい施設のため建物・設備に問題はありませんが、定期的に屋根や外壁などのメンテナンスを実施するなど予防保全型管理を行います。

③安全確保の実施方針

- 2施設とも新しい施設であり、建物については、安全確保の観点から特に重大な問題はありません。
- 学校給食センターは、定期的に消防訓練を実施するなど、調理施設として職員(民間委託先を含む)の安全にも配慮した運営を行っています。

④耐震化の実施方針

- 2施設とも新耐震基準を満たしています。

⑤長寿命化の実施方針

- 施設が健全な状態にある現在から、「学校施設等長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき予防保全的な維持管理を推進し、長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

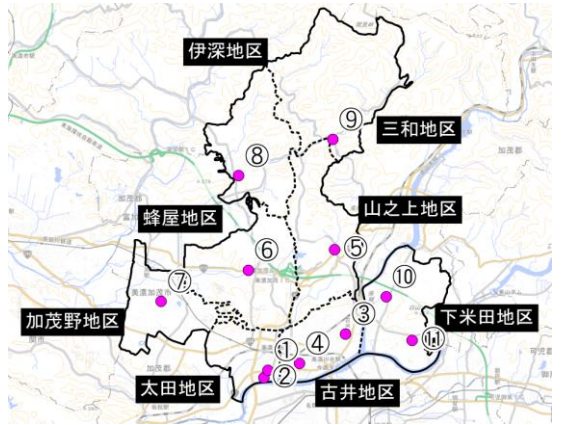
- 学校給食センターは、富加町との協定に基づく共同調理場(調理能力6,300食/日、13校提供)として設置された統合化・広域利用施設です。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 2施設とも新しい施設のため、利用者・職員の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるようバリアフリー化やトイレの洋式化などユニバーサルデザイン化を実施しています。

(2) 市民文化系施設の基本方針（令和3年度時点）

集会施設	
対象施設(11施設)	
①美濃加茂市生涯学習センター	
②太田交流センター	⑦加茂野交流センター
③上古井交流センター	⑧伊深交流センター (※R3.4 更新、R3.5.6 供用開始)
④下古井交流センター (※R1.10.1 廃止)	⑨三和交流センター
⑤山之上交流センター	⑩下米田交流センター
⑥蜂屋交流センター	⑪牧野交流センター



背景：国土地理院の電子地形図（タイル）


現状と課題													
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> ■建設から30年以上経過している施設が大半を占め、施設全体の老朽化が進行しています。 ■耐震診断の結果、耐震性がないと診断された施設については、耐震補強を完了しています。 ■施設の劣化が著しく、耐震補強・長寿命化が困難であった下古井交流センターは、令和元年10月に廃止し、令和2年2月に除却を完了しました。 ■加茂野交流センターは平成27年度から平成28年度にかけて建替えを行いました。また、伊深交流センターは、令和2年度からリース(賃貸借)方式にて建替えを行い、令和3年5月に供用開始しました。 												
	利用者数(人)	施設名	生涯学習センター	太田交流センター	上古井交流センター	下古井交流センター	山之上交流センター	蜂屋交流センター	加茂野交流センター	伊深交流センター	三和交流センター	下米田交流センター	牧野交流センター
		H27	108,753	18,908	21,654	5,431	13,378	10,141	2,607	3,648	3,939	4,227	18,467
		H28	129,227	16,938	21,198	5,945	14,475	9,535	8,551	3,568	3,942	5,329	19,380
H29		121,580	17,533	20,725	5,050	15,074	9,019	32,533	4,167	4,110	4,915	19,416	
H30		114,890	18,369	16,754	4,858	11,658	8,114	50,010	3,712	4,101	5,662	21,494	
R1		99,480	15,478	15,647	1,762	10,287	7,058	40,583	3,761	3,177	4,493	19,125	
R2		43,708	4,394	4,396	—	2,700	3,157	13,424	1,384	863	1,865	6,763	
稼働率(%)	H27	55	25	35	12	25	20	28	10	9	7	22	
	H28	58	25	33	12	26	22	20	9	10	7	24	
	H29	62	23	29	11	25	19	25	12	9	12	29	
	H30	57	26	25	10	21	16	27	10	9	11	29	
	R1	53	25	23	8	21	14	30	11	8	10	22	
	R2	36	8	10	—	7	4	13	5	3	5	13	
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習センターは、コンパクトエリアの中核施設であり、市全体の生涯学習活動の推進、まちづくりや市民交流活動の拠点施設として利用されています。また、民間企業のセミナー会場として等、幅広い目的で活用できることから、市民だけではなく多くの企業の方にも利用されており、利便性の高い施設といえます。 ■交流センターは、サテライトエリアの中核施設であり、市民の交流拠点となっています。ただし、平均稼働率が17%程度にとどまっているため、老朽化状況を考慮し、長寿命化や統合・複合化の検討と併せて利活 												

利 用 状 況	<p>用の推進策についても検討していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 牧野以外の交流センターは、各地区の保育園等その他の施設周辺に位置しており、連絡所を併設していることから、各地区の複合拠点施設として位置付けられます。 ■ 三和交流センターは、連絡所と図書館北部分室を併設しており、民間施設(JA めぐみの)とともに複合施設(三和ふれあいセンター)を形成しています。
	<p>基本的な方針 長寿命化、統合・複合化</p>
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 建築基準法第 12 条第 1 項に基づく定期調査(以下「12 条点検」といいます。)を実施し、点検結果に基づいた予防保全的な維持管理への移行を進めます。 ■ 12 条点検の対象ではない施設については、12 条点検の基準に準じて定期的に点検を実施します。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習センターは、「美濃加茂市集会施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全型管理を行い、計画的に修繕等を実施します。 ■ 交流センターは、長寿命化・複合化を基本とし、個別施設計画に基づき予防保全的な維持管理を進めます。また、交流センターは、まちづくり活動の拠点であるため、地域住民が自らの知識や技術を施設の運営に活かすことができるようにしていきます。 ■ 現況調査に基づき維持管理コストの推移や修繕履歴等を蓄積・分析し、維持管理コストの縮減に努めます。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 初期対応避難所である生涯学習センターは、安全確保の観点から、既存不適格であったエレベーターの改修や非常照明・自家用発電機の更新などを令和 2 年度までに行いました。 ■ 耐震性に問題のあった下古井交流センターは、安全確保の観点から令和元年度に除却しました。 ■ 今後も、12 条点検等の指摘事項に速やかに対応し、利用者及び職員の安全確保を図っていきます。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度に加茂野交流センターを更新し、耐震性を確保したことで、第 1 次避難所に指定されている全ての施設が、新耐震基準の施設又は耐震補強が完了した施設となりました。 ■ 下古井交流センターは、旧耐震基準であり耐震補強が困難であったことから、令和元年度に除却しました。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ いずれの施設についても、長寿命化が可能な施設は長寿命化を基本として、予防保全的な維持管理を進め、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図っていきます。 	
⑥統合や廃止の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 交流センターは、単独型(牧野)と連絡所との複合型(太田・上古井・山之上・蜂屋・加茂野・伊深・三和・下米田)の 9 施設が各地区に配置されている状況であり、今後、交流センターの更新を除き新規設置は行いません。類似施設との統合・複合化についても検討していきます。 ■ 令和元年度に除却した下古井交流センターの代替機能として、令和 4 年 4 月に供用開始予定のあじさい保育園に料理講習室、会議室等を設け、保育園と地元住民の交流エリアとします。 ■ 伊深交流センターは、地域づくりの拠点施設、連絡所、民間施設(JAめぐみの)の複合施設として、令和 2 年度から令和 3 年度にかけてリース(賃貸借)方式にて建替えを行いました。(R3.4.26 竣工、R3.5.6 供用開始) ■ 太田交流センターは、集会施設の中で唯一避難所に指定されていないため、正常な使用に耐えうる最小限の 	

投資にとどめながら、将来的に生涯学習センターとの統合により機能を停止し、連絡所を移転させるとともに、行政倉庫・備蓄倉庫としての活用を検討します。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 生涯学習センターと平成 15 年度以降に建替えを行った交流センター(山之上・加茂野・伊深・三和)については、自動ドアやスロープ、バリアフリートイレなどを設置しています。
- 他の交流センターも、更新する際には利用者・職員の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を進めていきます。

文化施設																								
対象施設(1 施設)																								
①美濃加茂市文化会館(かも〜)																								
 <p>背景：国土地理院の電子地形図（タイル）</p>																								
現状と課題																								
施設性能	<p>■文化会館は築 41 年が経過しています。内外装の修繕により、比較的良好な利用環境を維持していますが、全体的に老朽化が進行しており、一部耐震性を満たしていない部分があったことから、令和元年度から令和 3 年度にかけて耐震補強等大規模改修を行い、令和 3 年 10 月に愛称を「かも〜」としてリニューアルオープンしました。</p> <p>■耐用年数を超過し、老朽化が進んでいる設備（電気設備、給排水衛生設備、空調設備など）がまだ残っているため、今後も「文化会館長寿命化改修計画（個別施設計画）」に基づき、計画的に改修を行う必要があります。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">美濃加茂市文化会館</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>72,042 人</td> <td>38 %</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>75,111 人</td> <td>43 %</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>86,694 人</td> <td>47 %</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>84,266 人</td> <td>49 %</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>58,850 人</td> <td>50 %</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>13,735 人</td> <td>23 %</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	美濃加茂市文化会館		年度	利用者数	稼働率	H27	72,042 人	38 %	H28	75,111 人	43 %	H29	86,694 人	47 %	H30	84,266 人	49 %	R1	58,850 人	50 %	R2	13,735 人
施設名	美濃加茂市文化会館																							
年度	利用者数	稼働率																						
H27	72,042 人	38 %																						
H28	75,111 人	43 %																						
H29	86,694 人	47 %																						
H30	84,266 人	49 %																						
R1	58,850 人	50 %																						
R2	13,735 人	23 %																						
利用状況	<p>■平成 28 年度には市民参加型のあり方検討委員会において、新たな運営事業方法を検討した結果、文化振興・文化活動の拠点として、市民が事業に参加・参画できる仕組みを整えていくこととなっています。</p> <p>■文化会館は、コンサートホールを有する市内唯一の公共施設であることから、文化・芸術関係の利用者が多く、年間を通じて利用されています。今後は、文化事業のみの利用用途から、市民全般が集うことができる施設へと方向転換を図る必要があります。</p> <p>■ホールロビーを利用した無料コンサートの開催やグランドピアノの一般開放など、より多くの市民に利用してもらうために各種事業を実施しています。今後は、屋内外のスペースをより有効活用するために、マルシェなどのイベントを市民・民間事業者とともに積極的に共同開催し、指定管理者制度の導入を含めた民間活用を検討していきます。</p>																							
基本的な方針	長寿命化、民間活用(公民連携)																							
①点検・診断等の実施方針																								
<p>■12 条点検を 3 年周期で実施しており、今後も同様に建物、付属設備、音響設備等に対して定期的な点検を実施していきます。</p>																								

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 平成 26 年度に実施した定期調査及びその後の精密な診断結果を受けて、令和元年度から令和 3 年度にかけて耐震補強等大規模改修を行いました。
- 「美濃加茂市文化会館長寿命化改修計画(個別施設計画)」に基づき、損傷が軽微である早期段階に予防的な中規模修繕を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を行い、大規模な修繕や更新をできるだけ回避します。

③安全確保の実施方針

- 安全確保の観点から、耐震補強等大規模改修において、ホール棟の耐震化、特定天井(吊り天井)・外壁の改修、エレベーター・非常灯・誘導灯の更新等を実施しました。
- 舞台機構など定期的な更新が必要な設備については、個別施設計画に基づき計画的に更新を行うことで、利用者の安全確保を図ります。

④耐震化の実施方針

- 耐震補強等大規模改修において、耐震性が不足していたホール棟の耐震補強を実施し、耐震化を完了するとともに、特定天井(吊り天井)の補強等改修も実施することで、第 2 次避難所としての機能を確保しました。

⑤長寿命化の実施方針

- 耐震補強等大規模改修において、ホール棟の耐震化、特定天井の改修と併せて、外壁・屋上防水の改修や受変電設備・受水槽の更新等を実施し、長寿命化を図ります。今後も、個別施設計画に基づき、計画的に予防保全を図り、施設の長寿命化を推進します。

⑥統合や廃止の推進方針

- あり方検討委員会及び市民アンケートの結果から、「文化会館は美濃加茂市の文化振興・文化活動の拠点として必要な施設である」との意見が大半でした。みのかも文化の森とも用途のすみ分けがなされており、用途が重複した他の施設もないため、当面は施設を維持する方針です。ただし、今後は市民全般が集うことができる施設へと方向転換を図り、民間活用を含む施設の有効活用を検討していきます。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 耐震補強等大規模改修において、エレベーターの更新、トイレの改修等を実施し、可能な限りユニバーサルデザイン化を図りました。
- 文化会館は昭和 55 年に建設された古い施設であり、一部バリアフリー化が未実施の部分もあることから、誰もが利用しやすい施設となるよう、今後も施設の改修を行う際には併せてユニバーサルデザイン化を進めます。

(3) 社会教育系施設の基本方針（令和3年度時点）

図書館																																																	
対象施設(2施設)																																																	
①美濃加茂市中央図書館																																																	
②美濃加茂市東図書館																																																	
背景：国土地理院の電子地形図（タイル）																																																	
現状と課題																																																	
施設性能	<p>■中央図書館は、昭和61年に竣工された新耐震基準の施設であり、耐震性能に問題はありません。劣化調査においても、構造躯体部分の著しい劣化、ひび割れ等は確認されていません。しかし、構造躯体以外の劣化状況については、仕上げ面の劣化・設備器具の劣化など、築35年による経年劣化が多数見られる状況です。</p> <p>■東図書館は、平成8年に竣工された比較的新しい施設であり、耐震性能は十分満たしています。劣化調査においても、構造躯体部分の著しい劣化は確認されていませんが、構造躯体以外の劣化状況については、築25年による経年劣化が多数見られます。ただし、経年劣化のほとんどが内部仕上げ面の劣化等であり、著しく危険といえる箇所はありません。</p> <p>■2施設とは別に、三和交流センター内に図書館北部分室を設置しています。</p>																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名 年度</th> <th colspan="3">中央図書館</th> <th colspan="3">東図書館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>80,452 人</td> <td>112,245 冊</td> <td>8 %</td> <td>126,760 人</td> <td>157,907 冊</td> <td>14 %</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>79,122 人</td> <td>105,714 冊</td> <td>9 %</td> <td>122,394 人</td> <td>153,200 冊</td> <td>16 %</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>76,393 人</td> <td>103,974 冊</td> <td>6 %</td> <td>119,852 人</td> <td>152,447 冊</td> <td>17 %</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>74,530 人</td> <td>99,124 冊</td> <td>5 %</td> <td>120,392 人</td> <td>151,743 冊</td> <td>24 %</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>67,606 人</td> <td>96,684 冊</td> <td>4 %</td> <td>107,940 人</td> <td>136,908 冊</td> <td>23 %</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>24,026 人</td> <td>60,557 冊</td> <td>2 %</td> <td>38,999 人</td> <td>80,175 冊</td> <td>15 %</td> </tr> </tbody> </table>	施設名 年度	中央図書館			東図書館			H27	80,452 人	112,245 冊	8 %	126,760 人	157,907 冊	14 %	H28	79,122 人	105,714 冊	9 %	122,394 人	153,200 冊	16 %	H29	76,393 人	103,974 冊	6 %	119,852 人	152,447 冊	17 %	H30	74,530 人	99,124 冊	5 %	120,392 人	151,743 冊	24 %	R1	67,606 人	96,684 冊	4 %	107,940 人	136,908 冊	23 %	R2	24,026 人	60,557 冊	2 %	38,999 人	80,175 冊
施設名 年度	中央図書館			東図書館																																													
	H27	80,452 人	112,245 冊	8 %	126,760 人	157,907 冊	14 %																																										
H28	79,122 人	105,714 冊	9 %	122,394 人	153,200 冊	16 %																																											
H29	76,393 人	103,974 冊	6 %	119,852 人	152,447 冊	17 %																																											
H30	74,530 人	99,124 冊	5 %	120,392 人	151,743 冊	24 %																																											
R1	67,606 人	96,684 冊	4 %	107,940 人	136,908 冊	23 %																																											
R2	24,026 人	60,557 冊	2 %	38,999 人	80,175 冊	15 %																																											
利用状況	<p>■2施設をコンパクトエリアの東西(太田地区と古井地区)に配置する形となっており、いずれの施設も多くの方に利用されています。近年では、中央図書館が7万人前後、東図書館の利用者が10万人前後で推移しているものの、どちらも減少傾向にあります。さらに令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数・貸出数が著しく減少しています。</p> <p>■図書館北部分室は、年間約700人が利用し、約2,000冊を貸し出しています。</p> <p>■市民アンケートの結果から、利用者が多く、かつ市民が身近に感じ、愛着を持っている施設といえます。</p> <p>■市内の比較的近い位置に2施設を配置していることから、今後は利用者ニーズの変化を適切に把握し、将来的な統合・複合化も視野に入れ、各施設の利用・活用方法を検討していく必要があります。現在、みのかも定住自立圏構想に基づき、坂祝町との図書館の共同利用を進めています。</p>																																																
	<table border="1"> <tr> <td>基本的な方針</td> <td>長寿命化、統合、広域利用</td> </tr> </table>	基本的な方針	長寿命化、統合、広域利用																																														
基本的な方針	長寿命化、統合、広域利用																																																

①点検・診断等の実施方針

- 法定点検の結果の蓄積、活用を図るとともに、外観等の日常的な点検を実施し、日常的な点検結果についても記録・蓄積を行っていきます。
- 5年ごとに劣化調査を実施し、施設の劣化状況を適切に把握します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 「美濃加茂市図書館施設再配置・長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、維持管理・改修等を適切に行い、現施設の有効活用を図ります。
- 施設の老朽化対策は、劣化調査をもとに優先順位を設定し、予算等を考慮して実施時期を定めます。
- 中央図書館については、耐用年数 50 年を迎える時期で機能停止とし、建替え・更新を行わない方針とします。隣接する中央体育館の耐用年数が近づいていることを踏まえ、中央図書館・中央体育館一帯の将来的な利用方針を別途検討します。
- 東図書館については、中央図書館との統合を検討することを踏まえ、築後 40 年を目処に機能向上を含めた長寿命化改修を予定していることから、それまでは劣化状況に基づく緊急性の高い修繕を中心に実施します。

③安全確保の実施方針

- 劣化調査をもとに、人的被害が出る恐れや災害時等の避難に支障が出る恐れのある劣化部などを優先的に改修し、利用者及び職員の安全確保を図ります。
- 劣化調査の結果、中央図書館の外壁、屋上防水、空調設備器具の劣化が確認されており、特に利用者の安全に関わるタイルの浮き、剥離、ひび割れの補修は、早急に実施する必要があったことから、令和 3 年度に外壁改修を実施しました。

④耐震化の実施方針

- 2施設とも、新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能は十分に満たしています。

⑤長寿命化の実施方針

- 東図書館については、中央図書館の除却時に、統合を考慮した機能向上を含む大規模改修を実施し、長寿命化を図る方針とします。なお、利用者数増加・満足度向上を図るために、将来の利用状況、図書館のあり方や新たな ICT 技術の発展等を考慮のうえ、機能向上、快適性向上を図る改修を長寿命化と併せて検討します。
- 長寿命化改修を行う際には、PFI 等民間活力の導入を検討します。ただし、運営における民間導入については、現在の図書館サービスに対する評価が高いことから、慎重に検討します。

⑥統合や廃止の推進方針

- 今後、更新を除く新規の図書館は設置しませんが、既存の公共施設や民間施設を活用した「サテライト図書館」・「新まちじゅう図書館」の設置を検討します。
- 中央図書館が耐用年数を迎える時期に、中央図書館と東図書館を統合することを検討します。その際は、東図書館に機能を集中させることを基本とします。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 中央図書館については一部バリアフリー化が未実施(エレベーター未設置など)ですが、2施設とも自動ドアやスロープ、バリアフリースイッチなどを設置しています。
- 個別施設計画に基づき、東図書館の長寿命化改修を行う際には、誰もが「それぞれ居心地のいい空間を見つけられる図書館」となることを目指して、機能向上・快適性向上と併せてユニバーサルデザイン化を進めます。

博物館等																												
対象施設(2 施設)																												
①みのかも文化の森																												
②津田左右吉博士記念館																												
背景：国土地理院の電子地形図（タイル）																												
現状と課題																												
施設性能	<p>■みのかも文化の森は、市民ミュージアムと教育センターを併せ持つ複合施設であり、災害などにより市役所庁舎が使用困難となった場合の代替防災拠点施設としても位置付けられています。</p> <p>■みのかも文化の森は、平成 12 年に建設された比較的新しい施設であり、施設の性能(安全性・機能性)に特に重大な問題はありませぬ。しかし、空調設備の耐用年数が経過するなど築 22 年による経年劣化が一部では進んでおり、今後は様々な設備等が更新時期を迎える見込みです。</p> <p>■津田左右吉博士記念館は、明治初期に建てられた建物(津田左右吉博士の生家)を平成 13 年に現在地に移築・一部復元した建物です。外装の木部に経年劣化が見られるものの、移築の際に、耐震基準を満たす建物として建築しているため、施設の性能としては比較的良好な状態です。</p>																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">みのかも文化の森</th> <th>津田左右吉博士記念館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>88,690 人</td> <td>37 %</td> <td>2,837 人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>88,511 人</td> <td>39 %</td> <td>1,788 人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>93,180 人</td> <td>40 %</td> <td>690 人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>86,701 人</td> <td>39 %</td> <td>1,552 人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>73,557 人</td> <td>36 %</td> <td>2,082 人</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>33,380 人</td> <td>22 %</td> <td>930 人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	みのかも文化の森		津田左右吉博士記念館	H27	88,690 人	37 %	2,837 人	H28	88,511 人	39 %	1,788 人	H29	93,180 人	40 %	690 人	H30	86,701 人	39 %	1,552 人	R1	73,557 人	36 %	2,082 人	R2	33,380 人	22 %
施設名	みのかも文化の森		津田左右吉博士記念館																									
H27	88,690 人	37 %	2,837 人																									
H28	88,511 人	39 %	1,788 人																									
H29	93,180 人	40 %	690 人																									
H30	86,701 人	39 %	1,552 人																									
R1	73,557 人	36 %	2,082 人																									
R2	33,380 人	22 %	930 人																									
利用状況	<p>■みのかも文化の森は、文化・芸術関係の利用者が多く、県内外の学生等の研修や創作活動などに年間を通じて利用されていますが、利用者数・稼働率ともに減少傾向にあります。特に令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく減少しています。</p> <p>■今後は、「みのかも文化の森ビジョン」に基づき、みのかも文化の森が果たす役割や将来ニーズを再認識することにより、利用目的の変更や利用者層の幅を拡大し、更なる有効活用策を検討する必要があります。</p> <p>■津田左右吉博士記念館は、津田左右吉博士を顕彰するための重要な施設であり、地域の歴史に根差した建築物を見学・体験できる施設として、地域住民による顕彰活動や文化交流、行政による子育て支援、下米田小学校による学外活動(郷土学習、文化体験)などに利用されています。県外からの視察・研修等も受け入れていますが、利用者数が少ないことが課題となっています。</p> <p>■今後は、津田左右吉博士記念館の更なる有効活用策を検討し、市民団体等が参画しやすい環境(ハード・ソフト)を整えていく必要があります。</p>																											
	<p>基本的な方針 長寿命化、民間活用(地域連携・市民協働)</p>																											

①点検・診断等の実施方針

- みのかも文化の森は、安全上・運営上必要な箇所の機械設備について、年間保守点検契約により毎年(一部2年周期で)点検を行っています。今後は利用者の安全確保の観点から毎年の点検実施を検討していきます。
- 津田左右吉博士記念館においては、定期的な点検は実施していませんが、業務委託先の職員やボランティアなどによる日常的な維持管理業務において施設の状況を把握しています。今後は、定期的な点検の実施を検討します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- みのかも文化の森は、「みのかも文化の森長寿命化改修計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全型管理を実施し、緊急性の高い箇所から修繕・改修を行います。ただし、交換部品の供給が今後困難となる設備については更新を検討します。
- また、みのかも文化の森は、災害時には展示・保管している貴重な市有財産を保護する機能に加え、庁舎の代替施設としての機能が必要となる施設であることを鑑み、これらの機能を維持するために必要な修繕及び更新を計画的に実施します。併せて、館内照明LED化等により維持管理コスト削減を図ります。
- 津田左右吉博士記念館は、管理人が常駐しない施設のため、平日の開錠を下米田連絡所の職員が行い、清掃及び土日・祝日の開錠を業務委託先のシルバー人材センター、管理運営を津田左右吉博士顕彰会の方がそれぞれ行っています。その中で施設の不具合などを確認し、速やかに修繕を行っています。
- 今後は、「津田左右吉博士記念館長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、計画的に修繕・更新等を実施し、予防保全を図ります。

③安全確保の実施方針

- みのかも文化の森は、施設が比較的新しいため、現状では安全確保の観点から問題はありませんが、今後も予防保全的な維持管理を継続します。
- 津田左右吉博士記念館は、特に安全性の問題はありませんが、重大な問題が発生しないように予防保全型管理に切り替えていきます。

④耐震化の実施方針

- みのかも文化の森の建物は、耐震性に問題はありませんが、災害時の庁舎代替施設として機能するように適切な時期に各種設備の修繕・更新を行い、施設性能を維持します。令和3年度には非常用発電機を設置しました。
- 津田左右吉博士記念館は、移築・一部復元した建物ですが、新耐震基準を満たしています。

⑤長寿命化の実施方針

- みのかも文化の森は、現時点で建物の性能は良好ですが、予防保全の観点から、施設の老朽化調査及び個別施設計画に基づき、適切な時期に定期修繕・大規模修繕を実施することにより施設の長寿命化を図ります。
- 津田左右吉博士記念館については、建物の劣化が進行し、大規模修繕によるコストの拡大を回避するためにも、外壁の塗装や設備更新などを早めに行い、予防保全を図ることで建物の性能を維持していきます。

⑥統合や廃止の推進方針

- みのかも文化の森は、地域総合博物館としての役割に加えて、災害時の庁舎代替施設としても位置付けられている重要な施設であることから、長寿命化を図り、現在の施設を維持していく方針です。ただし、会議室、研

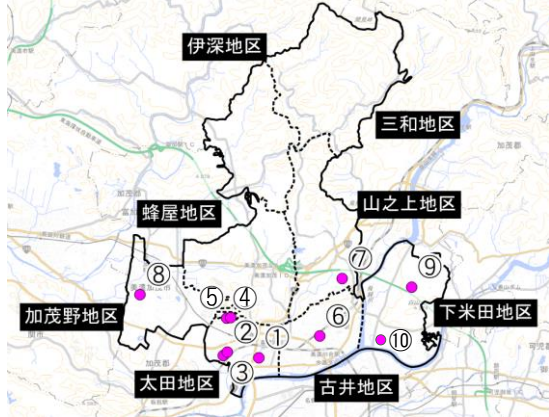
修室、調理室など集会施設と機能が重複する部分があることから、将来的には集会施設との複合化を検討していきます。

- 津田左右吉博士記念館は、歴史的・文化的価値の高い建物であることから、現状保存に努めます。ただし、長寿命化を図った後に更新の時期を迎えた際は、建て替える場所、方法、費用などについて地元の方と慎重に協議する必要があります。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- みのかも文化の森は、比較的新しい施設のため、誰もが利用しやすい施設となるよう自動ドアやスロープ、エレベーター、バリアフリートイレなどを設置しています。
- 津田左右吉博士記念館は、明治初期の建物を移築・一部復元した歴史的な施設のため、完全な形でユニバーサルデザイン化を図ることは困難ですが、バリアフリー化を一部実施しています。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設の基本方針（令和3年度時点）

スポーツ施設									
対象施設(10施設)									
①美濃加茂市中央体育館プラザちゅうたい									
②美濃加茂市西体育館 (※H30.12 建替え)	⑦サン・スポーツランド美濃加茂								
③美濃加茂市西総合運動場	⑧美濃加茂市市橋グラウンド								
④美濃加茂市前平総合運動場	⑨美濃加茂市下米田グラウンド								
⑤旧美濃加茂市民プール (※H30.6 廃止、R1.7 除却)	⑩牧野ふれあい広場								
⑥美濃加茂市東総合運動場									
 <p>背景：国土地理院の電子地形図（タイル）</p>									
現状と課題									
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ施設の建物面積の約68%を占めるプラザちゅうたいは、定期的に改修工事を実施していることから施設の状態は比較的に良好ですが、築後49年を経過しており、建物及び設備の老朽化は進行しています。 ■旧耐震基準の建物であり耐震性を満たしていなかった西体育館は、コミュニティ施設・避難所としての機能を併せ持つスポーツ施設として、平成30年12月に建替えを完了しました。 ■牧野ふれあい広場は、令和3年度から陸上競技場、サッカー場等の整備を開始し、防災公園の機能を併せ持つスポーツ施設として令和7年度にリニューアルする予定です。 								
利用者数(人)	施設名	プラザちゅうたい	西体育館	西総合運動場	前平総合運動場	東総合運動場	サン・スポーツランド	市橋グラウンド	下米田グラウンド
	H27	96,443	20,616	16,899	53,189	31,560	9,964	4,825	6,364
	H28	107,684	19,194	19,399	52,978	22,147	9,633	4,977	6,391
	H29	102,395	10,707	19,226	43,524	22,571	9,004	4,116	6,316
	H30	104,582	4,430	18,148	33,048	27,419	9,684	3,706	6,326
	R1	135,871	29,049	16,910	38,976	30,322	10,323	3,170	6,549
	R2	43,848	26,956	11,264	29,943	15,705	5,669	2,580	3,831
稼働率(%)	H27	70	56	24	39	31	29	19	16
	H28	76	55	23	41	31	28	17	17
	H29	74	50	25	35	33	32	18	18
	H30	72	18	25	36	32	31	18	21
	R1	72	23	24	38	32	34	15	17
	R2	39	15	12	25	19	20	11	10
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除き、天候に左右されない体育館や少人数での利用が可能なテニスコートの稼働率が高い傾向にあります。グラウンドは、団体競技での利用となるため、土日祝日はほぼ予約で埋まり、稼働率が高い一方で、平日の稼働率は低い状況にあります。今後は、平日の施設の利活用を促進するとともに、各施設の利用実態に基づく機能移転や統廃合等についても検討していく必要があります。 								

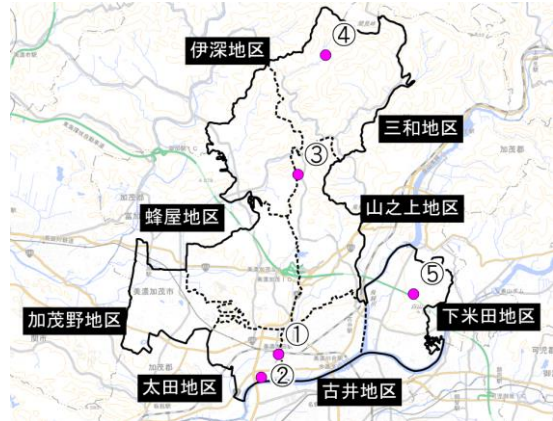
	<p>■トレーニングルームの機器の老朽化が課題であったプラザちゅうたいについては、令和 2 年度から民間事業者トレーニングルームを貸し付け、民間のノウハウを活かした運営を行うことにより、市民の健康増進や市民交流の場として機能の向上を図っています。</p>
<p>基本的な方針</p>	<p>長寿命化、統廃合</p>
<p>①点検・診断等の実施方針</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ施設は、専門性の高い施設であるため、管理マニュアル等の作成・活用による予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。 ■対症療法的な管理にとどまらず、技術研修等によるスキル向上を図っていきます。 ■定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急に対応します。 	
<p>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、「美濃加茂市スポーツ施設等長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき計画的に修繕・更新を実施し、コストの縮減を図ります。 ■体育館や管理棟などの建築物については、「予防保全型管理」を基本とし、建物の性能・機能の保持・回復を図る大規模修繕の実施に際しては、施設の特長や安全性・経済性を考慮しつつ、修繕後の使用予定期間等を考慮してライフサイクルコストが最小となるよう、様々な修繕内容・工法等を比較・検討します。 ■グラウンドやベンチ、防球ネットなどの付属物については、健全度調査に基づき「予防保全型管理」と「事後保全型管理」に分類し、適切に維持管理を行います。 ■前平総合運動場については、「前平公園再整備基本構想」に基づき、令和 2 年度からテニスコートの改修等を開始しており、今後も前平公園と一体的に施設の再整備・長寿命化を進めていきます。 ■維持管理コストが増加傾向にあることから、受益者負担の原則に基づく施設の利用料金の見直しやネーミングライツの導入、包括的施設管理民間委託・指定管理者制度の導入などを検討し、施設の収益性を高めるとともに維持管理の効率化を図っていきます。 	
<p>③安全確保の実施方針</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■平成 26 年度から老朽化により利用を中止し、平成 30 年度に廃止した旧市民プールは、外壁剥離が見られる危険な状態であったため、安全確保の観点から令和元年度に除却しました。 ■全体的に老朽化が進んでいるため、予防保全を基本としつつ、緊急性の高い施設については、安全性が確保できるまでの利用停止や代替措置等により早急に対処し、廃止も視野に入れて安全を確保します。 	
<p>④耐震化の実施方針</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■耐震性を満たしていなかった西体育館は、平成 30 年度に建替えによる更新を行い、体育館及び地域住民の避難所としての機能を確保しました。 ■屋外便所やダッグアウトなど付属施設については、耐震性が不明なものが一部あるため、日常点検や定期点検によって劣化や損傷の進行を的確に把握し、撤去・更新の必要性を判断していきます。 	
<p>⑤長寿命化の実施方針</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■予防保全型管理を行う建築物は、個別施設計画に基づき、定期的な修繕に加え、適切な時期に大規模修繕を実施することにより、建物全体の長寿命化を図ります。 ■予防保全型管理を行う付属物は、施設の機能保全や安全性確保に支障となる劣化・損傷を未然に防止する事を目的として、日常・定期点検の場を活用した定期的な施設調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修を行い、長寿命化を図ります。 	

⑥統合や廃止の推進方針

- 体育館については、プラザちゅうたいと西体育館の良好な施設環境の維持に努め、新規の体育館建設は行いません。
- スポーツ施設は、稼働率が低いグラウンドであっても、グラウンド自体が雨水の調整機能を持つなど、スポーツ施設以外の機能を有している施設もあるため、短期的には現有施設を維持する方針です。しかし、将来的に、今後の少子高齢化等による社会情勢の変化などにより、財政状況が逼迫し、総量コントロールが必要となった場合には、施設廃止後の跡地の有効な利用について方針を示した上で、民間活用(PPP/PFI)の手法を駆使して、集約化、複合化、用途転用及び廃止を含めて再検討し、コスト縮減に努めます。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の大規模改修・更新を行う際は、バリアフリー化、トイレの洋式化などを併せて実施し、ユニバーサルデザイン化を進めていきます。

レクリエーション施設・観光施設																																																																															
対象施設(5 施設)																																																																															
①美濃加茂市商業ビル(シティプラザ美濃加茂、シティホテル美濃加茂)																																																																															
②太田宿中山道会館																																																																															
③みのかも健康の森																																																																															
④御殿山キャンプ場(※R3 普通財産化・運営方式等変更)																																																																															
⑤下米田さくらの森(東山森林公園)																																																																															
																																																																															
背景：国土地理院の電子地形図（タイル）																																																																															
現状と課題																																																																															
施設性能	<p>■市商業ビルは、シティプラザ美濃加茂とシティホテル美濃加茂の複合施設です。平成 13 年度以降、何度も大規模修繕を実施していますが、築 33 年が経過し、建物及び設備の老朽化が進行しています。</p> <p>■太田宿中山道会館は、新耐震基準を満たしており、建築後 16 年と比較的新しい施設であることから、施設の性能に大きな問題はありません。ただし、木造建築物のため外壁を中心に劣化が進みつつあり、開館当初から使用している展示室機器の老朽化・陳腐化も著しい状況です。</p> <p>■みのかも健康の森は、管理棟の改修がおおむね完了しましたが、休憩所など築 25 年以上を経過した木造の建物が多くあることから、全体的に老朽化が進んでいます。遊具や遊歩道についても、経年劣化が進んでおり、危険性が高いものから順次改修などの対応を行っています。下米田さくらの森は、みのかも健康の森と同様の状況です。</p> <p>■御殿山キャンプ場は、全ての建物が耐用年数を超過しており、施設の老朽化・劣化が進行しています。</p>																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">美濃加茂市商業ビル</th> <th colspan="2">太田宿中山道会館</th> <th colspan="2">みのかも健康の森</th> <th colspan="2">御殿山キャンプ場</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td></td> <td>106,041 人</td> <td>71 %</td> <td>96,227 人</td> <td></td> <td>65,164 人</td> <td>41 %</td> <td>165 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td></td> <td>98,791 人</td> <td>65 %</td> <td>101,388 人</td> <td></td> <td>70,439 人</td> <td>39 %</td> <td>162 人</td> <td>7 %</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td></td> <td>93,836 人</td> <td>66 %</td> <td>95,521 人</td> <td></td> <td>65,083 人</td> <td>41 %</td> <td>237 人</td> <td>5 %</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>86,244 人</td> <td>71 %</td> <td>85,359 人</td> <td></td> <td>54,672 人</td> <td>36 %</td> <td>245 人</td> <td>5 %</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td>77,194 人</td> <td>71 %</td> <td>85,963 人</td> <td></td> <td>70,450 人</td> <td>40 %</td> <td>185 人</td> <td>5 %</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td>28,349 人</td> <td>43 %</td> <td>53,933 人</td> <td></td> <td>41,047 人</td> <td>2 %</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	施設名	美濃加茂市商業ビル		太田宿中山道会館		みのかも健康の森		御殿山キャンプ場		利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	H27		106,041 人	71 %	96,227 人		65,164 人	41 %	165 人	—	H28		98,791 人	65 %	101,388 人		70,439 人	39 %	162 人	7 %	H29		93,836 人	66 %	95,521 人		65,083 人	41 %	237 人	5 %	H30		86,244 人	71 %	85,359 人		54,672 人	36 %	245 人	5 %	R1		77,194 人	71 %	85,963 人		70,450 人	40 %	185 人	5 %	R2		28,349 人	43 %	53,933 人		41,047 人	2 %	—	—
	年度			施設名	美濃加茂市商業ビル		太田宿中山道会館		みのかも健康の森		御殿山キャンプ場																																																																				
		利用者数	稼働率		利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率																																																																					
H27		106,041 人	71 %	96,227 人		65,164 人	41 %	165 人	—																																																																						
H28		98,791 人	65 %	101,388 人		70,439 人	39 %	162 人	7 %																																																																						
H29		93,836 人	66 %	95,521 人		65,083 人	41 %	237 人	5 %																																																																						
H30		86,244 人	71 %	85,359 人		54,672 人	36 %	245 人	5 %																																																																						
R1		77,194 人	71 %	85,963 人		70,450 人	40 %	185 人	5 %																																																																						
R2		28,349 人	43 %	53,933 人		41,047 人	2 %	—	—																																																																						
利用者数・稼働率																																																																															
利用状況	<p>■市商業ビルは、景気の悪化や時代の流れにより、年間利用者数が減少傾向にあり、ピーク時の平成 20 年度(約 12.5 万人)と比較すると、令和元年度は約 5 万人減少という厳しい状況にあります。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに利用者数が減少し、稼働率が 5 割を下回っています。</p> <p>■太田宿中山道会館は、開館当初から指定管理者による適切かつ効率的な管理運営を継続しており、飲食コーナー「お休み処やどりぎ」や野菜などの地場産品を販売する物販コーナーは、観光客だけではなく地域住民からも幅広く安定した利用があります。利用者数は、平成 22 年度以降は 9 万人を超え、10 万人前後で推移してきましたが、近年はやや減少傾向にあります。さらに、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、岐阜県の要請に基づき休業や収容人数の制限、営業時間の短縮などを実施したため、利用者数が著しく減少しています。</p>																																																																														

利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■みのかも健康の森は、指定管理者による適切かつ効率的な管理運営を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度を除き、来園者数はおおむね6万5千人から7万人で推移しています。特に近年、ツリートップアドベンチャーやバリアフリートイレの設置など園内・管理棟内の整備を進めており、新型コロナウイルス終息後には来園者数は増加していくものと思われます。 ■みのかも健康の森は、市民満足度調査の「好きな公共施設」の結果において上位(平成28年度第3位、平成30年度から令和2年度まで第1位)に位置しているように、市民ニーズが高い施設です。 ■下米田さくらの森については、利用者数をカウントしていないものの、軽登山の利用者やバーベキューでの利用など年間を通して多くの来園者が見られます。隣接する米田白山の遊歩道の整備も進められており、ウォーキング利用者の増加などが見込まれています。 ■下米田さくらの森は、現在、園内花見の広場に限り火気の使用が許可されており、バーベキュー等の利用が可能となっていますが、常駐の管理者がおらず、また森林公園の特性上、山火事等も懸念されるため、令和3年市議会第4回定例会において条例を改正し、令和4年度からは火気の使用を禁止としました。 ■御殿山キャンプ場は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は営業を中止しました。また、施設の老朽化に加え、ピーク時と比較して近年利用者数が著しく減少していたことから、より自由度の高い地域に根差した運営を行うために、令和3年度から普通財産化した上で三和まちづくり協議会に貸し付け、同協議会が維持管理・運営する方式に変更しました。
基本的な方針	長寿命化、民間活用(公民連携)
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■市商業ビルについては、法定点検(12条点検)を実施しており、不適合等の指摘があるものについては改修等を行っています。また、各設備の保守点検を業務委託により実施しており、緊急性・危険性の高い不具合については、速やかに対応しています。 ■太田宿中山道会館とみのかも健康の森については、指定管理者による点検の結果を年3回のモニタリングにより確認しています。今後もモニタリングを適切に実施し、施設の状態把握に努めます。 ■みのかも健康の森と下米田さくらの森は、定期的に遊具と遊歩道の点検を行っており、遊具の点検については、一般社団法人日本公園施設業協会の規定する「遊具の安全に関する規準」に基づき専門の点検業者が実施しています。今後も利用者の安全確保のために点検を適切に実施し、予防保全に努めます。 ■御殿山キャンプ場は、維持管理・運営方式の変更に伴い、令和3年度から管理・運営主体である三和まちづくり協議会が、保全管理時に合わせて点検等を実施しています。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■市商業ビルについては、「美濃加茂市商業ビル長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全を図り、良好な施設環境を維持します。 ■太田宿中山道会館とみのかも健康の森においては、指定管理者が維持管理及び軽微な修繕を適切に実施しており、緊急対処が必要な設備等については指定管理者と協議の上、順次修繕・更新等を行っています。今後は、令和2年度に策定した「美濃加茂市太田宿中山道会館長寿命化計画(個別施設計画)」及び「みのかも健康の森・下米田さくらの森長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全を図り、計画的に修繕・更新等を実施していきます。 ■太田宿中山道会館は、劣化が進んでいる外装、屋根及び正門の改修を優先的に行い、観光資源としての魅 	

力を再生するために、VRなど最新技術を取り込んだ体験型展示室等へのリニューアルも検討します。

- みのかも健康の森と下米田さくらの森については、個別施設計画に基づき予防保全を基本としつつ、施設や遊具等の主要構造部材の材質に応じて予防保全型管理と事後保全型管理を設定し、適切な時期に修繕・更新等を行います。加えて、公園作業員が日常的な維持管理を適切に行うことで、不備の早期発見・早期修繕につなげ、安心・安全な施設運営に努めます。
- みのかも健康の森と下米田さくらの森の施設・遊具等を更新する際は、単に同等施設・遊具等を設置するという考え方ではなく、利用状況・維持管理を踏まえた必要性を考慮しながら、機能見直しや再配置を検討します。また、バリアフリー対応や耐用年数の長い構造等の施設・遊具等を選定していくよう努めます。
- 御殿山キャンプ場は、維持管理・運営方式の変更に伴い、令和3年度から管理・運営主体である三和まちづくり協議会が、軽微な修繕等を実施しています。

③安全確保の実施方針

- 市商業ビルについては、全体的に老朽化が進んでいるため、緊急性の高い設備については、シティプラザ内のテナント及びシティホテルに対し営業停止期間を設けて改修工事を行うなど、利用者の安全確保に努めます。
- 太田宿中山道会館については、平成30年度に点字ブロックの敷設や車止め用ガードパイプの設置など、駐車場内の安全確保を図りました。また、落木等を予防するために榎及び宿木の繁茂状況を適宜確認し、2～3年ごとに剪定及び養生を実施していますが、今後も引き続き利用者の安全確保に努めます。
- みのかも健康の森と下米田さくらの森については、公園施設の機能保全や安全性確保に支障となる劣化・損傷を未然に防止する事を目的として、日常・定期点検の場を活用した定期的な劣化調査を行うとともに、施設・遊具ごとに必要となる修繕・更新を計画的に行います。ブランコのチェーン等、遊具の消耗部材については、子どもの安全確保を優先するため、あらかじめ定めるサイクルに従って定期的に消耗部材の交換を実施します。劣化調査の結果、利用者に危険が及ぶ可能性がある損傷については、緊急的な修繕で対応し、安全性が確保できるまでは利用停止の措置を講じ、廃止も検討します。加えて、森林公園であることから池や崖からの転落等の安全対策や園内外の歩行者、車両の往来の注意喚起措置を講じていきます。
- 御殿山キャンプ場は、全ての建物が耐用年数を経過しているため、利用者の安全確保の観点から安全性が維持できなくなった建物から順次除却を検討します。

④耐震化の実施方針

- いずれの施設も、新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありません。

⑤長寿命化の実施方針

- 市商業ビルについては、個別施設計画に基づき、予防保全型管理により長寿命化改修等を実施し、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図っていきます。
- 太田宿中山道会館は、指定管理制度の継続的な活用により効率的かつ効果的な施設運営を維持しながら、計画的に修繕・更新等を実施することで、施設の長寿命化を図る方針です。特に、展示室等の施設機能を中心にリニューアルを行うことで、現在の役割を踏襲しつつ、観光客・地域住民など利用者の満足度向上を図ります。
- みのかも健康の森と下米田さくらの森は、個別施設計画に基づき、予防保全型管理を行う施設・遊具等を設定し、施設全体の長寿命化を図ります。
- 御殿山キャンプ場は、令和3年度から維持管理・運営方式を変更したことに伴い、当面は現在の施設を維持する方針ですが、建物の老朽化が進んでおり、将来的には統廃合も検討することから、長寿命化は実施しない

方針です。

⑥統合や廃止の推進方針

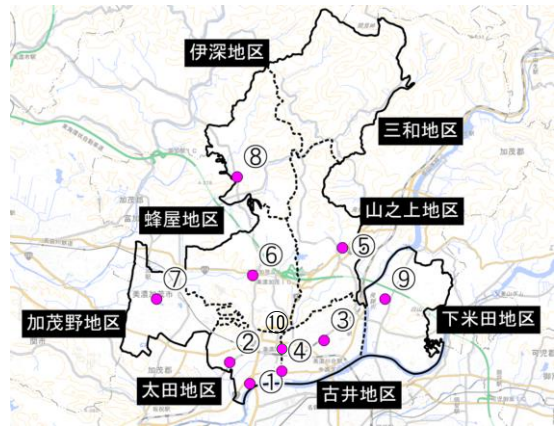
- 太田宿中山道会館については、中山道太田宿の観光拠点・地域コミュニティを支える交流拠点として機能する唯一の施設であり、観光客や市民に対して重要な役割を果たしていることから、現在の施設を維持し、ソフト・ハード両面の機能保全を図りながら長期的に運営する方針です。指定管理者に対し魅力的な施設運営を求めるとともに展示室等の更新を行うことで、来場者の増加を図ります。
- みのかも健康の森は、指定管理者制度を導入していますが、自然を身近に感じることができる森林公園として現状での運営方法を継続していきます。自然資源を活用したイベントの実施に加え、施設内の Wi-fi エリアの設置、魅力ある食堂メニューの作成などサービス向上にも取り組んでおり、今後も施設に長く滞在していただける環境を整備し、来園者及び収入の増加を図っていきます。
- 下米田さくらの森は、地域の森林公園として有効に活用されていることから、当面は現状を維持する方針です。今後は、一般の来園者に加え、まちづくり協議会等地域団体の積極的活用や森のようちえんなどのフィールドとしての活用を促し、下米田さくらの森の更なる有効活用を図っていきます
- 御殿山キャンプ場は、令和 3 年度から維持管理・運営方式を変更したことに伴い、当面は現在の施設を維持する方針ですが、他の施設にキャンプ場が開設された場合など状況の変化に応じて、管理・運営主体である三和まちづくり協議会の意向と利用客の動向を考慮しながら統廃合を検討します。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 市商業ビルは、個別施設計画に基づく改修を行う際に、併せてユニバーサルデザイン化を図っていきます。
- 太田宿中山道会館は、比較的新しい施設のため、誰もが利用しやすい施設となるよう自動ドアやバリアフリートイレなどを設置しています。
- みのかも健康の森と下米田さくらの森は、森林公園のため施設全体をバリアフリー化することは困難ですが、近年、みのかも健康の森の管理棟にバリアフリートイレや Wi-fi エリア、空調設備(天井ファン)を設置するなど、より多くの方に快適に利用してもらえるよう施設環境の改善を実施しており、今後も可能な限りユニバーサルデザイン化を図っていきます。
- 御殿山キャンプ場は、令和 3 年度から普通財産に変更し、三和まちづくり協議会に貸し付けているため、本市においてユニバーサルデザイン化は実施しない方針です。

(5) 子育て支援施設の基本方針（令和3年度時点）

幼保・こども園	
対象施設(10施設)	
①太田第一保育園	⑦加茂野保育園
②太田第二保育園	⑧ほくぶ保育園
③古井第一保育園 (※R4.4.1 廃止予定)	⑨下米田保育園
④古井第二保育園 (※R4.4.1 廃止予定)	⑩あじさい保育園 (※R4.4.1 供用開始予定)
⑤山之上こども園	
⑥蜂屋保育園 (※R4.4.1 廃止予定)	



背景：国土地理院の電子地形図（タイル）

現状と課題	
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> ■加茂野保育園は、加茂野児童館との複合施設であり、平成10年度に建設された比較的新しい施設です。 ■その他の保育園・こども園については、建設から40年以上経過していますが、耐震診断の結果、耐震性に問題のあった施設については耐震補強を実施しており、耐震性能に問題はありません。 ■旧耐震基準で建設された保育園・こども園は、特に老朽化が進行しており、今後は多くの施設が大規模修繕や建替えの時期を迎えます。 ■子どもたちの安全・安心を実現するとともに、より良い保育環境を確保するため、令和4年4月には古井第一保育園、古井第二保育園、蜂屋保育園を統合したあじさい保育園を供用開始する予定です。

施設名 年度	太田第一 保育園	太田第二 保育園	古井第一 保育園	古井第二 保育園	山之上 こども園	蜂屋 保育園	加茂野 保育園	ほくぶ 保育園	下米田 保育園
	H27	71/75	107/110	160/145	61/80	54/70	103/95	193/195	30/45
H28	66/75	95/110	155/145	62/80	49/70	92/95	178/195	32/45	91/90
H29	71/75	96/110	151/145	54/80	46/70	98/95	180/195	34/45	95/90
H30	68/75	90/110	163/145	53/80	46/70	100/95	180/195	32/45	99/90
R1	62/75	76/110	159/145	44/80	42/70	89/95	168/195	35/45	84/90
R2	64/75	75/110	144/145	47/80	56/70	92/95	164/195	32/45	85/90

定員充足率(%)	太田第一 保育園	太田第二 保育園	古井第一 保育園	古井第二 保育園	山之上 こども園	蜂屋 保育園	加茂野 保育園	ほくぶ 保育園	下米田 保育園
	H27	95	97	110	76	77	108	99	67
H28	88	86	107	78	70	97	91	71	101
H29	94	87	104	67	65	103	92	75	105
H30	90	81	112	66	65	105	92	71	110
R1	83	69	110	55	60	94	86	78	93
R2	85	68	99	59	80	97	84	71	94

利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 29 年度から山之上保育園を山之上こども園(認定こども園)に移行し、利用者の幅広いニーズに対応しています。 ■公立保育園・こども園の入所児童数(園児数)については、平成 27 年度から平成 30 年度までは 850 人前後で推移しており、平成 27 年度に定員を 885 名から 905 名に増加したものの、全体としては 90%を超える高い定員充足率となっています。しかし、令和元年度からは新型コロナウイルス感染症等の影響により、760 人前後まで著しく減少しており、保護者の就労状況等が改善するまでは同様の状況が続く見込みです。 ■新型コロナウイルス感染症が終息した後は、令和元年度から開始された保育料の無償化等の影響もあり、保育ニーズは増加することが予想されています。 ■定員充足率が 100%を超える園がある一方で、60%前後にとどまっている園もあることから、施設の老朽化対策と合わせて効率的かつ効果的な運営を図るために、保育園・こども園の統廃合、他の施設との複合化、民間活用などを積極的に推進していく必要があります。
基本的な方針	長寿命化、統合・複合化、民間活用(民営化)
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■法定点検及び職員による日常点検を実施しており、点検結果を蓄積・活用した予防保全的な維持管理への移行を進めます。 ■あじさい保育園は、DBO(DBM)方式により整備していることから、供用開始予定の令和 4 年 4 月から令和 12 年 3 月までの 8 年間は、施設が適切な水準に保たれるよう受託業者が保守管理(建築物・建築設備・遊具の保守点検業務、外構の保守管理業務及び機械警備業務)を行います。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度に策定した「美濃加茂市子育て支援施設等再配置・長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全型管理を基本とし、緊急性の高い箇所から修繕・改修等を実施します。 ■個別施設計画において長寿命化を基本方針とした施設については、予防保全により長寿命化を図った後に、老朽化の著しい施設から計画的に更新を行います。なお、更新を行う際は、リース方式や DBO 方式などの PPP/PFI 手法の導入及び他の公共施設との複合化を検討します。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■園児の安全を確保する観点から、令和 2 年度には全ての施設に防犯カメラを設置し、令和元年度から令和 2 年度にかけて、夏季の熱中症対策として保育室の空調設備を更新しました。 ■保育園・こども園の中でも、特に老朽化が進んでおり、早急な対処が必要であった古井第二保育園については、あじさい保育園に統合することで、園児及び職員の安全確保を図ります。 ■その他の施設も全体的に老朽化が進んでいることから、個別施設計画に基づき、予防保全による長寿命化や統廃合を実施し、利用者の安全確保に努めます。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■古井第一保育園、古井第二保育園、蜂屋保育園は耐震性能に問題はありますが、施設の老朽化等の課題を解決し、より良い保育環境を確保するために、令和 4 年度に新設するあじさい保育園に統合します。 ■加茂野保育園は、新耐震基準の施設であり、耐震化の必要はありません。 ■その他の保育園・こども園は旧耐震基準の施設ですが、必要な耐震補強工事が完了しているため、耐震性能に問題ははありません。 	

⑤長寿命化の実施方針

- 個別施設計画において、長寿命化を基本方針とした施設については、公立保育園・こども園として維持するために予防保全型管理を行い、長寿命化を図ります。
- 太田第一保育園、太田第二保育園及び下米田保育園については、将来的な民営化を検討していくものの、現時点では「現有施設の維持・長寿命化」を基本方針とします。

⑥統合や廃止の推進方針

- 個別施設計画に基づき、順次既存施設の統廃合、民営化、更新等を進め、新規に保育園・こども園は設置しません。
- 古井第一保育園、古井第二保育園、蜂屋保育園については、令和元年度に除却した下古井交流センターの代替機能を備えたあじさい保育園に統合し、現在の施設を令和4年度から令和5年度にかけて除却する予定です。
- 複合施設である加茂野保育園・加茂野児童館は、令和5年度から指定管理者制度を導入し、指定期間満了後に民営化する予定です。
- 太田地区には、太田第一保育園と太田第二保育園の2施設がありますが、いずれも老朽化が進んでおり、利用者ニーズも高い状況にあることから、安全性と利便性を向上するために、長寿命化を図った後に統廃合及び民営化を検討していきます。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 令和4年度に供用開始予定のあじさい保育園は、バリアフリートイレやおもいやり駐車場の設置などユニバーサルデザイン化を図っており、利用者の安全性・快適性に配慮しています。また、保育園・こども園は第2次避難所に指定されるため、あじさい保育園には災害時に活用できる井戸や電気自動車からの受電設備も整備しています。
- 今後も、既存の保育園・こども園を更新する際は、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。

幼児・児童施設	
対象施設(4 施設)	
①加茂野児童館	
②美濃加茂市子育て支援センターほたるの広場	
③古井小学校区第2放課後児童クラブ(旧本郷教員住宅1階) ④美濃加茂市子育て支援センターにじいろ広場 (※R4.1.4 供用開始)	
	背景：国土地理院の電子地形図（タイル）

現状と課題

施設性能	<ul style="list-style-type: none"> ■加茂野児童館は、平成 10 年度に加茂野保育園に併設して建設された比較的新しい施設です。 ■ほたるの広場は、平成 26 年 4 月に旧三和保育園を旧伊深保育園に統合した際に、旧三和保育園の建物を子育て支援センターに用途転換して設置した施設です。築 39 年が経過しているため、外装や機械・電気設備などの劣化が進行しています。 ■古井小学校区第 2 放課後児童クラブは、平成 29 年度から旧本郷教員住宅 1 階部分を放課後児童クラブとして使用している施設です。建物自体は築 38 年が経過していますが、平成 28 年度に旧本郷教員住宅 1 階を用途変更する際に改修を行っているため、施設の状態は良好です。 ■にじいろ広場は、新保健センター、家庭児童相談室及び女性活躍支援センターとともに、令和 4 年 1 月に民間施設(みのかも健康プラザ：中部国際医療センターの附属施設)内に開設されました。にじいろ広場は、ほたるの広場と異なり、出産・育児まで途切れることのない支援を行うことを目的とする子育て世代包括支援センターの機能を併せ持っています。
-------------	--

利用者数(人)	施設名	加茂野児童館	ほたるの広場	古井小学校区第 2 放課後児童クラブ
	年度			
	H27	6,450	3,523	—
	H28	10,390	4,244	—
	H29	9,787	4,688	49 / 定員 40
	H30	7,724	4,864	54 / 定員 40
	R1	8,209	4,468	44 / 定員 40
R2	2,597	1,457	43 / 定員 40	

利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■加茂野児童館は、年度によって利用者数に波があるものの、平成 27 年度からは増加傾向にあり、利用者 1 人当たりのコストも良好な状態にあります。令和 2 年度は新型コロナウイルス対策のため、事前予約制としたことから利用者数が減少していますが、新型コロナウイルス終息後は元に戻る見込みです。 ■ほたるの広場では、子育て支援とともに地域の方との交流も行っており、市内全域や市外から年間 4 千 5 百人前後の利用者があります。令和 2 年度の減少理由と今後の予測は、加茂野児童館と同様です。 ■古井小学校区の放課後児童クラブは、第 2 放課後児童クラブの他に古井小学校内に設置された第 1 放課後児童クラブがあります。慢性的に待機児童が発生しているため、1 日の利用者が定員を上回らない範囲でより多くの人に許可を出しています。本市では、古井小学校区以外にも各地区の小学校及び加茂野児童館に 8 つの放課後児童クラブを設置し、全てのクラブの運営を民間事業者委託していますが、
-------------	---

	利用者数が年々増加しているため、新たな開設場所の確保が課題となっています。
基本的な方針	長寿命化、民間活用(民営化・公民連携)、統合・複合化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■法定点検及び職員による日常点検を実施しており、点検結果を蓄積・活用した予防保全的な維持管理への移行を進めています。 ■にじいろ広場は、民間施設内に区分所有により整備された複合施設であるため、共用部分も含め、民間事業者との役割分担・リスク分担を明確にした上で保守点検等を実施し、予防保全を図ります。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■加茂野児童館は、加茂野保育園に併設された施設のため、一体的に施設・設備の維持管理を行います。 ■ほたるの広場については、令和元年度に策定した「美濃加茂市子育て支援施設等再配置・長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全型管理を基本とし、緊急性の高い箇所から修繕・改修等を実施します。 ■加茂野児童館及びほたるの広場は、保育園・こども園、カナリヤの家とともに施設・設備の保守管理(消防設備保守、床・ガラス清掃、遊具保守等)を包括的に民間事業者へ委託しており、今後も効率的かつ効果的な維持管理を継続していきます。 ■古井小学校区第2放課後児童クラブは、受託者である民間事業者が日常的に施設・設備の点検、施設内の清掃、簡易な修繕等を実施しており、今後も適正な保育環境を維持していきます。 ■にじいろ広場は、新保健センター等との複合施設であるため、一体的に施設・設備の維持管理を行います。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■加茂野児童館は、加茂野保育園に併設された施設のため、一体的に施設・設備の予防保全を図り、利用者及び職員の安全を確保します。 ■ほたるの広場は、夏季の熱中症対策として令和3年度に空調設備を更新しました。今後も、遊具点検にて要更新と判断された遊具については順次撤去するなど、利用者の安全確保を図っていきます。 ■古井小学校区第2放課後児童クラブは、受託者である民間事業者が日常的に施設・設備の点検を実施し、安全対策や危険個所の事前把握、防犯対策、安全管理を徹底していきます。 ■にじいろ広場は、新保健センター等との複合施設であるため、一体的に施設・設備の予防保全を図り、利用者及び職員の安全を確保します。また、民間施設との共用部分については、民間事業者との役割分担・リスク分担を明確にした上で、安全管理を図ります。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■いずれの施設も新耐震基準の施設であり、耐震化の必要はありません。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■複合施設である加茂野保育園・加茂野児童館は、一体的に施設の長寿命化を図ります。 ■ほたるの広場は、個別施設計画に基づき、緊急度に応じた対処を行うとともに、予防保全的な修繕により長寿命化を図ります。 ■古井小学校区第2放課後児童クラブは、当面は予防保全型管理に努めますが、将来的には児童数が減少する見込みであることから、施設の利用状況に応じて廃止も検討していきます。 ■にじいろ広場は、民間施設内に整備された複合施設であることから、施設全体の長寿命化を図る際は、民間事業者との協議が必要です。専有部分については、予防保全型管理により長寿命化を図ります。 	

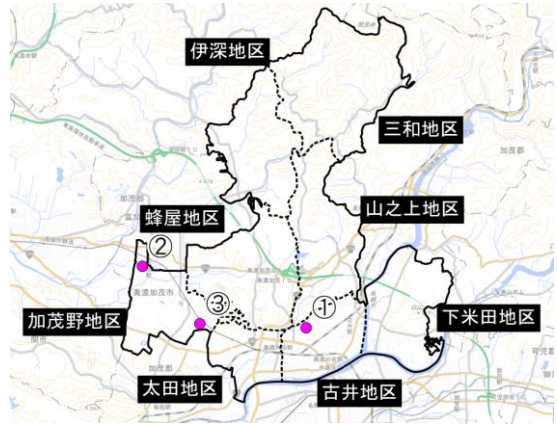
⑥統合や廃止の推進方針

- 複合施設である加茂野保育園・加茂野児童館は、令和5年度から指定管理者制度を導入し、指定期間満了後に民営化する予定です。
- ほたるの広場は、現時点では長寿命化を図り、施設を維持する方針ですが、建替えが必要となる場合には、類似施設との統合や他の公共施設との複合化などを検討していきます。
- 古井小学校区第2放課後児童クラブは、当面は現在の施設(旧本郷教員住宅1階)にて事業を継続する方針ですが、民間施設の利活用や学校体育館の改築等に合わせた児童クラブ教室の整備等を進め、将来的には除却を検討していきます。
- にじいろ広場は、新保健センター、家庭児童相談室及び女性活躍支援センターとともに、民間施設内に移転して整備された複合施設です。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の更新や統合・複合化などを行う際は、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。

(6) 保健・福祉施設の基本方針（令和3年度時点）

高齡福祉施設																																										
対象施設(3施設)																																										
①すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンター																																										
②みのかも西デイサービスセンターあじさい (※R3 普通財産化・運営方式等変更)																																										
③ふれあいサロン福寿草 (※H31.4.1 廃止)																																										
																																										
背景：国土地理院の電子地形図（タイル）																																										
現状と課題																																										
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> ■すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターは、総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂内に併設された施設です。築28年が経過し、内装と機械設備の劣化が進んでいます。 ■みのかも西デイサービスセンターあじさいは、平成12年度に建設された比較的新しい施設であるため、施設の性能に特に重大な問題はありませんが、機械設備等の経年劣化が見られます。 ■平成23年に創設された介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)への移行を進め、平成30年度をもって「生きがい活動支援通所事業」を終了したことに伴い、ふれあいサロン福寿草は平成31年4月1日に廃止しました。 																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名 年度</th> <th colspan="2">すこやかタウン美濃加茂 デイサービスセンター</th> <th colspan="2">みのかも西デイサービス センターあじさい</th> <th>ふれあいサロン福寿草</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>7,641 人</td> <td>86 %</td> <td>7,825 人</td> <td>88 %</td> <td>2,629 人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>7,641 人</td> <td>87 %</td> <td>7,825 人</td> <td>88 %</td> <td>2,566 人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7,278 人</td> <td>83 %</td> <td>7,171 人</td> <td>81 %</td> <td>1,898 人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,553 人</td> <td>87 %</td> <td>6,524 人</td> <td>74 %</td> <td>599 人</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7,731 人</td> <td>88 %</td> <td>7,345 人</td> <td>84 %</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,184 人</td> <td>81 %</td> <td>7,287 人</td> <td>82 %</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	施設名 年度	すこやかタウン美濃加茂 デイサービスセンター		みのかも西デイサービス センターあじさい		ふれあいサロン福寿草	H27	7,641 人	86 %	7,825 人	88 %	2,629 人	H28	7,641 人	87 %	7,825 人	88 %	2,566 人	H29	7,278 人	83 %	7,171 人	81 %	1,898 人	H30	7,553 人	87 %	6,524 人	74 %	599 人	R1	7,731 人	88 %	7,345 人	84 %	—	R2	7,184 人	81 %	7,287 人	82 %
施設名 年度	すこやかタウン美濃加茂 デイサービスセンター		みのかも西デイサービス センターあじさい		ふれあいサロン福寿草																																					
	H27	7,641 人	86 %	7,825 人	88 %	2,629 人																																				
H28	7,641 人	87 %	7,825 人	88 %	2,566 人																																					
H29	7,278 人	83 %	7,171 人	81 %	1,898 人																																					
H30	7,553 人	87 %	6,524 人	74 %	599 人																																					
R1	7,731 人	88 %	7,345 人	84 %	—																																					
R2	7,184 人	81 %	7,287 人	82 %	—																																					
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターは、指定管理者による健全な管理運営を行っており、高い稼働率を維持しています。 ■デイサービス施設は民間事業者による運営が主流な時代であることから、公共施設として必要な施設であるか検討した結果、みのかも西デイサービスセンターあじさいについては、令和3年度から普通財産化した上で民間事業者へ貸し付け、同事業者が維持管理・運営する方式に変更しました。しかし、令和3年度に令和4年度以降の運営を担う事業者を公募したところ応募がなかったため、今後はサウンディング型市場調査等を通して民間事業者の意向を把握した上で、施設の利活用方法を改めて検討する方針です。 																																									
基本的な方針	長寿命化、民間活用(公民連携)																																									

①点検・診断等の実施方針

- すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターは、指定管理者による点検の結果を年3回のモニタリングにより確認しています。今後もモニタリングを適切に実施し、施設の状態把握に努めます。
- みのかも西デイサービスセンターあじさいは、維持管理・運営方式の変更に伴い、令和3年度から管理・運営主体である民間事業者が点検等を実施します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターにおいては、指定管理者が維持管理及び軽微な修繕を適切に実施しており、緊急対応が必要な設備等については指定管理者と協議の上、順次修繕・更新等を行っています。今後は、令和元年度に策定した「美濃加茂市福祉施設再配置・長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全を図り、計画的に修繕・更新等を実施していきます。
- みのかも西デイサービスセンターあじさいは、維持管理・運営方式の変更に伴い、令和3年度から管理・運営主体である民間事業者が修繕等を実施します。

③安全確保の実施方針

- 2施設とも、建物の性能に安全確保の観点から大きな問題はなく、通所介護サービスを提供する施設であることからバリアフリー化も実施しています。
- すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターは、熱中症対策として令和2年度に空調設備を更新しました。また、利用者の安全に係る設備の使用について、職員等が緊急時に対応できる体制を構築する等、施設の利用面に関する安全性については万全を期しており、今後も適切な体制を維持していきます。
- 高齢者の利用が多いことから、地震発生時の安全確保のため、家具・備品の固定や転倒防止対策を講じていきます。

④耐震化の実施方針

- 2施設とも、新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありません。

⑤長寿命化の実施方針


- すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターは、総合福祉会館内に設置された施設のため、個別施設計画に基づき一体的に施設の長寿命化を図ります。また、設備の修繕・更新等を行う際は、長寿命化製品への切替えも検討していきます。
- みのかも西デイサービスセンターあじさいは、令和3年度から維持管理・運営方式を変更したことに伴い、現時点では施設を維持する方針ですが、今後の民間事業者の意向や通所介護サービスのニーズの変化に応じて施設の譲渡や廃止も検討することから、長寿命化は実施しない方針です。

⑥統合や廃止の推進方針

- 総合福祉会館自体は長寿命化を図る方針ですが、すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターについては、民間事業者との役割分担について見直していく中で施設のあり方を検討していきます。
- みのかも西デイサービスセンターあじさいは、今後の民間事業者の意向や通所介護サービスのニーズの変化に応じて施設の譲渡や廃止も検討します。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 2施設とも通所介護サービスを提供する施設であることから、スロープやバリアフリートイレの設置などユニバーサルデザイン化を図っています。

障害福祉施設																											
対象施設(1 施設)																											
①美濃加茂市障害者支援施設ひまわりの家																											
 <p>背景：国土地理院の電子地形図（タイル）</p>																											
		現状と課題																									
		施設性能	<p>■ひまわりの家は、築 28 年が経過しており、主に機械設備の劣化が進んでいます。特に浴室は不具合により現在利用を停止しており、利用再開の要望が強いことから、バリアフリー化を含めた修繕が必要な状況です。</p>																								
		利用者数／定員・稼働率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">美濃加茂市障害者支援施設ひまわりの家</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>19/20 人</td> <td>95 %</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>19/20 人</td> <td>82 %</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>19/20 人</td> <td>80 %</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>18/20 人</td> <td>88 %</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>18/20 人</td> <td>88 %</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>19/20 人</td> <td>89 %</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	美濃加茂市障害者支援施設ひまわりの家		年度	利用者数	稼働率	H27	19/20 人	95 %	H28	19/20 人	82 %	H29	19/20 人	80 %	H30	18/20 人	88 %	R1	18/20 人	88 %	R2	19/20 人	89 %
		施設名	美濃加茂市障害者支援施設ひまわりの家																								
年度	利用者数	稼働率																									
H27	19/20 人	95 %																									
H28	19/20 人	82 %																									
H29	19/20 人	80 %																									
H30	18/20 人	88 %																									
R1	18/20 人	88 %																									
R2	19/20 人	89 %																									
利用状況	<p>■ひまわりの家は、指定管理者制度を導入しており、維持管理・運営状況は良好です。</p> <p>■利用者数は定員 20 名に対して、近年 18～19 名で推移しており、利用者ニーズに合ったサービスを提供している施設といえます。</p>																										
基本的な方針	民間活用(民営化)、長寿命化																										
①点検・診断等の実施方針																											
<p>■指定管理者による点検の結果を年 3 回のモニタリングにより確認しています。今後もモニタリングを適切に実施し、施設の状態把握に努めます。</p> <p>■現在実施している定期点検及び日常点検の結果を活用し、予防保全的な維持管理へ移行していきます。</p>																											
②維持管理・修繕・更新等の実施方針																											
<p>■ひまわりの家においては、指定管理者が維持管理及び軽微な修繕を適切に実施しており、緊急対処が必要な設備等については指定管理者からの報告に基づき、順次修繕・更新等を行っています。</p> <p>■「美濃加茂市福祉施設再配置・長寿命化計画(個別施設計画)」において設定した優先順位に基づき、令和 2 年度には屋根の修繕を行いました。今後も計画的に修繕・改修等を実施します。</p>																											

③安全確保の実施方針

- 安全確保の観点から建物の性能に大きな問題はありませんが、障がい者支援施設のため利用者の安全性を特に配慮して事業を行います。
- 地震発生時の安全確保のため、家具・備品の固定や転倒防止対策を講じていきます。

④耐震化の実施方針

- 新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありません。

⑤長寿命化の実施方針

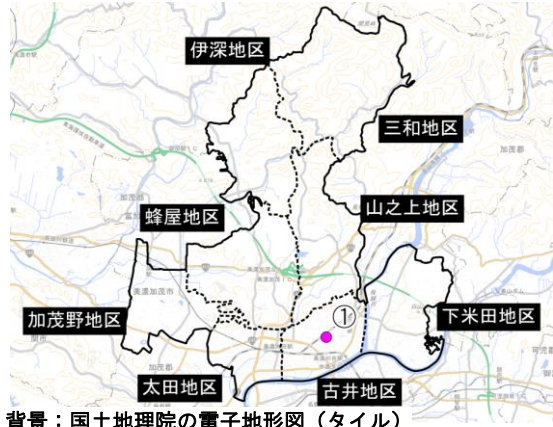
- ひまわりの家は、現在の指定期間満了後に民間事業者への譲渡を検討しているため、令和5年度までは民間事業者ヒアリングをした上で民間に受け入れやすい施設への改修を実施する方針です。ただし、公共施設として存続することになった場合は、予防保全型管理により長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

- 近年では、ひまわりの家で提供している生活介護や就労継続支援B型を行う民間事業所が増加しているため、現在の指定期間満了後に民間事業者へ施設を譲渡することを検討します。
- すこやかタウン美濃加茂サービスセンターやカナリヤの家に機能の一部を移転し、「共生型サービス(通所介護＋生活介護)」や「多機能型サービス(児童発達支援＋生活介護)」を導入する可能性についても検討を行います。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ひまわりの家は、障がい者支援施設のためバリアフリー化や障がい者用トイレの設置などユニバーサルデザイン化を図っていますが、トイレについてはバリアフリー化が不十分だったため、令和3年度に改修を実施しました。

児童福祉施設		
対象施設(1 施設)		
①美濃加茂市児童発達支援センターカナリヤの家		
 <p>背景：国土地理院の電子地形図（タイル）</p>		
現状と課題		
施設性能	<p>■カナリヤの家は、建築後 34 年が経過していますが、平成 14 年と平成 26 年に増築し、定期的に修繕を実施していることから、施設の性能は良好な状態にあります。</p>	
利用者数（人）	施設名	美濃加茂市児童発達支援センターカナリヤの家
	年度	
	H27	117
	H28	104
	H29	87
	H30	84
	R1	100
R2	103	
利用状況	<p>■カナリヤの家の利用者数は、年度によって若干ばらつきがあるものの 100 人前後で推移しています。市内で唯一の児童発達支援センターであることから、当面は現状の利用者数が大幅に減少することはないと思われれます。</p> <p>■今後は、少子化の影響を受けて利用者ニーズが低下する可能性も考慮しつつ、令和 7 年度に供用開始予定の(仮称)発達支援センターと連携し、乳幼児から成人まで一貫した切れ目のない支援を実施していく必要があります。</p>	
基本的な方針	長寿命化	
①点検・診断等の実施方針		
<p>■カナリヤの家は、2 度の増改築を実施しているため、法定点検及び職員による日常点検により、施設の老朽化状況を適切に把握することに努めます。また、点検結果は蓄積・活用し、予防保全的な維持管理につなげていきます。</p>		
②維持管理・修繕・更新等の実施方針		
<p>■令和元年度に策定した「美濃加茂市子育て支援施設等再配置・長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全型管理を基本とし、緊急性の高い箇所から修繕・改修等を実施します。</p>		

③安全確保の実施方針

- 児童が利用する施設であるため、令和2年度に防犯カメラを設置し、利用者(児童)の安全確保を図りました。
- 現状では建物の性能に安全確保の観点から大きな問題はありませんが、老朽化が進んでいる部分もあるため、今後も予防保全的な維持管理を継続します。

④耐震化の実施方針

- 新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありません。

⑤長寿命化の実施方針

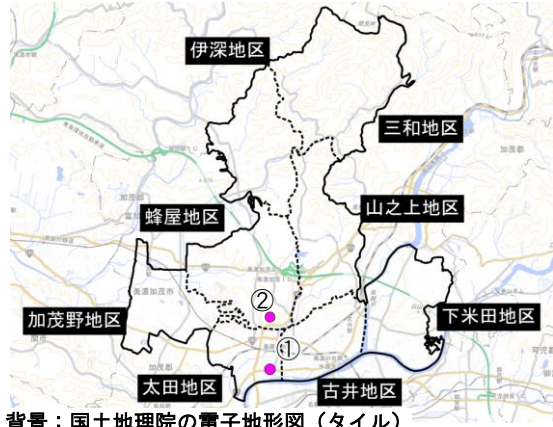
- カナリヤの家は、市内に1箇所の児童発達支援センターであり、利用者ニーズも高いことから、個別施設計画に基づき予防保全型管理を行い、長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

- 市内で唯一の児童発達支援センターであることから、長寿命化を図り、施設を維持する方針です。
- 今後は、乳幼児から成人まで一貫した切れ目のない支援を行うために、保健センターや子育て世代包括支援センター、教育センター、(仮称)発達支援センター等との連携を強化し、将来的にはこれらの施設との複合化も検討していきます。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- カナリヤの家は、バリアフリー化が一部未対応ですが、2度の増改築においてバリアフリートイレを設置するなどユニバーサルデザイン化を図っています。

保健施設																								
対象施設(2 施設)																								
①美濃加茂市保健センター (※R4.1.4 移転)																								
②新保健センター (※R4.1.4 供用開始)																								
 <p>背景：国土地理院の電子地形図（タイル）</p>																								
現状と課題																								
施設性能	<p>■保健センターは、生涯学習センター内に設置された施設です。建築後 39 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることに加えて、保健事業の進展により施設の狭あい性が課題になってきたことから、令和 4 年 1 月に民間施設(みのかも健康プラザ: 中部国際医療センターの附属施設)内に移転しました。</p> <p>■新保健センターは、子育て支援センターにじいる広場、家庭児童相談室及び女性活躍支援センターとともに、みのかも健康プラザ内に区分所有により整備され、令和 4 年 1 月に供用開始しました。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">美濃加茂市保健センター</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>21,212 人</td> <td>64 %</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>21,412 人</td> <td>65 %</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7,475 人</td> <td>61 %</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,272 人</td> <td>62 %</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7,744 人</td> <td>61 %</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5,732 人</td> <td>61 %</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	美濃加茂市保健センター		年度	利用者数	稼働率	H27	21,212 人	64 %	H28	21,412 人	65 %	H29	7,475 人	61 %	H30	7,272 人	62 %	R1	7,744 人	61 %	R2	5,732 人
施設名	美濃加茂市保健センター																							
年度	利用者数	稼働率																						
H27	21,212 人	64 %																						
H28	21,412 人	65 %																						
H29	7,475 人	61 %																						
H30	7,272 人	62 %																						
R1	7,744 人	61 %																						
R2	5,732 人	61 %																						
利用状況	<p>■これまで成人・乳幼児健診(検診)時に、駐車場が混雑して利用しにくいという問題があったことから、平成 29 年度から集団検診の実施場所を文化会館等に変更しました。そのため、平成 29 年度以降の利用者数は 7 千 5 百人前後まで減少しています。</p> <p>■新保健センターに移転後は、駐車場を含めて十分なスペースを確保し、ユニバーサルデザインにも対応していることから、利用者の利便性は向上する見込みです。</p>																							
基本的な方針	移転、複合化																							
①点検・診断等の実施方針																								
<p>■新保健センターは、民間施設内に区分所有により整備された複合施設であるため、共用部分も含め、民間事業者との役割分担・リスク分担を明確にした上で保守点検等を実施し、予防保全を図ります。</p>																								
②維持管理・修繕・更新等の実施方針																								
<p>■新保健センターは、子育て支援センターにじいる広場等との複合施設であるため、一体的に施設・設備の維持管理を行います。</p>																								
③安全確保の実施方針																								
<p>■新保健センターは、子育て支援センターにじいる広場等との複合施設であるため、一体的に施設・設備の予防保全を図り、利用者及び職員の安全を確保します。また、民間施設との共用部分については、民間事業者との役割分担・リスク分担を明確にした上で、安全管理を図ります。</p>																								

④耐震化の実施方針

■新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありません。

⑤長寿命化の実施方針

■新保健センターは、民間施設内に整備された複合施設であることから、施設全体の長寿命化を図る際は、民間事業者との協議が必要です。専有部分については、予防保全型管理により長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

■新保健センターは、子育て支援センターにじいろ広場、家庭児童相談室及び女性活躍支援センターとともに、民間施設内に移転して整備された複合施設です。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

■新保健センターは、民間施設との共用部分も含めて、バリアフリートイレやエレベーターの設置などユニバーサルデザイン化を図っており、利用者の安全性・快適性に配慮しています。

その他保健・福祉施設																								
対象施設(2 施設)																								
①総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂																								
②(仮称)発達支援センター (※R7.4 供用開始予定)																								
背景：国土地理院の電子地形図（タイル）																								
現状と課題																								
施設性能	<p>■総合福祉会館は、すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターを施設内に設置した複合施設です。築28年が経過し、内装と機械設備を中心に施設の劣化が進んでいます。特に浴場は水漏れや給排水管の腐食が見られ、老朽化が著しい状況です。</p> <p>■乳幼児から成人まで一貫した切れ目のない発達支援(生涯支援)を行うために、令和4～5年度に除却予定の古井第一保育園跡地に、(仮称)発達支援センターを整備し、令和7年度に供用開始する予定です。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>89,802 人</td> <td>78 %</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>92,762 人</td> <td>84 %</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>107,002 人</td> <td>57 %</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>106,939 人</td> <td>55 %</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>95,618 人</td> <td>64 %</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>39,732 人</td> <td>63 %</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂		年度	利用者数	稼働率	H27	89,802 人	78 %	H28	92,762 人	84 %	H29	107,002 人	57 %	H30	106,939 人	55 %	R1	95,618 人	64 %	R2	39,732 人
施設名	総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂																							
年度	利用者数	稼働率																						
H27	89,802 人	78 %																						
H28	92,762 人	84 %																						
H29	107,002 人	57 %																						
H30	106,939 人	55 %																						
R1	95,618 人	64 %																						
R2	39,732 人	63 %																						
利用状況	<p>■総合福祉会館は、指定管理者制度を導入しており、維持管理・運営状況は良好です。ただし、ゲートボール場や工芸室、憩いの館等は稼働率が低いため、一部転用や廃止を含めて今後のあり方を検討する必要があります。</p> <p>■新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除き、利用者数は微増傾向にあります。高齢化の進行によって、健康増進・介護予防・高齢者福祉の活動拠点としてさらなるニーズの増加が見込まれます。</p> <p>■国が2025年を目途としている地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、高齢者に対して社会への参加・多世代との交流を促し、高齢者が生活支援の担い手として社会的役割を持つことが重要です。そのためには、総合福祉会館を多世代が気兼ねなく利用でき、多世代交流が図れる施設とするなど、総合福祉会館の今後のあり方について見直し、変化するニーズに対応していく必要があります。</p>																							
基本的な方針	長寿命化、民間活用(公民連携)、一部転用・減築																							
①点検・診断等の実施方針																								
<p>■指定管理者による点検の結果を年3回のモニタリングにより確認しています。今後もモニタリングを適切に実施し、施設の状態把握に努めます。</p> <p>■現在実施している定期点検及び日常点検の結果を活用し、予防保全的な維持管理へ移行していきます。</p>																								

■総合福祉会館は、福祉避難所に指定されており、日常的に要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児)の利用割合が高いことから、施設・設備の日常的な点検を適切に実施し、事故の防止を図ります。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

■総合福祉会館においては、指定管理者が維持管理及び軽微な修繕を適切に実施しており、緊急対処が必要な設備等については指定管理者と協議の上、順次修繕・更新等を行っています。今後は、令和元年度に策定した「美濃加茂市福祉施設再配置・長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全を図り、計画的に修繕・更新等を実施していきます。

③安全確保の実施方針

■総合福祉会館は、高齢者、障がい者、母子の利用者が多く、施設の安全性を特に配慮する必要があるため、点検の指摘事項等については早めの対処を実施します。

■地震発生時の安全確保のため、家具・備品の固定や転倒防止対策を講じていきます。

④耐震化の実施方針

■総合福祉会館は、新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありますが、指定避難所(初期対応避難所・福祉避難所)に指定されていることから、災害時に必要な機能を発揮できるように予防保全を図ります。

⑤長寿命化の実施方針

■総合福祉会館は、すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンターとの複合施設のため、個別施設計画に基づき一体的に施設の長寿命化を図ります。また、設備の修繕・更新等を行う際は、ライフサイクルコストの削減を図るために長寿命化製品への切替え等も検討します。

⑥統合や廃止の推進方針

■総合福祉会館は、利用者ニーズが高く、施設の維持管理・運営状況も良好であることから、本市が目指す福祉及び健康増進の活動拠点として今後も活用していく方針です。ただし、ゲートボール場、工芸室、憩いの館、貸室等の稼働率の低い機能については、他施設との複合化(受入)や一部転用、廃止(減築)等を検討します。

■浴場については、老朽化が進んでおり、維持管理費が施設全体の4分の1を占めている上に、今後維持するために必要となる修繕費が高額となる見込みです。費用対効果を考えると、浴場の受益者が限定的であり、必要性が低いことから、廃止・転用について検討していきます。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

■総合福祉会館は、福祉サービスを提供する施設であることから、自動ドアやスロープ、バリアフリートイレなどを設置し、ユニバーサルデザイン化を図っています。ただし、トイレについては、現状では和式トイレが多く、湿式に伴い段差があることから、トイレの洋式化、乾式化、バリアフリー化を進め、利用者(高齢者等)の安全性・利便性に配慮します。

(7) 行政系施設の基本方針（令和3年度時点）

庁舎等	
対象施設(11施設)	
①美濃加茂市役所(本館)	⑦蜂屋連絡所
②美濃加茂市役所(西館)	⑧加茂野連絡所
③美濃加茂市役所(分庁舎)	⑨伊深連絡所
④太田連絡所	⑩三和連絡所
⑤古井連絡所	⑪下米田連絡所
⑥山之上連絡所	
背景：国土地理院の電子地形図（タイル）	
現状と課題	
施設性能	<ul style="list-style-type: none"> ■本館は築60年、西館は築43年を経過した旧耐震基準の施設であり、いずれも建物及び設備の老朽化が進んでいます。 ■本館及び西館は、耐震改修を行ったことにより、大震災発生時にも庁舎の倒壊は免れると思われま。しかし、設備等の損壊により施設の機能を維持することが困難な状況になることが予想されており、施設の狭あい性や防災機能の不足など課題も数多く見られることから、施設の更新(建替え)が必要な状況にあります。 ■分庁舎は、平成2年に建築された新耐震基準の建物ですが、屋根や外壁を中心に施設の劣化が進んでいます。 ■連絡所は、各地区に配置されている交流センター内に併設されています。
	<ul style="list-style-type: none"> ■庁舎には、約350名の職員が働いており、各課の窓口には多くの市民が行政手続きのために訪れています。 ■窓口混雑時に通路幅の確保が困難な状況にあり、待合がなく居場所に困る来庁者(市民)が見受けられるなど、来庁者の利便性の向上が大きな課題となっています。 ■執務スペースについても、手狭であり、打ち合わせスペースや休憩スペースの確保ができていないなど、数多くの課題があります。 ■本館及び西館の更新に向け、平成29年度には「美濃加茂市新庁舎整備基本構想」を策定し、「2050年になってもみんなが幸せを感じることができる市役所があるまち」を目指して、新庁舎整備の基本理念を「みんなのまあるいまちづくりひろば」と定めました。基本構想を受け、平成30年度からは「美濃加茂市新庁舎整備基本計画」の策定を進めています。
利用状況	
基本的な方針	更新、長寿命化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■本館及び西館については、法定点検(12条点検)及び日常点検により施設の状態把握に努めます。 ■12条点検の対象ではない施設については、12条点検の基準に準じて定期的に点検を実施します。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■本館及び西館については、施設の老朽化に伴い様々な箇所故障等が発生してきていますが、新庁舎を整備する方針であるため、大規模修繕は実施せず、事後保全型管理によって対応していきます。 	

■分庁舎は、「美濃加茂市庁舎等長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、予防保全型管理を基本とし、緊急性の高い箇所から修繕・改修等を実施します。

■連絡所は、各地区の交流センター内に設置された施設であるため、「美濃加茂市集会施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、交流センターと一体的に施設・設備の維持管理、修繕等を実施します。

③安全確保の実施方針

■本館及び西館については、法定点検及び日常点検を適切に実施し、緊急性の高い箇所を速やかに対処することで、来庁者及び職員の安全確保に努めます。

■分庁舎については、安全確保の観点から、既存不適格であるエレベーターの更新を行う予定です。

■連絡所は、交流センターに併設された施設のため、一体的に施設・設備の予防保全を図り、利用者及び職員の安全を確保します。

④耐震化の実施方針

■本館及び西館は、耐震診断の結果、耐震性に問題があったため、平成15年度に耐震補強工事を実施しました。

■分庁舎については、新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありません。

■耐震診断の結果、耐震性がないと診断された交流センター・連絡所は耐震補強を完了しているため、連絡所の耐震性能に問題はありません。

⑤長寿命化の実施方針

■本館及び西館については、建築後年数が相当に経過していることから、長寿命化を図ることは難しい状況にあります。そのため、緊急性の高い修繕を実施していくことで安全確保を図りつつ、新庁舎整備後は除却する方針です。

■分庁舎は、個別施設計画に基づき計画的に予防保全を図り、施設の長寿命化を推進します。

■連絡所は、「美濃加茂市集会施設長寿命化計画(個別施設計画)」に定めた各交流センターの基本方針に従って、長寿命化が可能な施設については一体的に施設の長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

■本館及び西館については、老朽化が著しく、様々な課題があることから、建替えを検討しています。

■連絡所については、各地区において行政手続きを担う重要な施設であることから、統合や廃止は行わない方針ですが、交流センターの統合・複合化を検討する際は、併せて連絡所の移転も検討していきます。

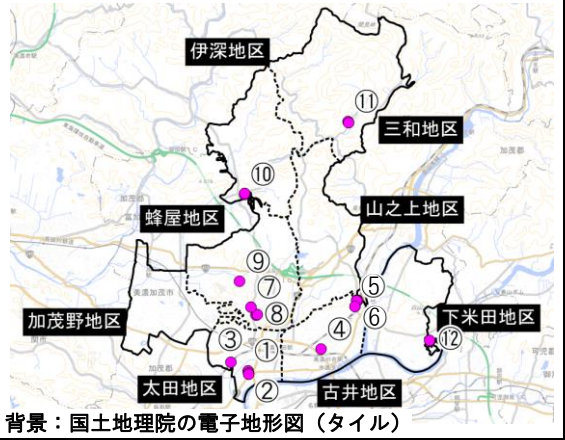
⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

■新庁舎を整備する際は、基本理念である「みんなのまあるいまちづくりひろば」に基づき、高齢者や障がい者、外国人、お子様連れなど多様な来庁者に配慮した安心して利用できる施設となるよう、バリアフリートイレや授乳室、ピクトグラムのわかりやすいサイン、おもいやり駐車場等を整備します。

消防施設	
対象施設	各地区消防団消防車庫・倉庫、防災備蓄倉庫
現状と課題	
施設性能・利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■消防団消防車庫は、消防団活動の重要な拠点であり、消防団員の詰所としても利用されています。 ■昭和 36 年から昭和 63 年までに建設された古い消防車庫が多く、老朽化が進んでいます。 ■一部の消防車庫ではトイレ等がなく不便なうえに、隙間風が入り、雨漏りが発生するなど危険な状態になってきており、消防団活動に支障が出ています。 ■現在の車庫を建設した当時と比較して消防車両が大型化しているため、古い消防車庫は手狭になっています。 ■防災備蓄倉庫は、災害時に備えて各地区に設置されています。
基本的な方針	更新
①点検・診断等の実施方針	
■消防団消防車庫は、現時点では点検等を実施していませんが、災害発生時に機能を発揮できるように、定期的な点検の実施を検討します。	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■消防団消防車庫は、消防団活動の重要な拠点であり、災害時に消防団が機能しないと市民の安全や財産に多大な影響が出ることから、老朽化が著しい建物については、災害時にも対応できるよう順次更新(建替え)を行っています。令和元年には第 1 分団 2 班消防車庫を更新し、令和 3 年度には第 6 分団 2 班消防車庫を、令和 4 年度には第 2 分団 2 班消防車庫を更新する予定です。 ■防災備蓄倉庫については、災害時に備蓄品が問題なく使用できるように、倉庫内の備蓄品の管理と合わせて、倉庫の不具合等を目視で確認していきます。 	
③安全確保の実施方針	
■消防団員の安全確保の観点から、老朽化の著しい消防車庫については、優先順位を定めて順次建替えを実施しています。	
④耐震化の実施方針	
■耐震性のない消防車庫については、順次建替えを実施しています。	
⑤長寿命化の実施方針	
■消防車庫は、更新を予定している車庫を除き、定期的な点検を行うなど予防保全的な維持管理に努めます。	
⑥統合や廃止の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■消防団消防車庫・倉庫については、消防団の組織自体に変更(分団の増減等)がない限り統合や廃止は行いません。 ■防災備蓄倉庫は、現在の配置状況の妥当性を再確認し、各地区の防災備蓄倉庫と避難所用備蓄倉庫との統合について検討していきます。 	
⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針	
■消防車庫を更新する際は、洋式トイレや給湯室、空調設備等を整備し、消防団員の利便性向上に努めます。	

その他行政系施設(倉庫・車庫)	
対象施設	太田本町倉庫、下町倉庫、清水倉庫、本郷倉庫、境松倉庫、市バス車庫、旧バス車庫、旧学校給食センター倉庫、旧第3分団3班車庫、旧第4分団車庫、旧第5分団1班車庫
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none"> ■倉庫・車庫の大半が耐用年数を経過していますが、倉庫・車庫としての機能に問題はありません。 ■倉庫は、庁舎等に保管しきれない公用車のタイヤや備品等を保管するために利用しています。
基本的な方針	事後保全型管理
①点検・診断等の実施方針	
■倉庫・車庫は用途が限られており、日常的に多数の人の出入りがある施設ではないため、点検等は実施せず、事後保全型の管理を行います。	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■倉庫・車庫の適切な維持管理を図るために、令和元年度に「倉庫等の利用状況調査」を実施し、一部倉庫の管理を管財担当部署(総務課)から実際の利用部署に移管しました。 ■事後保全型管理を基本とし、故障・不具合が発生したときは、その都度対処していきます。 ■更新時期を迎えた倉庫・車庫については、更新の必要性を十分に検証します。 	
③安全確保の実施方針	
■危険性の高い故障・不具合が発生したときは、速やかに対処し、安全確保を図ります。	
④耐震化の実施方針	
■旧耐震基準で建築され、耐震性能が不明な倉庫が一部ありますが、日常的に人の出入りがある施設ではないため、耐震診断・耐震化は実施しません。	
⑤長寿命化の実施方針	
■事後保全型管理を基本とし、長寿命化は実施しません。	
⑥統合や廃止の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■倉庫・車庫は、更新する場合を除き、新規に整備しない方針です。 ■更新時期を迎えた際には、倉庫・車庫の必要性を改めて検証し、統合・廃止を推進していきます。 	
⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針	
■倉庫・車庫は用途が限られており、日常的に多数の人の出入りがある施設ではないため、ユニバーサルデザイン化は図りません。	

(8) 公営住宅の基本方針（令和3年度時点）

公営住宅													
対象施設(12 施設)													
①下町住宅		⑦矢田住宅											
②平塚住宅		⑧ハイツ矢田住宅											
③ドメキ住宅		⑨土ヶ洞住宅											
④相生住宅		⑩伊深住宅											
⑤上野住宅		⑪三和住宅											
⑥森山住宅		⑫牧野住宅											
													
現状と課題													
施設性能	<p>■本市の市営住宅は、大半が建築から30年以上が経過しているため、外壁及び屋上・屋根を中心に老朽化が進んでおり、大規模修繕の検討が必要な時期を迎えています。</p> <p>■市営住宅の内部については、退去後に適宜必要な修繕を実施しており、良好な状態を保っています。</p> <p>■旧耐震基準の市営住宅を含めて、全ての市営住宅の耐震性能に問題はありません。しかし、施設の老朽化は進行しており、快適な居住環境を維持するためには、予防保全の視点に基づき計画的な修繕を進める必要があります。</p> <p>■平成29年度に策定した「美濃加茂市公営住宅等長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、令和2年度にはハイツ矢田住宅B棟の長寿命化改修を実施し、令和3年度には下町住宅及び牧野住宅の計画修繕と相生住宅の長寿命化改修を実施する予定です</p>												
	入居戸数／管理戸数(戸)	施設名	下町住宅	平塚住宅	ドメキ住宅	相生住宅	上野住宅	森山住宅	矢田住宅	ハイツ矢田住宅	土ヶ洞住宅	伊深住宅	三和住宅
H27		16/16 (30)	36/38 (85)	12/12 (25)	17/18 (38)	23/24 (62)	5/6 (7)	15/18 (33)	67/72 (138)	11/12 (28)	20/20 (65)	13/18 (41)	12/12 (25)
H28		15/16 (29)	33/38 (79)	11/12 (19)	17/18 (40)	20/24 (59)	4/6 (7)	17/18 (40)	68/72 (139)	10/12 (25)	18/20 (56)	11/18 (29)	10/12 (21)
H29		15/16 (30)	32/38 (78)	12/12 (22)	16/18 (38)	21/24 (60)	3/6 (6)	15/18 (38)	63/72 (128)	9/12 (25)	18/20 (56)	12/18 (38)	11/12 (22)
H30		14/16 (27)	32/38 (82)	11/12 (19)	17/18 (43)	19/24 (52)	3/6 (6)	14/18 (32)	59/72 (119)	11/12 (32)	18/20 (56)	12/18 (33)	9/12 (16)
R1		13/16 (23)	33/38 (79)	11/12 (18)	17/18 (40)	18/24 (42)	2/6 (4)	13/18 (27)	61/72 (109)	10/12 (24)	17/20 (51)	12/18 (32)	8/12 (14)
R2		14/16 (23)	34/38 (77)	11/12 (12)	18/18 (46)	20/24 (47)	3/6 (8)	11/18 (25)	62/72 (113)	10/12 (22)	15/20 (46)	12/18 (36)	10/12 (21)
()内の数値は、入居者数(人)です。													
入居率(%)	H27	100	95	100	94	96	83	83	93	92	100	72	100
	H28	94	87	92	94	83	67	94	94	83	90	61	83
	H29	94	84	100	89	88	50	83	88	75	90	67	92
	H30	88	84	92	94	79	50	78	82	92	90	67	75
	R1	81	87	92	94	75	33	72	85	83	85	67	67
	R2	88	90	92	100	83	50	61	86	83	75	67	83

利 用 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ■入居者数及び入居率は、大半の市営住宅において減少傾向にあり、ピーク時の平成 20 年度と比較すると全体で約 250 人・約 12%の減少という状況にあるものの、約 80%の入居率は維持しています。 ■森山住宅は、入居率が 50%と低く、入居者 1 人当たりの維持管理コストが突出して高いことから、早期に上野住宅への集約化・用途廃止を検討する必要があります。 ■三和住宅は、入居率が低いことから平成 28 年度に一部を定住促進住宅に移行しました。今後も一定期間入居者の応募がない場合は、順次定住促進住宅へ移行する方針です。
基本的な方針	長寿命化、統廃合
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■本市の市営住宅ストックの状況を適切に把握し、予防保全的な維持管理により良好な状態を維持していけるように、法定点検に加えて定期点検及び日常点検を実施します。 ■定期点検は、法定点検の対象とならない設備や外壁、共用設備を対象として実施します。定期点検結果は、それぞれデータベースに記録し、修繕・維持管理の的確な実施や次期の点検に役立てることとします。 ■日常点検は、遊具、外構、自転車置き場等も対象とし、年に一度程度「公営住宅等日常点検マニュアル 平成 28 年 8 月 国土交通省住宅局」に基づき実施することを基本とします。日常点検の結果、不具合等があることが判明した場合は、有資格者等の技術者による詳細調査を実施し、適切に対処します。 ■バルコニー等の入居者が専用的に使用する共用部分や、専用部分のうち台所・浴室のガスホース等の入居者の安全性に係る部位・部品等については、住宅内部に立ち入る必要があることから、定期点検や日常点検を実施することが困難であるため、入退去時に確実に点検を実施し、点検記録を蓄積します。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■個別施設計画に基づき、予防保全型管理に移行し、建物の内外装・設備等の経年劣化に応じて、修繕補修（計画修繕）及び大規模修繕（長寿命化改修）を計画的に実施しています。 ■修繕を実施する際は、工事時期の近い修繕項目や建設年代の近い住棟の工事時期を調整する等、工事の効率化・コストの軽減等を図ります。また、長寿命化改修と併せて計画修繕を実施する等、相互の関連性にも配慮します。なお、定期点検や修繕実施前の事前調査の結果、建物の安全性等が確認された場合には、予定していた計画修繕の実施時期を延期することも検討します。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■個別施設計画において設定した優先順位に基づき、長寿命化改修及び計画修繕を実施し、入居者の安全確保を図ります。なお、緊急性の高い箇所については、改修計画の見直しや改修時期までの暫定的な修繕を行います。 ■入居者の安全を確保するために、建物の定期点検及び日常点検を適切に実施して不良箇所の確認を行い、軽微な部分については応急修繕を実施していきます。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■旧耐震基準の建物は、耐震診断により耐震性があることを確認しており、全ての市営住宅の耐震性能に問題はありませぬ。 ■倉庫、自転車置き場等の付属施設については、耐震化は実施しませんが、施設が存続できるように改修していきます。 	

⑤長寿命化の実施方針

- ドメキ住宅、相生住宅、上野住宅、ハイツ矢田住宅については、予防保全的な維持管理により定期点検及び日常点検、計画修繕等を実施し、安全性、居住性、環境機能等の向上を図りながら、耐久性の向上等のための長寿命化改修を実施することにより、市営住宅の長寿命化を図ります。
- その他の市営住宅については、将来的に集約化による用途廃止を検討することから、長寿命化改修は実施しませんが、予防保全的な維持管理により定期点検及び日常点検、計画修繕等を実施し、安全性、居住性、環境機能等の向上を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

- 統廃合による更新を除き、新規の市営住宅は設置しません。
- 森山住宅は、上野住宅との集約化を行い、用途廃止することを検討します。
- 下町住宅は、当面は維持する方針ですが、将来的には平塚住宅との集約化を行い、用途廃止することを検討します。
- 矢田住宅は、当面は維持する方針ですが、将来的にはハイツ矢田住宅との集約化を行い、用途廃止することを検討します。
- その他の市営住宅は、耐用年数に至った時点で用途廃止して民間賃貸住宅の活用を図るか、あるいは建替えを実施するかを検討します。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 市営住宅を更新(建替え)する際は、高齢者等が安全・安心して居住できるよう、住戸内、共用部、屋外のバリアフリー化を進めます。

(9) その他の公共施設の基本方針（令和3年度時点）

その他（駅周辺施設）	
対象施設	美濃太田駅自由通路・駐輪場（南北）・駅前集会所、前平公園駅駐輪場、加茂野駅駐輪場、古井駅駐輪場・古井駅屋外便所
現状と課題	
施設性能・利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■美濃太田駅自由通路は、美濃太田駅と一体的に平成10年に整備された比較的新しい施設です。電気・機械設備に経年劣化が見られるものの、適切に維持管理・修繕等を実施しており、施設の状態は良好です。 ■美濃太田駅自由通路は、年間120万人前後の美濃太田駅利用客に加えて、駅の南北を結ぶ通路として、市民に日常的に利用されています。 ■美濃太田駅、前平公園駅、古井駅、加茂野駅に設置された駐輪場等は、築20年以上を経過していますが、施設の性能（安全性・機能性）に特に重大な問題はありません。
基本的な方針	長寿命化、民間活用（公民連携）
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■清掃委託業者による目視の日常点検を実施しており、今後は職員による定期点検を実施していきます。 ■日常点検項目を明確にし、様式化してデータを蓄積することで、予防保全的な維持管理への移行を進めます。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■現状は、点検等により確認された損傷箇所を順次修繕を実施し、事後保全的に対応しています。 ■美濃太田駅自由通路は本市が管理し、美濃太田駅は東海旅客鉄道株式会社（JR東海）が管理しているため、JR東海と連携し、情報共有を図りながら予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。 ■美濃太田駅自由通路は、JR東海と十分な協議を行ったうえで、計画的に修繕・更新等を実施していきます。 ■駐輪場、集会所などその他の駅周辺施設についても、予防保全型管理への移行を進めていきます。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■美濃太田駅自由通路は、現状としては安全性に問題ありませんが、鉄道軌道上の施設でもあるため、JR東海と連携して予防保全に努めます。特にエレベーターやエスカレーターについては、事故防止の観点から定期点検を確実に実施し、計画的に改修・更新を行うことで、利用者の安全確保を図ります。 ■駐輪場等についても、日常的に多数の人に利用されているため、安全性に十分に配慮して維持管理を行います。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■美濃太田駅自由通路は、新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありません。 ■耐用年数を経過した駐輪場については、点検結果に基づき必要に応じて更新を行います。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■美濃太田駅自由通路は、JR東海と連携して美濃太田駅と一体的に予防保全に努め、施設の長寿命化を図ります。 	

⑥統合や廃止の推進方針

■ 駅周辺施設は、各駅に設置されており、JR高山本線、JR太多線及び長良川鉄道の利用者に日常的に利用されていることから、利用状況が変わらない限り、統合や廃止は実施しない方針です。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

■ 美濃太田駅自由通路には、エレベーター、エスカレーター、障がい者用トイレ、ピクトグラムサイン、点字ブロック(視覚障がい者誘導ブロック)等が整備されており、ユニバーサルデザインに配慮した施設となっています。

その他(普通財産①)	
対象施設	交通安全古井分会、シルバー人材センター太田、シルバー人材センター下古井、森山団地集会所、旧学校給食センター
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none"> ■旧学校給食センターは、現在の学校給食センターの供用開始に伴い、平成21年1月以降利用されておらず、建物も老朽化が著しいことから、施設管理リスクの排除及び安全確保のため、令和3年度中に除却する予定です。 ■その他の建物については、普通財産の貸付けにより、(公財)美濃加茂市シルバー人材センターなどが使用していますが、老朽化が進んでいます。
基本的な方針	普通財産貸付、除却・譲渡
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■法定点検の対象施設はなく、本市による点検等は実施していません。 ■貸し付けている普通財産(交通安全古井分会、シルバー人材センター太田・下古井、森山団地集会所)(以下「貸付普通財産」と言います。)については、使用者が日常点検等を行っています。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■いずれの施設も、将来的には除却・譲渡する方針であることから、修繕、更新等は実施しません。 ■貸付普通財産については、使用者が維持管理、修繕等を行っています。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■旧学校給食センターは、安全確保のために令和3年度中に除却する予定です。 ■各施設の老朽化が進んでおり、安全性の確保が難しい施設は除却することを基本として、施設のあり方を検討します。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■貸付普通財産については、耐震化の予定はなく、いずれの施設も老朽化が著しいことから、将来的には除却又は譲渡を検討します。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■貸付普通財産は、建物の老朽化が進んでおり、将来的には除却・譲渡を検討することから、長寿命化は実施しない方針です。 	
⑥統合や廃止の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■旧学校給食センターは、施設管理リスクの排除及び安全確保のため、令和3年9月に建物解体条件付き入札により民間事業者へ土地を売却し、令和3年度中に建物を解体する予定です。 ■貸付普通財産は、当面は現在の施設を維持する方針ですが、老朽化が進んでいることから、将来的には使用者の意向を踏まえながら、除却・譲渡を検討します。 	
⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■貸付普通財産は、将来的には除却・譲渡する方針であることから、本市においてユニバーサルデザイン化は実施しません。 	

その他(普通財産②)	
対象施設	旧伊深村役場庁舎、旧櫻井邸
現状と課題	
施設性能・利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ■旧伊深村役場庁舎は、昭和 11 年に旧伊深村の庁舎として建築された歴史のある建物であり、平成 28 年度に国登録有形文化財に登録されました。歴史的な文化財として保存しながら、交流と賑わいを創出する拠点施設として活用することを目的に、平成 29 年度に大規模改修を実施したため、施設の状態は良好です。 ■旧伊深村役場庁舎は、平成 30 年度から民間事業者へ施設を貸し付け、地域交流の拠点となるカフェとして運営を開始しました。令和 3 年度からは新たな民間事業者により「いぶカフェ」がオープンし、里山地域の文化に触れる玄関口として多くの方に親まれています。 ■旧櫻井邸は、伊深地区の大正時代の文化・景観を象徴する古民家であり、平成 29 年度に寄付により本市が取得しました。平成 27 年度までは実際に民家として使用されていたものの、建築後 100 年以上が経過しているため、建物・設備の老朽化が著しく、耐震改修及び長寿命化改修が必要な状態です。 ■旧櫻井邸については、伊深地域の文化と歴史を継承する施設として保存しながら、地域活性化の拠点施設として活用するために、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、現地見学会やワークショップ、勉強会等を実施し、具体的な活用方法について検討を重ねてきました。令和 3 年度中に今後の活用方法についての方向性を示し、大規模改修を実施していく予定です。
基本的な方針	普通財産貸付、民間活用(公民連携・地域連携)
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■旧伊深村役場庁舎は、使用者である民間事業者(運営事業者)が日常点検を行い、施設・設備の不具合等の報告を受けています。有形文化財であることから、定期的に専門業者が点検を実施しており、今後も継続して実施することで、施設の状態把握に努めます。 ■旧櫻井邸については、令和 2 年度に建物劣化・耐震診断を実施した結果、現状では大震災時に倒壊する可能性が高いものの、再生は可能との診断がされています。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■旧伊深村役場庁舎については、運営事業者が日常的な維持管理、軽微な修繕等を行っています。平成 29 年度に大規模改修を実施しているため、現在の建物の状態は良好ですが、今後も予防保全を図り、建物の機能維持に努めます。 ■旧櫻井邸については、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて、上下水道、屋根、雨樋、床、躯体等の修繕・改修を行いました。土間打ち、庭づくり等のワークショップや地域住民参加の敷地内清掃なども実施しており、地域と連携して建物を維持管理しています。今後は、令和 3 年度に決定される活用方針についての方向性に基き、計画的に老朽化対策を実施していきます。なお、大規模改修を行う際は、クラウドファンディング等も活用し、財政負担の軽減を図ります。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■旧伊深村役場庁舎は、平成 29 年度に実施した大規模改修により利用者の安全確保を図りました。今後も、運営事業者の日常点検及び専門事業者の定期点検により、施設の状態を的確に把握し、緊急性・危険性の高い故障・不具合については、速やかに対処していきます。 	

■旧櫻井邸は、現状では安全性に著しく問題があるため、計画的に維持・修繕を実施し、安全・安心に利用できる施設にしていきます。

④耐震化の実施方針

■旧伊深村役場庁舎は、建築基準法上の既存不適格の状態ですが、平成 29 年度に実施した大規模改修により、神社、仏閣、古民家に用いられている耐震基準は満たしています。

■旧櫻井邸は、築 102 年の木造建築物であり、耐震性が不足しているため、計画的に大規模改修を実施し、施設を本格的に活用するまでに耐震化を図ります。

⑤長寿命化の実施方針

■旧伊深村役場庁舎は、築 86 年の木造建築物であり、耐用年数を大幅に超過していますが、平成 29 年度に実施した大規模改修により、施設の長寿命化を図りました。

■旧櫻井邸は、耐用年数を大幅に超過しており、建物・設備の経年劣化が著しいため、計画的に大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

■旧伊深村役場庁舎は、国登録有形文化財に登録されており、歴史的文化財として保存・活用するため、統合や廃止は行わない方針です。

■旧櫻井邸は、伊深地域の文化と歴史を継承する歴史のある施設であり、地域活性化の拠点として活用する方針であることから、現時点では統合や廃止は行わない方針です。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

■旧伊深村役場庁舎は、平成 29 年度の大規模改修において、バリアフリートイレの増築やスロープの設置などを行い、可能な限りユニバーサルデザイン化を図りました。

■旧櫻井邸を大規模改修する際は、あえて現代の基準には合わせず、里山のプラットフォームとして当時の状態を可能な限り維持することに努めます。

10.2 個別施設計画に基づくインフラ施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路(橋梁以外の施設)の基本方針(令和3年度時点)

道路(市道)	
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none">■令和2年度末現在、本市では743.6kmの市道を管理しており、幹線市道(1級、2級)が127.6km(17.2%)、生活市道(その他)が616.0km(82.8%)となっています。■建設から年月の経った路線も多く、舗装の劣化が進行している箇所が多く存在しています。今後は舗装の老朽化がさらに進み、維持管理にかかる費用が増加する見込みです。
基本的な方針	長寿命化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none">■国が定める舗装点検要領に基づく路面性状調査を定期的を実施し、「損傷レベル」や「ひび割れ」等のデータを取得し、劣化状況等について診断を実施します。■道路施設(トンネル、大型カルバート、横断歩道橋、標識、街路灯等)については、施設類ごとの点検基準に従い、定期点検を実施します。■日常点検や道路パトロールについては、点検・診断結果の記録や活用業務を効率的に行う方法についても検討し、予防保全的な維持管理への移行を図ります。	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none">■「美濃加茂市道路長寿命化計画(個別施設計画)」に従い、効率的かつ計画的な維持管理の実現を図ります。■長寿命化計画(個別施設計画)の見直し・更新に当たっては、点検・診断結果を蓄積し、優先度の検討を行います。■上・下水道の長寿命化等に係る工事計画を加味した修繕計画を検討し、市全体としての更新等費用縮減を図ります(庁内GISの活用等)。	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none">■点検・診断の実施により、緊急的な対応が必要と判断された箇所について、安全確保のための緊急対処(利用の制限、緊急工事等)を行う等、予防保全の推進による事故等の未然防止を図ります。	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none">■該当なし	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none">■長寿命化計画(個別施設計画)の長期的な推進と、PDCAサイクルによる継続的な計画の更新・改善を図ります。■点検・診断結果を基に、全体的な長期の管理計画(30年間)と、短期の具体的な予算計画(5年間)をそれぞれ策定・更新していきます。	

⑥統合や廃止についての推進方針

- 道路の必要性に関わる社会情勢の変化に対応していくため、財政状況、人口動態、公共施設等へのニーズ変化等、状況に応じて道路や関連施設の廃止を含めた検討を行っていきます。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 誰もが利用しやすい道路となるようバリアフリー化を進めます。

(2) 橋梁の基本方針（令和3年度時点）

橋梁	
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度末現在、本市が管理する橋梁は、全部で260橋あり、うち橋長15m以上の橋梁が64橋（24.6%）、橋長2m以上15m未満の橋梁が196橋（75.4%）となっています。 ■ いずれの橋梁も地域間を結ぶ重要な橋ですが、供用開始後の年数から高齢化橋梁が増大し、今後老朽化への対応が必要となっています。 ■ 今後、増大が見込まれる橋梁の修繕等に要する経費に対し、可能な限りコスト縮減への取り組みが不可欠となります。
基本的な方針	長寿命化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「岐阜県橋梁点検マニュアル」を用いた定期的な点検を行い、岐阜県のアセットマネジメント手法の検討資料を参考として、劣化状況等の健全度診断を実施します。 ■ 日常点検や道路パトロールについては、点検・診断結果の記録や活用業務を効率的に行う方法についても検討し、予防保全的な維持管理への移行を図ります。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「美濃加茂市橋りょう長寿命化修繕計画（個別施設計画）」に従い、点検・診断結果を基に補修優先順位を決め、補修費用の平準化を含め、効率的かつ計画的な維持管理の実現を図ります。 ■ 予防保全型の維持管理を推進することにより、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別施設計画において検討対象とした橋梁以外にも、地域の交通において重要な役割を果たす橋梁が多いため、橋梁の劣化・損傷に起因した事故による人命・財産への危険を未然に防止するため、予防保全的な維持管理の推進を図り、事故等の未然防止を図ります。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震等の災害時における緊急輸送ルートとして機能するように、耐震補強がなされていない重要橋梁から順次耐震化を進めていきます。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別施設計画にて検討対象とした橋梁の維持補修を計画的に推進しつつ、その他の橋梁についても点検・診断結果を基に長寿命化の検討を行います。 ■ 長寿命化修繕計画の継続的な推進のため、PDCAサイクルを活用した定期的な見直しを図るとともに、点検・診断に係る新技術の導入によるコスト縮減についても検討を行っていきます。 	
⑥統合や廃止についての推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 橋梁の必要性に関わる社会情勢の変化に対応していくため、財政状況、人口動態、公共施設等へのニーズ変化等、状況に応じて橋梁や関連施設の廃止を含めた再配置の検討を行っていきます。 	
⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし 	

(3) 公園の基本方針（令和3年度時点）

公園①(主要な公園)																								
対象施設(2施設)																								
①前平公園																								
②中之島公園(リバーポートパーク美濃加茂)																								
背景：国土地理院の電子地形図（タイル）																								
現状と課題																								
施設性能	<p>■前平公園は、供用開始から45年以上が経過しており、管理棟、屋外便所、遊具等の老朽化が進んでいます。そのため、「前平公園再整備基本構想」及び「前平公園長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、前平総合運動場と一体的に施設の再整備・長寿命化を図っていく予定です。</p> <p>■中之島公園(リバーポートパーク美濃加茂)は、平成28年度から平成29年度にかけて、自然環境体験学習館(ビジターハウス)やシャワールーム、バーベキュー広場などを整備し、人々が水辺や森など公園周辺の自然に親しみ、街を散策する際の拠点として、平成30年4月にリニューアルオープンしました。</p> <p>■中之島公園は、慢性的な駐車場不足や夜間の照明不足などの課題がありましたが、順次対応しており、現在は良好な施設環境を維持しています。</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">中之島公園</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>109,789 人</td> <td>21 %</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>136,275 人</td> <td>30 %</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>110,386 人</td> <td>29 %</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	中之島公園		年度	利用者数	稼働率	H27	—	—	H28	—	—	H29	—	—	H30	109,789 人	21 %	R1	136,275 人	30 %	R2	110,386 人
施設名	中之島公園																							
年度	利用者数	稼働率																						
H27	—	—																						
H28	—	—																						
H29	—	—																						
H30	109,789 人	21 %																						
R1	136,275 人	30 %																						
R2	110,386 人	29 %																						
利用状況	<p>■前平公園は、昭和50年に整備された本市を代表する都市公園であり、多目的広場や遊具広場等に加えて、前平総合運動場(グラウンド、テニスコート)も整備されていることから、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の市民に利用されています。</p> <p>■中之島公園は、平成30年度のリニューアルオープン以降、年間10万人を超える人が市内外から訪れており、バーベキューやアウトドアアクティビティなどを通じて、遊び・学び・体験の非日常を体感できる公園として親しまれています。</p> <p>■中之島公園は、平成30年度から指定管理者制度を導入しており、都市公園法の設置管理許可との組み合わせにより、効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っています。ただし、ビジターハウス内の貸室とシャワールームの稼働率が低いため、稼働率を向上させる方策を検討する必要があります。</p>																							
	<p>基本的な方針 長寿命化、民間活用(公民連携)</p>																							

①点検・診断等の実施方針

- 遊戯施設については、市が委託する専門業者による定期点検を1年に1回実施し、施設の劣化・損傷状態を把握します。
- 電気設備施設の受変電設備(高圧用)については、これまでと同様、毎月1回の月次点検と年1回の法定点検を実施します。
- 日常点検は、主に目視により施設の異常の有無を確認します。
- 定期点検は、目視、触診、聴診、打診、振動診断及び検測により、構造部材や消耗部材等についてより詳細・入念な点検を行い、劣化状況の判定を行います。
- 中之島公園については、指定管理者が園地・施設の日常点検及び保守点検を確実にっており、点検の結果を年3回のモニタリングにより確認しています。今後もモニタリングを適切に実施し、施設の状態把握に努めます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 前平公園については、「前平公園長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、健全度判定に応じて各施設を「予防保全型管理」と「事後保全型管理」に区分し、効率的かつ計画的な維持管理を推進します。
- 健全度が「D」判定で、緊急度が「高」となった施設は、早急に「撤去・更新」対策を検討します。
- 公園施設の種類に応じ、再塗装や消耗材の交換を定期的の実施します。ただし、実施予定時期の状況に応じて柔軟な対応を取ることとします。
- 事後保全型に区分した施設については、日常点検で施設の劣化や損傷、異常等が確認された時点で「撤去・更新」対策を検討します。
- 中之島公園については、指定管理者が園地・施設の維持管理及び軽微な修繕を適切に実施しており、予防保全を図っています。今後も、長寿命化の視点から予防保全に努め、良好な施設環境を維持します。

③安全確保の実施方針

- 予防保全型に区分した施設については、点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止の措置を取ったうえで、修繕方法等について検討し、適切な対策を講じることとします。
- 事後保全型に区分した施設については、維持保全及び日常点検で施設の機能の保全と安全性を確保します。
- 中之島公園は新しい施設であり、指定管理者が適切に維持管理を行っていることから、施設の安全性に問題はありませぬ。事業の実施にあたっては、指定管理者が安全確保及び事故防止を徹底しており、特にカヌーやラフティングなどアウトドアアクティビティを実施する際は、水難事故を防止し、緊急時に対応できる体制を構築する等、施設の利用に関する安全性については万全を期しています。

④耐震化の実施方針

- 前平公園管理棟は、老朽化が進んでおり、耐震性が不明なことから、建物の耐震診断・耐震化又は更新(建替え)を検討します。
- 前平公園は、災害発生時の指定緊急避難場所に指定されているため、屋外便所等の建物についても、点検結果に基づき必要に応じて耐震化を検討します。
- 中之島公園の施設は、全て新耐震基準で建築された建物であり、耐震性能に問題はありませぬ。

⑤長寿命化の実施方針

- 「前平公園長寿命化計画(個別施設計画)」において予防保全型に区分した施設のうち、一般施設、土木施設、建築物等については、5年ごとに健全度調査を実施し、適切な措置を講ずることで施設の長寿命化を図ります。
- 中之島公園は、指定管理制度の継続的な活用により効率的かつ効果的な施設運営を維持しながら、計画的に修繕・更新等を実施することで、施設の長寿命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

- 前平公園は、第6次総合計画において「健康増進」の重要な拠点として位置付けられており、災害発生時の指定緊急避難場所及びヘリコプター緊急離着陸場にも指定されているため、公園の統合や廃止は行いません。ただし、前平公園に複数設置されている屋外便所については、施設の老朽化に加えて、中には利用者が極端に少ないものや隣接しているものがあるため、施設の更新に併せて集約化を図ります。
- 中之島公園は、第6次総合計画において「健康増進」、「地域再生」の重要な拠点として位置付けられており、災害発生時の第2次避難所、指定緊急避難場所及びヘリコプター緊急離着陸場にも指定されているため、統合や廃止は行いません。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 前平公園については、洋式トイレ及びバリアフリートイレの設置要望が多いため、屋外便所を洋式化するとともに、既存便所の統合が可能な箇所については、バリアフリートイレの設置を優先的に実施します。その他にも、スロープやピクトグラムを用いた分かりやすいサイン、安全性の高い遊具等を整備するなど、ユニバーサルデザインに配慮して前平公園の再整備・長寿命化を進めていきます。
- 中之島公園は、平成28年度から平成29年度にかけて実施した整備事業において、バリアフリートイレ、授乳室、ピクトグラムのサイン、エレベーター、スロープなどを整備し、建物及び園地のユニバーサルデザイン化を図っています。

公園②(その他の公園)	
対象施設	都市公園(古井近隣公園、森山公園、大手町公園など 49 施設)※前平公園及び中之島公園を除く スポット公園(深田スポット公園、島スポット公園など 6 施設)
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none"> ■いずれの公園にも、人が常駐する建築物はなく、屋外便所や東屋・休憩所、遊具等が整備されています。遊具の老朽化対策及びトイレの洋式化が、共通の課題となっており、計画的に順次対応しています。 ■井戸畑児童公園については、令和2年度から令和3年度にかけて、遊具の更新やバリアフリートイレの設置など、市民ワークショップに基づく公園の再整備を実施しています。
基本的な方針	長寿命化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■屋外便所については、清掃委託業者による、設備を中心とした日常点検を実施しています。 ■休憩所、東屋等その他の建物については、職員による年2回の点検及び遊具点検者による年1回の目視点検を実施しています。 ■日常点検記録を様式化してデータを蓄積することで、予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。 ■公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士等により、「遊具の安全に関する規準 JPFA-S:2014」に基づいて「公園施設点検調査票」を作成し、調査判定を定期的に行います。 ■また、その判定結果を蓄積し、効率的な予防保全実施のための資料として継続的に整備します。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■現状は、点検等により確認された損傷箇所を順次修繕対応する事後保全的な対応を行っています。 ■今後は、予防保全に努めるとともに、適正な時期での更新を検討していきます。 ■「都市公園長寿命化修繕計画(個別施設計画)」に従い修繕等を実施し、維持管理予算の縮減や平準化を図っていきます。 ■計画的・総合的な都市公園施策全体の中で、必要に応じて長寿命化修繕計画の見直しを行い、点検・診断結果を基に決定した補修優先順位に基づいて、補修費用の平準化を検討するなど、効率的かつ計画的な維持管理を推進します。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■屋外便所においては、構造的な危険は把握されていませんが、利用者の利便性等を考慮し、トイレの洋式化とともに一部の建物では更新も検討します。 ■「健全度調査票」を作成し、公園施設の設置状況や構造材・消耗材の劣化・損傷状況を目視により確認するとともに、施設本体とその周辺に存在する危険性等の有無について、定期的な点検を実施します。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■公園の建物(東屋・休憩所等)は小規模なものが多いため、耐用年数経過後の建替えを基本とします。 ■災害発生時の指定緊急避難場所として指定されている公園の屋外便所等については、点検結果に基づき必要に応じて耐震化を図ります。 	

⑤長寿命化の実施方針

- 長寿命化修繕計画にて検討対象とした公園の維持補修を計画的に推進しつつ、その他の公園についても点検・診断結果を基に長寿命化の検討を行います。
- 長寿命化修繕計画の継続的な推進のため、PDCA サイクルを活用した定期的な見直しを図るとともに、点検・診断に係る新技術の導入によるコスト縮減についても検討を行っていきます。

⑥統合や廃止の推進方針

- 地区別の人口推移等、公園の必要性の変化に対応し、指定緊急避難場所の適切な分布状況を維持しつつ、状況に応じて施設の廃止を含めた再配置の検討を行っていきます。
- 市民のニーズに対応して、良好な生活空間確保のための公園の再配置についても併せて検討していきます。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 洋式トイレ及びバリアフリートイレの設置要望が多いため、屋外トイレを更新する際は、屋外便所の洋式化とともにバリアフリートイレの設置も検討します。

(4) 農業用施設の基本方針（令和3年度時点）

農業用施設（農業用ため池等）	
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業用施設として 53 箇所の農業用ため池と農業用水路・排水路等の土地改良施設を管理しています。 ■ ため池は、農業用水の利用に加え、防火用水としての利用や洪水から人命・財産を守るための洪水調整機能も備えている重要な施設です。 ■ 灌漑（かんがい）用の水を貯めている農業用ため池では、災害時に決壊すると隣接地に浸水被害を発生させてしまうため、日常の点検を適切に行っていく必要があります。
基本的な方針	長寿命化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 灌漑用水利用者による日常点検とともに、職員による定期点検を確実に実施します。 ■ 岐阜県土地改良事業団体連合会による施設診断・管理指導を基に施設改修の優先度を判定し、補修費用の平準化を図ります。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 点検、診断結果及び施設の利用状況に基づき、優先度の高い施設から修繕、更新を実施します。 ■ 灌漑用水利用者と連携し、情報共有により予防保全的な維持管理への移行を進めていきます。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 点検、診断結果及び修繕、改修履歴を蓄積、管理し、これらのデータを施設の保全に活用することで安全確保を図ります。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 一定規模以上の農業用ため池では耐震診断が実施されており、今後耐震化が必要と判断された施設については県営事業による計画的な施設改修を実施し、耐震化を図ります。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 点検及び診断によって得られた施設の劣化状況を基に計画的な維持補修を行います。 ■ 灌漑用水利用者による日常点検及び維持管理の実施状況を把握し、安定的な維持管理を実施します。 	
⑥統合や廃止についての推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 灌漑用水の利用状況及び調整池機能の有無などを基に、必要がなくなった農業用ため池等の施設については廃止を検討していきます。 	
⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし 	

(5) 河川の基本方針（令和3年度時点）

河川	
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 準用河川加瀬田川(延長 1.8km)と普通河川を管理しています。 ■ 河川は洪水から人命や財産を守るための重要な役割を担う施設です。 ■ 予防保全と事後保全を状況に応じて使い分けて計画的に維持管理を行い、河川を常に良好な状態とし、機能を確保する必要があります。
基本的な方針	維持管理・安全確保
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 日常的な点検や豪雨が発生した後は、市民や自治会等からの情報提供や職員の確認により、土砂の堆積や施設の異常など不具合箇所の早期発見に努めます。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害発生の防止、河川の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から、河川の有する治水、環境等の機能が常に発揮できるように維持管理を行います。 ■ 防災面から浸水被害が発生する危険性が高い地域を優先的に巡視し、異常が認められた施設は速やかに補修等の対応を行います。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 点検・診断等を適切な頻度で実施することで不具合を早期に発見し、異常が認められた施設は速やかに修繕・更新を行うことによって、安全の確保を図ります。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 点検や平常時の河川巡視を実施することで状況把握に努めるとともに、必要に応じて耐震性能の照査を実施し、その結果を踏まえて耐震化の検討を行います。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な時期に施設の整備・更新を実施することで、ライフサイクルコストの削減を図ります。 ■ 整備・更新の規模によっては維持管理計画等を策定して河川施設の長寿命化を図ります。 	
⑥統合や廃止についての推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川沿線における都市化や近年多発している豪雨により、河川への流入量は年々増加傾向にあることから、機能を廃止する可能性は極めて低いため、統合や廃止は検討していません。 	
⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし 	

10.3 個別施設計画に基づく上水道・下水道施設の管理に関する基本的な方針

(1) 上水道の基本方針（令和3年度時点）

上水道	
対象施設	森山浄水場、上水道ポンプ場、調整池、配水池、上水道管路
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森山浄水場は、平成21年度に更新した比較的新しい施設ですが、取水元である飛騨川の高濁度発生や突発的な機器等の不具合も発生し、緊急時の迅速な対応が課題となっています。 ■ 上水道ポンプ場、調整池及び配水池については、一部の配水池・調整池が建設から50年程度経過しており、それらの再配置・長寿命化が課題となっています。 ■ 上水道管路については、令和2年度末現在、法定耐用年数である布設から40年以上経過した配管は少ない状況ですが、今後約10年後からは急激に増加する見込みです。 ■ 東海・東南海地震のような大規模地震に対しても、断水被害が起こらないよう施設の耐震化など、地震対策の取り組みが課題です。
基本的な方針	長寿命化、民間活用
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 法定点検と併せて、職員及び必要に応じて民間委託により日常・定期点検を確実に実施します。 ■ 設備及び管路については、点検・修繕・故障等の履歴を蓄積・管理し、蓄積したデータを施設の保全に活用しており、今後も引き続き実施します。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「美濃加茂市新水道ビジョン」及び「上水道老朽管更新計画」に基づき、重要管路である送水管と配水本管を重点的に更新します。 ■ 予防保全の実施による施設のライフサイクルコスト削減を図りつつ、上水道会計における中長期財政計画の定期的な見直しや料金水準の適正化を検討し、中長期財政計画とも整合をとって維持管理の財源確保を図ります。 ■ コスト削減と上水道サービス向上の両立のため、民間技術や経営手法の調査研究に基づく改善に努め、必要に応じて民間委託の導入も検討します。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 設備及び管路については、点検・修繕・故障等の履歴を蓄積・管理し、蓄積したデータを施設の保全に活用しており、今後も引き続き実施します。 ■ 土木構造物（配水池のタンク等）及び建物については、定期的な点検等により安全確保に努めます。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 耐震化を実施していない管路については、管路の老朽度、耐震性などを参考に更新の優先順位を定め、修繕工事等と併せて耐震化を実施することにより工事の効率化を図ります。 ■ 調整池・配水池の建物については、耐震補強済みです。 	

⑤長寿命化の実施方針

- 上水道台帳及び GIS を活用したアセットマネジメントを実施しており、ライフサイクルコストが最小となるようにコストの平準化を図るため、予防保全による施設の長寿命化を引き続き推進していきます。
- アセットマネジメントにおける優先施設の選定に当たっては、点検・診断によって得られた施設の劣化状況や耐震性を基準とします。

⑥統合や廃止についての推進方針

- 「美濃加茂市人口ビジョン」において目標とする将来人口を基に、給水人口及び有収水量の将来推移を予測しつつ、「量的な充実」から「質的な充実」への軌道修正を視野に入れ、施設の総量について検討していきます。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 浄水場内の見学スペースは、バリアフリートイレ、スロープなどを整備し、建物のユニバーサルデザイン化を図っています。

(2) 下水道の基本方針（令和3年度時点）

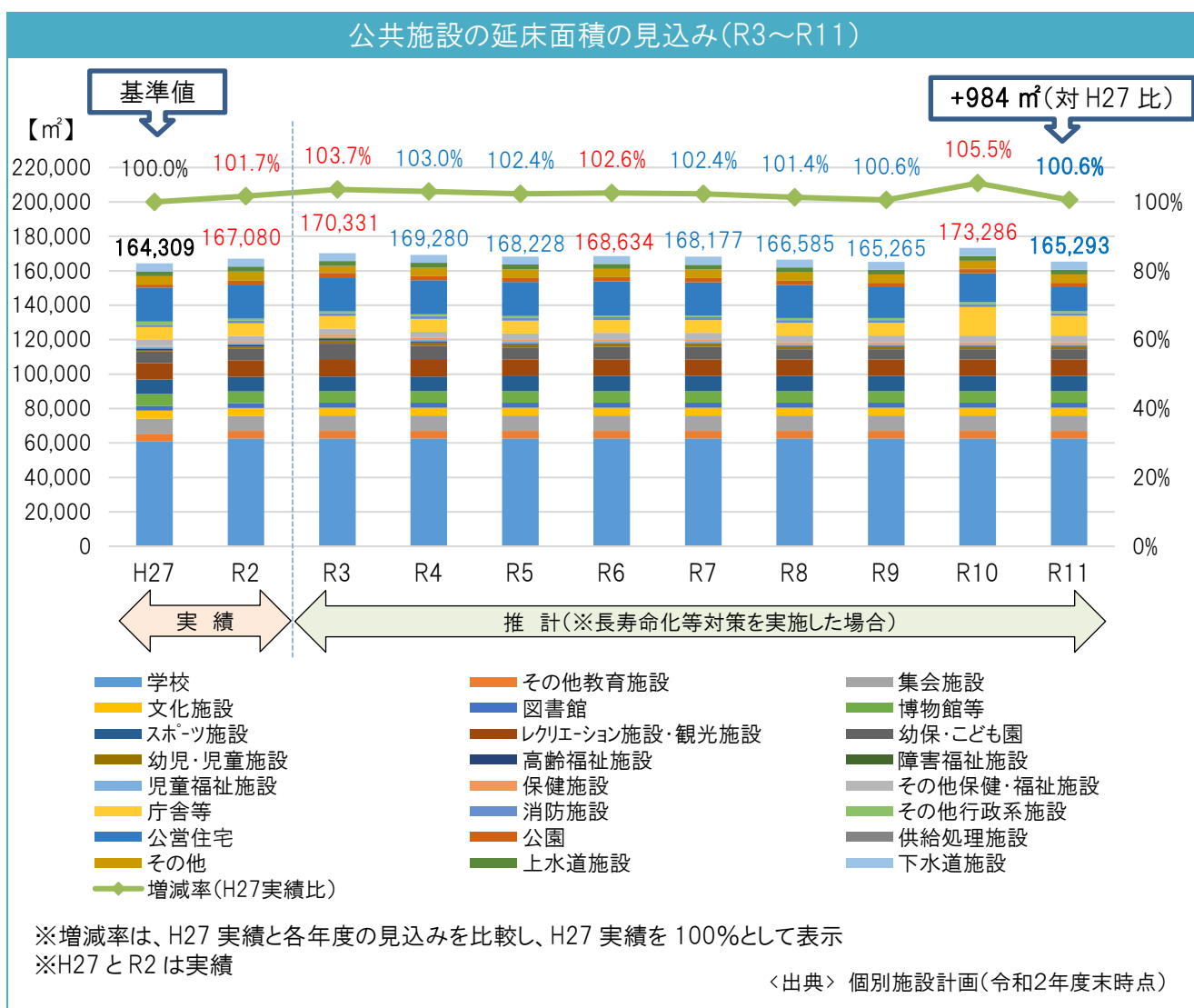
下水道	
対象施設	あじさいエコパーク、クリーンセンター、雨水ポンプ場、下水道管路
現状と課題	
施設性能等	<ul style="list-style-type: none"> ■あじさいエコパークは、下水道事業の普及・PR及び市民の体育・レクリエーションの利用を目的として平成15年に整備され、多くの市民に利用されています。施設の老朽化状況に応じて、利用者の安全に配慮した施設の修繕を実施していく必要があります。 ■クリーンセンター及び雨水ポンプ場については、安心安全な生活を維持するため、老朽化した設備の更新を進めていく必要があります。 ■下水道管路については、平成元年度から平成18年度にかけて集中的に整備しており、今後これらが一斉に更新時期を迎える見込みです。
基本的な方針	長寿命化
①点検・診断等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■管路については、50年に1度（最重要施設5年に1度）の定期点検と併せて、職員による日常点検を実施し、劣化状況の把握・情報の蓄積を行います。 ■クリーンセンターについては、施設管理者による建物・機械設備の日常点検、定期点検を実施します。 	
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■点検・診断結果に基づき、優先度の高い管路から優先的に修繕・更新を実施します。 ■管路の長寿命化計画を策定し、施設全体のライフサイクルコスト縮減を図ります。 ■維持管理に係るコスト縮減を図るため、施設の保全関連業務の民間委託について検討します。 	
③安全確保の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■管路・建物については、点検・診断の実施結果を活用した保全により安全確保を図ります。 ■比較的新しい施設・設備が多いため、点検・診断結果に基づき、予防保全的な維持管理を進め、施設管理者・利用者双方にとって安全な状況を維持していきます。 	
④耐震化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■管路については、長寿命化の実施と併せた耐震管への更新を基本とし、効率的に耐震化を図ります。 	
⑤長寿命化の実施方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■管路については、道路・上水道等の他インフラ施設の修繕計画等と整合した整備計画を策定し、長寿命化を推進することで、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、安定的な維持管理のための財源確保を図ります。 	
⑥統合や廃止についての推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■下水道普及率は95%以上であり、今後は人口動態も鑑みつつ、長期的な収支を見通して、適正な施設の総量について検討を行っていきます。 	
⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針	
<ul style="list-style-type: none"> ■あじさいエコパークのバリアフリー化は行われており、今後は使用状況に応じたユニバーサルデザイン化を進めていきます。 	

10.4 個別施設計画に基づく公共施設の総量の見込み

■本市では、平成 28 年度に定めた「公共施設の総数・総量削減の 3 大方針」において、「施設の総量(延床面積)は現況(平成 27 年度末時点の延床面積)以上に増やさない」としていますが、令和 2 年度末時点で 1.7% (2,771 m²) 増加しています。

■今後、個別施設計画に基づき、公共施設の統合・複合化、廃止等の対策を実施した場合、公共施設の総量(延床面積)は、下記のとおり推移する見込みです。

■あじさい保育園や新保健センターなどが完成することに伴い、令和 3 年度に 170,331 m²まで増加するものの、令和 11 年度には 165,293 m²まで減少する見込みです。ただし、平成 27 年度末時点と比較すると、公共施設の総量は 0.6%(984 m²) 増加する見込みとなっています。



ポイント

- 平成 27 年度末時点と比較して、令和 11 年度末までに公共施設の延床面積が 0.6%(984 m²) 増加する見込み。

10.5 個別施設計画に基づく維持管理・更新等に係る経費の見込み（令和3年度時点）

■「公共施設等の適正管理の更なる推進について（平成30年4月25日付総務省自治財政局財務調査課事務連絡）」に基づき、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを下記の条件で試算・集計しました。

維持管理・更新等に係る経費見込額の試算・集計条件

【対象施設】

●本市が保有する「公共施設」及び「インフラ施設」

※公共施設：学校教育系施設、市民文化系施設、行政系施設等の建築物

※インフラ施設：道路、橋梁、河川、公園、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。本計画において「公共施設」に分類する「公園、上水道、下水道」の建物（ハコモノ）も含む。

【対象経費】

●「維持管理・修繕」、「改修」、「更新等」の経費

※「維持管理・修繕」：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※「改修」：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※「更新等」：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

【対象期間】

●本計画の初年度から40年間（平成29年度（2017年度）～令和38年度（2056年度））

●本計画の初年度から10年間（平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度））

※平成28年度から令和17年度までの20年間を本計画の期間としているが、本計画は平成29年3月に策定されており、実質的には平成29年度が初年度となることから、試算における初年度を平成29年度とする。

【試算・集計方法】

●個別施設計画に基づいて、次の2ケースで経費見込額を試算し、その結果を一般会計、企業会計ごとに集計する。

①施設を耐用年数経過時に単純更新した場合

②個別施設計画に基づき、施設の長寿命化、統合・複合化、更新、廃止等の対策を実施した場合

●「現在要している維持管理・更新等に係る経費」と「対策の効果額」についても併せて算出し、一般会計、企業会計ごとに集計する。

(1) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(一般会計)

① 公共施設(一般会計)

1) 耐用年数経過時に単純更新した場合

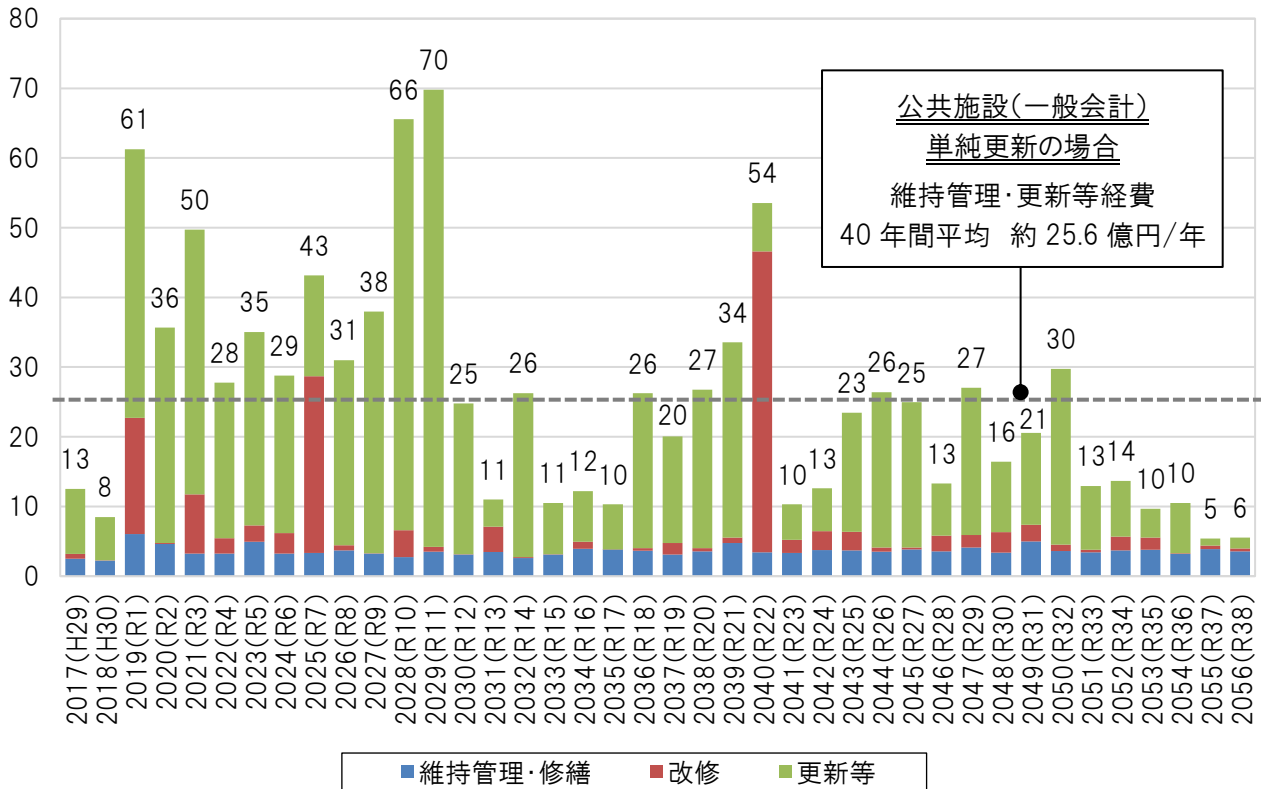
■公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、一般会計においては、平成29年度から10年間で約333億円(1年当たり平均約33.3億円)、40年間で約1,024億円(1年当たり平均約25.6億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。

■更新等に係る経費が40年間で約741億円となり、総額の約72%を占めています。

■令和元年度から令和11年度までに更新等が集中していることから、耐用年数を既に経過した施設又は今後10年以内に耐用年数を迎える施設が多いことが分かります。

公共施設の維持管理・更新等経費の推計(一般会計・単純更新:H29~R38)

【億円】



●公共施設(一般会計):単純更新の場合

【単位:百万円】

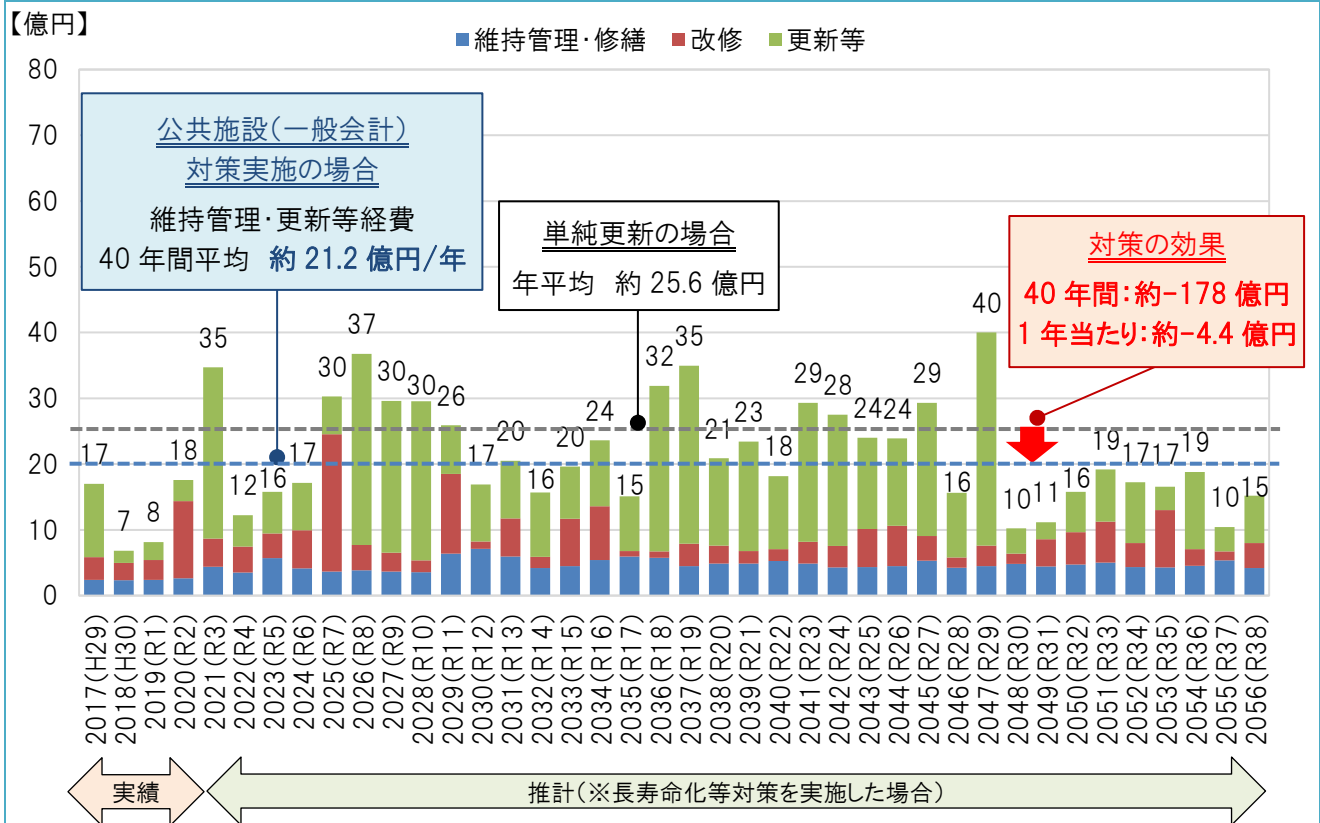
対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
10年間(H29~R8)	3,707	5,966	23,671	33,345
40年間(H29~R38)	14,441	13,905	74,094	102,439

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

2) 長寿命化等の対策を実施した場合

- 個別施設計画に基づき、公共施設の長寿命化、統合・複合化等の対策を実施した場合、一般会計においては、平成29年度から10年間で約196億円(1年当たり平均約19.6億円)、40年間で約847億円(1年当たり平均約21.2億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。
- 長寿命化等対策を実施することで、単純更新の場合と比べて、平成29年度から10年間で約137億円(1年当たり約13.7億円)、40年間で約178億円(1年当たり約4.4億円)削減できる見込みです。
- 平成29年度から令和2年度までの4年間で、公共施設の維持管理・更新等に約50億円(1年当たり約12.4億円)を要しています。

公共施設の維持管理・更新等経費の推計(一般会計・長寿命化等対策実施:H29~R38)



●公共施設(一般会計):対策実施の場合

【単位:百万円】

対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	単純更新の場合(⑤)	対策の効果 (④-⑤)
10年間(H29~R8)	3,498	6,341	9,810	19,648	33,345	-13,696
40年間(H29~R38)	18,078	17,941	48,656	84,676	102,439	-17,763

●現在要している維持管理・更新等経費(公共施設・一般会計)

【単位:百万円】

対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	年平均(④÷4)
4年間(H29~R2)	974	2,087	1,894	4,955	1,239

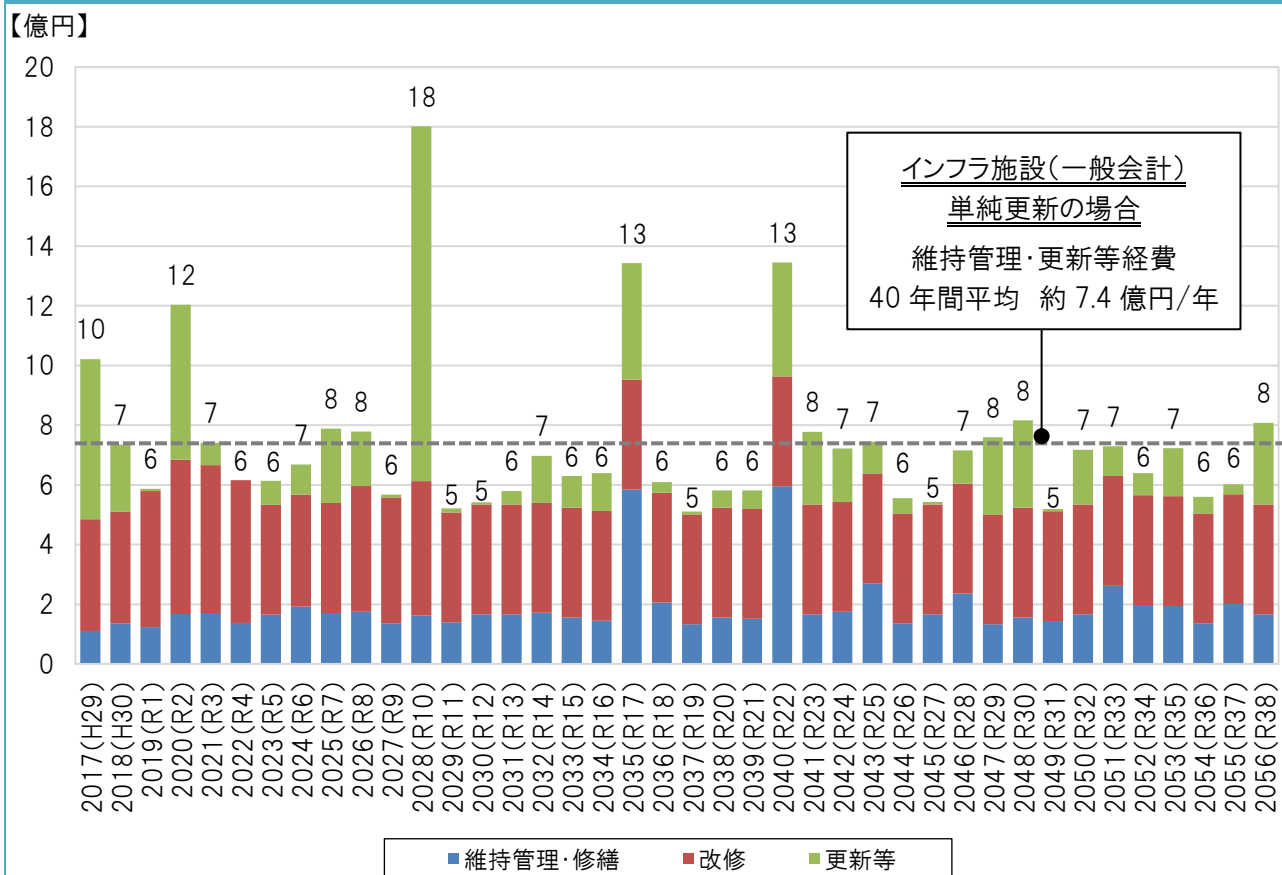
※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

② インフラ施設(一般会計)

1) 耐用年数経過時に単純更新した場合

- インフラ施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、一般会計においては、平成29年度から10年間で約78億円(1年当たり平均約7.8億円)、40年間で約296億円(1年当たり平均約7.4億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。
- 改修等に係る経費が40年間で約154億円となり、総額の約52%を占めています。
- 更新等に係る経費は40年間で約67億円(総額の約22.6%)となり、公共施設と比べると総額に占める割合が低くなっています。

インフラ施設の維持管理・更新等経費の推計(一般会計・単純更新:H29~R38)



●インフラ施設(一般会計):単純更新の場合

【単位:百万円】

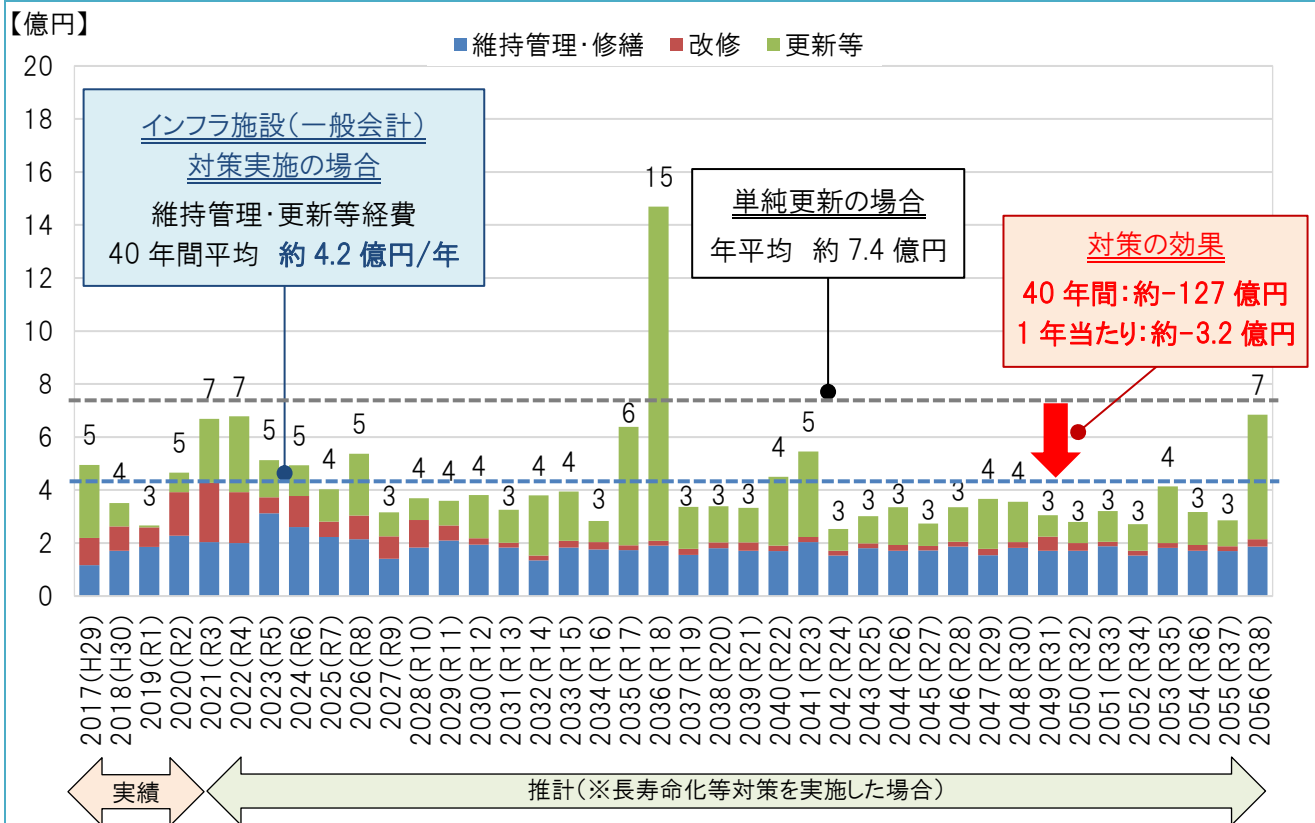
対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
10年間(H29~R8)	1,548	4,229	1,975	7,752
40年間(H29~R38)	7,523	15,404	6,701	29,629

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

2) 長寿命化等の対策を実施した場合

- 個別施設計画に基づき、インフラ施設の長寿命化等対策を実施した場合、一般会計においては、平成 29 年度から 10 年間で約 49 億円(1 年当たり平均約 4.9 億円)、40 年間で約 169 億円(1 年当たり平均約 4.2 億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。
- 長寿命化等対策を実施することで、単純更新の場合と比べて、平成 29 年度から 10 年間で約 29 億円(1 年当たり約 2.9 億円)、40 年間で約 127 億円(1 年当たり約 3.2 億円)削減できる見込みです。
- 平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間で、一般会計におけるインフラ施設の維持管理・更新等に約 16 億円(1 年当たり約 4.0 億円)を要しています。

インフラ施設の維持管理・更新等経費の推計(一般会計・長寿命化等対策実施:H29~R38)



●インフラ施設(一般会計):対策実施の場合

【単位:百万円】

対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	単純更新の場合(⑤)	対策の効果 (④-⑤)
10年間(H29~R8)	2,117	1,173	1,583	4,872	7,752	-2,880
40年間(H29~R38)	7,359	2,028	7,506	16,892	29,629	-12,736

●現在要している維持管理・更新等経費(インフラ施設・一般会計)

【単位:百万円】

対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	年平均(④÷4)
4年間(H29~R2)	702	433	443	1,578	395

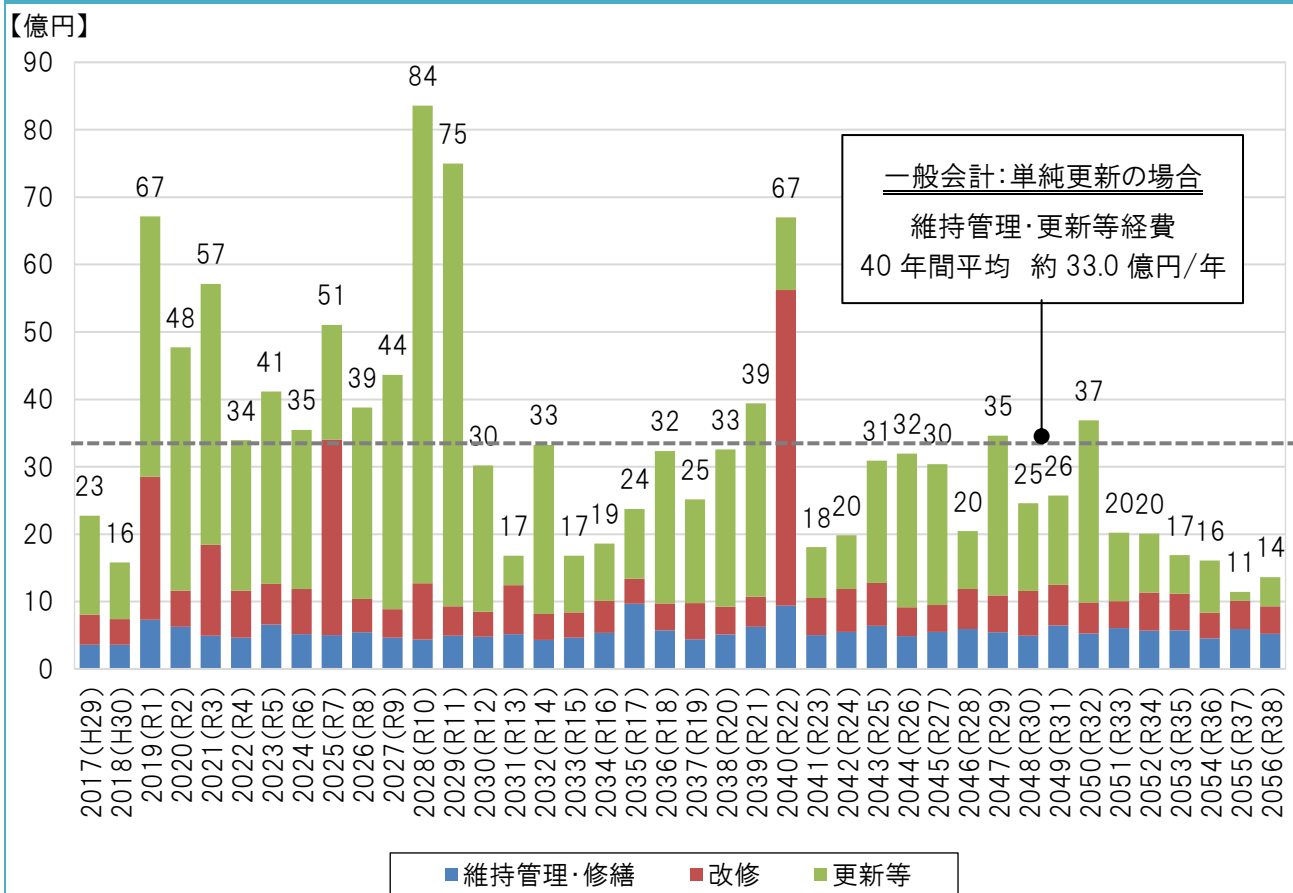
※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

③ 公共施設+インフラ施設(一般会計)

1) 耐用年数経過時に単純更新した場合

- 公共施設とインフラ施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、一般会計においては、平成 29 年度から 10 年間で約 411 億円(1 年当たり平均約 41.1 億円)、40 年間で約 1,321 億円(1 年当たり平均約 33.0 億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。
- 更新等に係る経費が 40 年間で約 808 億円となり、総額の約 61%を占めています。
- ピーク時である令和 10 年度の約 84 億円と他の年度の見込みを比較すると、9~73 億円の差があり、年度によって必要な経費に偏りがあることが分かります。

維持管理・更新等経費の推計(一般会計・単純更新:H29~R38)



● 公共施設+インフラ施設(一般会計):単純更新の場合

【単位:百万円】

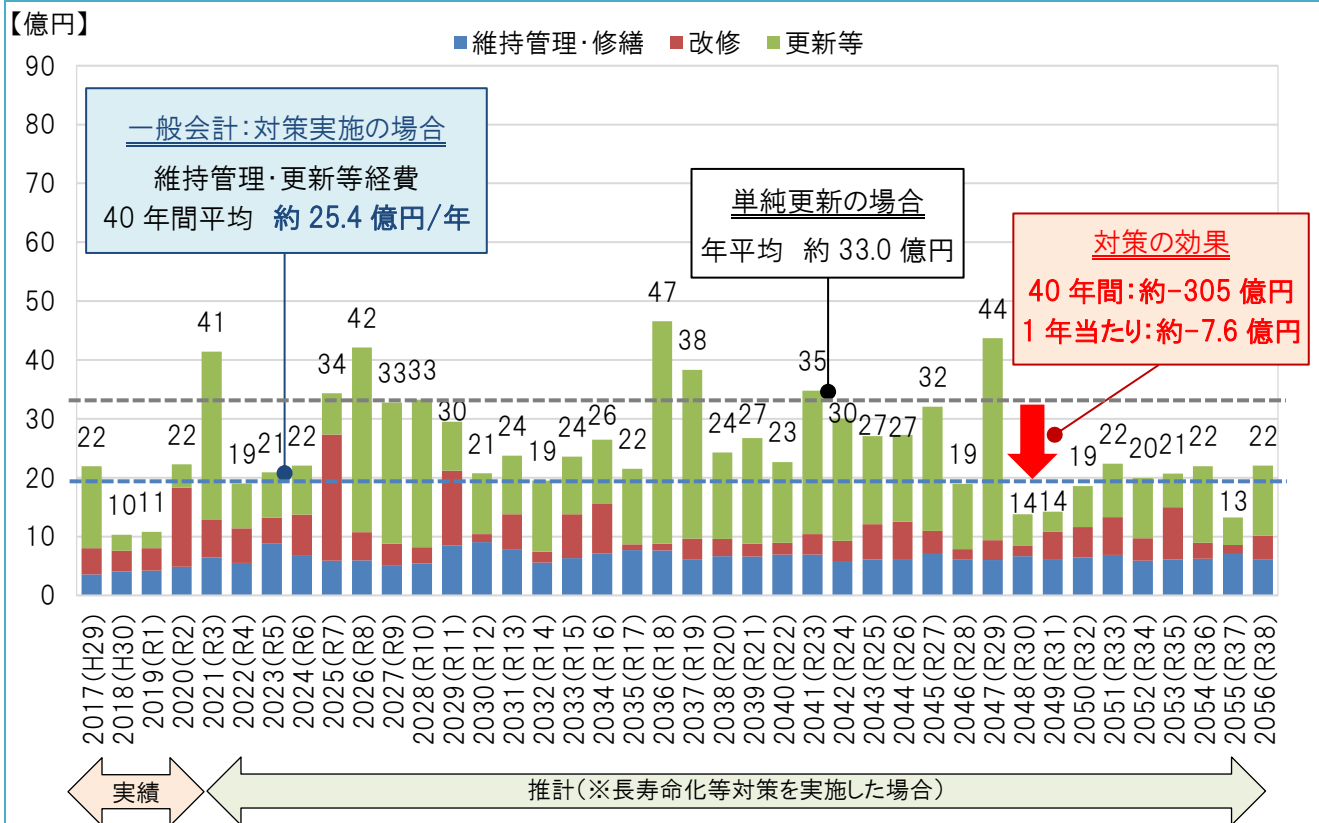
対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
10 年間(H29~R8)	5,255	10,194	25,646	41,096
40 年間(H29~R38)	21,964	29,309	80,795	132,068

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

2) 長寿命化等の対策を実施した場合

- 個別施設計画に基づき公共施設等の長寿命化等対策を実施した場合、一般会計においては、平成 29 年度から 10 年間で約 245 億円(1 年当たり平均約 24.5 億円)、40 年間で約 1,016 億円(1 年当たり平均約 25.4 億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。
- 長寿命化等対策を実施することで、単純更新の場合と比べて、平成 29 年度から 10 年間で約 166 億円(1 年当たり約 16.6 億円)、40 年間で約 305 億円(1 年当たり約 7.6 億円)削減できる見込みです。
- 平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間で、一般会計における公共施設とインフラ施設の維持管理・更新等に約 65 億円(1 年当たり約 16.3 億円)を要しています。

維持管理・更新等経費の推計(一般会計・長寿命化等対策実施:H29~R38)



●公共施設+インフラ施設(一般会計):対策実施の場合

【単位:百万円】

対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	単純更新の場合(⑤)	対策の効果 (④-⑤)
10年間(H29~R8)	5,614	7,514	11,392	24,520	41,096	-16,576
40年間(H29~R38)	25,437	19,969	56,162	101,568	132,068	-30,500

●現在要している維持管理・更新等経費(公共施設+インフラ施設・一般会計)

【単位:百万円】

対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	年平均(④÷4)
4年間(H29~R2)	1,675	2,521	2,337	6,533	1,633

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

(2) インフラ施設の維持管理・更新等に係る経費の見込み(企業会計)

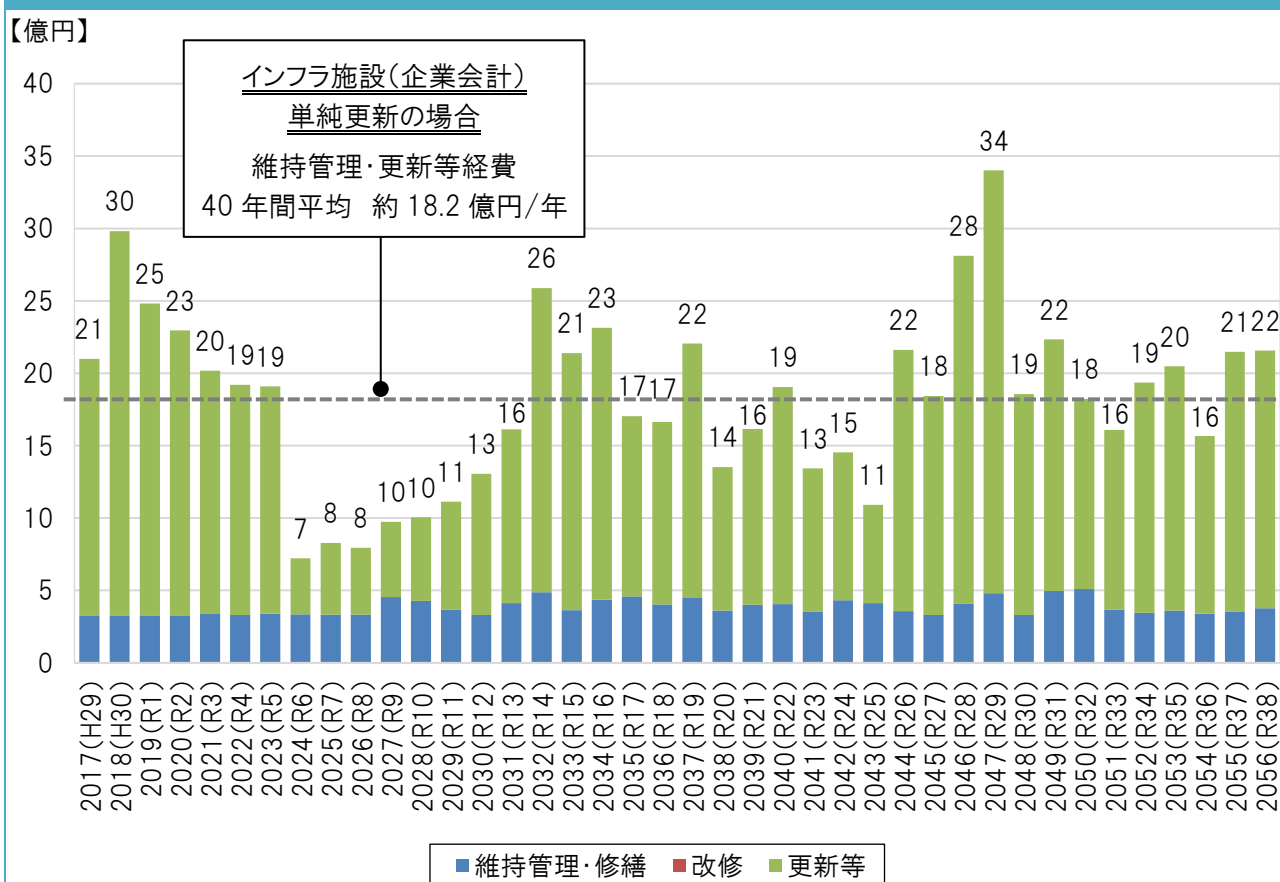
① インフラ施設(水道事業会計・下水道事業会計)

1) 耐用年数経過時に単純更新した場合

■インフラ施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、企業会計においては、平成29年度から10年間で約180億円(1年当たり平均約18.0億円)、40年間で約730億円(1年当たり平均約18.2億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。

■更新等に係る経費が40年間で約577億円となり、総額の約79%を占めています。

インフラ施設の維持管理・更新等経費の推計(企業会計・単純更新:H29~R38)



●インフラ施設(企業会計):単純更新の場合

【単位:百万円】

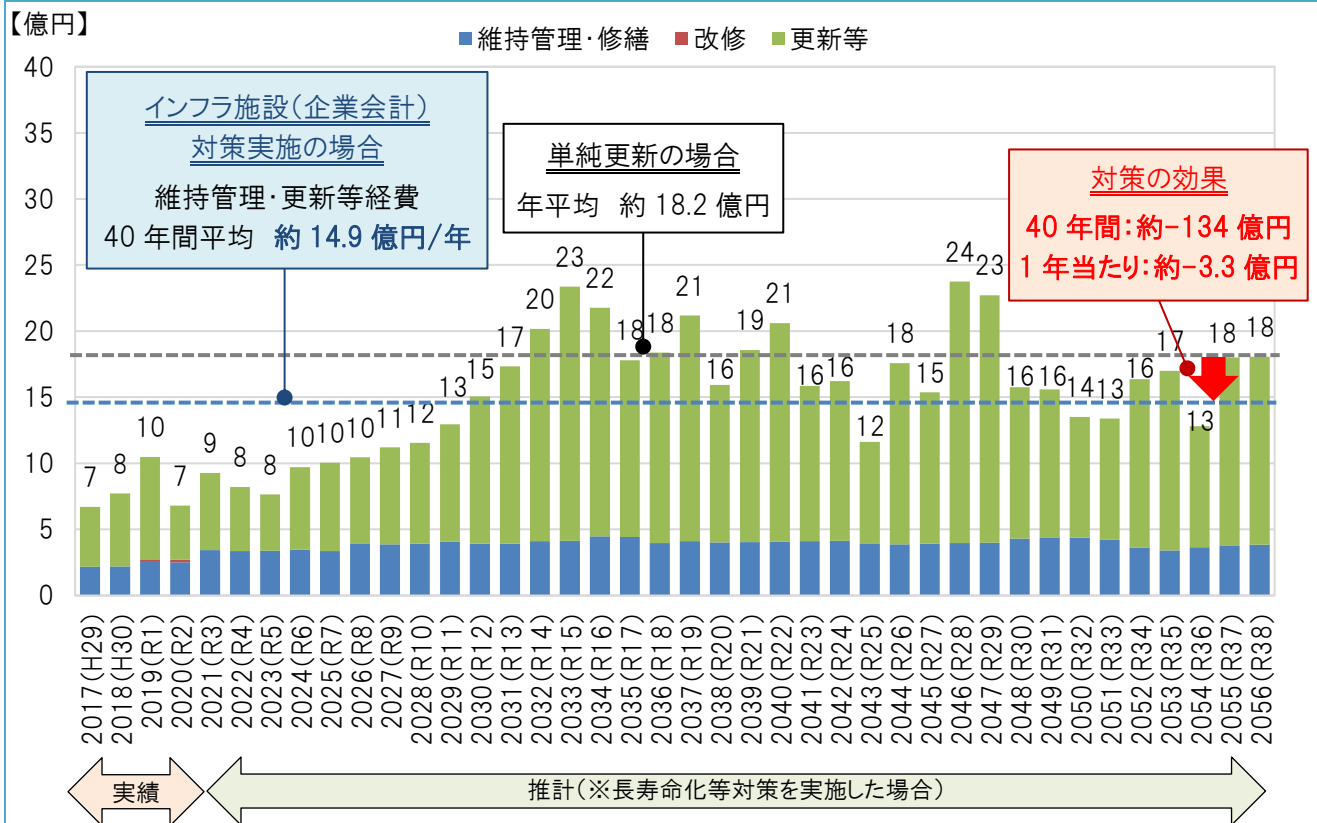
対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)
10年間(H29~R8)	3,310	0	14,736	18,047
40年間(H29~R38)	15,336	0	57,688	73,024

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

2) 長寿命化等の対策を実施した場合

- 個別施設計画に基づき、インフラ施設の長寿命化等対策を実施した場合、企業会計においては、平成 29 年度から 10 年間で約 87 億円(1 年当たり平均約 8.7 億円)、40 年間で約 597 億円(1 年当たり平均約 14.9 億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。
- 長寿命化等対策を実施することで、単純更新の場合と比べて、平成 29 年度から 10 年間で約 93 億円(1 年当たり約 9.3 億円)、40 年間で約 134 億円(1 年当たり約 3.3 億円)削減できる見込みです。
- 平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間で、企業会計におけるインフラ施設の維持管理・更新等に約 32 億円(1 年当たり約 7.9 億円)を要しています。

インフラ施設の維持管理・更新等経費の推計(企業会計・長寿命化等対策実施:H29~R38)



●インフラ施設(企業会計):対策実施の場合

【単位:百万円】

対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	単純更新の場合(⑤)	対策の効果 (④-⑤)
10年間(H29~R8)	3,045	32	5,629	8,706	18,047	-9,341
40年間(H29~R38)	15,094	32	44,527	59,653	73,024	-13,372

●現在要している維持管理・更新等経費(インフラ施設・企業会計)

【単位:百万円】

対象期間	維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	年平均(④÷4)
4年間(H29~R2)	949	32	2,188	3,170	792

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

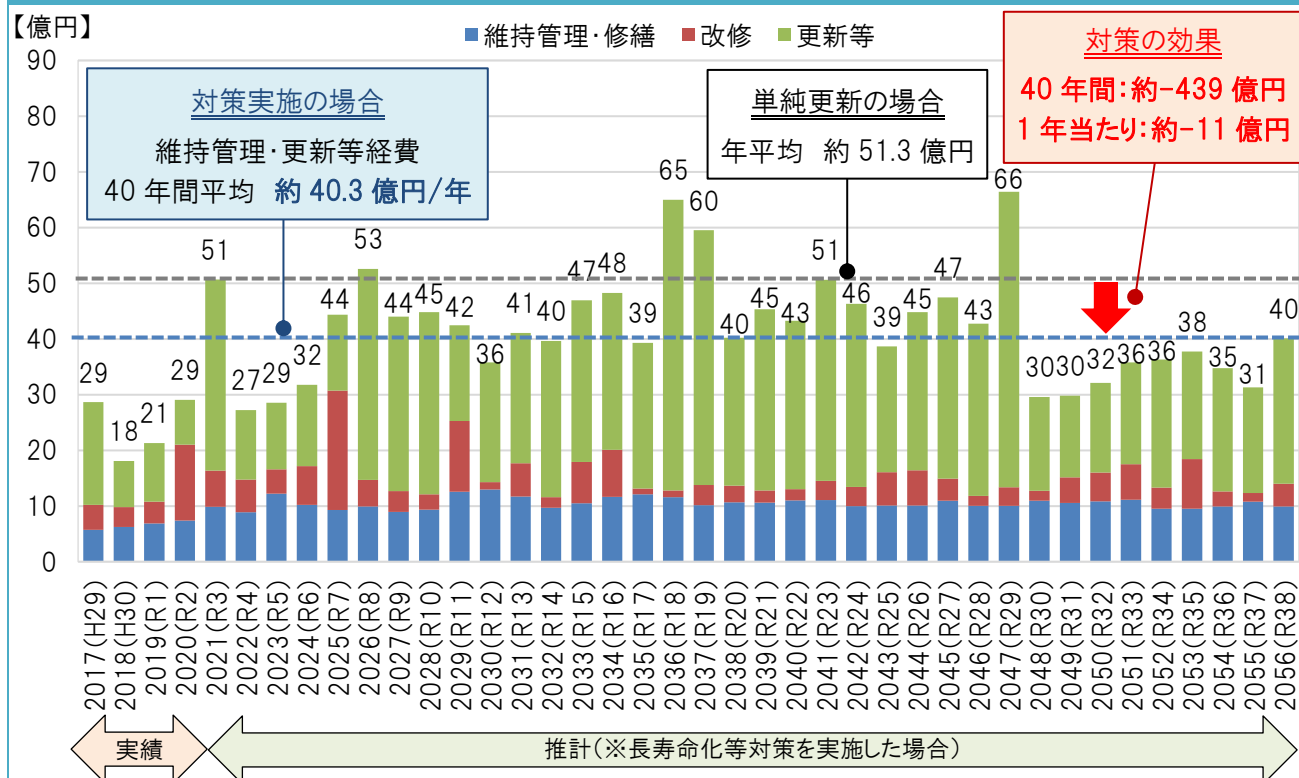
(3) 維持管理・更新等に係る経費の見込み(一般会計+企業会計)

① 40年間の経費見込み

■個別施設計画に基づき長寿命化等対策を実施した場合、一般会計と企業会計を合わせて、平成29年度から40年間で約1,612億円(1年当たり平均約40.3億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。

■長寿命化等対策を実施することで、単純更新の場合と比べて、平成29年度から40年間で約439億円(1年当たり約11.0億円)削減できる見込みです。

維持管理・更新等経費の推計(一般会計+企業会計・長寿命化等対策実施:H29~R38)



●公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み(平成29年度から40年間)

【単位:百万円】

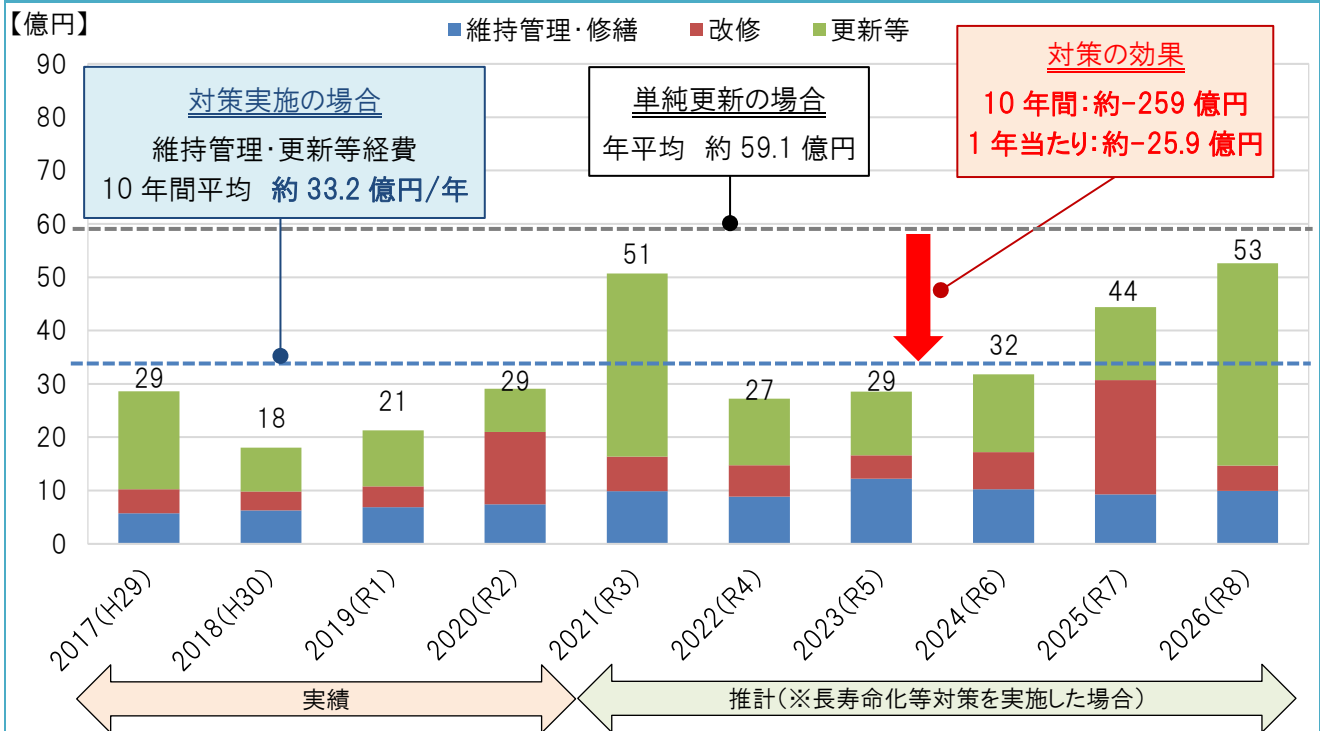
区分		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	単純更新の場合(⑤)	対策の効果 (④-⑤)
一般会計	公共施設(a)	18,078	17,941	48,656	84,676	102,439	-17,763
	インフラ施設(b)	7,359	2,028	7,506	16,892	29,629	-12,736
	計(a+b)	25,437	19,969	56,162	101,568	132,068	-30,500
企業会計	公共施設(c)	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	15,094	32	44,527	59,653	73,024	-13,372
	計(c+d)	15,094	32	44,527	59,653	73,024	-13,372
公共施設計(a+c)		18,078	17,941	48,656	84,676	102,439	-17,763
インフラ施設計(b+d)		22,452	2,060	52,033	76,545	102,653	-26,108
合計(a+b+c+d)		40,531	20,001	100,689	161,221	205,092	-43,871

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

② 10年間の経費見込み

- 個別施設計画に基づき長寿命化等対策を実施した場合、一般会計と企業会計を合わせて、平成29年度から10年間で約332億円(1年当たり平均約33.2億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。
- 長寿命化等対策を実施することで、単純更新の場合と比べて、平成29年度から10年間で約259億円(1年当たり約25.9億円)削減できる見込みです。
- 一般会計と企業会計を合わせて、平成29年度から令和2年度までの4年間で、公共施設等の維持管理・更新等に約97億円(1年当たり約24.3億円)を要しています。

維持管理・更新等経費の推計(一般会計+企業会計・長寿命化等対策実施:H29~R8)



● 公共施設等の維持管理・更新に係る経費の見込み(平成29年度から10年間)

【単位:百万円】

区分		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	単純更新の場合(⑤)	対策の効果(④-⑤)	現在要している経費 (H29~R2平均)
一般会計	公共施設(a)	3,498	6,341	9,810	19,648	33,345	-13,696	1,239
	インフラ施設(b)	2,117	1,173	1,583	4,872	7,752	-2,880	395
	計(a+b)	5,614	7,514	11,392	24,520	41,096	-16,576	1,633
企業会計	公共施設(c)	0	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	3,045	32	5,629	8,706	18,047	-9,341	792
	計(c+d)	3,045	32	5,629	8,706	18,047	-9,341	792
公共施設計(a+c)		3,498	6,341	9,810	19,648	33,345	-13,696	1,239
インフラ施設計(b+d)		5,161	1,205	7,211	13,578	25,798	-12,221	1,187
合計(a+b+c+d)		8,659	7,546	17,021	33,226	59,143	-25,917	2,426

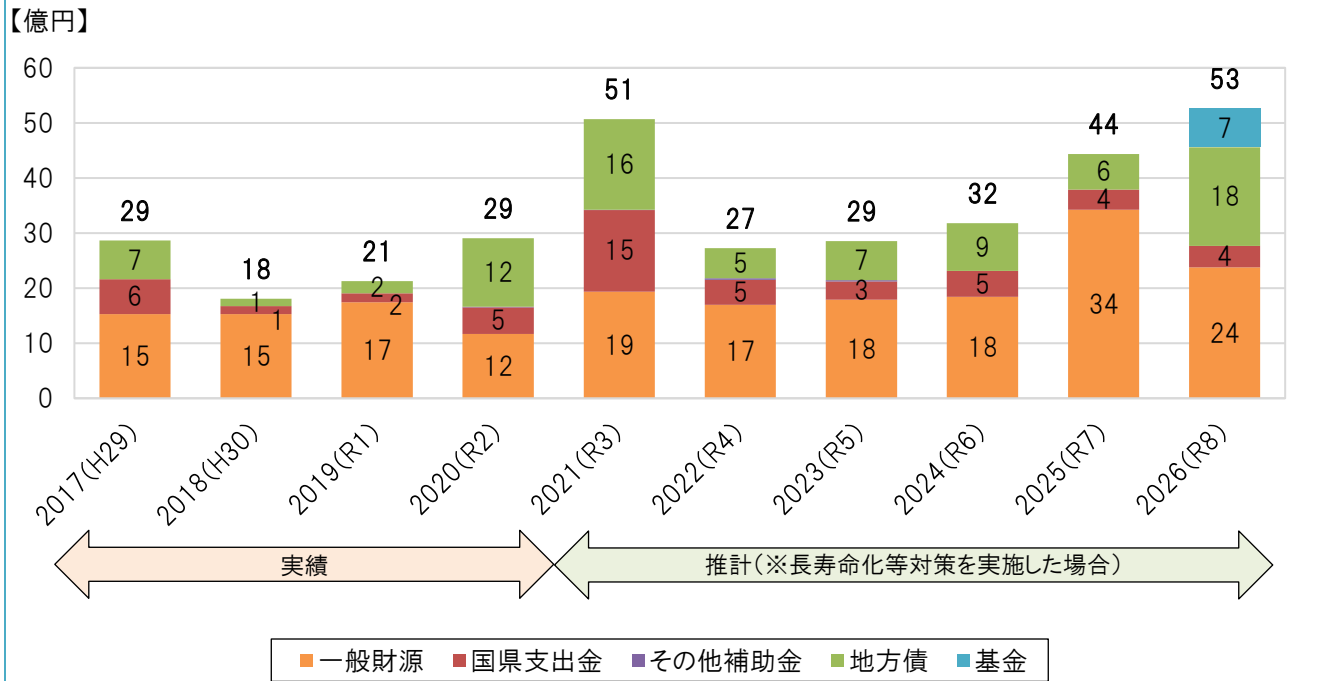
※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

③ 財源の見込み

■個別施設計画に基づく経費見込を集計した結果、長寿命化等対策を実施した場合の財源として、一般会計においては、平成 29 年度から 10 年間で一般財源が約 116 億円、国県支出金が約 41 億円、その他補助金が約 0.7 億円、地方債が約 81 億円、基金が約 7 億円と見込まれています。

■一方、企業会計においては、平成 29 年度から 10 年間で一般財源が約 74 億円、国県支出金が約 8 億円、地方債が約 4 億円と見込まれています。

財源見込み(一般会計+企業会計・長寿命化等対策実施:H29~R8)



●公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の財源見込み(対策実施:平成 29 年度から 10 年間) 【単位:百万円】

区分		一般財源 (①)	国県支出金 (②)	その他 補助金(③)	地方債(④)	基金(⑤)	合計 (①+②+③ +④+⑤)
一般会計	公共施設(a)	9,659	2,445	70	6,775	700	19,648
	インフラ施設(b)	1,934	1,636	0	1,301	0	4,872
	計(a+b)	11,593	4,081	70	8,076	700	24,520
企業会計	公共施設(c)	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設(d)	7,440	836	0	430	0	8,706
	計(c+d)	7,440	836	0	430	0	8,706
公共施設計(a+c)		9,659	2,445	70	6,775	700	19,648
インフラ施設計(b+d)		9,374	2,472	0	1,731	0	13,578
合計(a+b+c+d)		19,033	4,917	70	8,506	700	33,226

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

ポイント

【一般会計(公共施設・インフラ施設)】

- 長寿命化等対策を実施した場合、平成 29 年度から 40 年間で、約 1,016 億円(年平均約 25.4 億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込み。
- 単純更新の場合と比べて、40 年間で約 305 億円(1 年当たり約 7.6 億円)削減できる見込み。

【企業会計(インフラ施設)】

- 長寿命化等対策を実施した場合、平成 29 年度から 40 年間で、約 597 億円(年平均約 14.9 億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込み。
- 単純更新の場合と比べて、40 年間で約 134 億円(1 年当たり約 3.3 億円)削減できる見込み。

10.6 「財政見通し」と「個別施設計画に基づく経費見込み」の比較

- 「9.2 財政の見通し」にて示した「投資的経費等見込額」は、財政担当課が全庁的な視点で試算した見込額であり、本市における令和 22 年度までの公共施設等の維持補修、更新等に係る経費の上限額とも言えます。一方で、前述の「個別施設計画に基づく維持管理・更新等に係る経費見込額」は、策定済みの個別施設計画に基づき、公共施設及びインフラ施設を所管する担当課が各自で試算した結果を集計した見込額であり、「投資的経費等見込額」とは一致しません。
- そのため、ここでは「財政見通しに基づく投資的経費等見込額」と「個別施設計画に基づく維持管理・更新等に係る経費見込額」を下記の条件で比較し、財源の不足見込額を試算しました。

「財政見通し」と「個別施設計画に基づく経費見込み」の比較条件

【比較する経費】

●「①投資的経費等見込額」

- ・「9.2(2)投資的経費等の見通し」(158～159 頁参照)に記載の公共施設等の維持補修、更新等に係る経費見込額

※一般会計：投資的経費＋維持補修費

※企業会計：建設改良費＋修繕費・工事請負費

●「②個別施設計画に基づく維持管理・更新等経費見込額」

- ・「10.5 個別施設計画に基づく維持管理・更新等に係る経費の見込み」(226～238 頁参照)において試算・集計した経費見込額

※長寿命化等対策を実施した場合の見込額

※ただし、②の見込額には、保守点検、調査等の委託費が含まれている一方で、①の見込額には保守点検等委託費が含まれていないため、②の見込額から「保守点検等委託費に係る見込額」を差し引いた値を使用する。

【対象期間】

- 財政見通しに合わせて、令和 3 年度(2021 年度)から令和 22 年度(2040 年度)までの 20 年間とする。

【試算方法】

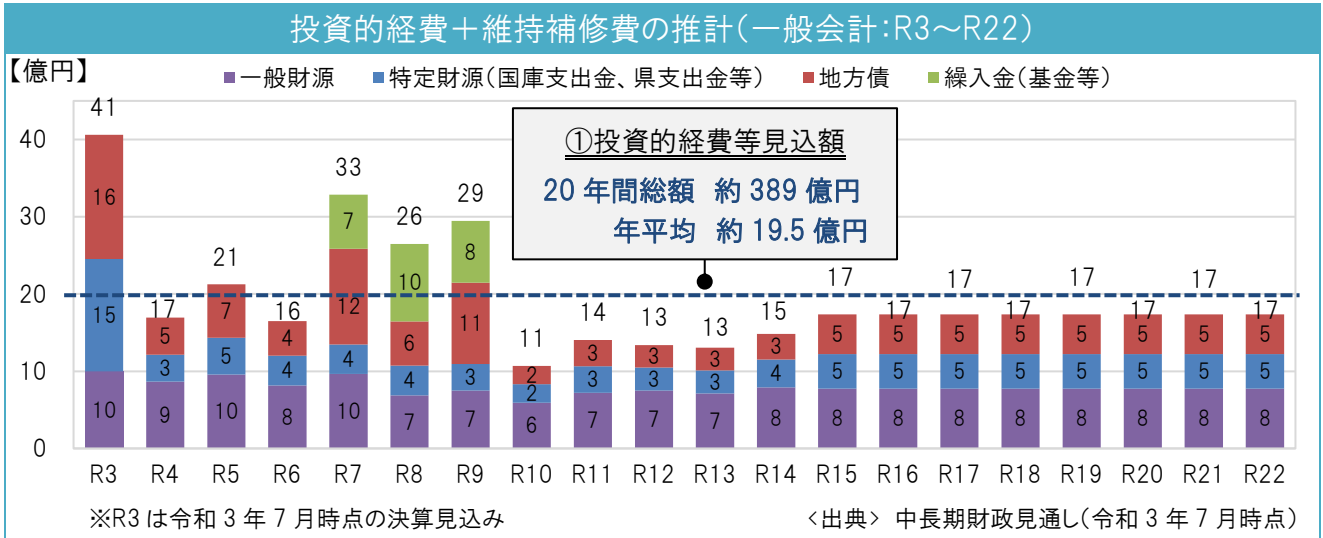
- 一般会計、企業会計ごとに、次の式にて財源の不足見込額を試算する。

- ・「①投資的経費等見込額」－「②個別施設計画に基づく維持管理・更新等経費見込額」＝「③財源不足見込額」

(1) 一般会計における比較

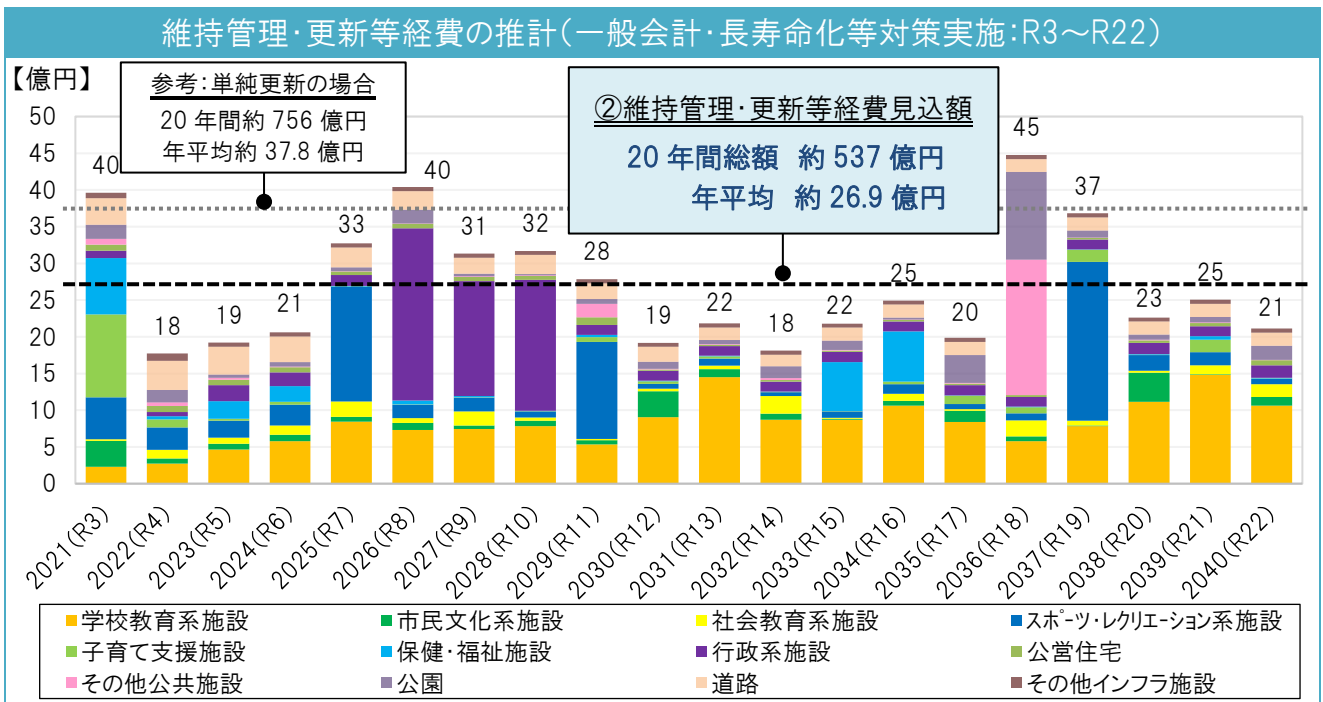
① 財政見通しに基づく投資的経費等見込額

■ 中長期財政見通しでは、一般会計における公共施設等の投資的経費等見込額は、令和3年度から令和22年度までの20年間で総額約389億円(公共施設:約215億円、インフラ施設:約174億円)、年平均約19.5億円(公共施設:約10.8億円、インフラ施設:約8.7億円)となる見込みです。

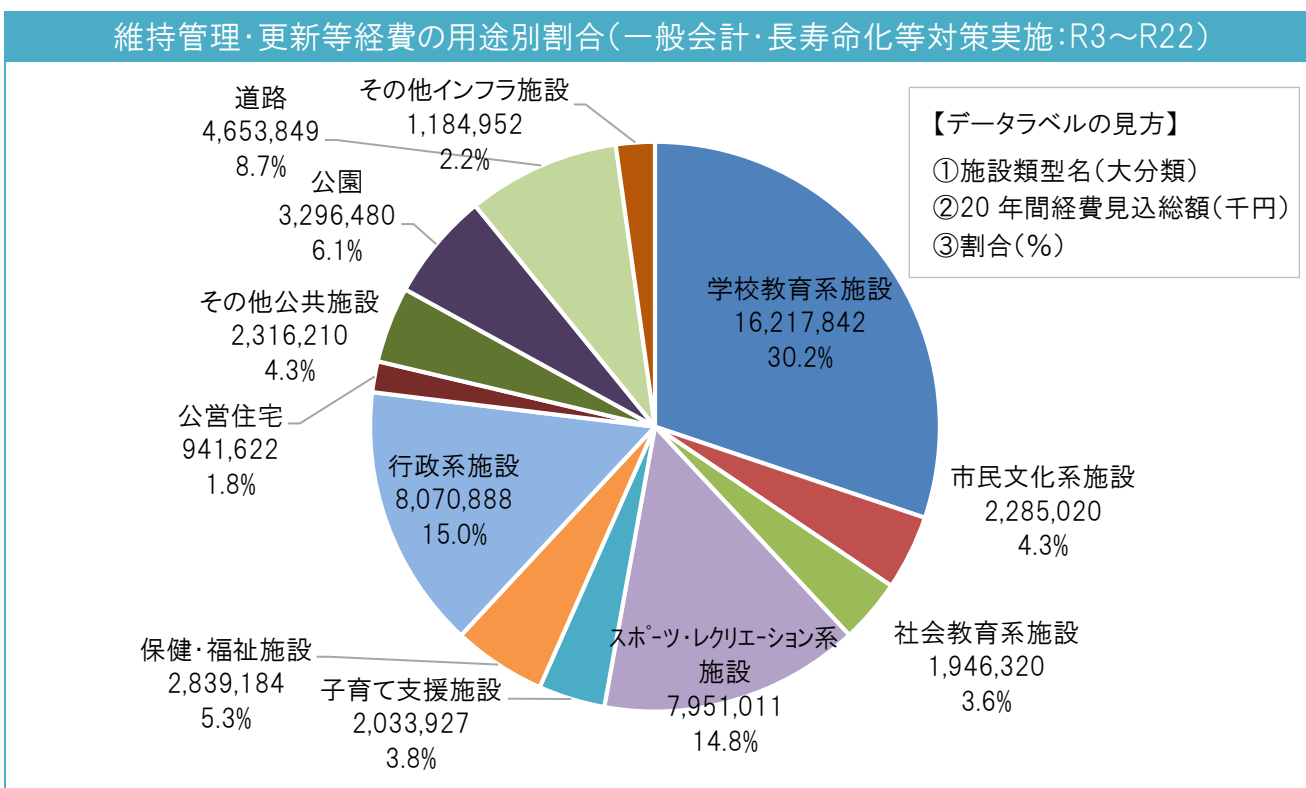


② 個別施設計画に基づく維持管理・更新等経費見込額(長寿命化等対策実施)

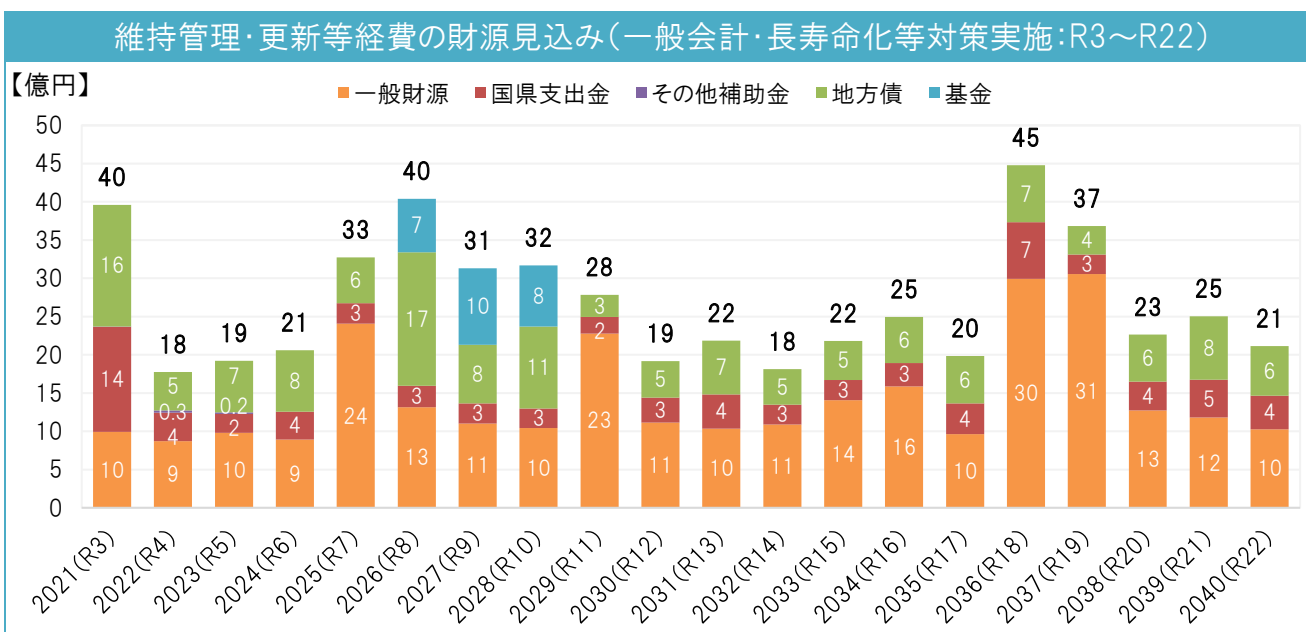
■ 個別施設計画に基づく試算では、一般会計における公共施設等の維持管理・更新等経費は、長寿命化等対策を実施した場合でも、令和3年度から令和22年度までの20年間で総額約537億円(公共施設:約446億円、インフラ施設:約91億円)、年平均約26.9億円(公共施設:約22.3億円、インフラ施設:約4.6億円)が必要となる見込みです。なお、対策を実施しない場合は、必要な経費が約756億円まで増加する見込みです。



■用途別の割合は、学校教育系施設が約 162 億円と最も多額の維持管理・更新等経費が必要となる見込みであり、全体の 30.2%を占めています。続いて、行政系施設 15%(約 81 億円)、スポーツ・レクリエーション系施設 14.8%(約 80 億円)、道路 8.7%(約 47 億円)、公園 6.1%(約 33 億円)となる見込みです。



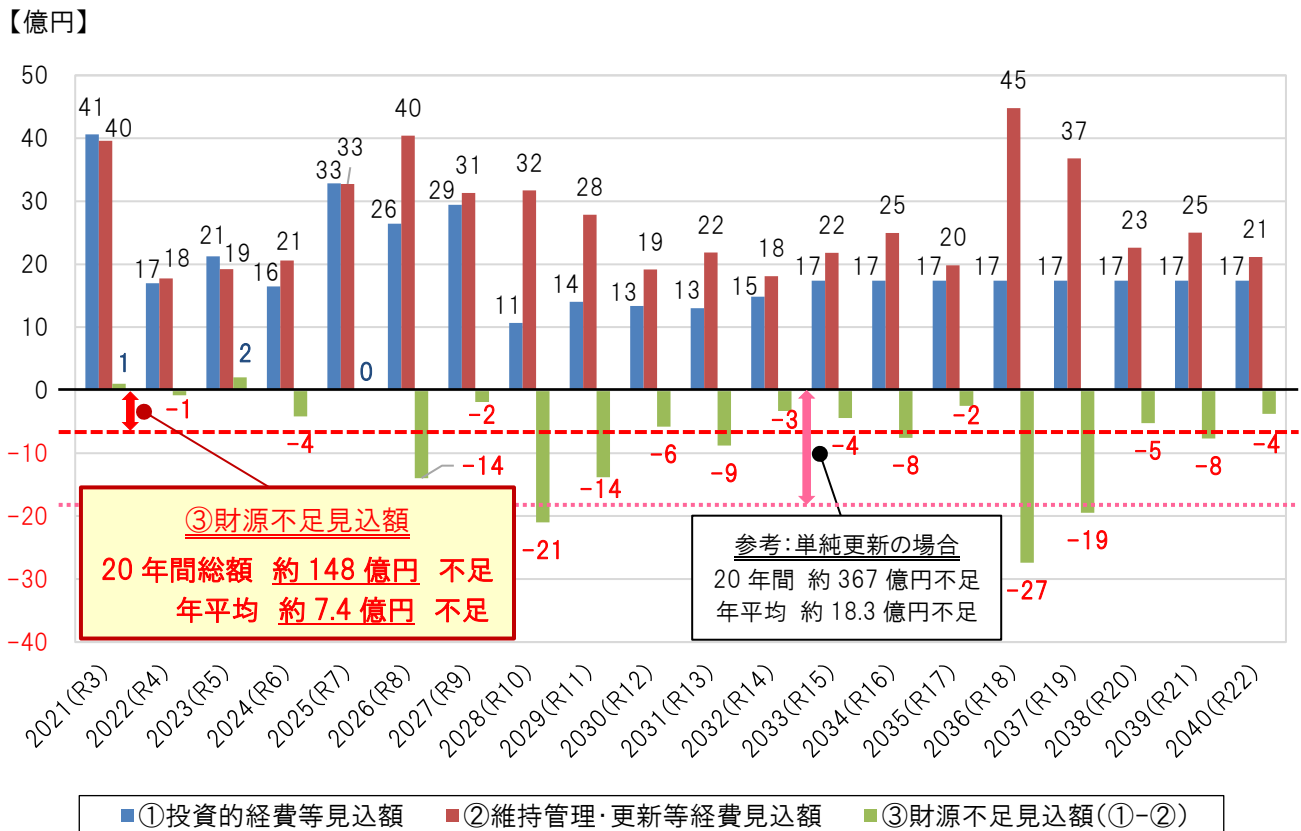
■個別施設計画に基づく試算では、一般会計における公共施設等の維持管理・更新等経費の財源は、長寿命化等対策を実施した場合、令和3年度から令和22年度までの20年間で、一般財源が約 286 億円(年平均約 14.3 億円)、国県支出金が約 79 億円(年平均約 4 億円)、その他補助金が約 0.5 億円、地方債が約 146 億円(年平均約 7.3 億円)、基金が約 25 億円と見込まれています。



③ 財源不足見込額の試算

■「①財政見通しに基づく投資的経費等見込額」と「②個別施設計画に基づく維持管理・更新等経費見込額」を比較した結果、一般会計においては、個別施設計画に基づき長寿命化等対策を実施したとしても、令和3年度から令和22年度までの20年間で総額約148億円、年平均約7.4億円の財源が不足する見込みです。なお、長寿命化等対策を実施しないと、財源不足額が約367億円(年平均約18.3億円)まで増加する見込みです。

財源不足額の推計(一般会計・長寿命化等対策実施:R3~R22)



●財源不足見込額の試算結果(一般会計・対策実施:令和3年度から20年間)

【単位:百万円】

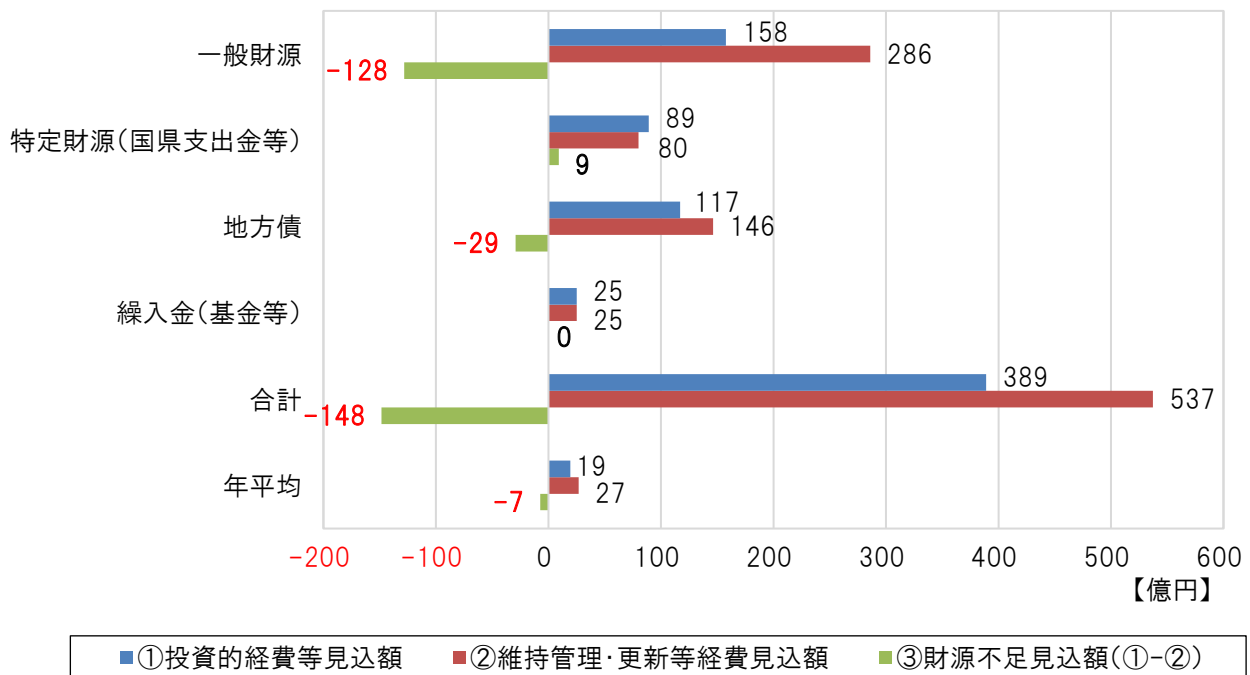
区分	①投資的経費等見込額	②維持管理・更新等経費見込額	差額(③財源不足見込額)(①-②)	不足見込額年平均(③÷20)
公共施設	21,493 (1,075)	44,602 (2,230)	-23,109	-1,155
インフラ施設	17,412 (871)	9,135 (457)	8,276	414
合計	38,905 (1,945)	53,737 (2,687)	-14,832	-742

※()内の数値は、当該見込額の年平均値

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

■財源別の試算では、一般会計においては、長寿命化等対策を実施した場合、令和3年度から令和22年度までの20年間で一般財源が約128億円(年平均約6.4億円)、地方債が約29億円(年平均約1.5億円)不足する見込みです。ただし、特定財源(国県支出金)の余剰見込額約9億円(年平均約0.5億円)を一般財源に充当することで、一般財源の不足見込額は約119億円(年平均約5.9億円)となる見込みです。

財源別の比較(一般会計・長寿命化等対策実施:R3~R22)



●財源別の試算結果(一般会計・対策実施:令和3年度から20年間)

【単位:百万円】

区分	一般財源(A)	特定財源(国県支出金等)(B)	地方債(C)	繰入金(基金等)(D)	合計(E)(A+B+C+D)	年平均(E÷20)
①投資的経費等見込額	15,782	8,923	11,699	2,500	38,905	1,945
②維持管理・更新等経費見込額	28,603	8,001	14,633	2,500	53,737	2,687
③財源不足見込額(①-②)	-12,821	922	-2,934	0	-14,832	-742
不足見込額年平均(③÷20)	-641	46	-147	0	-742	

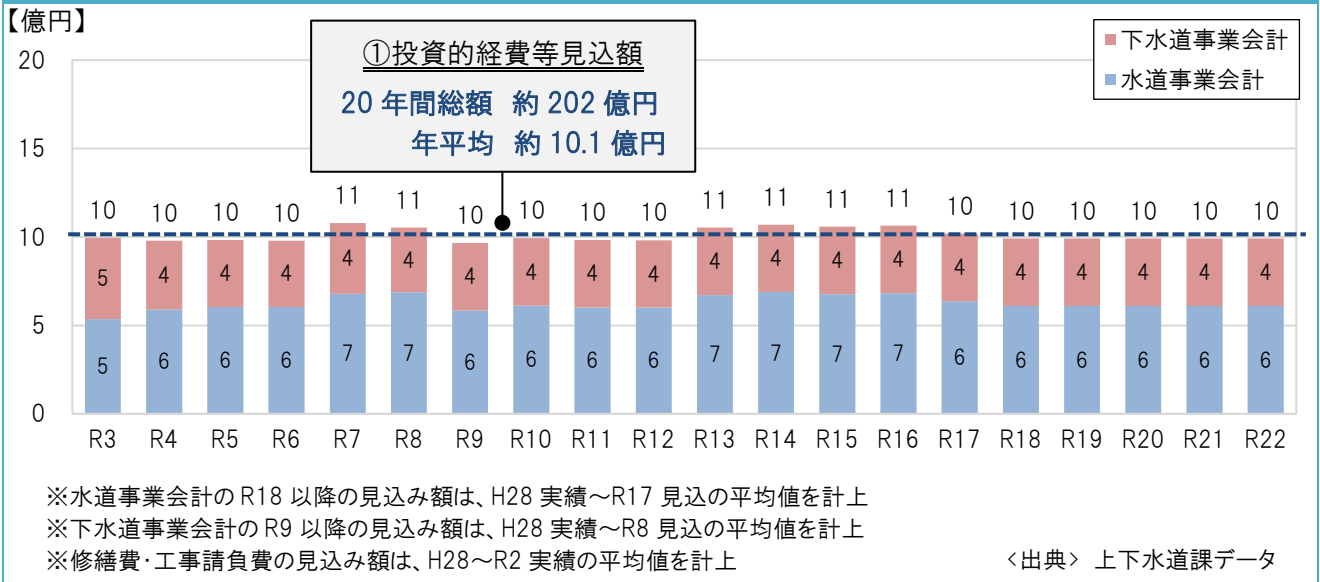
※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

(2) 企業会計における比較

① 財政見通しに基づく投資的経費等見込額

■ 上下水道課データに基づく推計では、企業会計におけるインフラ施設の投資的経費等見込額は、令和3年度から令和22年度までの20年間で総額約202億円(水道事業会計:約125億円、下水道事業会計:約77億円)、年平均約10.1億円(水道事業会計:約6.3億円、下水道事業会計:約3.8億円)となる見込みです。

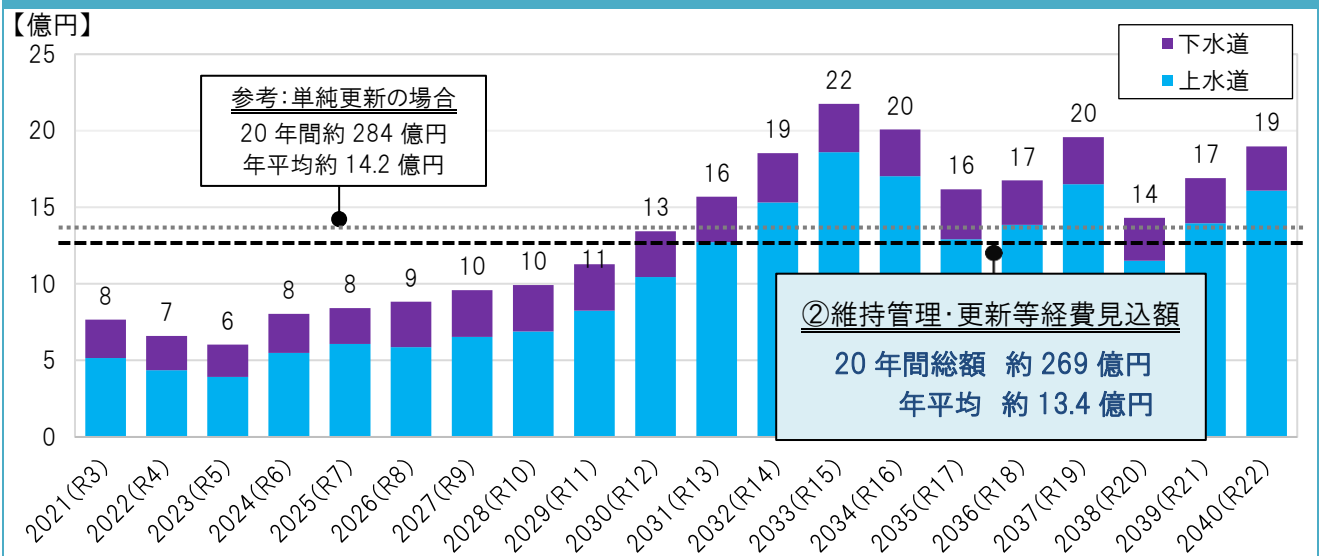
建設改良費+修繕費・工事請負費の推計(企業会計:R3~R22)



② 個別施設計画に基づく維持管理・更新等経費見込額(長寿命化等対策実施)

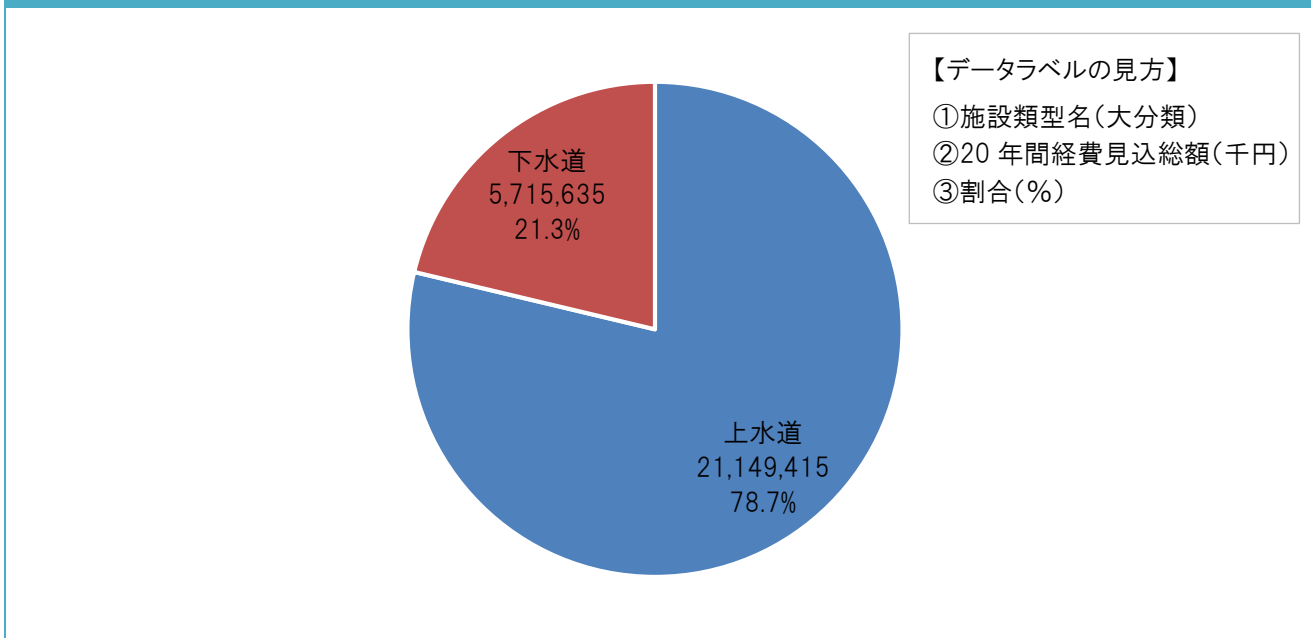
■ 個別施設計画に基づく試算では、企業会計におけるインフラ施設の維持管理・更新等経費は、長寿命化等対策を実施した場合でも、令和3年度から令和22年度までの20年間で総額約269億円(水道事業会計:約211億円、下水道事業会計:約57億円)、年平均約13.4億円(水道事業会計:約10.6億円、下水道事業会計:約2.9億円)が必要となる見込みです。

維持管理・更新等経費の推計(企業会計・長寿命化等対策実施:R3~R22)



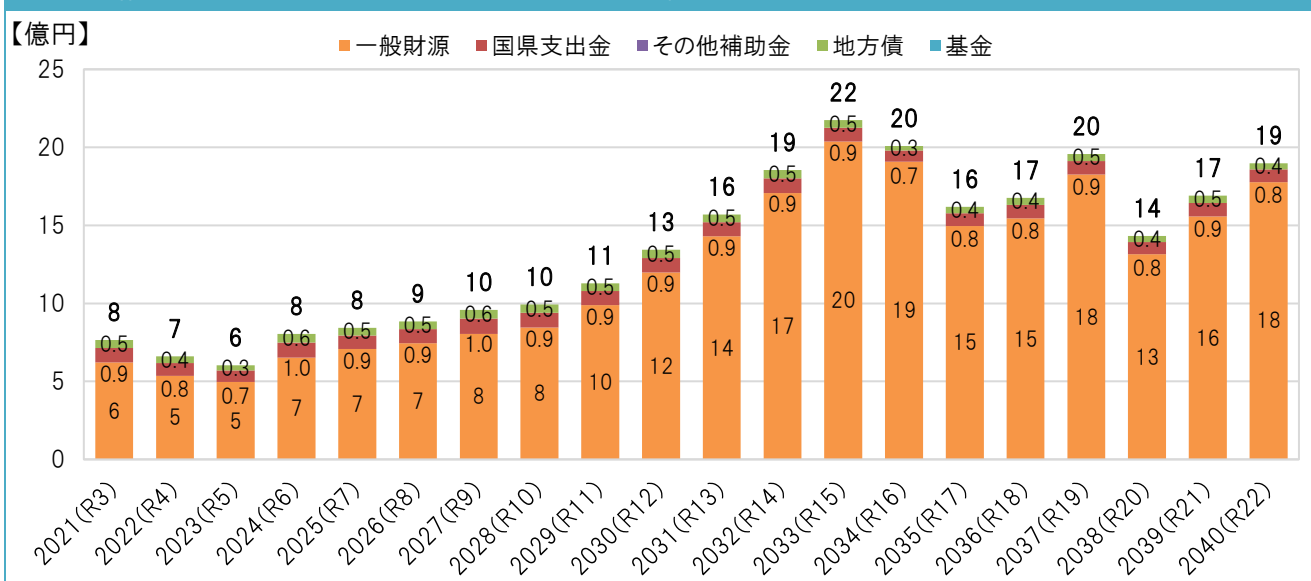
■用途別の割合は、上水道(水道事業会計)が約 211 億円と、企業会計におけるインフラ施設の維持管理・更新等経費の 78.7%を占めており、下水道(下水道事業会計)は 21.3%(約 57 億円)となる見込みです。

維持管理・更新等経費の用途別割合(企業会計・長寿命化等対策実施:R3~R22)



■個別施設計画に基づく試算では、企業会計におけるインフラ施設の維持管理・更新等経費の財源は、長寿命化等対策を実施した場合、令和3年度から令和22年度までの20年間で、一般財源が約242億円(年平均約12.1億円)、国県支出金が約17億円(年平均約0.9億円)、地方債が約9億円(年平均約0.5億円)と見込まれています。

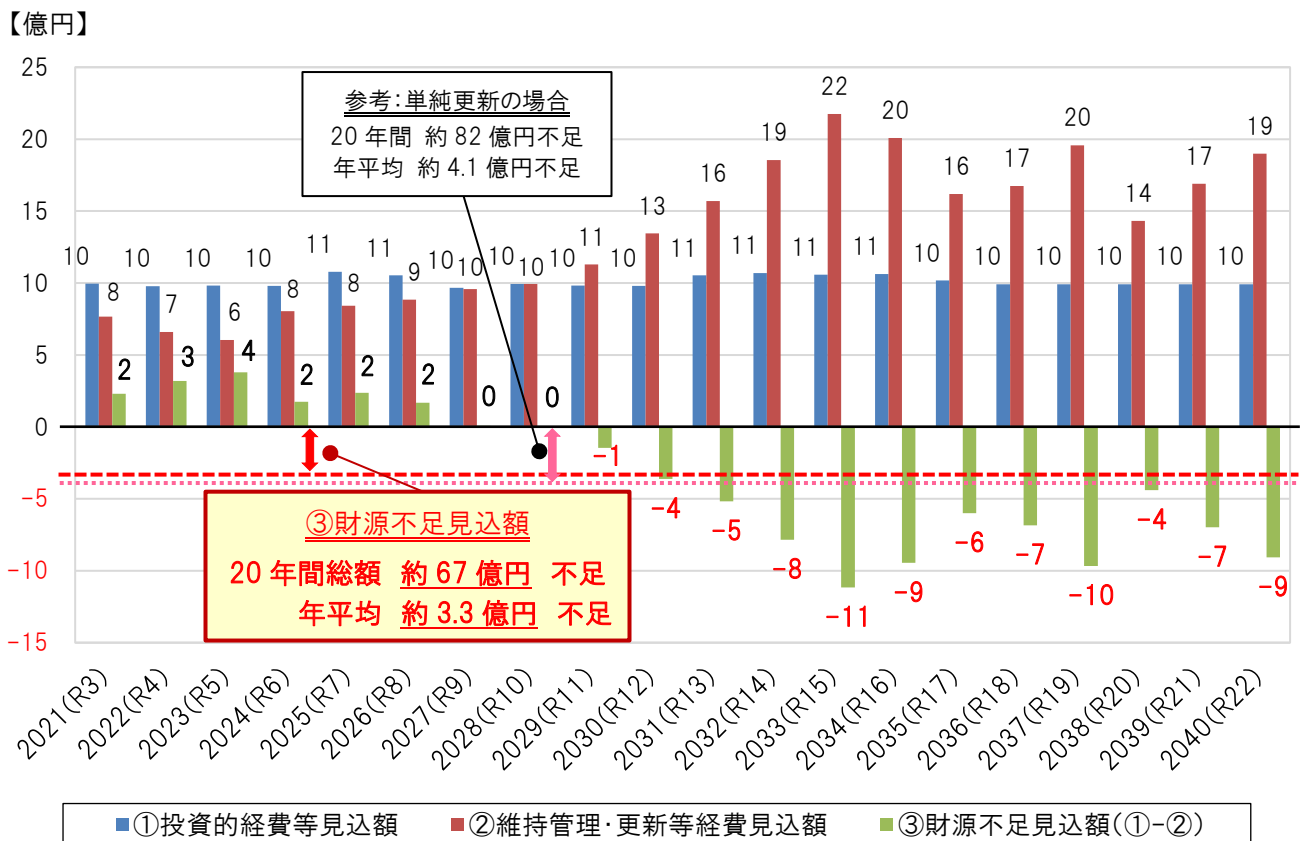
維持管理・更新等経費の財源見込み(企業会計・長寿命化等対策実施:R3~R22)



③ 財源不足見込額の試算

■「①財政見通しに基づく投資的経費等見込額」と「②個別施設計画に基づく維持管理・更新等経費見込額」を比較した結果、企業会計においては、個別施設計画に基づき長寿命化等対策を実施したとしても、令和3年度から令和22年度までの20年間で総額約67億円、年平均約3.3億円の財源が不足する見込みです。なお、長寿命化等対策を実施しないと、財源不足額が約82億円(年平均約4.1億円)まで増加する見込みです。

財源不足額の推計(企業会計・長寿命化等対策実施:R3~R22)



●財源不足見込額の試算結果(企業会計・対策実施:令和3年度から20年間)

【単位:百万円】

区分	①投資的経費等見込額	②維持管理・更新等経費見込額	差額(③財源不足見込額)(①-②)	不足見込額年平均(③÷20)
水道事業会計	12,506 (625)	21,149 (1,057)	-8,643	-432
下水道事業会計	7,706 (385)	5,716 (286)	1,990	99
合計	20,212 (1,011)	26,865 (1,343)	-6,653	-333

※()内の数値は、当該見込額の年平均値

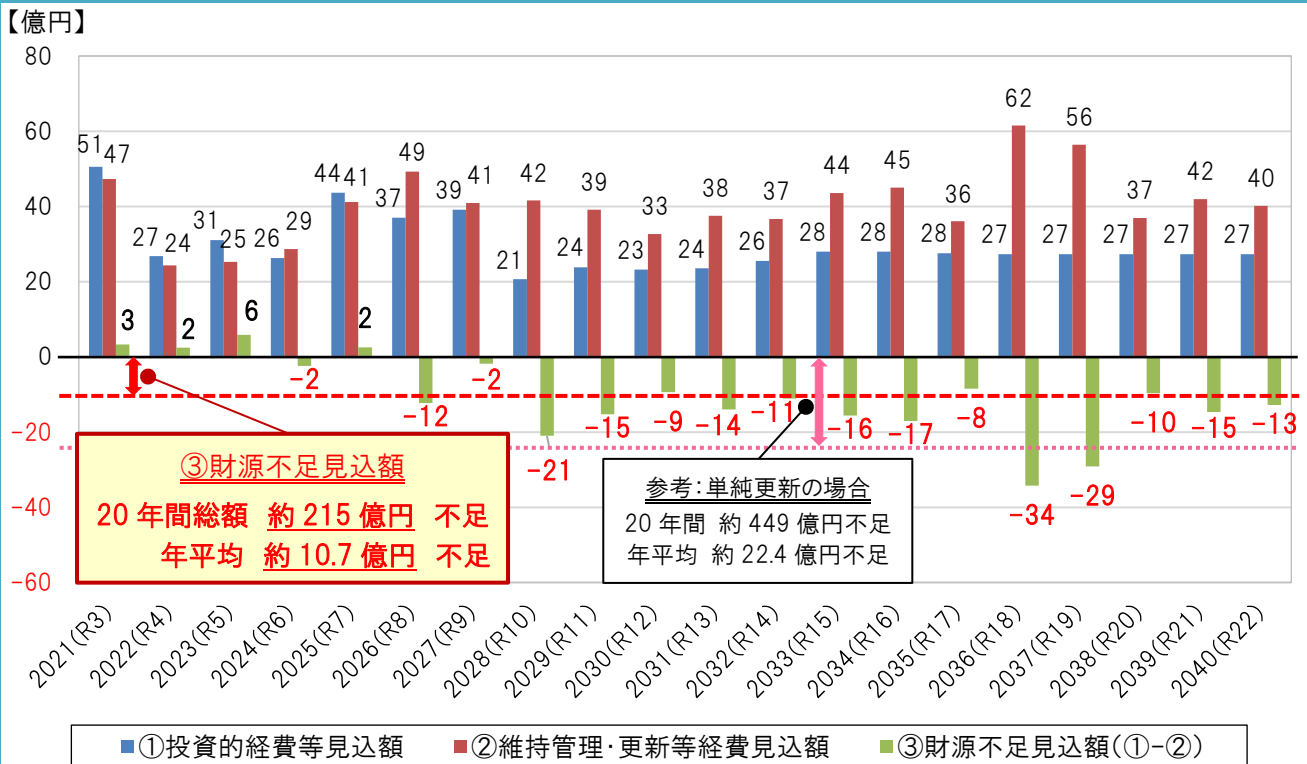
※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

(3) 財源不足額の見込み(一般会計+企業会計)

■前頁までの一般会計と企業会計の試算結果を合算すると、本市においては、令和3年度から令和22年度までの20年間で、総額約806億円(年平均約40.3億円)の維持管理・更新等経費が必要となる見込みです。

■一方で、投資的経費、建設改良費等の財源は、総額約591億円(年平均約29.6億円)と見込んでおり、個別施設計画に基づき長寿命化等対策を実施したとしても、差額である約215億円(年平均約10.7億円)が今後20年間で不足する見込みです。

財源不足額の推計(一般会計+企業会計・長寿命化等対策実施:R3~R22)



●財源不足見込額の試算結果(一般会計+企業会計・対策実施:令和3年度から20年間)【単位:百万円】

区分		①投資的経費等見込額	②維持管理・更新等経費見込額	差額(③財源不足見込額)(①-②)	不足見込額年平均(③÷20)
一般会計	公共施設(a)	21,493 (1,075)	44,602 (2,230)	-23,109	-1,155
	インフラ施設(b)	17,412 (871)	9,135 (457)	8,276	414
	計(a+b)	38,905 (1,945)	53,737 (2,687)	-14,832	-742
企業会計	インフラ施設(c)	20,212 (1,011)	26,865 (1,011)	-6,653	-333
インフラ施設計(b+c)		37,624 (1,881)	36,000 (1,800)	1,624	81
合計(a+b+c)		59,117 (2,956)	80,602 (4,030)	-21,485	-1,074

※()内の数値は、当該見込額の年平均値

※数値の端数処理の関係上、合計値が一致しない箇所があります。

- 長寿命化等対策を実施しないと、財源不足額が約 449 億円(年平均約 22.4 億円)まで増加する見込みであることから、まずは個別施設計画に定める対策を確実に実施することが重要です。
- 試算の条件・方法が異なるため単純な比較はできませんが、本計画策定時(平成 28 年度)に行った試算結果(31~37 頁参照)と比べると、1年当たりの財源不足見込額が、一般会計と企業会計を合わせて約 25.3 億円少ない見込みとなりました。
- ただし、企業会計については、個別施設計画が一部未策定のため、上水道及び下水道の一部施設(上水道ポンプ場、調整池、あじさいエコパーク等)に係る維持管理・更新等経費見込額が少なく計上されていることから、財源不足見込額は今回の試算結果よりも増加する見込みです。

ポイント

【一般会計(公共施設・インフラ施設)】

- 「財政見通し」と「個別施設計画に基づく経費見込み」を比較すると、個別施設計画に定める長寿命化等対策を実施しても、令和 3 年度から令和 22 年度までの 20 年間で総額約 148 億円、年平均約 7.4 億円の財源が不足する見込み。
- 内訳は、一般財源が約 119 億円(年平均約 5.9 億円)、地方債が約 29 億円(年平均約 1.5 億円)不足する見込み。
- 長寿命化等対策を実施しないと、財源不足額が約 367 億円(年平均約 18.3 億円)まで増加する見込み。

【企業会計(インフラ施設)】

- 個別施設計画に定める長寿命化等対策を実施しても、令和 3 年度から令和 22 年度までの 20 年間で総額約 67 億円、年平均約 3.3 億円の財源が不足する見込み。
- 個別施設計画が一部未策定のため、上水道及び下水道の一部施設(上水道ポンプ場、調整池、あじさいエコパーク等)に係る維持管理・更新等経費見込額が少なく計上されていることから、財源不足見込額は今回の試算結果よりも増加する見込み。
- 長寿命化等対策を実施しないと、財源不足額が約 82 億円(年平均約 4.1 億円)まで増加する見込み。

10.7 個別施設計画に基づく数値目標の再設定（令和3年度時点）

(1) 数値目標の再設定

- 前述のとおり、「財政見通しに基づく投資的経費等見込額」と「個別施設計画に基づく維持管理・更新等経費見込額」を比較した結果、個別施設計画に定めた各種対策（長寿命化、統合・複合化、民営化、廃止等）を実施したとしても、一般会計、企業会計はともに多額の財源が不足する見込みであることが分かりました。（239～248頁参照）
- 今回の試算結果を踏まえ、改めて本計画における数値目標を以下のとおり設定します。

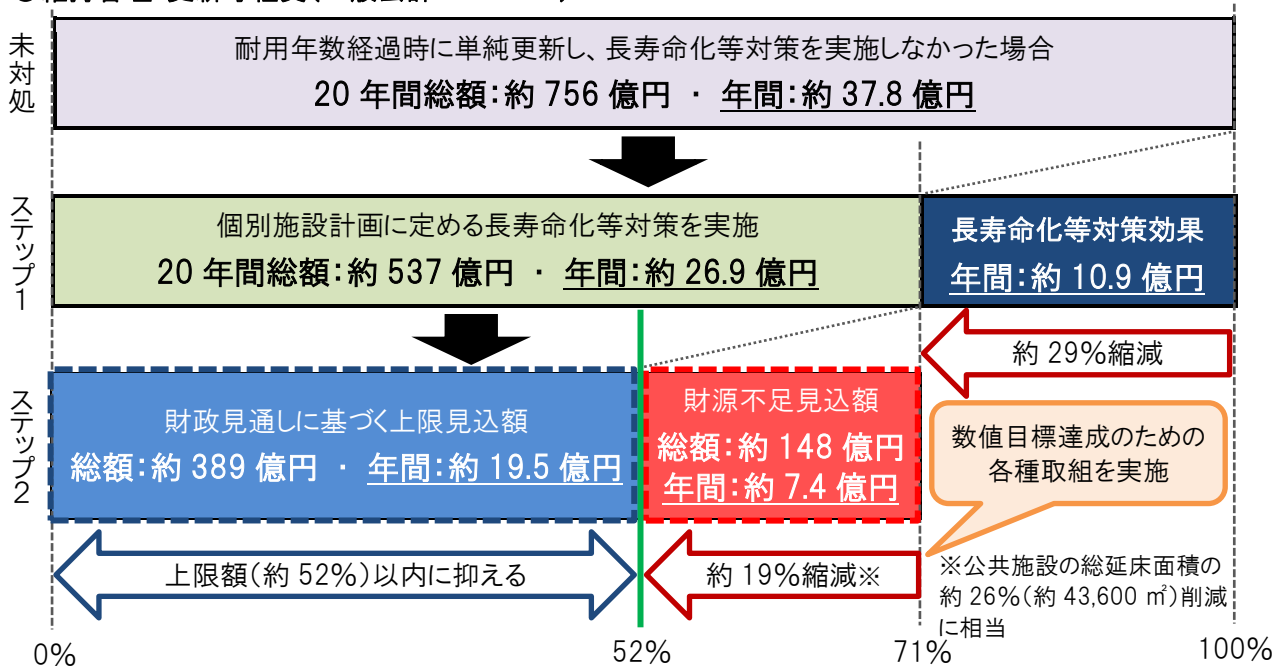
① 一般会計における公共施設・インフラ施設の数値目標

- 一般会計における公共施設・インフラ施設を維持していくためには、個別施設計画に定める長寿命化等対策を実施した場合でも、今後年間約7.4億円（令和3年度から令和22年度までの20年間で約148億円）の財源が不足するという試算結果になりましたが、この不足見込額は、「社会教育系施設」、「スポーツ・レクリエーション施設」、「子育て支援施設」及び「保健・福祉施設」の維持管理・更新等見込額の合計金額に相当します。個別施設計画において統合、民営化、廃止を検討している施設に加えて、これら4種類の施設を全て廃止（総延床面積の約26%（約43,600㎡）を削減）すれば財源不足を解消することができますが、現実的ではありません。
- そのため、一般会計における公共施設・インフラ施設については、個別施設計画に定める対策の実施（年間10.9億円のコスト縮減）を必須とした上で、次頁の各種取組を実施し、公共施設等の最適化を図ることで、年間の維持管理・更新等経費を7.4億円縮減し、上限見込額19.5億円以内に抑えることを目標とします。

公共施設・インフラ施設の年間コスト縮減目標（一般会計）

- ・長寿命化等対策によるコスト縮減（10.9億円縮減）に加えて、各種取組により7.4億円縮減し、年間の維持管理・更新等経費を上限見込額19.5億円以内に抑える

●維持管理・更新等経費（一般会計：R3～R22）



数値目標達成のための取組(一般会計)

① 個別施設計画の適切な運用

■年2回実施している個別施設計画の審査において、公共施設等の整備、改修等に係る事業の必要性を全庁的な視点から厳格に判断し、必要と判断した事業についても、財政査定において維持管理・更新等経費の圧縮を図ります。

② 民間活用の推進

■PPP/PFI手法導入優先的検討の対象となる事業については、優先的検討規程及びPPP/PFI導入ガイドラインに基づき、民間活用(PPP/PFI手法の導入、民間施設の活用・借り上げ、民営化等)を積極的に検討・推進し、公共サービスの向上とともに維持管理・更新等経費の縮減を図ります。

③ 統合・複合化の推進

■施設の更新時には、3大方針及び5原則に基づき、統合・複合化を図り、延床面積及び維持管理・更新等経費を削減します。なお、個別施設計画において統合・複合化、民営化等を今後検討するとしている施設について統合・複合化等を実施した場合は、維持管理・更新等経費見込額が約510億円となり、財源不足見込額が年間約1.4億円削減できる見込です。

④ ライフサイクルコストの縮減

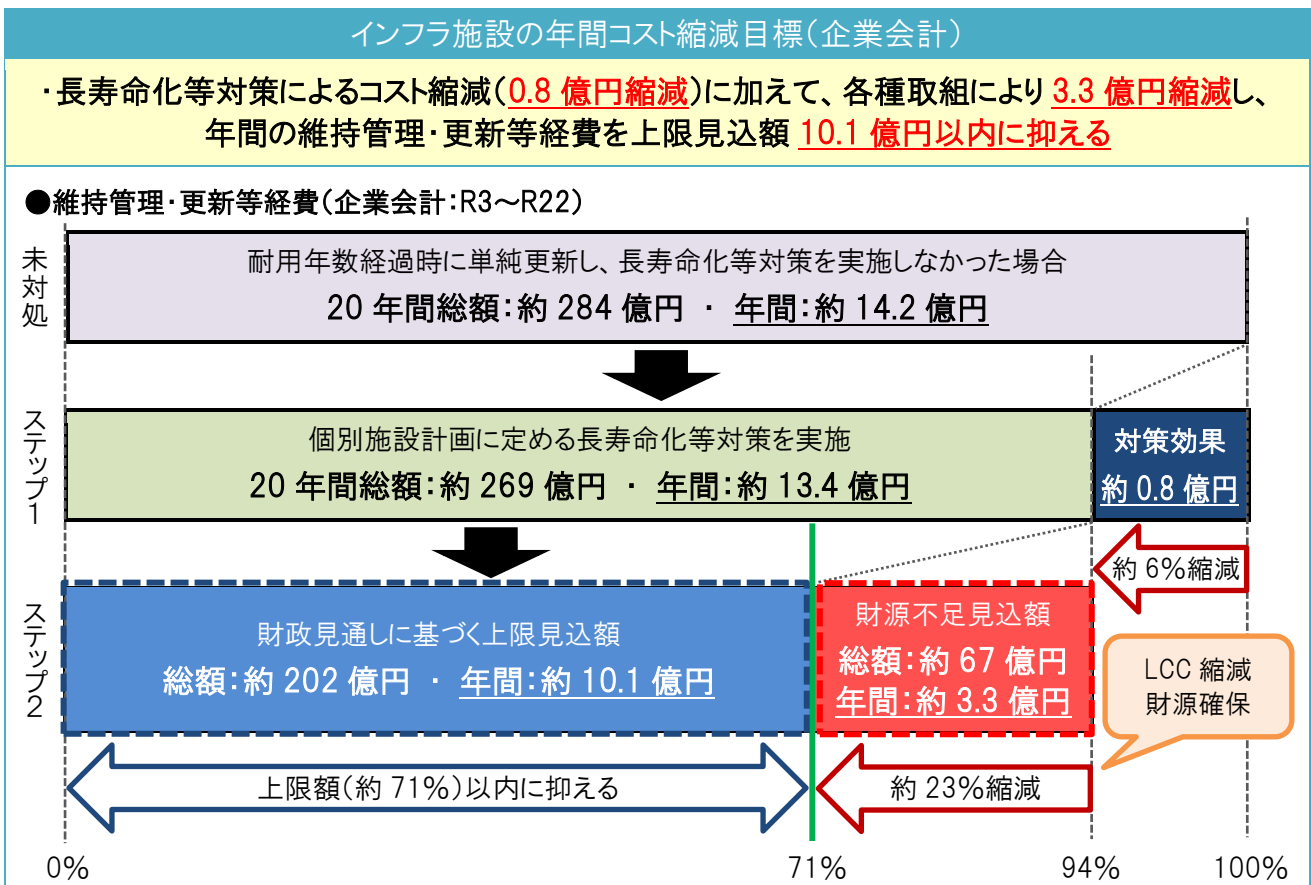
■施設設備の改修、更新時には、省エネ化(照明設備のLED化、高機能高効率空調設備・換気設備への更新など)や再エネ設備の設置等を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

⑤ 財源の確保

■維持管理・更新等経費の縮減を図るとともに、財源不足見込額に充当可能な特定財源(国県補助金等)がないか調査・研究し、財源の確保に努めます。その他の財源確保の手法として、クラウドファンディングやネーミングライツなどの導入も検討し、可能な限り活用していきます。また、普通財産の売却・貸付、行政財産の貸付により収入の増加を図ります。

② 企業会計におけるインフラ施設の数値目標

- 企業会計におけるインフラ施設の維持管理・更新等経費については、個別施設計画に定める長寿命化等対策を実施した場合でも、今後年間約 3.3 億円(令和 3 年度から令和 22 年度までの 20 年間で約 67 億円)の財源が不足する見込みであることから、個別施設計画に定める対策の実施(年間 0.8 億円のコスト削減)を必須とした上で、一般会計と同様の各種取組を実施することで、年間の維持管理・更新等経費を 3.3 億円削減し、上限見込額 10.1 億円以内に抑えることを目標とします。
- この不足見込額は、「下水道施設」の維持管理・更新等経費見込額を上回る金額となっていますが、インフラ施設は総量を削減することが困難なため、「水道事業経営戦略」及び「下水道事業経営戦略」に基づきライフサイクルコストの削減と財源確保を図ることで、将来にわたって安定的に上水道・下水道事業を継続していきます。



(2) 数値目標の達成に向けて

■本市では、本計画策定時(平成 28 年度)に、「6.1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」と「6.2 フォローアップの実施方針」(102～104 頁参照)を定め、本計画を推進してきましたが、今回の改訂に当たり、前述の数値目標の達成に向けて本計画をより実効性の高い計画とするために、新たに以下の方針を追加しました。

① 地方公会計(固定資産台帳)の活用方針

■本市では、平成 28 年度に構築した「公有資産管理 GIS」において、固定資産台帳の情報を公有財産台帳や公共施設カルテ、地理情報等と紐付けて可視化することで、公共施設等マネジメントの推進に活用しています。(113 頁参照)

■現在、固定資産台帳は、公有財産台帳と同様に毎年度情報を更新し、「公有資産管理 GIS」のデータ上で紐付けていますが、固定資産台帳と公有資産台帳の一元化を図ることで、複数の部署で管理している公共施設等の情報を今よりも適正かつ容易に管理できるようになり、より正確な情報に基づき再配置・統合・複合化等の検討を行うことが可能になることから、将来的には公有財産台帳との一元化を目指します。

② 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

■本市では、平成 28 年度に本計画を策定する前から未利用資産(普通財産)については、民間事業者等への貸付や売却を進めてきており、平成 28 年度以降も旧伊深村役場庁舎、可茂聖苑跡地等の貸付や旧ふれあいサロン福寿草の譲渡、旧学校給食センター跡地の売却など、未利用資産の有効活用に努めています。

■今後も、市が所有・管理する必要のない普通財産は、積極的に処分(売却・譲渡等)を行います。また、現在、民間事業者等へ貸し付けている普通財産についても、譲渡等を検討します。

■売却・譲渡等が困難な普通財産については、サウンディング型市場調査等により民間事業者等の意向を把握した上で、公募による貸付けを進め、未利用資産の有効活用及び維持管理経費の削減を図ります。

■行政財産についても、未利用スペースがある場合は、民間事業者等に積極的に貸し付け、収入の増加を図ります。

11. 目指すべき将来像の達成状況

11.1 市民満足度調査(市民アンケート)結果

■本市では、平成28年度に「あるべき全ての公共施設が、市民に愛され、活用されているまち」を目指すべき将来像に設定し、これまで前述した各種取り組みを実施してきましたが、この将来像の達成状況を把握するために、毎年実施している市民満足度調査(市民アンケート)において、公共施設への関心度や愛着度等について質問を設け、市民の意向を調査しています。18歳以上の1,500名の市民(無作為抽出)を対象として実施した令和3年度までの市民満足度調査の結果は、以下のとおりです。

(1) 公共施設に対する関心度等

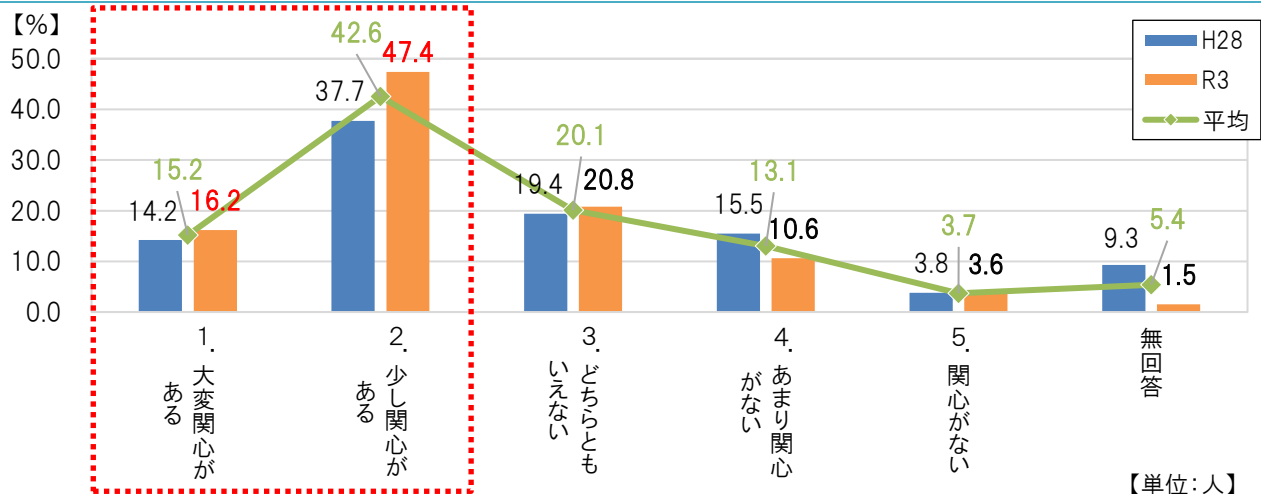
① 公共施設の現状と課題に対する関心度

■「公共施設の現状と課題に対する関心度」に関する質問については、「大変関心がある」または「少し関心がある」と回答した人の割合が、令和3年度は約64%となり、平成28年度と比べて約12ポイント増加しています。

■公共施設に対する市民の関心は高まっており、公共施設の現状や課題について知りたいと考えている市民が多いことから、今後も公共施設カルテ等を毎年更新し、市民との情報共有を積極的に図っていく必要があります。

調査結果① 「公共施設の現状と課題に対する関心度」

問1 美濃加茂市では、今後、公共施設の老朽化に伴い、多くの施設で大規模改修や建替えなどが必要になりますが、人口減少や税収減などにより、それらの施設のすべてを建替え、維持していくことは困難となる見込みです。公共施設の現状や課題についてどのくらい関心がありますか。(〇は1つ)



【単位:人】

年度	1. 大変関心がある	2. 少し関心がある	3. どちらともいえない	4. あまり関心がない	5. 関心がない	無回答
H28	87	231	119	95	23	57
R3	116	340	149	76	26	11
平均	102	286	134	86	25	34

② 公共施設の今後のあり方

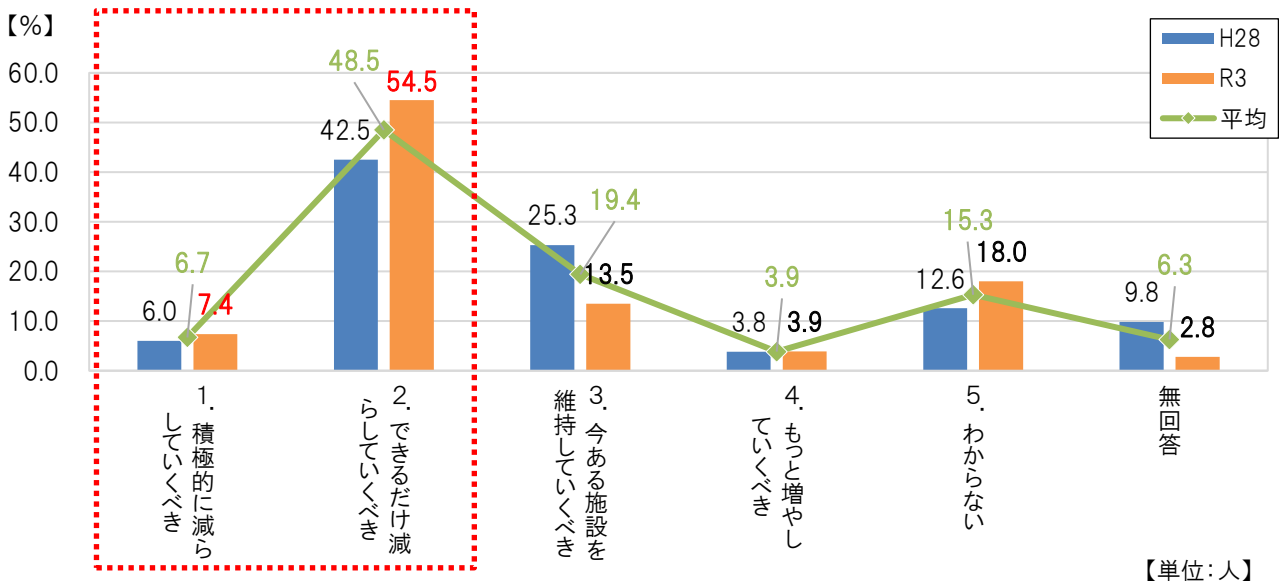
■「公共施設の今後のあり方」に関する質問については、「積極的に減らしていくべき」または「できるだけ減らしていくべき」と回答した人の割合が、令和3年度は約62%となり、平成28年度と比べて約13ポイント増加しています。

■多くの市民は、限られた財源の中で、現在の公共施設を維持するよりも、一定のサービスを維持しつつ可能な限り公共施設を削減し、健全な財政を維持することを望んでいることが分かります。

調査結果② 「公共施設の今後のあり方」

問2 あなたは、公共施設を今後どのようにしていくべきだと思いますか。適切だと考えるものを選んでください。
(○は1つ)

1. 公共施設の維持には費用がかかるため、積極的に減らしていくべきである
2. 統廃合・複合化・民間活用などにより、一定のサービスを維持しつつもできるだけ公共施設を減らしていくべきである
3. 管理運営方法の見直しによる経費削減や利用料金の値上げ、借金などにより、今ある公共施設を維持していくべきである
4. 公共施設はまだ不足しているので、他のサービスを削減したり多額の借金をしたりしてでも、公共施設をもっと増やしていくべきである
5. わからない



年度	1. 積極的に減らしていくべき	2. できるだけ減らしていくべき	3. 今ある公共施設を維持していくべき	4. もっと公共施設を増やしていくべき	5. わからない	無回答
H28	37	260	155	23	77	60
R3	53	391	97	28	129	20
平均	45	326	126	26	103	40

③ 優先的に維持すべき公共施設

■「優先的に維持すべき公共施設」に関する質問については、「保健・福祉施設」、「学校教育系施設」、「行政系施設」を優先的に維持すべきと回答した人の割合が、平成 28 年度と同様に 6 割前後と高く、多くの市民が公共施設に福祉や教育、防災拠点としての機能を求めていることが分かります。

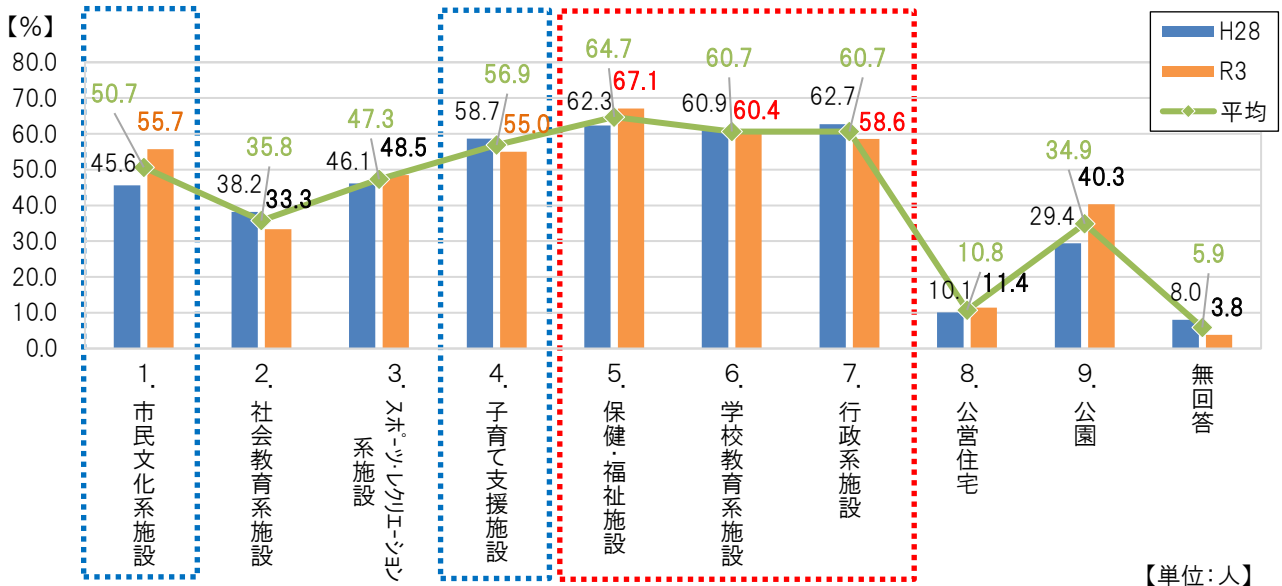
■上記の施設に加えて、「市民文化系施設」と「子育て支援施設」も回答者の 50%以上が選択しており、市民ニーズの高い施設と言えます。

調査結果③ 「優先的に維持すべき公共施設」

問3 美濃加茂市が将来にわたって優先的に維持していくべきと考える公共施設を5つ選んでください。

(優先すべきもの5つに○)

1. 市民の文化活動や生涯学習活動を支援する施設(文化会館、文化の森、生涯学習センターなど)
2. 市民の社会教育を支援する施設(図書館、津田左右吉博士記念館など)
3. スポーツ・レクリエーション・観光施設(プラザちゅうたい、西総合運動場、健康の森、太田宿中山道会館など)
4. 子育てを支援する施設(保育園、ほたるの広場、加茂野児童館など)
5. 福祉サービスの提供や保健活動の支援を行う施設(総合福祉会館、デイサービスセンター、保健センターなど)
6. 学校教育を行う施設(小学校、中学校 ※体育館、運動場などの学校開放を含む)
7. 災害時の防災拠点となる行政施設(市役所、連絡所)
8. 公営住宅(市営住宅)
9. 公園施設(前平公園、リバーポートパークなど)



【単位:人】

年度	1. 市民文化系	2. 社会教育系	3. スポーツ・レク系	4. 子育て支援	5. 保健・福祉	6. 学校	7. 行政系	8. 公営住宅	9. 公園	無回答
H28	279	234	282	359	381	373	384	62	180	49
R3	400	239	348	395	482	434	421	82	289	27
平均	340	237	315	377	432	404	403	72	235	38

(2) 公共施設に対する愛着度等

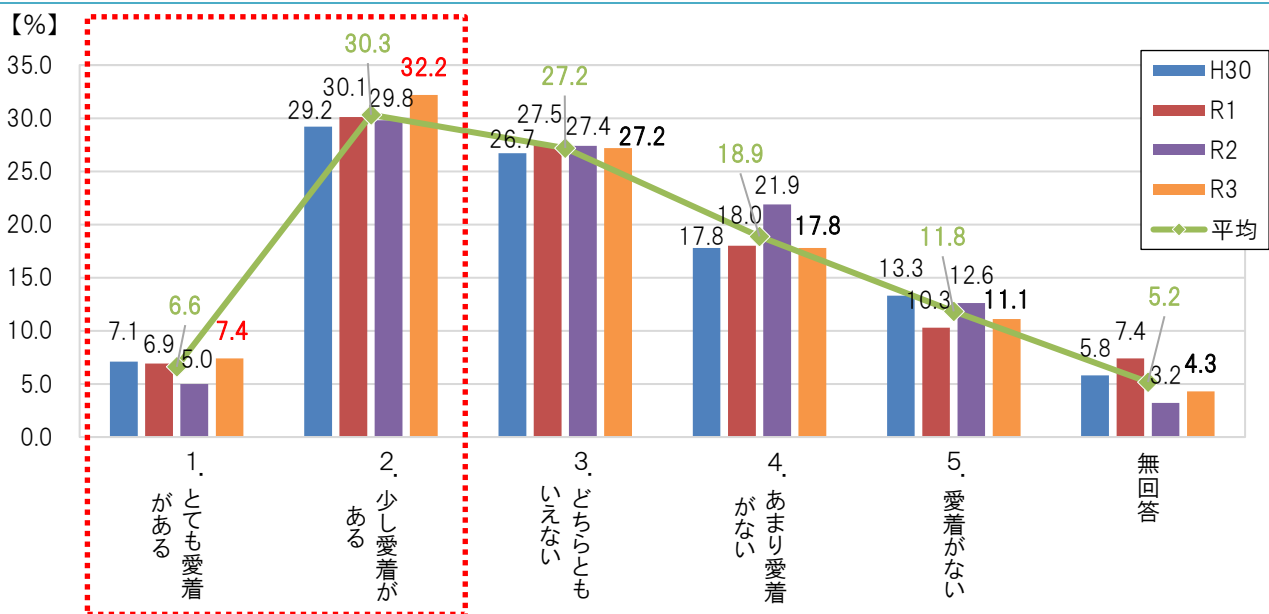
① 公共施設に対する愛着度

■「公共施設に対する愛着度」に関する質問については、「とても愛着がある」または「少し愛着がある」と回答した人の割合が、令和3年度は約40%となり、平成30年度と比べて約4ポイント増加しています。

■市民の公共施設に対する愛着度は少しずつ高まってきているものの、「どちらともいえない」「あまり愛着がない」「愛着がない」と回答した人は、いずれの年度も合わせて55%を超えています。公共施設を日常的に利用する人ほど愛着度が高い傾向にあることから、より多くの市民に公共施設を利用してもらえるように、市民ニーズに基づいてソフト面(サービス)の改善・充実を図る必要があります。

調査結果④ 「公共施設に対する愛着度」

問4 美濃加茂市の公共施設(例:健康の森、太田宿中山道会館、中央図書館、加茂野交流センター、リバーポートパークなど)についてどのくらい愛着がありますか(○は1つ)



【単位:人】

年度	1. とても愛着がある	2. 少し愛着がある	3. どちらともいえない	4. あまり愛着がない	5. 愛着がない	無回答
H30	44	180	165	110	82	36
R1	42	184	168	110	63	45
R2	39	234	215	172	99	25
R3	53	231	195	128	80	31
平均	45	207	186	130	81	34

② 好きな公共施設

■「好きな公共施設とその理由」をたずねる質問に対して、令和3年度は「前平公園」を選ぶ市民が最も多く、次いで「文化の森」、「図書館」に対する市民の愛着度が高いという結果となりました。

■好きな理由を見ると、多世代がのんびりと快適に過ごすことができる場所、いわゆるサードプレイスが求められていることが分かります。

調査結果⑤-1 「好きな公共施設とその理由」(※R3 上位7施設)

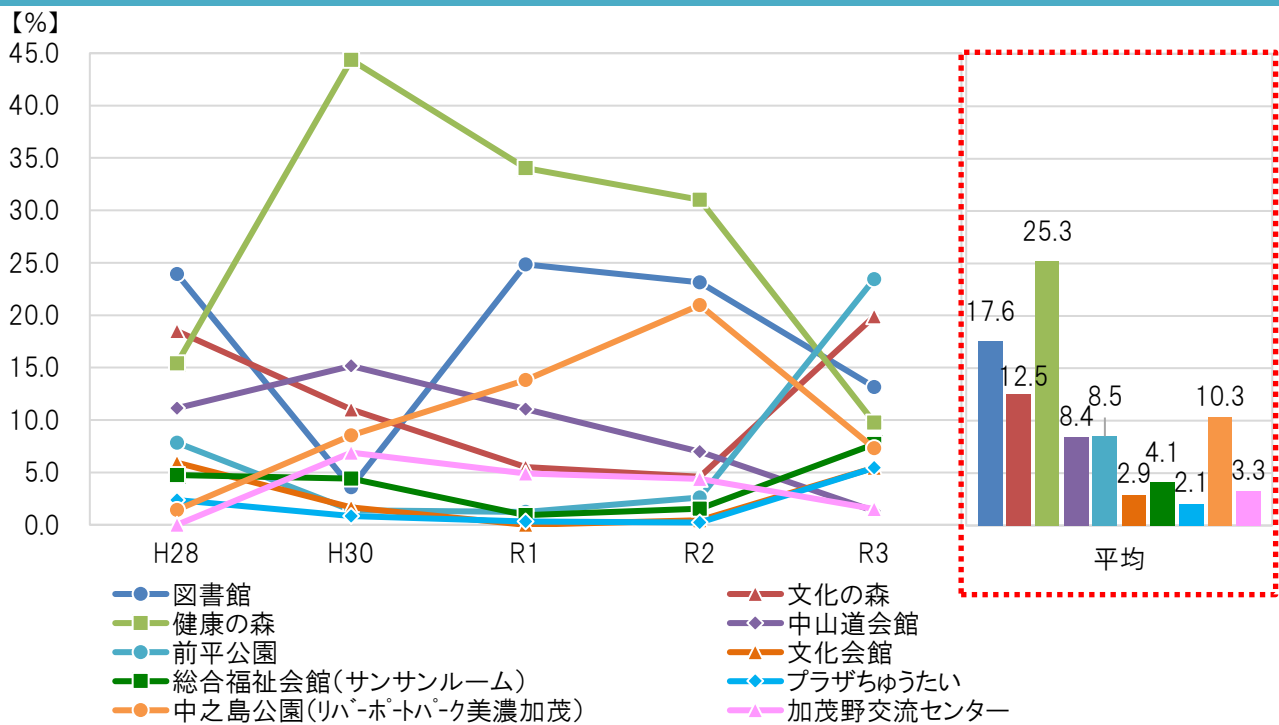
問5 あなたの好きな公共施設(例:文化の森、文化会館、プラザちゅうたい、総合福祉会館、前平公園、生涯学習センター、など)とその理由を教えてください。

順位	施設名	好きな理由(一部抜粋)
1位 (125人)	前平公園	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで、全ての世代が有効に活用できるから。 ・自然が豊かで、四季を感じる事が出来るから。 ・子供達が遊びやすい環境に加え、サッカー場や野球場といった運動ができる環境があるから。 ・広くて、歩いていて気持ちが良い。
2位 (106人)	文化の森	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで遊べて勉強ができる。 ・美味しい食事ができるレストランがあるため。 ・現代アートから子供にむけた企画まであり、市の文化の拠点としての機能を果たしている。 ・自然と触れ合いながら、広い敷地でのびのび過ごすことができるから。
3位 (70人)	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢性別問わず利用しやすい。学びたい人が使いやすいから。 ・静かだから。資格試験の勉強でお世話になった。 ・教養を身につけるのに最適。落ち着いた空間が癒し。 ・蔵書リクエストや新刊入荷が早いのでありがたい。スタッフさんの臨機応変な対応も好感。
4位 (52人)	健康の森	<ul style="list-style-type: none"> ・森の地形を活かし自然豊か。年齢問わず楽しめる。 ・手ぶらで行って子供と1日遊べるから。 ・展望台から眺める景色が好きだから。 ・運動不足解消にウォーキングなどが出来る。
5位 (41人)	総合福祉会館 (サンサンルーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・同年配の方々とのコミュニケーションが取れる。 ・体操ができ、カフェがあり、ゆっくり会話がいき、従業員は親切でありがたい場所。 ・サンサンルームが好きで子どもとよく行きます。 ・母子の交流の場で、子育ての息抜きになる。
6位 (39人)	中之島公園 (リバーポートパーク美濃加茂)	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾川を見ながらお茶したり、周辺を散策したりしてリラックスできる。 ・子供から大人まで広々と遊べるから。 ・川も近くにあり色々なイベントもしている。開放感がある。 ・BBQができたり、芝生で遊べたりとリフレッシュできる。 ・他県などからの人も集まりやすく、若い方の交流の場になっているから。
7位 (各29人)	プラザちゅうたい	<ul style="list-style-type: none"> ・週2~3回利用し、楽しんで健康維持に役立っている。 ・スポーツに熱中したり楽しんだりできるから。
	文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術、発表会、講演等、文化的教養の場であり、主張の場でもあるから。 ・多くのイベントがあるから。

■「好きな公共施設」の推移を見てみると、みのかも健康の森が令和2年度まで3年連続で1位になるなど、上位の施設は固定化されつつあり、多世代が気軽に利用できる施設に対する愛着度が高いことが分かります。

■5ヶ年の平均を見ると、上位10施設を好きな公共施設に選んだ人の割合が、合わせて回答者の95%に上っていることから、市民の愛着度が一部の施設に集中していることが読み取れます。市民の愛着度が低い施設や愛着度が低下傾向にある施設については、改めて市民ニーズに沿った運営ができていないか見直す必要があります。

調査結果⑤-2 好きな公共施設の推移（※各年度上位7施設）



【（ ）内の数値の単位:人】

順位	H28	H30	R1	R2	R3	平均
1位	図書館(101)	健康の森(161)	健康の森(111)	健康の森(142)	前平公園(125)	健康の森(106)
2位	文化の森(78)	中山道会館(55)	図書館 (81:中央 30, 東 27, 不明 24)	図書館 (106:中央 59, 東 40, 不明 7)	文化の森(106)	図書館(74)
3位	健康の森(65)	文化の森(40)	中之島公園(45)	中之島公園(96)	図書館 (70:中央 20, 東 15, 不明 35)	文化の森(53)
4位	中山道会館(47)	中之島公園(31)	中山道会館(36)	中山道会館(32)	健康の森(52)	中之島公園(43)
5位	前平公園(33)	加茂野交流センター(25)	文化の森(18)	文化の森(21)	総合福祉会館 (サンサンルーム) (41)	前平公園(36)
6位	文化会館(25)	総合福祉会館 (サンサンルーム) (16)	加茂野交流センター(16)	加茂野交流センター(20)	中之島公園(39)	中山道会館(35)
7位	総合福祉会館 (サンサンルーム) (20)	図書館(13:中央 1, 東 6, 不明 6)	前平公園(4)	前平公園(12)	プラザちゅうたい、 文化会館(各 29)	総合福祉会館 (サンサンルーム) (17)

③公共施設の活用

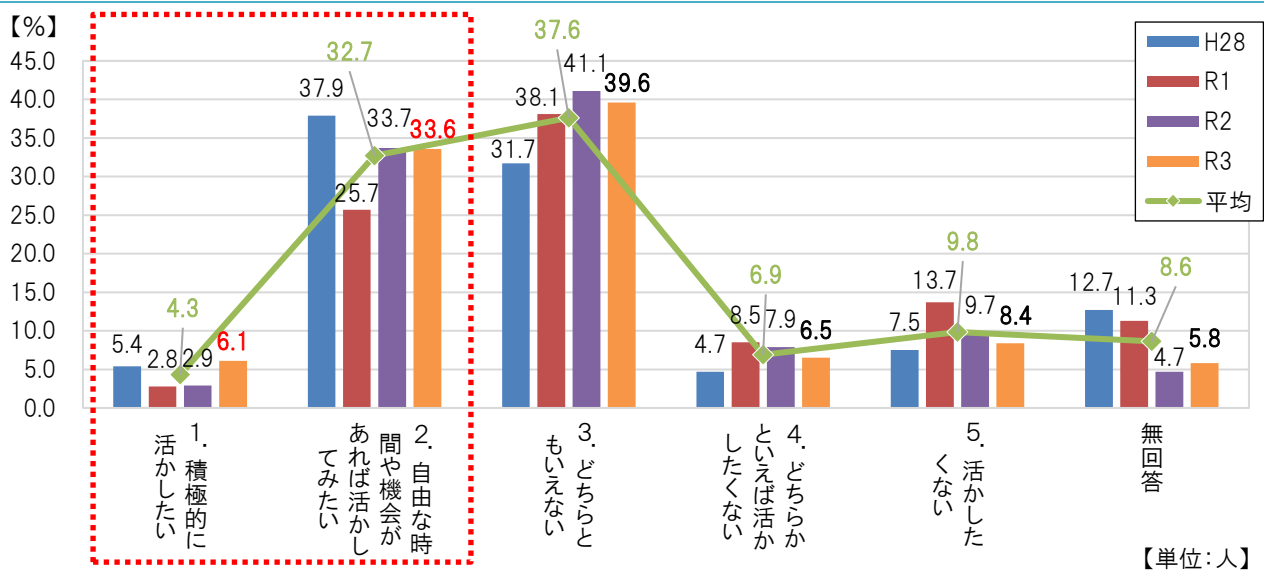
■「公共施設の活用」に関する質問については、公共施設を利用して自分の能力を「積極的に活かしたい・活かしている」または「自由な時間や機会があれば活かしてみたい」と回答した人の割合が、令和3年度は約40%となり、平成28年度と比べて約3ポイント減少しています。

■「積極的に活かしたい・活かしている」と回答した人の割合が5%前後にとどまっていることから、「機会があれば活かしてみたい」という市民の意向を実現できる仕組みを作る必要があります。

調査結果⑥ 「公共施設の活用」

問6 あなたは、自分の好きなことや得意なことなどできることを公共施設で活かしてみたいですか(例:ボランティアとして関わりたい、イベントや講座を開催してみたいなど)(○は1つ)

1. 積極的に活かしたい・活かしている
2. 自由な時間や機会があれば活かしてみたい
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば活かしたくない
5. 活かしたくない



【単位:人】

年度	1. 積極的に活かしたい	2. 自由な時間等があれば活かしたい	3. どちらともいえない	4. どちらかといえば活かしたくない	5. 活かしたくない	無回答
H28	33	232	194	29	46	78
R1	17	157	233	52	84	69
R2	23	264	322	62	76	37
R3	44	241	284	47	60	42
平均	29	224	258	47	66	57

- 令和 3 年度までの市民満足度調査の結果を見ると、公共施設に対して「愛着」を持ち、「公共施設を利用して自分の能力を活かしたい」と考える市民は、どちらも 40%前後で推移しており、大幅な増加は見られないことから、目指すべき将来像(「あるべき全ての公共施設が、市民に愛され、活用されているまち」)を達成したとは言い難い状況にあります。
- 一方で、今回の結果から、公共施設の現状と課題に関心を持ち、健全財政を維持するために公共施設を可能な限り削減することを望んでいる市民が、平成 28 年度と比べて増加していることが分かりました。
- 本市は、このような市民満足度調査の結果を踏まえ、「あるべき全ての公共施設が、市民に愛され、活用されているまち」を実現するために、改めて公共施設に対する市民ニーズの把握に努めるとともに、「あるべき公共施設」の姿を全庁的な視点で見直していき、引き続き公共施設の最適化を図っていきます。

ポイント

- 公共施設の現状と課題に対して「大変関心がある」または「少し関心がある」と回答した市民の割合が、令和 3 年度は約 64%となり、平成 28 年度と比べて約 12 ポイント増加している。
- 「今後は公共施設を積極的に減らしていくべき」または「できるだけ減らしていくべき」と回答した市民の割合が、令和 3 年度は約 62%となり、平成 28 年度と比べて約 13 ポイント増加している。
- 市民が優先的に維持すべきと考える公共施設は、平成 28 年度と同様に「保健・福祉施設」、「学校教育系施設」、「行政系施設」が 6 割前後と高く、次いで「市民文化系施設」、「子育て支援施設」となっている。
- 公共施設に「とても愛着がある」または「少し愛着がある」と回答した市民の割合が、令和 3 年度は約 40%となり、平成 30 年度と比べて約 4 ポイント増加している。
- 「みのかも健康の森」や「図書館」など、多世代が気軽に快適に過ごすことができる場所に対する市民の愛着度が高い。
- 公共施設を利用して自分の能力を「積極的に活かしたい」または「自由な時間や機会があれば活かしてみたい」と回答した人の割合が、令和 3 年度は約 40%となり、平成 28 年度と比べて約 3 ポイント減少している。
- 公共施設に対して「愛着」を持ち、「公共施設を利用して自分の能力を活かしたい」と考える市民は大幅な増加が見られないことから、目指すべき将来像を達成したとは言い難い。
- 一方で、公共施設の現状と課題に関心を持ち、公共施設を可能な限り削減し、健全財政を維持することを望んでいる市民が多いことから、改めて市民ニーズの把握に努めるとともに、「あるべき公共施設」の姿を全庁的な視点で見直す必要がある。

用語	意味
【あ行】 アセットマネジメント	・和訳では「資産管理」を意味します。道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法をいいます。
一時退避広場	・災害発生時、避難広場(避難場所)へ避難する前に、組織的な避難が円滑に行えるように自主防災組織、自治会ごとに一時的に集合して待機する場所を、一時退避広場といいます。
一般会計	・地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計です。
インフラ（インフラ施設）	・道路、橋梁、上・下水道などの社会基盤・下部構造をインフラ（Infrastructure:インフラストラクチャー）といいます。
インフラ長寿命化基本計画	・国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すことを目的として、国が策定した計画です。
【か行】 改修	・公共施設等の損傷や劣化を修繕するのに加え、今後期待される用途や目的を加味して機能を向上することをいいます。
カルバート	・道路や鉄道などの下に埋設された水路（用水、排水）をカルバート（暗渠）といい、水路の断面形状によって、ボックスカルバートやアーチカルバートなどがあります。
企業会計	・地方公共団体が経営する水道・下水道・病院・交通事業などの公営企業における会計です。
義務的経費	・一般会計の歳出のうち、支出することが義務付けられている費用である人件費、扶助費及び公債費をまとめて義務的経費といいます。
旧耐震基準	・昭和56年6月1日より前の建築確認において適用された耐震性の基準を旧耐震基準といいます。
行政財産	・公有財産のうち、公用又は公共用に使用、又は使用することと決定した財産を行政財産といいます。
くたい 躯体	・床や壁、梁など建物の構造を支える骨組のことをいいます。
建設改良費	・公営企業において、固定資産（建物・土地等）の新規取得又はその価値の増加のために要する経費を建設改良費といいます。
公会計システム	・本市の財務会計や固定資産台帳の管理機能を備え、総務省の新地方公会計制度の統一的な基準に基づいた財務書類を作成するシステムです。
公共施設	・地方公共団体が所有する建築物、いわゆるハコモノを指します。
公共施設等	・本計画においては、公共施設とインフラ施設を総称して、公共施設等といいます。
公共施設等マネジメント	・「公共施設等マネジメント」とは、地方公共団体等が所有し、又は借り上げている全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指します。
更新	・老朽化が進行した公共施設等の建替えや複合化など、施設全体に係る工事を伴う施設の再建を更新といいます。
公有財産	・地方公共団体が所有する財産のうち、公共施設等の不動産や、各種の権利等を総称して公有財産といいます。
個別施設計画	・本計画を上位計画として、公共施設の類型別、またインフラ施設の種別に策定する個別の長寿命化計画を個別施設計画といいます。

用語	意味
コンパクトエリア	・本市において、コンパクトシティ化を図るうえでの中心地区として、主要な公共施設を集約する地区（太田地区、古井地区）をコンパクトエリアと呼称します。
コンパクトシティ	・拡散した公共施設等を中心市街地に集約化して都市機能を近接化し、生活圏を再構築し、社会インフラを賢く使うための施策を、集約型都市（コンパクトシティ）の形成といいます。 人口減少や高齢化が進行するなかで、公共サービスが集約化された「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すものです。
【さ行】 再配置	・公共施設等の統廃合や複合化等の手法をもって、市の情勢に対する最適な施設の配置を検討・実現していくことを再配置といいます。
サウンディング型市場調査	・サウンディング型市場調査とは、直接対話により民間事業者等の意向やアイデアなどを把握する市場調査手法の一つです。通常は、対話の相手方を公募し（任意・無償が原則）、公平性・透明性を確保して実施します。
サテライトエリア	・コンパクトエリアの周辺に位置し、コンパクトシティ化を推進するに当たっては、公共交通などを利用してコンパクトエリアにアクセスすることを前提として、最小限の公共施設等を整備していくものとして考える地区（山之上、蜂屋、加茂野、伊深、三和、下米田）をサテライトエリアと呼称します。
サービス購入型	・PFI 事業類型の一つであり、民間事業者が自ら調達した資金により施設の設計・建設・維持管理・運営等を行い、公共側がそのサービスの提供の対価としてサービス購入料（建設費、運営費など）を一括または事業期間に平準化して民間事業者を支払う事業類型をサービス購入型といいます。
資金不足比率	・資金不足比率とは、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。 ※資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模
事後保全	・公共施設等を利用するに当たって深刻な影響を及ぼす劣化や損傷が発生してから、対症療法的に修繕等を実施する維持管理の方法を事後保全といいます。
自主財源	・地方税、手数料、施設の使用料、財産収入及び寄付金など、地方公共団体が自主的に確保・調達可能な財源を自主財源といいます。一般に、自主財源の比率が高いほうが健全な財政であるといえます。
施設量	・公共施設の保有量として、施設の数や延床面積を施設量といいます。
実質公債費比率	・財政健全化法に定める指標の一つで、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この数値が早期健全化基準（25%）以上になると財政健全化団体となり「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化に取り組む必要があります。
指定管理者制度	・公共施設の維持管理について、従来型の民間委託と比較して、公の利用料金の設定及び直接受取、施設の使用許可等、権限を拡大して民間事業者にゆだねる制度です。
資本的支出	・法人が有する固定資産の修理や改良などのために支出した金額のうち、資産の耐久性を増すことを目的とした金額を資本的支出といいます。美濃加茂市においては、企業会計である上・下水道施設の修繕や改修などがこれに当たります。

用語	意味
社会保障費	・市民が安心して生活していくために必要な、医療、年金、福祉、介護、生活保護などの公共サービス事業にかかる費用を社会保障費といいます。
修繕	・屋根や壁、床などの長期使用による損傷や劣化などを復元する、比較的小規模な工事を修繕といいます。
縮減	・事業の計画規模や予算などを小さくすることを縮減といいます。
将来負担比率	・地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表した指標を将来負担比率といいます。この値が大きいほど、将来的に財政を圧迫する可能性が高いことを意味します。
初期対応避難所	・災害が発生するおそれのある場合又は災害発生時等において応急的に開設する施設を初期対応避難所といいます。
除却	・市の固定資産台帳上で管理されている施設や設備について、使用を停止し、資産としての価値もゼロして扱う状態とすることを除却といいます。
新耐震基準	・昭和56年6月1日以後の建築確認において適用された耐震性の基準を新耐震基準といいます。
ストック	・道路や港、水道、公園のように生活や経済活動に必要な公共施設などを社会資本といい、その整備量を社会資本ストックといいます。例えば道路関連のストックは「道路ストック」と称します。
設置管理許可	・都市公園法に基づき、公園管理者である自治体が民間事業者等に対して、都市公園に公園施設（飲食店、売店等）を設置又は管理する許可を与えることを言います。
【た行】 第1次避難所	・災害などの発生に伴い、市民の避難が必要であると認められる場合及び自主避難が予想されるときに開設する避難施設を第1次避難所といいます。
大規模修繕	・大きな建造物の基本性能を維持するために定期的（10～30年ごと）に実施される修繕のことをいいます。
対症療法	・根本的な原因の解決ではなく、既に発生している症状・課題に対して個々に対処していくような手法を対症療法と表現します。
耐震化率	・旧耐震基準であっても耐震補強を行った建物と、新耐震基準で建てられた建物の合計の、全建物に占める割合を耐震化率といいます。
耐震基準	・建物が地震の振動に耐え得る能力を定めるものです。
耐震性	・耐震改修などで、一定の耐震基準を上回る場合、耐震性があるといいます。一方で、耐震基準を下回る場合は耐震性がないとされ、耐震補強の必要があると判断されます。
耐用年数	・公共施設や設備などの固定資産が使用可能な期間として法で定められている年数を耐用年数といい、各資産の減価償却費の算定にも使用されます。
単純集計	・アンケートの設問に対し、回答者の性別や年代などの属性を考慮せずに、全ての回答に対してまとめて集計する方法を単純集計といい、全体の傾向を把握する際に用いられます。一方で、性別や年代別など、特定の属性に一致する回答を集計する方法をクロス集計といい、回答者ごとの条件によって異なる回答の傾向を把握する場合に用いられます。
地方交付税	・地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障するため、国税として国が代わって徴収し、一定の基準によって再配分する「国が地方に代わって徴収する地方税」を地方交付税といいます。

用語	意味
長寿命化	・ 予防保全の考え方を取り入れた計画的な維持管理により安全性確保と機能保全を図りつつ、施設の寿命を延ばし、維持管理予算の縮減や平準化を図ることをいいます。
長寿命化計画	・ 公共施設等の長寿命化を図るため、施設ごとの対策の優先順位の検討や、施設の現況に応じた対策の内容、時期、費用などをとりまとめた、メンテナンスサイクルの実施計画を長寿命化計画といいます。
定員管理	・ 行政運営を行ううえで最小の経費で最大の効果を挙げるとともに、常にその組織及び運営の合理化に努め、その規模の適正化を図ることをいいます。
定性的/定量的	・ ものごとについて、性質的な表現（例：サービスを向上させる）を「定性的」といい、一方、数値的・量的な表現（例：コストを100万円カットする）を「定量的」といいます。
投資的経費	・ 公共施設やインフラ施設等の社会資本の整備等にかかる費用であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費をまとめて投資的経費といいます。
統廃合	・ 既存の公共施設等を統合や廃合（廃止）することをまとめて統廃合といいます。
都市公園	・ 都市公園法において、地方公共団体等の規模によって一定数の設置が定められている公園や緑地を、都市公園といいます。
トライアルサウンディング	・ トライアルサウンディングとは、公共施設等において民間活力の導入を検討するに当たり、公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間実際に利用してもらうことで、施設の効果的な利活用方法を調査する制度です。
【な行】 ネーミングライツ	・ 一般に、公共施設やイベントの愛称として企業の社名や商品ブランド名を付けるもので、施設運営等の経費を捻出する方法の一つとされているものです。
延床面積	・ 建物の各階の床面積の合計のことを延床面積といいます。
【は行】 避難広場	・ 大規模な災害により、市街地域（太田、古井地区）において郊外の安全な場所に避難することが困難な場合に、周囲が火災等に包まれても安全な場所として指定する公園や学校の施設を、避難広場といいます。
複合化・複合施設	・ 同一建物内に2つ以上の用途の異なる公共施設を設置することをいいます。公共施設内で民間のサービスを提供する場合や、民間の施設の一部を利用して公共サービスを提供するような形態をとる場合もあります。
福祉避難所	・ 避難施設のうち、一定程度の要介護者等の受入れ可能な施設を、福祉避難所といいます。
扶助費	・ 社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費を扶助費といいます。
普通財産	・ 用途を終えた旧公共施設の建物など、公有財産のうち行政財産以外の財産を普通財産といいます。
（財政負担の）平準化	・ 公共施設等の建設時期のばらつきから、それらの更新等の時期や費用にもばらつきが生じるため、対応の優先順位の検討や長寿命化の推進等によってそれらのばらつきをならし、財政負担を安定化させることを平準化といいます。

用語	意味
包括的業務委託 (包括的民間委託)	・包括的業務委託とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や複数の施設にわたる同種の業務を包括的に委託することをいいます。効果を発揮するため、複数年契約や、運営方法の詳細を受託者の裁量に任せるなどの特徴があります。
【ま行】 マトリクス分析	・異なる性質を持つ2つの評価軸を、それぞれ縦軸、横軸として交差させたグラフで、ある対象がグラフのどこに位置付けられるかによって評価する分析手法を、マトリクス分析といいます。本計画では、各公共施設の優先度検討に使用しています。
【や行】 有形固定資産減価償却率	・有形固定資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合を、有形固定資産減価償却率といいます。有形固定資産減価償却率が高いほど、法定耐用年数に近い老朽化が進んだ資産が多いことを表します。
ユニバーサルデザイン	・利用者の性別、年齢、能力などに関わらず、できるだけ多くの人にとっての高い利便性を目指したデザインや機能をユニバーサルデザインといいます。
予測保全	・劣化状況等を目視で確認できない施設について、未然に損傷を防ぐために、定期的な保守点検時に測定機器等から劣化状況を予測し、計画的に修繕などを行う維持管理の手法を予測保全といいます。
予防保全	・公共施設等の劣化が進行し深刻な損傷等が発生する前に、劣化診断等から劣化の有無や兆候を事前に把握し、設定した修繕サイクルに従い計画的に修繕などを行う維持管理の手法を予防保全といいます。予防保全は、結果的にコストを低減させることにつながります。
【ら行】 ライフサイクルコスト (LCC:Life Cycle Cost)	・公共施設等の設計段階から、建設、維持管理・運営を経て、最終的に廃棄となり、解体されるまでに掛かるトータルコストをライフサイクルコストといいます。
劣化診断	・建物の部位に応じた点検項目について、目視・触診・打診等の手法で行う点検・診断を劣化診断といいます。各施設の修繕計画を策定する際には劣化診断の結果を基に対策の内容や優先度などを決定します。
老朽化	・公共施設等の長期にわたる使用に伴って、内外装の損傷や汚れ、設備の陳腐化など、今後継続的に使用することが難しい状況となることを老朽化といいます。

アルファベット順

用語	意味
BTO	・民間事業者が施設を設計・建設（Build）し、施工後に公共側に施設の所有権を移転（Transfer）した上で、民間事業者が施設を維持管理・運営（Operate）し、公共サービスを提供するPFI事業方式をBTO方式といいます。
DBO(DBM)	・民間事業者が設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の所有、資金の調達については公共側が行う事業方式をDBO方式といい、資金調達を公共側が実施することから、一般的にPFI類似方式に分類されます。なお、運営の範囲を施設の維持管理（Maintenance）に限定する場合は、DBM方式ともいいます。

用語	意味
GIS	<p>・GIS (Geographic Information System:地理情報システム) とは、位置に関する様々な情報を持ったデータを加工・管理・表示し、地図の作成や高度な分析などを行うシステム技術の総称です。複数のデータを地図上で重ね合わせ、視覚的に判読しやすい状態で表示できるため、分析結果の判断や管理もしやすくなります。</p>
ICT	<p>・ICTは「Information and Communication Technology:インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー」の略で、ITの概念に通信・コミュニケーションの要素を加味した言葉です。</p>
ParkPFI(P-PFI)	<p>・飲食店、売店等の公園利用者の利便性向上を目的とした公園施設の設置と、当該施設から生ずる利益を活用してその周辺の園路や広場などの整備を一体的に行う民間事業者等を、公募により選定する「公募設置管理制度」のことを呼称して「ParkPFI」といいます。</p>
PDCA サイクル	<p>・事業等を円滑かつ改善を図りながら進行させるため、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action/Act)の工程を順に繰り返していくことを、工程の頭文字をとってPDCAサイクルといいます。</p>
PFI	<p>・PFI (Private Finance Initiative:民間資金等活用事業) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。</p>
PPP	<p>・PPP (Public Private Partnership:官民連携) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。</p>
PRE	<p>・PRE (Public Real Estate:公的不動産) とは、国や地方公共団体が所有する不動産のことを指します。</p>
VFM	<p>・VFM (Value For Money) とは、一般に、「支払に対して最も価値の高いサービスを供給する」という考え方のことをいいます。公共施設等の整備等に関する事業をPFI事業として実施するか判断する際に、地方公共団体などが自ら実施する場合に比べてVFMがあるかどうかを基準として考えます。</p>

【資料編Ⅱ】主要施設一覧表 ※令和2年度末時点

※赤字の施設は、平成28年度から令和2年度までの間に廃止した施設

大分類	中分類	施設番号	施設名称	所在地	延床面積	主な建物の建築年度	備考
学校教育系施設	学校	1	太田小学校	太田本町5丁目4番39号	6,749 m ²	昭和52年度	
		2	山手小学校	田島町2丁目6番6号	6,566 m ²	昭和49年度	
		3	古井小学校	本郷町1丁目9番8号	7,346 m ²	昭和55年度	
		4	山之上小学校	山之上町3495番地2	3,739 m ²	昭和61年度	
		5	蜂屋小学校	蜂屋町上蜂屋11番地	5,040 m ²	昭和44年度	
		6	加茂野小学校	加茂野町今泉1541番地	6,280 m ²	昭和52年度	
		7	伊深小学校	伊深町888番地2	2,305 m ²	昭和40年度	
		8	三和小学校	三和町川浦2560番地	2,350 m ²	昭和62年度	
		9	下米田小学校	下米田町西脇578番地	5,121 m ²	昭和53年度	
		10	西中学校	西町1丁目30番地	7,461 m ²	昭和41年度	
		11	東中学校	本郷町8丁目8番52号	9,723 m ²	平成23年度	
	その他教育施設	12	美濃加茂市学校給食センター (あじさいLunchの森)	蜂屋台1丁目3番地1	4,047 m ²	平成20年度	
		83	美濃加茂市のぞみ教室	本郷町1丁目9番8号	345 m ²	平成30年度	
市民文化系施設	集会施設	13	美濃加茂市生涯学習センター	太田町3425番地1	3,217 m ²	昭和57年度	
		14	太田交流センター(併設:太田連絡所)	太田本町2丁目7番12号	611 m ²	昭和62年度	
		15	上古井交流センター(併設:古井連絡所)	本郷町8丁目8番48号	729 m ²	昭和48年度	
		16	下古井交流センター	島町1丁目3番7号	460 m ²	昭和45年度	R1.10.1 廃止
		17	山之上交流センター(併設:山之上連絡所)	山之上町3457番地1	478 m ²	平成18年度	
		18	蜂屋交流センター(併設:蜂屋連絡所)	蜂屋町上蜂屋3637番地	465 m ²	昭和54年度	
		19	加茂野交流センター(併設:加茂野連絡所)	加茂野町今泉1546番地4	1,380 m ²	平成28年度	
		20	伊深交流センター(併設:伊深連絡所)	伊深町909番地	240 m ²	昭和55年度	

※赤字の施設は、平成 28 年度から令和 2 年度までの間に廃止した施設

大分類	中分類	施設番号	施設名称	所在地	延床面積	主な建物の建築年度	備考
市民文化系施設	集会施設	21	三和交流センター (併設:・三和連絡所・図書館北部分室)	三和町川浦 2565 番地	398 m ²	平成 15 年度	
		22	下米田交流センター(併設:下米田連絡所)	下米田町則光 182 番地	539 m ²	昭和 55 年度	
		23	牧野交流センター	牧野 1941 番地 1	909 m ²	平成 4 年度	
	文化施設	24	美濃加茂市文化会館	島町 2 丁目 5 番 27 号	4,623 m ²	昭和 55 年度	
社会教育系施設	図書館	25	美濃加茂市中央図書館	太田町 1921 番地 1	1,237 m ²	昭和 61 年度	
		26	美濃加茂市東図書館	本郷町 9 丁目 2 番 22 号	1,555 m ²	平成 8 年度	
	博物館等	27	みのかも文化の森	蜂屋町上蜂屋 3299 番地 1	6,685 m ²	平成 11 年度	
		28	津田左右吉博士記念館	下米田町西脇 1471 番地 1	166 m ²	平成 12 年度	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	29	美濃加茂市中央体育館プラザちゅうたい	太田町 1916 番地 1	5,659 m ²	昭和 47 年度	
		30	美濃加茂市西体育館	西町 3 丁目 232 番地	1,454 m ²	平成 30 年度	
		31	美濃加茂市西総合運動場	西町 3 丁目 209 番地	76 m ²	昭和 51 年度	
		32	美濃加茂市前平総合運動場	前平町 3 丁目 1 番地	542 m ²	昭和 59 年度	
		33	美濃加茂市東総合運動場	本郷町 2 丁目 1915 番地 1	71 m ²	平成 14 年度	
		34	サン・スポーツランド美濃加茂	山之上町 1090 番地	330 m ²	平成 3 年度	
		35	美濃加茂市市橋グラウンド	加茂野町市橋 148 番地	68 m ²	平成 7 年度	
		36	美濃加茂市下米田グラウンド	下米田町則光 480 番地	130 m ²	平成 10 年度	
	レクリエーション施設・観光施設	37	美濃加茂市商業ビル (複合:シティプラザ美濃加茂、シティホテル美濃加茂)	太田町 2565 番地 1	7,173 m ²	昭和 63 年度	
		38	太田宿中山道会館	太田本町 3 丁目 3 番 31 号	866 m ²	平成 17 年度	
		39	みのかも健康の森	山之上町 7559 番地	1,068 m ²	平成 5 年度	
40		御殿山キャンプ場	三和町廿屋 979 番地 1	243 m ²	平成元年度		
41		下米田さくらの森(東山森林公園)	下米田町則光 491 番地 1	273 m ²	平成 9 年度		

※赤字の施設は、平成 28 年度から令和 2 年度までの間に廃止した施設

大分類	中分類	施設番号	施設名称	所在地	延床面積	主な建物の建築年度	備考
子育て支援施設	幼保・こども園	42	太田第一保育園	太田本町 5 丁目 3 番 24 号	848 m ²	昭和 54 年度	
		43	太田第二保育園	西町 3 丁目 249 番地 1	916 m ²	昭和 49 年度	
		44	古井第一保育園	本郷町 2 丁目 8 番 1 号	1,135 m ²	昭和 51 年度	
		45	古井第二保育園	古井町下古井 207 番地	472 m ²	昭和 46 年度	
		46	山之上こども園	山之上町 2812 番地 1	428 m ²	昭和 47 年度	
		47	蜂屋保育園	蜂屋町中蜂屋 4474 番地	627 m ²	昭和 56 年度	
		48	加茂野保育園	加茂野町鷹之巣 1453 番地	1,321 m ²	平成 10 年度	
		49	ほくぶ保育園	伊深町 1563 番地 3	395 m ²	昭和 44 年度	
		50	下米田保育園	下米田町今 109 番地 2	528 m ²	昭和 47 年度	
	幼児・児童施設	51	加茂野児童館	加茂野町鷹之巣 1453 番地	270 m ²	平成 10 年度	
52		美濃加茂市子育て支援センターほたるの広場	三和町川浦 2556 番地 1	266 m ²	昭和 57 年度		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	53	すこやかタウン美濃加茂デイサービスセンター	新池町 3 丁目 4 番 1 号 (総合福祉会館内)	370 m ²	平成 5 年度	
		54	みのかも西デイサービスセンターあじさい	加茂野町鷹之巣 2157 番地	611 m ²	平成 12 年度	
		55	ふれあいサロン福寿草	加茂野町加茂野 5 番地 9	97 m ²	平成 11 年度	H31.4.1 廃止
	障害福祉施設	56	美濃加茂市障害者支援施設ひまわりの家	新池町 2 丁目 5 番 48 号	335 m ²	平成 5 年度	
	児童福祉施設	57	美濃加茂市児童発達支援センター カナリヤの家	本郷町 2 丁目 8 番 25 号	808 m ²	昭和 62 年度	
	保健施設	58	美濃加茂市保健センター	太田町 3425 番地 1	485 m ²	昭和 57 年度	
その他保健・福祉施設	59	総合福祉会館すこやかタウン美濃加茂	新池町 3 丁目 4 番 1 号	3,501 m ²	平成 5 年度		
行政系施設	庁舎等	60	美濃加茂市役所(本館)	太田町 3431 番地 1	3,495 m ²	昭和 36 年度	
		61	美濃加茂市役所(西館)	太田町 3431 番地 1	1,672 m ²	昭和 53 年度	
		62	美濃加茂市役所(分庁舎)	太田町 1900 番地	1,960 m ²	平成元年度	

※赤字の施設は、平成 28 年度から令和 2 年度までの間に廃止した施設

大分類	中分類	施設番号	施設名称	所在地	延床面積	主な建物の建築年度	備考
公営住宅	公営住宅	63	下町住宅	加茂川町 2 丁目 7 番 15・16・18・19 号	1,179 m ²	昭和 56 年度	
		64	平塚住宅 A 棟	加茂川町 2 丁目 4 番 11・12・15・17・21 号	1,653 m ²	昭和 57 年度	
		65	平塚住宅 B 棟	加茂川町 2 丁目 4 番 11・12・15・17・21 号	1,173 m ²	昭和 58 年度	
		66	トドメキ住宅	西町 3 丁目 258 番地	852 m ²	昭和 62 年度	
		67	相生住宅	本郷町 1 丁目 1 番 26 号	1,273 m ²	昭和 53 年度	
		68	上野住宅 A 棟	森山町 3 丁目 4 番 107 号	455 m ²	昭和 54 年度	
		69	上野住宅 B 棟	森山町 3 丁目 4 番 107 号	428 m ²	昭和 54 年度	
		70	上野住宅 C 棟	森山町 3 丁目 4 番 107 号	856 m ²	昭和 54 年度	
		71	森山住宅	森山町 3 丁目 5 番 8 号	457 m ²	平成 3 年度	
		72	矢田住宅	蜂屋町中蜂屋 2735 番地 145	1,320 m ²	昭和 55 年度	
		73	ハイツ矢田住宅 A 棟	蜂屋町矢田 20 番地 1	1,802 m ²	昭和 63 年度	
		74	ハイツ矢田住宅 B 棟	蜂屋町矢田 20 番地 1	1,754 m ²	平成元年度	
		75	ハイツ矢田住宅 C 棟	蜂屋町矢田 20 番地 1	1,849 m ²	平成 2 年度	
		76	土ヶ洞住宅	蜂屋町中蜂屋 2565 番地 9	891 m ²	平成 11 年度	
		77	伊深住宅 A 棟	伊深町 1095 番地 1	702 m ²	平成元年度	
		78	伊深住宅 B 棟	伊深町 1095 番地 1	696 m ²	平成 2 年度	
		79	三和住宅第 1 期	三和町川浦 1418 番地 1	799 m ²	平成 8 年度	
		80	三和住宅第 2 期	三和町川浦 1418 番地 1	645 m ²	平成 9 年度	
81	牧野住宅	牧野 603 番地	912 m ²	平成 4 年度			
公園	公園	82	中之島公園(リバーポートパーク美濃加茂)	御門町 2 丁目 6 番地 6	1,384 m ²	平成 29 年度	